

# れいわ ねんどだい かいよこはまししょうがいしゃしさくすいしんきょうぎかい 令和6年度第1回横浜市障害者施策推進協議会

にちじ れいわ ねん がつ にち げつようび ごごじ ごごじ ぶん  
日時：令和6年7月1日（月曜日）午後2時から午後3時30分まで

ばしょ よこはまし しちょうしゃ かい  
場所：横浜市市庁舎18階みなと1・2・3会議室

## し 《次 第》

### かいかい I 開会

### 2 健康福祉局長あいさつ

### 3 報告事項

(1) 第4期横浜市障害者プラン改定版の冊子完成報告について

(2) 精神障害者ピアスタッフ推進事業及び神奈川県障がい者ピアサポート研修の実施について

(3) 横浜市パーキング・パーミット（横浜市障害者等用駐車区画利用証）制度の導入について

### 4 その他

#### 【配付資料一覧】

しりょう 資料1-1 第4期横浜市障害者プラン改定版の冊子完成報告について

しりょう 資料1-2 第4期横浜市障害者プラン改定版

しりょう 資料2 精神障害者ピアスタッフ推進事業及び神奈川県障がい者ピアサポート研修の実施について

しりょう 資料3 横浜市パーキング・パーミット（横浜市障害者等用駐車区画利用証）制度の導入について

令和6年度第1回横浜市障害者施策推進協議会座席表

令和6年6月25日修正版

令和6年7月1日(月曜日)午後2時~午後3時30分  
横浜市庁舎みなと1・2・3

横浜市障害者施策推進協議会 委員名簿（令和6年7月13日まで）

	氏名	所属
1	荒木 雅也	YPS横浜ピアスタッフ協会 協会員
2	飯山 文子	横浜知的障害関連施設協議会 副会長
3	井上 彰	公益社団法人横浜市身体障害者団体連合会 理事 (横浜市肢体障害者福祉協会 会長)
4	内嶋 順一	社会福祉法人横浜市社会福祉協議会障害者支援センター 担当理事
5	大友 勝	特定非営利活動法人横浜市精神障害者地域生活支援連合会 代表
6	大橋 由昌	公益社団法人横浜市身体障害者団体連合会 理事 (特定非営利活動法人横浜市視覚障害者福祉協会 理事長)
7	小野 孝俊	横浜市腎友会 事務局長
8	加賀谷 譲	日本労働組合総連合会神奈川県連合会横浜地域連合 事務局長
9	金井 緑	一般社団法人神奈川県精神保健福祉士協会 副会長
10	菅野 義矩	特定非営利活動法人横浜市精神障害者家族連合会 副理事長
11	小林 秀彦	社会福祉法人青い鳥 横浜市東部就労支援センター 所長
12	佐伯 隆史	一般社団法人神奈川県精神科病院協会 理事
13	渋谷 治巳	横浜市障害者地域作業所連絡会 副会長
14	清水 龍男	横浜市心身障害児者を守る会連盟 代表幹事
15	須山 優江	公益社団法人横浜市身体障害者団体連合会 副理事長 (横浜市中途失聴・難聴者協会 会長)
16	滝沢 勉	横浜公共職業安定所 所長
17	永田 孝	横浜市グループホーム連絡会 入居者部会部会長
18	奈良崎 真弓	にじいろでGO！会長
19	二宮 威重	一般社団法人横浜市歯科医師会 常務理事
20	野中 裕美	神奈川県立三ツ境支援学校 校長
21	平田 幸宏	東洋英和女学院大学人間科学研究科 准教授
22	堀内 哲也	法人型地域活動ホーム連絡会
23	水野 千鶴	一般社団法人横浜市医師会 常任理事
24	山本 圭子	横浜市精神障害者生活支援センター連絡会
25	和田 千珠子	自助グループ精神障害者当事者夫婦の会 負けてたまるか！ 発起人

れいわねんどよこはまししょうがいしゃしさくすいしんきょうざかいじむきょくめいほ  
令和6年度 横浜市障害者施策推進協議会事務局名簿

くぶん区分	きょくめい局名	ほしょのい補職名	しめい氏名
じむきょく事務局	けんこうふくしきょく健康福祉局	けんこうふくしきょくちょう健康福祉局長	さとう たいすけ佐藤 泰輔
		けんこうすいしんひがいたんどうぶちょう いりょうきょくそうむがいたんどうぶちょう健康推進部医務担当部長(医療局総務部医務担当部長)	きたがわ ひろなお北川 寛直
		しおがいいくしほけんぶちょう障害福祉保健部長	きみわだ たけし君和田 健
		けんこうくしきよだんとうぶちょう けんこうそうだん ちよう健康福祉局担当部長(こころの健康相談センター長)	こにし じゅん小西 潤
		けんこうすいしんふたんとうぶちょう健康推進部担当部長	さとう まりよ佐藤 真理代
		けんこうすいしんがちよう健康推進部長	といだ みちこ樋田 美智子
		しおがいいくしほけんぶちょう障害施策推進課長	なかむら つよし中村 剛志
		せいしんほけんかくしあくちよう精神保健福祉課長	なかむら ひでお中村 秀夫
		しおがいじりつしほんかくちよう障害自立支援課長	いまい ともこ今井 智子
		しおがいせつさくひょう かちよう障害施設サービス課長	おおつ ごお大津 豪
		きかくかちよう企画課長	まつむら たけや松村 健也
		ふくしほけん かちよう福祉保健課長	こんどう たかし近藤 純
		ふくしほけんかふくしほけん たんとうかちよう福祉保健課福祉保健センター担当課長	くどう けいこ工藤 恵子
		ちいきしえんかちよう地域支援課長	いながき じゅんこ稻垣 純子
		いりょうえんりゆく かちよう医療援助課長	さくら じゅん菊池 潤
かんけいきょく関係局	せいしょうせいよくこども青少年局	せいしょうねんきょくちょうこども青少年局長	ふくしま せいや福嶋 誠也
		ふくしほけん ぶたんとうぶちょうこども福祉保健部担当部長	しばやま かずひこ柴山 一彦
		しおがいじふくしほけんかくちよう障害児福祉保健課長	たかしま ともこ高島 友子
		きかくちよう せいかくちよう企画調整課長	かきぬま ちひろ柿沼 千尋
きょういくいんかいじむきょく教育委員会事務局	がくこうきょういくきかくぶ学校教育企画部	きょうしだんとうぶちょうインクルーシフ教育担当部長	にしの ひとし西野 均
		とくべつさんきょういくかちよう特別支援教育課長	かない くにあき金井 国明
かんけいきょく関係局	せいせいせいいくじょく政策経営局	けいえいせんりやく かんどうぶちょう経営戦略課担当課長	はやしまさたか林 正隆
	けんちせきょく建築局	じゅううたれいさくか たんとく かちよう住宅政策課担当課長	いしづ けいすけ石津 啓介
	こうつぎょく交通局	そうむ か ちよう総務課長	いりえようじろう入江洋二郎

		しょうがいいさくすいしんか しさくちょうせいかかりちょう <b>障害施策推進課施策調整係長</b>	かわばた はやと <b>川端 勇飛</b>
		しょうがいいさくすいしんかかけいさくすいしんかんとうかかりちょう <b>障害施策推進課計画担当係長</b>	さかした しんご <b>坂下 新悟</b>
		しょうがいいさくすいしんかじきいさくすいしんかんとうかかりちょう <b>障害施策推進課指定・システム担当係長</b>	よねやま のぞみ <b>米山 のぞみ</b>
		しょうがいいさくすいしんかかんとうかかりちょう <b>障害施策推進課共生社会等推進担当係長</b>	ささき よしゆき <b>佐々木 善行</b>
		しょうがいいさくすいしんかそそがんしんじんかんとうかかりちょう <b>障害施策推進課相談支援推進係長</b>	いながき ひでき <b>稻垣 秀樹</b>
		しょうがいいさくすいしんかかんとうかかりちょう <b>障害施策推進課担当係長</b>	わたなべ ひろみ <b>渡辺 弥美</b>
		しょうがいいさくすいしんかかんとうかかりちょう <b>障害施策推進課区分認定係長</b>	おおの かずよし <b>大野 和義</b>
	けんこうふくしきょく 健康福祉局	せいしんほけいふくしきわんかんとうかかりちょう <b>精神保健福祉課精神保健福祉係長</b>	うめつ あやこ <b>梅津 亜矢子</b>
じむたんとう 事務担当		せいしんほけいふくしきわんかんとうかかりちょう <b>精神保健福祉課担当係長</b>	かつき まさき <b>香月 正樹</b>
		せいしんほけいふくしきわんかんとうかかりちょう <b>精神保健福祉課救急医療係長</b>	くぼひろき <b>久保裕樹</b>
		しょうがいいじりしぇんかきよたんとうかかりちょう <b>障害自立支援課福祉給付係長</b>	あだれいこ <b>小田 礼子</b>
		しょうがいいじりしぇんかきよたんとうかかりちょう <b>障害自立支援課居宅サービス担当係長</b>	うめだ ひさよし <b>梅田 久嘉</b>
		しょうがいいじりしぇんかきよたんとうかかりちょう <b>障害自立支援課移動支援係長</b>	ひがしひろこ <b>東 宏子</b>
		しょうがいいじりしぇんかきよたんとうかかりちょう <b>障害自立支援課社会参加推進係長</b>	ふじもり ゆうじ <b>藤森 祐次</b>
		しょうがいいじりしぇんかきよたんとうかかりちょう <b>障害自立支援課就労支援係長</b>	おおの さとる <b>大野 悟</b>
		しょうがいいせつ かせつからんりかかりちょう <b>障害施設サービス課施設管理係長</b>	しなだ かずのり <b>品田 和紀</b>
		しょうがいいせつ かせびひすいしんかんとうかかりちょう <b>障害施設サービス課整備推進担当係長</b>	はたした ゆうすけ <b>畠下 陽介</b>
		しょうがいいせつ かたんどうかかりちょう <b>障害施設サービス課担当係長</b>	ながと やすひろ <b>長戸 泰弘</b>
		しょうがいいせつ かちきしせつしえんかかりちょう <b>障害施設サービス課地域施設支援係長</b>	さかい りょうすけ <b>坂井 良輔</b>
		しょうがいいせつ かせつとううんえいしんかかりちょう <b>障害施設サービス課施設等運営支援係長</b>	のぐち けいたろう <b>野口 麗太郎</b>
		しょうがいいせつ かぎょうとうせいかいわんじょんじょんとうかかりちょう <b>障害施設サービス課共同生活援助担当係長</b>	さとう ひろかず <b>佐藤 実一</b>
	せいしょうせいく こども青少年局	けんこううだん そうだんえんじょかかりちょう <b>こころの健康相談センター相談援助係長</b>	さかた みずえ <b>坂田 瑞恵</b>
		けんこううだん いそんじょうとうたいさんくわんとうかかりちょう <b>こころの健康相談センター依存症等対策担当係長</b>	まきの かおり <b>牧野 香織</b>
		けんこううだん たんどうかかりちょう <b>こころの健康相談センター担当係長</b>	よしだ ひろみつ <b>吉田 裕光</b>
		さかくか さかくかかりちょう <b>企画課企画係長</b>	くすだ ゆうじ <b>楠田 裕司</b>
		しょうがいいじくしほんかんとうかかりちょう <b>障害児福祉保健課担当係長</b>	しまだ けいいち <b>嶋田 麗一</b>
		しょうがいいじくしほんかんとうかかりちょう <b>障害児福祉保健課担当係長</b>	すがわら まさのり <b>菅原 政則</b>
		しょうがいいじくしほんかんとうかかりちょう <b>障害児福祉保健課担当係長</b>	ながみ とおる <b>永見 徹</b>
		しょうがいいじくしほんかんとうかかりちょう <b>障害児福祉保健課担当係長</b>	はさわら まさこ <b>秋原 昌子</b>
		しょうがいいじくしほんかんとうかかりちょう <b>障害児福祉保健課整備担当係長</b>	びろう なわご <b>柏柳 直子</b>
		しょうがいいじくしほんかんとうかかりちょう <b>障害児福祉保健課担当係長</b>	やまた かずき <b>山田 一貴</b>
		さかくちゅうせいかんとうかかりちょう <b>企画調整課担当係長</b>	いくの もとやす <b>生野 元康</b>
	きょういくいいんかいじむきょく 教育委員会事務局	とくべつしんきゅうよくういくかんとうかかりちょう <b>特別支援教育課担当係長</b>	さくらい かんだい <b>櫻井 寛太</b>
		とくべつしんきゅうよくういくかんとうかかりちょう <b>特別支援教育課整備担当係長</b>	のなか たいしき <b>野中 大介</b>
かんけいきょく 関係局	せいさくせいきょく 政策経営局	けいさいせんりやかわんとうかかりちょう <b>経営戦略課担当係長</b>	とうかい しろう <b>東海 志朗</b>
	けんちくきょく 建築局	じゅうだいせんりやかわんとうかかりちょう <b>住宅政策課担当係長</b>	てしろもり さとる <b>手代森 悟</b>
	こうつうきょく 交通局	そうちゅうせんりやかわんとうかかりちょう <b>総務課庶務係長</b>	たぬま じょう <b>田沼 庄</b>

## だいきよこはましょうがいしゃ かいていばん さっしあんせいほうこく 第4期横浜市障害者プラン改定版の冊子完成報告について

だいきよこはましょうがいしゃ かいていばん さっしあんせいほうこく  
第4期横浜市障害者プラン改定版の冊子が完成しましたので、御報告します。

こんご 今後のスケジュールについては、以下のとおりです。

### 1 冊子の配布時期

れいわねん がつちゅうじゅん はいふかいし よてい  
令和6年7月中旬から配布開始（予定）

てんじばん ばん じゅんじさくせい  
※点字版、デイジー版についても順次作成

### 2 配布場所

かくくやくしょ こうれい しょうがいしえんか 各区役所 高齢・障害支援課	よこはましやくしょ しみんじょうほう 横浜市役所 市民情報センター
かくくやくしょ かていしえんか 各区役所 こども家庭支援課	よこはましやくしょ けんこうふくしきょく しょうがいしさくすいしんか 横浜市役所 健康福祉局 障害施策推進課
かくくやくしょ くせいすいしんか こうほうそうだんかかり 各区役所 区政推進課 広報相談係	よこはましやくしょ せいしょうねんきょく しょうがいじふくしほんか 横浜市役所 こども青少年局 障害児福祉保健課

### 3 ウェブサイトへの掲載時期

れいわねん がつちゅうじゅんごろ  
令和6年7月中旬頃

だい  
き  
**第4期**

よこ はま し しょう がい しゃ  
**横浜市障害者  
プラン** -かいていばん- 改定版



## はじめに



このたび、障害のある方もない方も、誰もが自分らしく生きることができる街を目指して、関係する施策の方向性をまとめた「第4期横浜市障害者プラン」の中間見直しを行い、「第4期横浜市障害者プラン 改定版」を策定しました。

本プランの策定にあたり、熱心に御議論いただきました横浜市障害者施策推進協議会及び横浜市障害者施策検討部会の委員のみ様をはじめ、グループインタビューや市民意見募集等により、貴重な御意見や御提案をお寄せいただいた当事者の皆様、関係団体の皆様をはじめとする市民の皆様に、心より感謝申し上げます。

横浜市では、障害のある方もない方も、すべての市民の皆様が人格と個性を尊重し合いながら当たり前に一緒に暮らせる「地域共生社会」の実現を目指し、当事者の皆様や御家族、支援者、地域の皆様と一緒に様々な施策の推進に取り組んでいます。横浜の障害福祉施策には、全国に先駆けて始まった事業や、市独自の取組などが多くありますが、これは、皆様と対話を重ね、一緒に実現してきたものです。当事者の皆様の高齢化や障害の重度化、御家族が亡くなった後の生活など、様々な課題がある中でも、市域全体での理解をさらに深め、当事者が地域で自立した生活を送ることができるように、引き続き皆様の御意見をきめ細かに伺いながら取り組んでいきます。

皆様と一緒に作り上げた本プランの推進に全力で取り組んでまいりますので、変わらぬお力添えをお願いいたします。

令和6年4月

よこはましちょう  
横浜市長 山中 たけはる  
やまなか たけはる

# もくじ 目次

<b>第1章</b>	<b>計画の概要</b>	1
1. 計画策定の趣旨	1	
2. 計画の位置付け	1	
3. 計画の構成	5	
4. 国の動向	6	
<b>第2章</b>	<b>横浜市における障害福祉の現状</b>	8
1. 横浜市の障害福祉のあゆみ	8	
2. 将来にわたるあんしん施策	10	
3. 各障害手帳等統計の推移	12	
<b>第3章</b>	<b>第4期障害者プランの基本目標と取組の方向性</b>	23
1. 基本目標	23	
2. 基本目標の実現に向けて必要な視点	26	
3. 生活の場面ごとの取組		
様々な生活の場面を支えるもの	27	
生活の場面1 住む・暮らす	67	
生活の場面2 安全・安心	109	
生活の場面3 育む・学ぶ	127	
生活の場面4 働く・楽しむ	152	
<b>第4章</b>	<b>障害のある人を地域で支える基盤の整備</b>	180
1. 本章の位置付け	180	
2. 国の動向	180	
3. 横浜市の取組	181	
4. 今後の方向性	186	
<b>第5章</b>	<b>PDCAサイクルによる計画の見直し</b>	193
<b>資料編</b>		194
1. 関係者団体等へのグループインタビュー実施概要	194	
2. 市民意見募集の概要	195	
3. 推進体制	197	

けい  
かく  
さく  
てい  
しゅ  
し  
①計画策定の趣旨

よこはまし しょうがいしゃく かか ちゅうちょうきてき けいかく しょうがいしゃ いか  
横浜市では、障害施策に関する中長期的な計画である「障害者プラン」(以下「プ  
ラン」という。)を、平成16年度に策定しました。その後、21年度に「第2期プラン」、27  
ねんど だい き さくてい しょうがいしゃ じ せんたく じ こ けってい しゃかい こうちく  
年度に「第3期プラン」を策定し、障害者が自己選択 自己決定のできる社会の構築と  
してん ちゅうしん しさく すいしん  
いう視点を中心、施策を推進してきました。

つぎ みつ ほうていけいかく さくてい ほうれい き けいかく せいしつ  
このプランは、次の三つの法定計画(策定するよう法令で決められている計画)の性質  
も けいかく  
を持つ計画です。

ひと め しょうがいしゃきほんほう もと しょうがいしゃ かん しさく ほうこうせいとう さだ  
一つ目は、「障害者基本法」に基づく、障害者に関する施策の方向性等を定める  
きほんてき けいかく しょうがいしゃけいかく ふた め しょうがいしゃ にじょうせいかつおよ しゃかいせいかつ  
基本的な計画である「障害者計画」です。二つ目は、「障害者の日常生活及び社会生活  
そごううべき しえん ほうりつ しょうがいしゃそごうしえんほう もと しょうがいふくし  
を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)」に基づき、障害福祉におけるサ  
ービスごとに、必要な利用の見込み量を定め、その円滑な実施の確保を進めていくこと  
さだ しょうがいふくしけいかく みつ め じどうふくしほう もと しょうがいじふくし  
を定める「障害福祉計画」です。三つ目は、「児童福祉法」に基づく、障害児福祉における  
ひつよう りょう みこ りょう さだ えんかつ じっし かくほ すす  
サービスごとに、必要な利用の見込み量を定め、その円滑な実施の確保を進めていく  
さだ しょうがいじふくしけいかく  
ことを定める「障害児福祉計画」です。

だい き ひ つづ よこはまし しさく くに さだ しょうがいふくし れんけい  
第4期プランも、引き続き、横浜市の施策と、国が定める障害福祉サービスの連携を  
はか ひつよう みつ けいかく いいたいてき さくてい  
図っていく必要があることから、この三つの計画を一体的に策定します。

しょうがい  
障害のあるなしにかかわらず、全ての市民が、等しく基本的人権を享有するかけがえ  
こじん そんちょう すべ しのみん ひと きほんてきじんけん きょうゆう  
のない個人として尊重されることを前提に、障害のあるなしによって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら暮らすことのできるまちを実現していく  
そうご じんかく こせい そんちょう あく じつげん  
ことが必要です。

だい き ひ つづ よこはまし しさく くに さだ しょうがいふくし れんけい  
そのため、第4期プランでは、「障害のある人もない人も、誰もが人格と個性を尊重  
あ ちいききょうせいしゃかい いちいん みづか いし じぶん い  
し合いながら、地域共生社会の一員として、自らの意思により自分らしく生きることが  
できるまちヨコハマを目指す」を基本目標として掲げました。また、基本目標の実現に  
む ひつよう してん せってい ほんし しょうがいふくしきく すす  
向け必要な7つの視点を設定し、本市における障害福祉施策をしっかりと進めています。

けい  
かく  
い  
ち  
づ  
②計画の位置付けけいかく きかん  
(1) 計画期間

だい き へいせい ねんど ねんど れいわ ねんど ねんど  
第3期プランは、平成27年度(2015年度)から令和2年度(2020年度)までの6年間を  
けいかくきかん さくてい  
計画期間として策定しました。

ちゅううかんき へいせい ねんどまつ ねんどまつ しょうがいふくしきいかく ぶぶん  
また、中間期である平成29年度末(2017年度末)には、「障害福祉計画」部分について

て、3年を1期として作成することとしている「障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針」(国が障害福祉計画及び障害児福祉計画の策定に関して定めたもの)に基づく見直しのほか、児童福祉法の改正に伴う「障害児福祉計画」の一体的策定を行うとともに、プラン全体の振り返りと後期3年間の方向性をまとめた改訂版を策定しました。

第4期プランについても、第3期プランと同じく、中長期的なビジョンを持って施策を進めていくために、計画期間を6年間として策定します。

また、障害福祉計画及び障害児福祉計画の部分については、3年後に見直しを実施します。そのほかにも、第4期プランの進行管理や進捗を評価し、その施策・事業の必要性の検討、事業規模や期間などを見直すとともに、社会情勢やニーズの変化に伴う新しい課題に柔軟に対応するための施策の再構築なども併せて実施します。

年度	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
名称	第3期横浜市障害者プラン						第4期横浜市障害者プラン					
構成	障害者計画						障害者計画					
	障害福祉計画			障害福祉計画			障害福祉計画			障害福祉計画		

障害者計画：施策の方向性及び個別の事業等を定める計画  
障害福祉計画：障害福祉サービス利用の見込み量等を定める計画  
障害児福祉計画：障害児福祉サービス利用の見込み量等を定める計画

## (2) 他の計画との関係性

横浜市では、個別の法律を根拠とする福祉保健等の分野別計画として、「よこはま地域包括ケア計画(横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画)」、「健康横浜21」、「横浜市子ども・子育て支援事業計画」、「横浜市住生活基本計画」、「横浜市教育振興基本計画」があります。これに加えて、「よこはま保健医療プラン」という横浜市独自の保健医療施策に関する総合的な計画があります。

また、「横浜市地域福祉保健計画」は、地域の視点から高齢者、障害者、子ども・若者等の対象者や、保健や健康に関する分野別計画に共通する理念、方針及び取組推進の方向性等を明示し、対象者全体の地域生活の充実を図ることを目指しています。また、住民及び公的機関が協働する基本的な事項を横断的に示すことで、地域における展開を総括する役割を果たします。分野別計画に掲げた事業や地域活動支援は、地域福祉保健計画と相互に連携して取組を進めることで対象者の地域生活の充実を図って

いきます。

このように、障害のあるなしにかかわらず、地域での生活を支援するためには、人々の暮らしの場である地域において、様々な取組をそれぞれの関係性や相互のつながり、取組全体の方向性、連続性といった視点でとらえ、それぞれを関連付けて行うことが必要です。

施策の展開に当たっては、関係するそれぞれの分野別計画が、有機的に連動していくことによって、一層の効果が上がってきます。

行政分野ごとの専門性を充実させ、質の高い施策を展開していくとともに、関連する分野を意識し、整合性を図りながら一体的に推進していきます。

名称	根拠法
よこはましきいきふくしほんけいかく 横浜市地域福祉保健計画	しゃかいふくしほう 社会福祉法
よこはま地域包括ケア計画 (横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画)	ろうじんふくしほう 老人福祉法 かいごほけんほう 介護保険法
けんこうよこはま 健康横浜21～横浜市健康増進計画・歯科 こうくうほけんすいしんけいかく 口腔保健推進計画・食育推進計画～	けんこうぞうしんほう 健康増進法 よこはまししかこうくうほけんすいしん 横浜市歯科口腔保健の推進に関する じょうれい 条例 しょくいくきほんほう 食育基本法
よこはましこ 横浜市子ども・子育て支援事業計画	ここそだしえんほう 子ども・子育て支援法 じせだいいせいしえんたいさくすいしんほう 次世代育成支援対策推進法
よこはまじゅうせいかつきほんけいかく ☆横浜市住生活基本計画	じゅうせいかつきほんほう 住生活基本法
よこはましきょういくしんこうきほんけいかく ☆横浜市教育振興基本計画	きょういくきほんほう 教育基本法
よこはましいぞんじょうたいさくちいきしえんけいかく ☆横浜市依存症対策地域支援計画	いぞんじょうたいさくそうごうしえんじぎょうじっしょこう 依存症対策総合支援事業実施要綱 (国要綱)
よこはま保健医療プラン	—

☆：第4期プランから新たに取り上げた計画

## 本プランでは、各所にトピックやコラムを掲載しています

**トピック** ……プランの内容を別の切り口から要約・抜粋したものなど、内容に密接な説明文。

**コラム** ……プランの記載の各事業の事例紹介や、内容を深めるための囲み記事。

## えすでいーじーず ふ けいかく すいしん SDGsを踏まえた計画の推進

2015(平成27)年9月、国連サミットで採択された国際的な目標が、  
SDGs(Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標))と呼ばれ  
るもので。2030(令和12)年をゴールとして、持続可能な社会をつくるための  
17個の目標が設けられています。

### SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



▲SDGsの目標のアイコンとロゴ

横浜市は、令和4年に策定した「横浜市中期計画(2022~2025)」で、国から選定を受けた「SDGs未来都市」としてあらゆる施策においてSDGsを意識して取り組むこととしています。

また、SDGsの特徴のひとつである「誰一人として取り残さない」という理念は、「障害のある人もない人も、誰もが人格と個性を尊重し合う地域共生社会を目指す」という第4期プランの基本目標にも当てはまります。そのため、第4期プランについても、SDGsを意識して推進していきます。

#### えすでいーじーず みらい とし よこはま とりくみ じれい SDGs未来都市・横浜の取組事例～ヨコハマ・ウッドストロープロジェクト～

横浜市は、平成30年に国から「SDGs未来都市」に選ばされました。様々な取組から一つ、障害のある人たちが製作する横浜産の木のストロー『SDGsストロー・ヨコハマ』の取組を紹介します。

## ヨコハマ・ウッドストロープロジェクト

横浜市が保有する水源林の間伐材を原材料とし、市内の障害者地域作業所や市内企業の特例子会社等で障害のある人たちが木のストロー『SDGsストロー・ヨコハマ』を製作しています。横浜市は、市内の飲食店・ホテル等への利用促進を図るとともに、市外への普及・展開も促進しています。海洋プラスチックごみ問題をきっかけに、障害者の活躍の場を創出し、脱炭素社会の実現、森林環境の保全にも寄与する新たなビジネスモデルを創出しています。



▲SDGsのアイコン

作業所の様子(左)  
ウッドストロー(右)



このプロジェクトは、ストローという身近なものを通して、一人ひとりがSDGsを実感・体感し、具体的な行動につなげていくというプロモーション効果も期待しています。海洋プラスチックごみ問題や、水源林の保全、温暖化対策という社会問題について広く普及啓発を行うことが、障害のある人の雇用促進や障害者雇用についての普及啓発にもつながっています。そのため、障害福祉施策だけでは情報届けにくい層に対する普及啓発などの新たな切り口から、障害福祉の推進が図られています。

## ③計画の構成

第3期プランに引き続き、施策分野別や障害の種別にまとめた行政や支援者の立場に立った視点を基にした構成ではなく、障害のある人が日常生活を送る上での視点に立つた枠組みを設定しました。

第4期プランでは、日常生活の場面を4つに分けて考えました。また、「普及啓発や権利擁護、人材確保など特定の生活場面に限定できないものが大切だ」という意見を受け、「様々な生活の場面を支えるもの」を1つにまとめました。

分類	内容
様々な生活の場面を支えるもの	普及啓発、人材確保・育成、権利擁護、相談支援
生活の場面1 住む・暮らす	住まい、暮らし、移動支援、まちづくり
生活の場面2 安全・安心	健康・医療、防災・減災
生活の場面3 育む・学ぶ	療育、教育
生活の場面4 働く・楽しむ	就労、日中活動、スポーツ・文化芸術

こうして、計5つの分野に障害福祉に関する施策・事業を分類しました。

また、様々な施策・事業をつなぎ合わせ、障害のある人を地域で支えるための基盤を整備する取組として進めている「地域生活支援拠点機能」と「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」については、別にまとめ、将来像とそれに向けた取組を総合的に記載しました。

## ④ 国の動向

### (1) 地域共生社会の実現に向けて

障害福祉施策に関わる大きな流れとしては、平成19年9月に署名をした「障害者の権利に関する条約（障害者権利条約）」への対応があります。22年には、「相互に個性の差異と多様性を尊重し、人格を認め合う共生社会の実現」を掲げることや、その考え方を基にした「障害者制度改革の基本的方向と今後の進め方」や「横断的課題における改革の基本的方向と今後の進め方」が閣議決定されました。

そして、障害者権利条約の趣旨に沿った施策の推進を図るため、「障害者基本法」が差別の禁止や防災及び防犯などを盛り込んだ改正となり、23年8月に施行されました。

また、24年6月に、虐待を発見した人の通報を義務付け、自治体などが調査・保護を行う仕組みの構築など、障害者に対する支援のための措置を盛り込んだ「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律（障害者虐待防止法）」が成立しました。そして、25年6月には、障害者への差別的取扱いの禁止について、自治体・民間事業者ともに法的義務を設け、合理的配慮の不提供の禁止を、自治体には法的義務、民間事業者には努力義務として盛り込んだ「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」が制定されました。

さらに、差別を解消するための具体的な対応として、政府全体の方針である差別の解消の推進に関する基本方針が閣議決定されたほか、国や地方公共団体等では、各機関における取組に関する対応要領（ガイドライン）が策定されました。このように、近年は「障害者基本法」のほかにも多くの法整備が行われました。こうした法整備を受け、26年1月には障害者権利条約を批准し、障害者の権利の実現に向けた取組を一層強化するための歩みを始めました。

障害者差別解消法の改正により、民間事業者による合理的配慮の提供が義務化されるほか、障害のある方が希望する地域生活を実現・継続するための支援の充実、社会の変化等に伴う障害児・障害者のニーズへのきめ細かな対応など、様々な取組を推進することにより、地域共生社会の実現を目指しています。

## (2) 近年の動向

平成30年5月	<p>「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」改正 (改正バリアフリー法)</p> <p>●社会的障壁除去等の理念の明記など</p> <p>※平成30年11月施行</p>
平成30年5月	<p>「学校教育法」及び「著作権法」改正 ●デジタル教科書の併用制など</p>
平成30年6月	<p>「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律(障害者文化芸術推進法)」制定、施行 ●計画策定の努力義務など</p>
令和元年6月	<p>「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律(読書バリアフリー法)」制定、施行 ●計画策定の努力義務など</p>
令和2年6月	<p>「聴覚障害者等による電話の利用の円滑化に関する法律(聴覚障害者等電話利用円滑化法)」制定 ●電話リレーサービスの制度化など</p> <p>※令和2年12月施行</p>
令和3年6月	<p>「障害者差別解消法」改正(改正障害者差別解消法) ●事業者による合理的配慮の提供の義務化</p> <p>※令和6年4月施行</p>
令和4年5月	<p>「障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法」制定、施行 ●障害者による情報の取得利用・意思疎通に係る施策の推進</p>
令和4年6月	<p>「児童福祉法」改正(改正児童福祉法) ●障害児入所施設の22歳までの入所継続可能など</p> <p>※令和6年4月一部施行</p>
令和4年8月	<p>国連「障害者権利委員会」による「障害者権利条約」実施状況に関する締約国審査</p>
令和4年10月	<p>「障害者総合支援法」改正(改正障害者総合支援法) ●障害者等の地域生活の支援体制の充実など</p> <p>※令和6年4月一部施行</p>

よこはまし しょうがい ふくし  
**①横浜市の障害福祉のあゆみ**

よこはま しょうがい ふくし しさく じぎょう ぎょうせい すす  
横浜の障害福祉施設には、全国に先駆けて始まった事業や、横浜市独自の取組なども  
おお たくさんあります。こうした施設・事業は、行政だけで進めてきたものではありません。  
じつげん れきしてき なが  
障害のある人たちやその家族、支援者、地域住民と行政が対話を重ね、ともに検討を  
して、実現してきたという歴史的な流れがあります。

よこはましない しょうがい ひと しえん しゃかいしげん とば しょうわ ねんだい しょうがい  
まだ横浜市内に障害のある人を支援する社会資源が乏しかった昭和40年代、障害の  
こ そだ ほごしゃ じょうがい こ りょういく ほごしゃむ  
ある子を育てている保護者たちが、障害のある子の療育・レクリエーションや保護者向  
かくしゅうかい おこな ちいきくんれんかい じぶん た あ  
けの学習会などを行う「地域訓練会」を自分たちで立ち上げていきました。そして、  
じょうがい こ せいかう せいじん あと かよ にっちゅうかつどう ば ちいきさぎょうしょ  
障害のある子たちが成長し、成人した後に通う日中活動の場として、「地域作業所」  
うご たい よこはまし うんえいひ じょせい しく  
をつくっていきます。こうした動きに対して、横浜市は、運営費を助成する仕組みをつく  
かつどう ささ ご ちいき く づ す しょ  
り、活動を支えてきました。その後、地域で暮らし続けられる住まいについて、障害の  
ひと かぞく しえんしゃ ぎょうせい たいわ けんとう かさ せいでか  
る人たちやその家族、支援者と行政が対話と検討を重ね、「グループホーム」の制度化へ  
つながっていくことになります。

かつどう わ ひろ かつどうばしょ かくほ むずか  
こうした活動の輪が広がっていくにつれて、その活動場所を確保することが難しくなっ  
あんていてき ちいきかつどう ば もう ちいきじゅうみん まじ  
ていきました。そこで、安定的な地域活動の場を設けるため、地域住民も交え、  
よこはまし じゅうめい い か ちかつ けんせつ うんえい はじ  
「横浜市障害者地域活動ホーム」（以下「地活ホーム」という。）の建設・運営が始ま  
りました。この地活ホームは、昭和55年に1か所目が建設されてから、平成6年には23か  
しょ ひろ 所にまで広まります。

じょうがい ひと ささ しゃかいしげん ふ せいかつ ば じたく  
障害のある人たちを支える社会資源が増えたことによって、生活の場は自宅だけ  
ちいき ひろ み ともな ちかつ もと  
ではなく地域へと広がりを見せるようになります。それに伴って、地活ホームに求められ  
やくわり ちいきかつどう ば しようがいふくし きよてん ひつよう  
る役割も、地域活動の場だけではなく、障害福祉の拠点といえるようなものが必要とさ  
れるようになっていきました。こうした流れを受けて、地活ホームでは、平成7年から、  
やかん かいじょ みまも じぎょう きのう ふ きのうきょうかがた  
夜間の介助や見守りをする「ショートステイ事業」などの機能を増やした「機能強化型  
ちかつ てんかん ぎょうせい たいわ なか すす  
地活ホーム」への転換が、行政との対話の中で進められていくことになります。さらに、  
ちかつ じしゅてき うんえい ささ よこはまし へいせい ねん ぎょうせいしさく  
地活ホームの自主的な運営を支えてきた横浜市も、平成11年からは行政施策として、  
きのうきょうかがたちかつ じぎょう しせつ き ぼ かくだい しゃかいふくしほうじんがたちかつ  
機能強化型地活ホームよりも事業・施設の規模を拡大した「社会福祉法人型地活ホーム」  
かくく かんせつ すす きのうきょうかがたちかつ てんかん しゃかいふくし  
の各区1館設置を進めていくことになります。機能強化型地活ホームへの転換と社会福祉  
ほうじんがたちかつ せっち へいせい ねん かんりょう しようがい ひと ちいきせいかつ  
法人型地活ホームの設置は、ともに平成25年に完了し、障害のある人たちの地域生活  
ささ きよてん きのう を支える拠点として機能しています。

ちいきくんれんかい た あ ころ かつどう しようがい ひと ささ にな  
地域訓練会が立ち上がった頃からこれまでの活動で、障害のある人たちを支える担い  
て ちいき ふ こじん かつどう しようがい ひと ほごしゃ  
手も地域で増えていきました。個人としての活動だけでなく、障害のある人たちの保護者

や地域住民が集まって活動をすることも多くありました。そうした活動などをきっかけとして、小規模ながらも障害福祉の専門性が高い社会福祉法人が数多く立ち上げられたことや、こうした法人が地域の活動を支えることで更に地域での障害福祉が活発になってきたことは、横浜市の特徴であり強みとなっています。

この大きな流れは、ここまで触れてきた身体障害児・者や知的障害児・者だけではなく、精神障害者にも同じように広がっていました。精神保健福祉分野では、各区役所に専任で配置された医療ソーシャルワーカーが中心となって家族会を立ち上げるなど、発端は行政が主導的でした。しかし、その後、「横浜市精神障害者地域作業所」(以下「精神障害者地域作業所」という。)やグループホームの設置など、地域で生活するための場づくりに、家族会を含む地域の担い手が行政とともに早い時期から取り組んでいきます。社会復帰の場所として市内初の精神障害者地域作業所が2か所設置されたのは昭和57年、「社会復帰の促進」が法的に位置付けられる5年ほど前のことでした。地域での活動が活発になるにしたがって、社会福祉法人型地活ホームの設置に向けた動きと同様に、精神障害者の地域での居場所や地域活動の拠点が必要とされるようになります。平成11年には、精神障害者の地域生活を支える拠点として、各区に横浜市精神障害者生活支援センター(以下「生活支援センター」という。)が設置されていくこととなります。平成25年には、各区1館設置が完了し、精神障害者への充実した支援を行ってきています。

こうして、現在、横浜市では、区役所に設置された福祉保健センター、社会福祉法人型地活ホームに設置された基幹相談支援センター、生活支援センターの3機関が一体となり、障害のある人たちの地域生活を支える体制をつくっています。

近年では、国で定める制度や横浜市独自の事業など、障害福祉サービスはかなり充足していました。しかし、国の事業が充実していく過程で、もともと横浜市が独自に実施してきた事業が利用しづらいものになってしまうこともあります。また、福祉や保健などの分野だけでなく医療も含めた視点や、各制度間の連携などもますます重要なになってきます。今後は、既存の支援制度の狭間にいる人たちをどう支え、見過ごされがちなニーズをどう汲み取っていくかが課題といえます。

そうした人たちの生活を支えるのが行政の役割である一方、横浜市の障害福祉を更好に良いものにしていくためには、対話・協働は必要不可欠なものです。

第4期プランの計画期間中も、過去から大切にしてきた「障害のある人たちやその家族、支援者、地域住民と行政とが協力し合って、障害のある人たちが地域で自立した生活を送るための施策をともに考え、一緒に進めていく」という姿勢を貫いていくこと、これまで続けてきた協働の歩みを止めず進めていくことが、行政に求められていくと考えています。

## ② 将来にわたるあんしん施策

将来にわたるあんしん施策は、「在宅心身障害者手当」の質的転換策として、平成21年度から進めてきた施策です。

ざいたくしんしんじょうがいしゃであ  
「在宅心身障害者手当」とは、障害のある人への在宅福祉サービスがほとんどなかつ  
た昭和48年につくられた制度です。その後、30年以上経過する中で、障害基礎年金の  
創設やグループホーム、地域作業所、地活ホーム、ホームヘルプなど、在宅福祉サービス  
が充実してきました。

へんか しようがい ひと かぞく がくしきけいんしゃ さんか よこはまし  
このような変化のもと、障害のある人やその家族、学識経験者などが参加する横浜市  
しょうがいしゃ さくすいしんきょううぎかい ざいたくしんしんしょうがいしゃ てあて かた はな あ かさ  
障害者施策推進協議会で在宅心身障害者手当のあり方について話し合いを重ね、二  
はあくちょうさ おこな けっか こじん しきゅう てあて しょうがい ひと  
ーズ把握調査などを行いました。その結果、個人に支給する手当を、障害のある人や  
かぞく おお せつじつ もと おやな あと せいかつ あんしん しょうがいしゃ こうれいか じゅうどうか  
家族の多くが切実に求めている「親亡き後の生活の安心」、「障害者の高齢化・重度化  
たいおう ちいきせいいかつ こま たいおう ひつよう しさく てんかん  
への対応」、「地域生活のためのきめ細やかな対応」などの必要な施策に転換すべきであ  
かくにん  
ると確認されました。

これらのことから、本市では在宅心身障害者手当を廃止して、その財源を活用し、特に重要で緊急と思われる課題認識を示すものとして「将来にわたるあんしん施策」としてとりまとめた施策に転換することとしました。これらの施策は第2期プランに明記し、取り組んできました。続く第3期プランにおいても、その考え方を障害福祉施策全体の基本的視点として捉えて様々な施策展開を図ることによって、障害のある人の地域生活を支えてきました。根底に流れる考え方はとても重要で、普遍的なものだと捉えています。

うえ ほんにん ちゅうしん す かんが しょうがい ひと ひと おな かぞく  
その上で、本人を中心<sup>に</sup>据えて考<sup>え</sup>ると、障害<sup>のある人</sup>もないと同じで、ご家族  
けんざい みずか いし じぶん い しょうがい ひと か  
が健在<sup>な</sup>うちから「自らの意思<sup>により</sup>自分らしく生きる」ことが、障害<sup>のある人</sup>のご家  
ぞく おやな あと せいかつ あんしん とら  
族にとての「親亡き後の生活の安心」につながるのではないか、と捉えることもできま  
じだい へんか おう しょうらい しさく ほんしつ みうしな さまざま  
す。時代の変化に応じ、「将来<sup>に</sup>わたるあんしん施策」の本質を見失わぬよう、様々な  
じぎょう とく せきむ わたし か  
事業に取り組んでいく責務<sup>が</sup>私たちには課せられています。

## トピック

### 「障害」の表記について

「障害」という言葉は、ほかにも、ひらがなを使った「障がい」、当用漢字使用以前の表記である「障碍」という書き方が使われることがあります。こうした書き方は、「害」という字には悪いイメージがある、という考え方がもとになっているようです。

障害のある人が社会的に不利になる原因が「障害者個人の身体能力・機能に障害がある」とする考え方とは「医学モデル」、「社会の構造、社会的な障壁に問題がある」とする考え方とは「社会モデル」と呼ばれています。共生社会の実現に向けて重要な考え方とは、「障害者を取り巻く社会の側に物理的・心理的な壁があることにより、日常生活や社会生活をお送ることに支障がある」と捉えることです。例えば、車いすを使っている人が段差を上れないときは、「その人に障害があるから」とその人の身体能力に着目するのではなく、「そこにスロープがないから」という社会の側の課題として捉え、考えていくことです。

横浜市では、第2期プランを策定するときから、このことについて障害のある人たちと議論を重ね、「障害」という書き方に統一してきました。というのも、書き方を変えることで、生活をする上で支障がもう無くなったかのように思われることを心配しているためです。そこで、横浜市では、今後も、これまでと同じように「障害」と表記します。

そして、「障害」の表記とともに、「社会モデル」の考え方を広めることで、社会の障害や障壁を解消できるよう様々な施策を進めていきます。

### ③各障害手帳等統計の推移

#### (1) 障害者手帳所持者数

横浜市発行の各障害者手帳（身体障害者手帳・愛の手帳（療育手帳）・精神障害者保健福祉手帳）令和4年度3月末時点での所持者数の合計は、約18万1千人（横浜市全体人口比で4.81パーセント）となっています。

平成29年度は、約16万3千人でしたので、現在までに、約1万8千人増加したということになります（増加率約10.9パーセント）。表1からも年々取得者数が伸びていることが分かります。

また、表2から見られるように、障害者手帳所持者数の増加率については、ここ数年は約2パーセント程度で推移しており、人口増加率よりも大きいことから、障害者手帳を所持する方の割合が増えてきているといえます。今後も高齢化の進展等ともあいまって、障害者手帳所持者数の割合は増えていくことが推測されます。

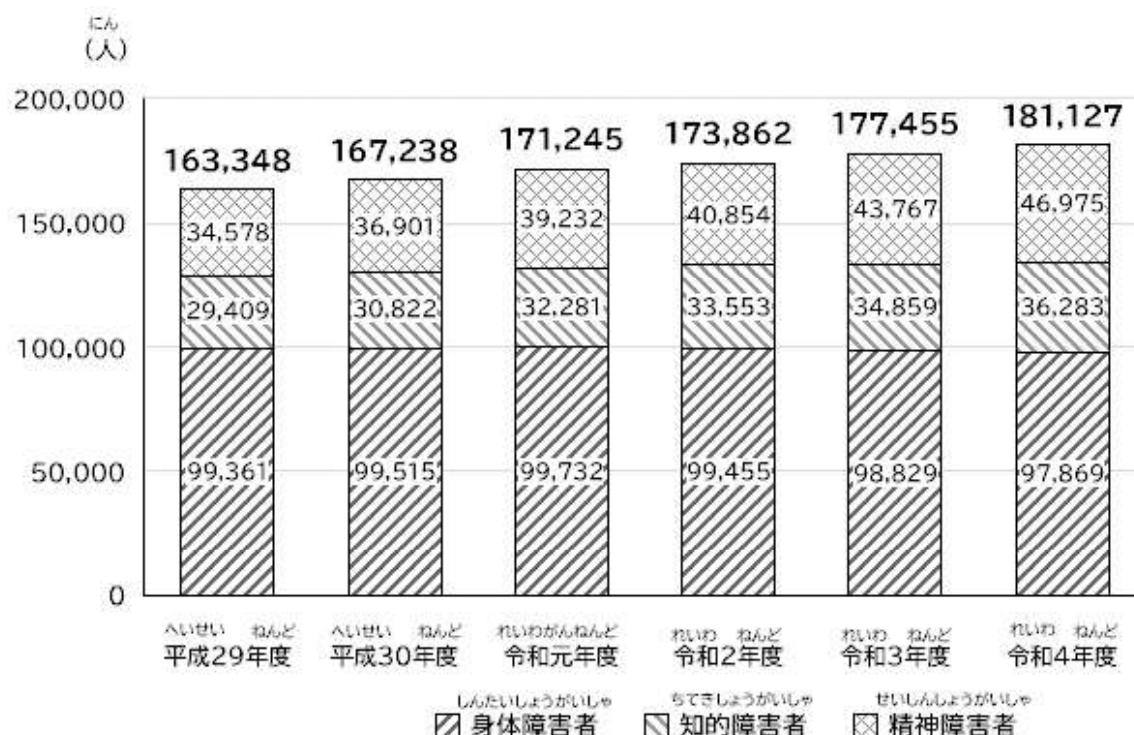


ひょう よこはましじんこう しょうがいしゃてちょうしょじゅう ひかく  
表1 横浜市人口と障害者手帳所持者数の比較

(各年度の3月末時点、ただし、横浜市人口のみ翌4月1日時点。以下同様)(人)

	かくねんど 平成29年度	がつまつじてん 平成30年度	よこはましじんこう 令和元年度	れいわ 令和2年度	れいわ 令和3年度	れいわ 令和4年度
よこはましじんこう 横浜市人口	3,731,706	3,741,317	3,753,771	3,775,319	3,768,363	3,768,664
しんたいしょうがいしゃ 身体障害者	99,361	99,515	99,732	99,455	98,829	97,869
ちてきしょうがいしゃ 知的障害者	29,409	30,822	32,281	33,553	34,859	36,283
せいしんしょうがいしゃ 精神障害者	34,578	36,901	39,232	40,854	43,767	46,975
てちょうしょじしゃぜんたい 手帳所持者全体	163,348	167,238	171,245	173,862	177,455	181,127
よこはましじんこう 横浜市人口における しょうがいしゃてちょう 障害者手帳 しょじしゃすうわりあい 所持者数割合	ぱーせんと 4.38 %	ぱーせんと 4.47 %	ぱーせんと 4.56 %	ぱーせんと 4.61 %	ぱーせんと 4.71 %	ぱーせんと 4.81 %

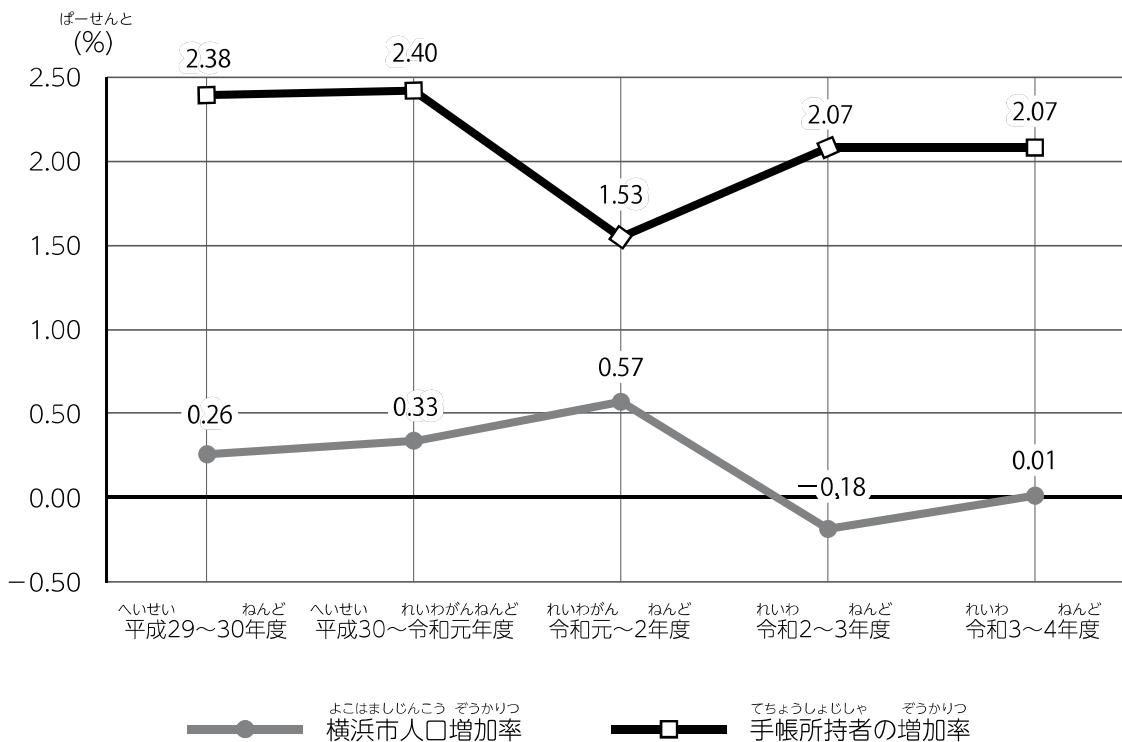
図1 障害者手帳所持者数



ひょう よこはましじんこう しょうがいしゃてちょうじょじゅう ぞうかすう ひかく  
表2 横浜市人口と障害者手帳所持者の増加数の比較

	へいせい 平成29～ ねんど 平成30年度	へいせい 平成30～ れいわがんねんど 令和元年度	れいわがん 令和元～ ねんど 2年度	れいわ 令和2～ ねんど 3年度	れいわ 令和3～ ねんど 4年度
よこはましじんこうぞうかすう 横浜市人口増加数	9,611	12,454	21,548	△6,956	301
ぞうかりつ (増加率)	0.26 %	0.33 %	0.57 %	△0.18 %	0.01 %
てちょうじょじゅう ぞうかすう 手帳所持者の増加数	3,890	4,007	2,617	3,593	3,672
ぞうかりつ (増加率)	2.38 %	2.40 %	1.53 %	2.07 %	2.07 %

す しょうがいしゃてちょうじょじゅう ぞうかりつ  
図2 障害者手帳所持者の増加率



## (2) 身体障害

身体障害者手帳の所持者数は、肢体不自由が最も多く、次いで、内部障害となっています。肢体不自由は徐々に減少していますが、それ以外は横ばいあるいは少しづつ増加しています。

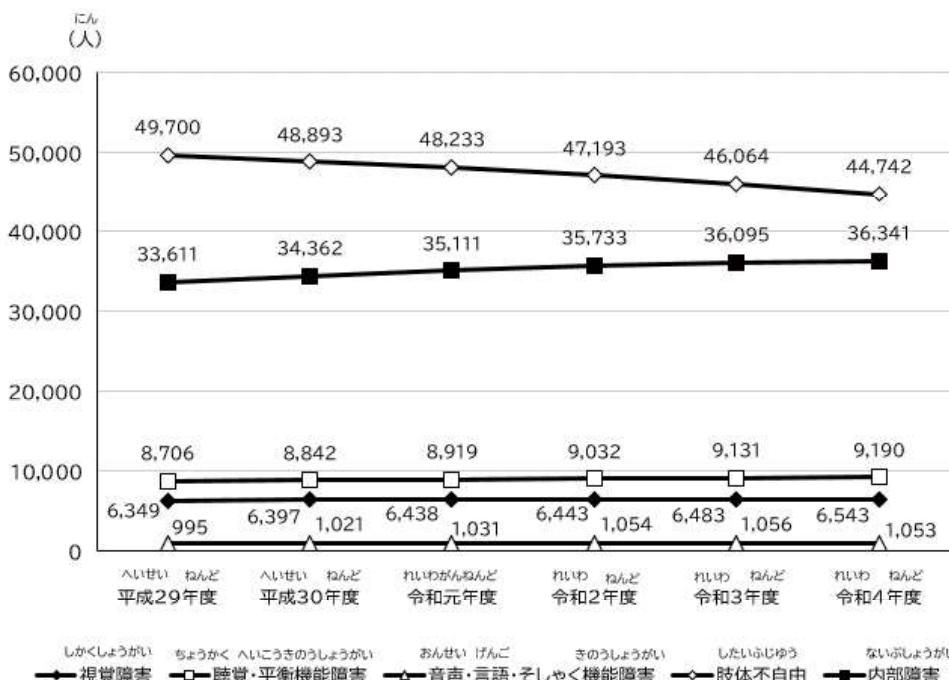
年齢ごとに見ると、「18歳未満」は微減、「18歳から65歳未満」は横ばいです。65歳以上の人数は令和2年度以降減少しているものの、手帳所持者の約70パーセントを占めています。

表3 身体障害者手帳 障害種別推移

各年度3月末時点(人)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
しかくしょうがい 視覚障害	6,349	6,397	6,438	6,443	6,483	6,543
ちようかく・へいこうきのうしょうがい 聴覚・平衡機能障害	8,706	8,842	8,919	9,032	9,131	9,190
おんせい げんご 音声・言語・ きのうしょうがい そしゃく機能障害	995	1,021	1,031	1,054	1,056	1,053
したいふじゆう 肢体不自由	49,700	48,893	48,233	47,193	46,064	44,742
ないぶしょうがい 内部障害	33,611	34,362	35,111	35,733	36,095	36,341
計	99,361	99,515	99,732	99,455	98,829	97,869

図3 身体障害者手帳 障害種別推移

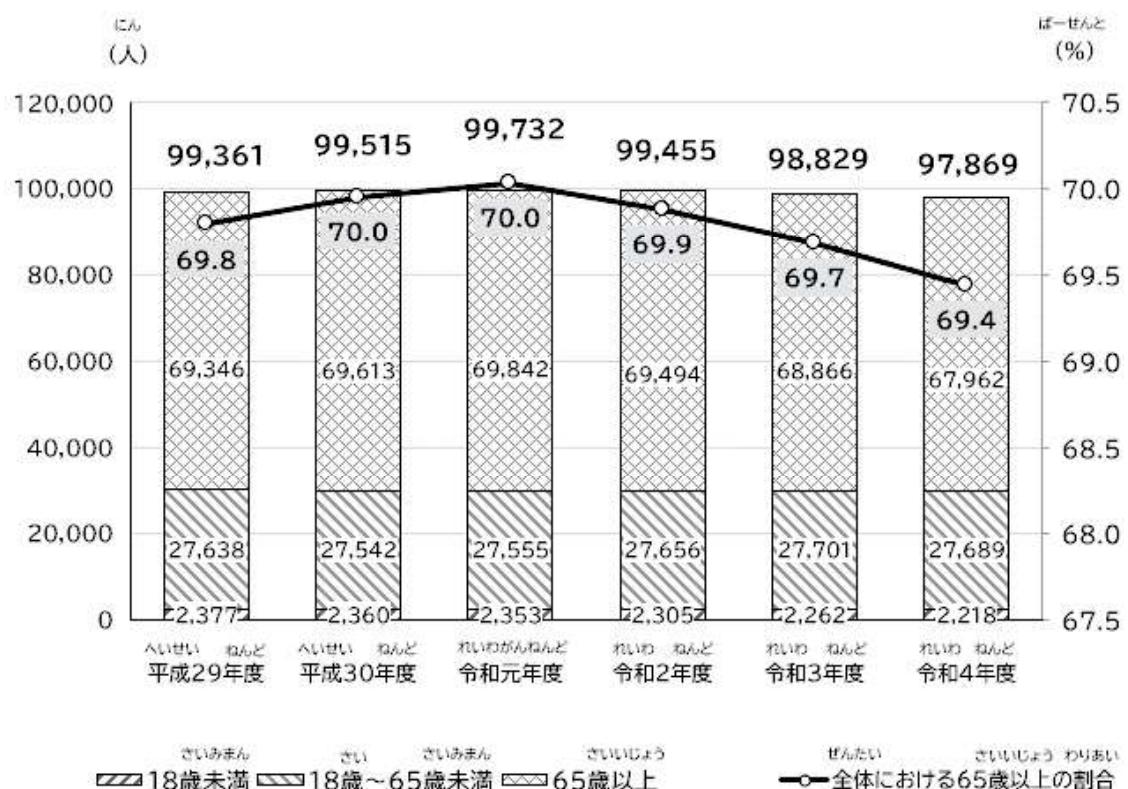


ひょう しんたいいしょうがいしゃてちょう ねんれいべつすいい  
表4 身体障害者手帳 年齢別推移

かくねん ど がつまつじてん にん  
各年度3月末時点(人)

	へいせい ねんど 平成29年度	へいせい ねんど 平成30年度	れいわがんねんど 令和元年度	れいわ ねんど 令和2年度	れいわ ねんど 令和3年度	れいわ ねんど 令和4年度
さいみまん 18歳未満	2,377	2,360	2,353	2,305	2,262	2,218
さい さいみまん 18歳～65歳未満	27,638	27,542	27,555	27,656	27,701	27,689
さいいじょう 65歳以上	69,346	69,613	69,824	69,494	68,866	67,962
けい 計	99,361	99,515	99,732	99,455	98,829	97,869
ぜんたい 全体における さいいじょう わりあい 65歳以上の割合	ぱーせんと 69.8 %	ぱーせんと 70.0 %	ぱーせんと 70.0 %	ぱーせんと 69.9 %	ぱーせんと 69.7 %	ぱーせんと 69.4 %

図4 身体障害者手帳 年齢別推移



### (3) 知的障害

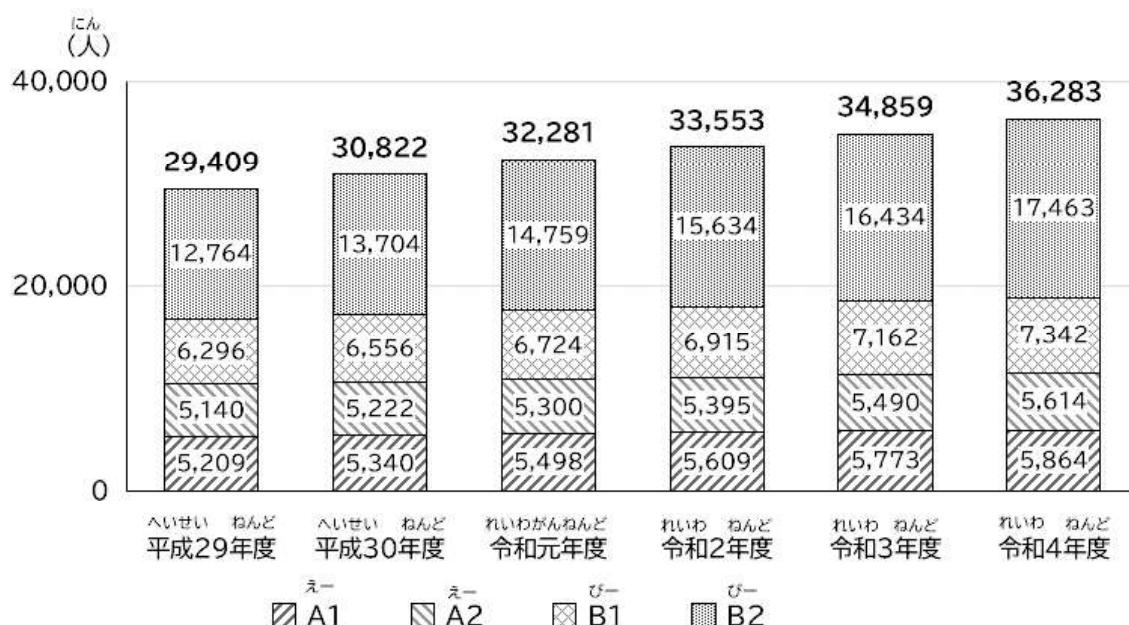
愛の手帳（療育手帳）の所持者数は、5年間で20パーセント以上、7千人近く増えています。中でも、B2の手帳を所持している人の増加数が、4千6百人以上となっており、全体の増加数の約68パーセントと多くを占めています。全体の所持者数における各年齢の所持者数の割合は、この6年間を通して、ほぼ横ばいとなっています。

表5 愛の手帳 障害程度別推移度

各年度3月末時点(人)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
えー A1	5,209	5,340	5,498	5,609	5,773	5,864
えー A2	5,140	5,222	5,300	5,395	5,490	5,614
びー B1	6,296	6,556	6,724	6,915	7,162	7,342
びー B2	12,764	13,704	14,759	15,634	16,434	17,463
けい 計	29,409	30,822	32,281	33,553	34,859	36,283

図5 愛の手帳 障害程度別推移度

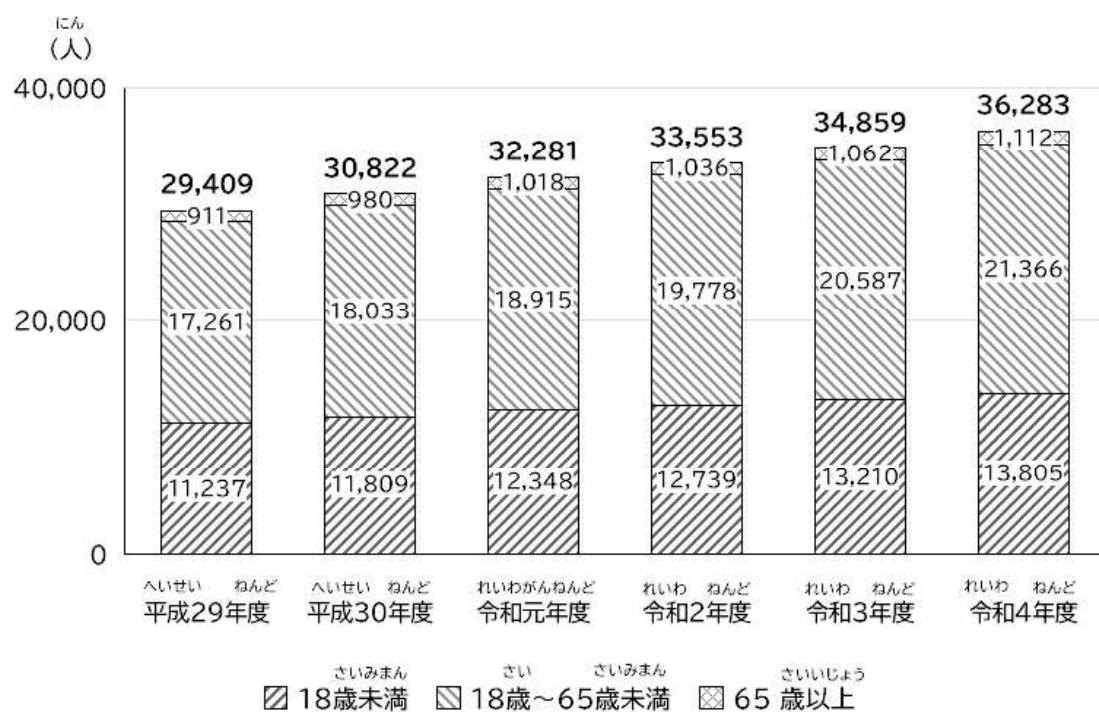


ひょう あい てちょうしょじしゃすう ねんれいべつすいい  
表6 愛の手帳所持者数 年齢別推移

かくねん ど がつまつじてん にん  
各年度3月末時点(人)

	へいせい ねんど 平成29年度	へいせい ねんど 平成30年度	れいわがんねんど 令和元年度	れいわ ねんど 令和2年度	れいわ ねんど 令和3年度	れいわ ねんど 令和4年度
さいみまん 18歳未満	11,237	11,809	12,348	12,739	13,210	13,805
	ばーせんと 38.2 %	ばーせんと 38.3 %	ばーせんと 38.3 %	ばーせんと 38.0 %	ばーせんと 37.9 %	ばーせんと 38.0 %
さい さいみまん 18歳～65歳未満	17,261	18,033	18,915	19,778	20,587	21,366
	ばーせんと 58.7 %	ばーせんと 58.5 %	ばーせんと 58.6 %	ばーせんと 58.9 %	ばーせんと 59.1 %	ばーせんと 58.9 %
さいいじょう 65歳以上	911	980	1,018	1,036	1,062	1,112
	ばーせんと 3.1 %	ばーせんと 3.2 %	ばーせんと 3.2 %	ばーせんと 3.1 %	ばーせんと 3.0 %	ばーせんと 3.1 %
けい 計	29,409	30,822	32,281	33,553	34,859	36,283

図6 愛の手帳所持者数 年齢別推移



## (4) 精神障害

精神障害者保健福祉手帳の所持者数は、5年間で1万人以上増えていて、その増加率は約36パーセントです。特に増加しているのは2級で、全体の増加数の約62パーセントとなっています。

年齢ごとに見ると、手帳所持者数は全ての年齢層で増えていますが、増加率としては、特に20歳未満は2倍近くに増えています。

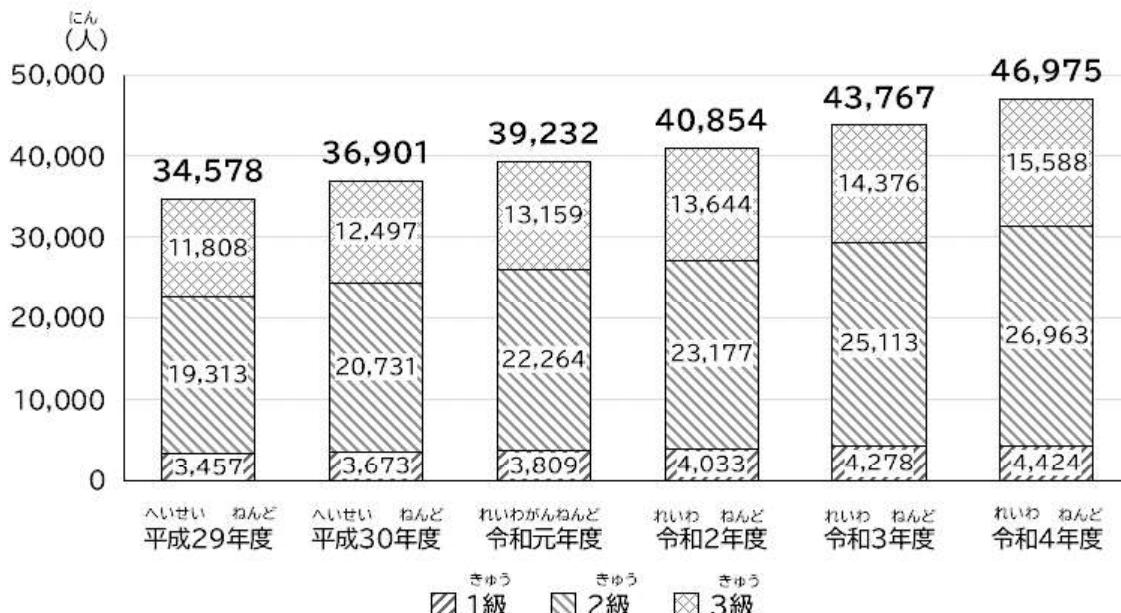
なお、精神障害者保健福祉手帳は、長期にわたり日常生活または社会生活への制約がある人を対象とするものです。一方で、医療の観点で捉えた場合、自立支援医療（精神通院医療）の受給者数は、令和4年度で約7万3千人となっています。通院を継続しながら生活を保てている人がいることを踏まえつつ、手帳所持者数だけでは全体像を捉えきれないことを認識しておく必要があります。

表7 精神障害者保健福祉手帳 等級別推移

各年度3月末時点(人)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
1級	3,457	3,673	3,809	4,033	4,278	4,424
2級	19,313	20,731	22,264	23,177	25,113	26,963
3級	11,808	12,497	13,159	13,644	14,376	15,588
計	34,578	36,901	39,232	40,854	43,767	46,975

図7 精神障害者保健福祉手帳 等級別推移

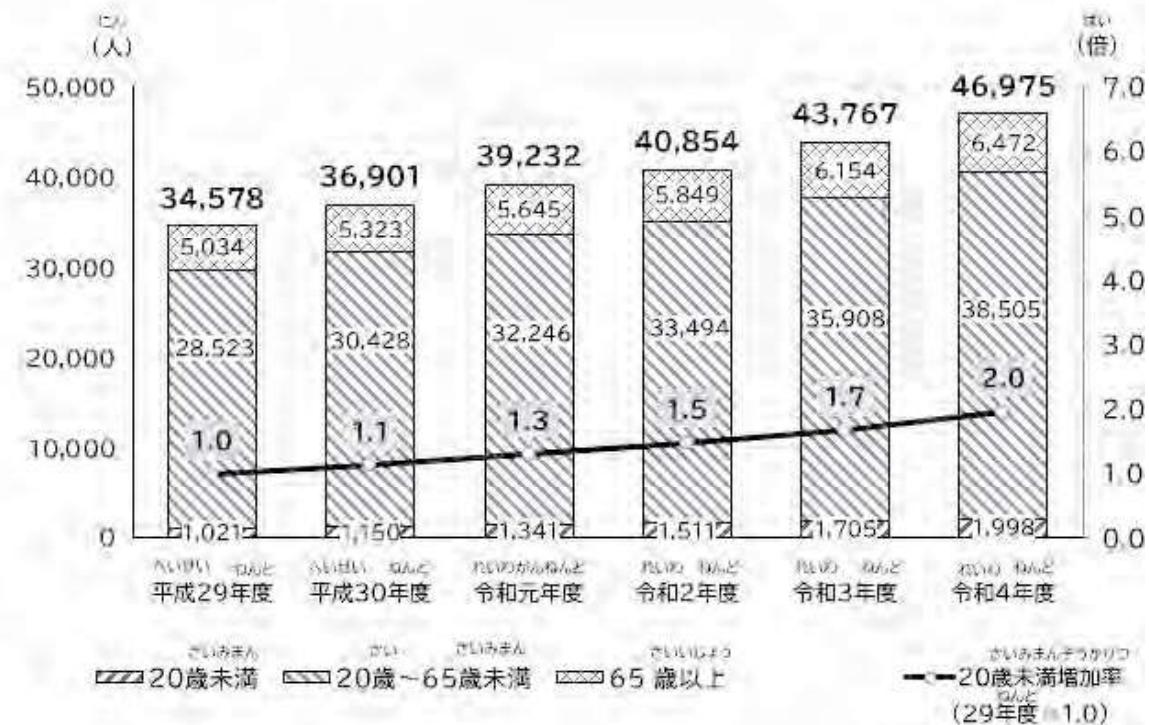


ひょう せいしんしょうがいしゃほけんふくしてちょう ねんれいべつすいい  
表8 精神障害者保健福祉手帳 年齢別推移

かくねんど がつまつじてん にん  
各年度3月末時点(人)

	へいせい ねんど 平成29年度	へいせい ねんど 平成30年度	れいわ ねんど 令和元年度	れいわ ねんど 令和2年度	れいわ ねんど 令和3年度	れいわ ねんど 令和4年度
さいみまん 20歳未満	1,021	1,150	1,341	1,511	1,705	1,998
	ばーせんと 3.0 %	ばーせんと 3.1 %	ばーせんと 3.4 %	ばーせんと 3.7 %	ばーせんと 3.9 %	ばーせんと 4.2 %
さい さいみまん 20歳～65歳未満	28,523	30,428	32,246	33,494	35,908	38,505
	ばーせんと 82.5 %	ばーせんと 82.5 %	ばーせんと 82.2 %	ばーせんと 82.0 %	ばーせんと 82.0 %	ばーせんと 82.0 %
さいいじょう 65歳以上	5,034	5,323	5,645	5,849	6,154	6,472
	ばーせんと 14.6 %	ばーせんと 14.4 %	ばーせんと 14.4 %	ばーせんと 14.3 %	ばーせんと 14.1 %	ばーせんと 13.8 %
けい 計	34,578	36,901	39,232	40,854	43,767	46,975

図8 せいしんしょうがいしゃほけんふくしてちょう ねんれいべつすいい  
精神障害者保健福祉手帳 年齢別推移



## (5) 発達障害

発達障害独自の障害者手帳は無く、知的障害を伴う場合は愛の手帳、知的障害を伴わない場合は精神保健福祉手帳の交付又はその両方の交付を受けていることがあります。一方で、医師の診断のみを受け、障害者手帳を取得していない人もいることがあります。しかし、障害者手帳所持者数のみで、発達障害児・者の人数を把握することは困難です。とはいっても、発達障害に関する相談件数や診断件数の推移から推測すると、明らかに増加傾向にあると考えられます。また、発達障害の診断を受けた人だけでなく、本人や家族も発達障害に気付かないまま過ごしている人も少なからずいます。特に、知的障害が軽度である場合や、あるいは知的障害を伴わない場合には、生活に関する困りごとを抱えていても障害福祉分野の相談窓口などにつながっていないことも多いのが現状です。こうした人たちをどう把握し、適切な支援につなげていくかが課題のひとつです。

## (6) 強度行動障害

対象者数を正確に把握できる統計はありません。行動上著しい困難があるとされる、障害支援区分認定調査の行動関連項目が10点以上の人には、令和3年4月時点で約3千6百人いますが、そのほかに障害福祉サービスを利用していない人もいるため、実際には更に多いと考えられます。強度行動障害の多くは、障害特性を理解し適切な支援を行うことで、減少し、安定した生活を送ることができます。そのためには、専門的な人材育成や支援体制が必要ですが、施策を検討するために必要な対象者の全体像を把握すること自体が難しいことも課題となっています。

## (7) 医療的ケア

医療的ケア児・者（日常的に医療的ケアを必要とする人）は、障害者手帳を持っていない人もいるため、統計上、人数が把握できていないのが現状です。国の調査によれば、令和3年度には日本全国で約2万人と推計されています。これは、平成17年度と比較すると、15年程度で約2倍に増えているという計算になります。横浜市では、約1千5百人程度が対象児・者だと推計しています。正確な人数は把握できませんが、医療技術の進歩などにより、増加傾向にあるのは間違いないと考えています。

なんびょうかんじや  
**(8) 難病患者**

障害者総合支援法では、障害者の範囲に、難病等を加えました。対象となる難病は、366疾病です（令和3年11月時点）。

このことにより、症状が変わりやすいなどの理由で身体障害者手帳を取得することができず制度の谷間にあった人が、障害福祉サービスを利用できるようになっています。

特定医療費（指定難病）受給者証所持者数は徐々に増えており、障害福祉サービスの推進に当たっては、今後も、難病等患者数も考慮しながら進めていく必要があります。

表9 特定医療費（指定難病）受給者証所持者数 推移

かくねんど がつまつじてん にん  
各年度3月末時点（人）

平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
22,573	23,748	24,145	26,579	26,905	27,984

だい き しょ がい しゃ き ほん もく ひょう  
第4期障害者プランの基本目標と  
とり くみ ほう こう せい ほん がつ しょ がい しゃ き ほん もく ひょう  
取組の方向性

き ほん もく ひょう  
**① 基本目標**

しょうがい ひと ひと だれ じんかく こせい そんちょう あ ちいきようせいしゃかい  
障害のある人もない人も、誰もが人格と個性を尊重し合いながら、地域共生社会  
いちいん みずか いし じぶん い めざ  
の一員として、自らの意思により自分らしく生きることができるまちヨコハマを目指す

だい き さくていじ くら さまざま しょうがいふくししさく じぎょう じゅうじつ む  
第3期プラン策定時から比べると、様々な福祉施策・事業は充実に向かっている  
いっぽう へいせい ねん がつ しょうがいしゃしえんしせつ つき えん お  
ととらえています。一方で、平成28年7月に障害者支援施設「津久井やまゆり園」で起き  
じけん とお しょうがい ひと へんけん ふか しゃかい りかい じゅうぶん  
た事件などを通して、障害のある人への偏見はいまだ深く、社会の理解もまだ十分には  
すす おもし  
進んでいないということを思い知らされました。

しおがい ひと せいめい せいかつ おびや できごと お なか あらた しおがい  
このように障害のある人の生命・生活が脅かされる出来事も起きる中、改めて、障害  
ひと そんげん じんけん そんちょう たいせつ しゃかい しめ かんが しおがいしゃけんり  
のある人の尊厳と人権を尊重することの大切さを社会に示したいと考え、「障害者権利  
じょうやく もど きほんもくひょう せってい  
条約」に基づき、この基本目標を設定しました。

**トピック**

しおがいしゃ けんり かん じょうやく しおがいしゃけんりじょうやく しおがいしゃ けんり  
**「障害者の権利に関する条約」とは何か**

「障害者の権利に関する条約（障害者権利条約）」は、障害者の権利  
まも かっこく さだ じょうやく  
を守るために各国がすべきことを定めた条約です。

じょうやく はな あ わたし ぬ わたし き  
条約をつくる話し合いは、「私たち抜きに、私たちのことを決めないで。  
なっしんぐ あばうと あす ういすあうと あす  
(Nothing about us, without us.)」というスローガンのもと、世界中の  
しおがいしゃ さんか せいふ しおがい ひと くわ  
障害者が参加しました。政府だけでなく障害のある人たちが加わってつく  
じょうやく はじ かっきてき  
る条約は初めてで、画期的なことでした。

じょうやく すべ しおがいしゃ じんけん きほんてきじゅう じつけん  
この条約は、全ての障害者のあらゆる人権や基本的自由を実現すること  
そくしん しおがい こじん しゃかい がわ しゃかい  
を促進し、「障害は個人ではなく社会の側にある」という「社会モデル」の  
してん しおがい とら しおがい りゆう さべつ きんし ごうりてき  
視点で障害を捉えています。障害を理由にしたあらゆる差別の禁止、合理的  
はいりよ ていきょう ほう もど びょうどう さだ きょういく う けんり  
配慮の提供、法の下の平等などを定めるとともに、教育を受ける権利、  
はたら けんり ぶんか たの けんり しおがい ひと じぶん  
働く権利、文化やスポーツを楽しむ権利など、障害のある人が自分らしく  
い たいせつ  
生きることを大切にしています。

しおがいしゃけんりじょうやく ねん がつ こくれんそうかい さいたく ねん がつ  
障害者権利条約は2006年12月に国連総会で採択され、2008年5月に  
はっこう にほん ねん がつ しょめい あと じょうやく さだ きじゅん  
発効しました。日本は2007年9月に署名した後、条約で定められた基準を  
み ほうせいど せいび すす ねん がつ ひじゅん  
満たすために法制度の整備を進め、2014年1月に批准しました。

ねん がつげんざい こく ひじゅん  
2022年6月現在、185か国が批准しています。

## 「基本目標」をつくったときの議論

第4期プランは、多くの人と議論をかわしながらつくりました。それは、最も大切な基本目標も例外ではありません。

ここでは、基本目標を決めるにあたってどのような議論をしてきたかご紹介します。

### ◎最初の案

「障害のある人もない人も、地域共生社会の一員として、自らの意思により自分らしく生きることができるまちヨコハマ」

これは、アンケート調査や障害のある人やその家族、支援者などへのインタビューとともに障害福祉施策に関する横浜市職員が議論を重ねてつくった案です。

この案について、障害者施策検討部会の委員からは、「相互に人格と個性を尊重し合いながら」という言葉の追加をご提案いただきました。この言葉は障害者基本法第1条で掲げられている、目指すべき社会を示したものひとつです。

個人として尊重し合うことについて、より伝わりやすくするため、提案どおり基本目標に加えることとしました。

### ◎パブリックコメント※で発表した案

「障害のある人もない人も、相互に人格と個性を尊重し合いながら、地域共生社会の一員として、自らの意思により自分らしく生きることができるまちヨコハマ」

パブリックコメント※でいただいたご意見のひとつに、「障害者の人権は、地域社会の中で対等な権利であるという意識を持って、守っていくものではないか」というものがありました。

これは重要なことだと考え、障害のある人もない人も対等な関係であることを伝わりやすくするため、「対等であり」という言葉を加えることとした。

### ◎障害者施策検討部会で発表した案

「障害のある人もない人も対等であり、相互に人格と個性を尊重し合いながら、地域共生社会の一員として、自らの意思により自分らしく生きることができるまちヨコハマ」

この表現について、障害者施策検討部会では、「『対等に』という表現は、障害のある人とない人が対立する表現になるため使わない方が良い」というご意見をいただきました。

さらに、「『相互に』、『障害のある人もない人も』という表現も同じではないか」というご意見も出るなど、活発な議論が行われました。

このご意見を受けて、「対等に」と「相互に」は基本目標から削除した上で、障害のあるなしで分けないことを伝えられる表現について、横浜市職員で更に検討しました。その中で、パブリックコメント※でいただいた「障害があるなしで区別をしない方が良い。『誰でも』という主語はどうか。」という別のご意見を参考にし、障害のある人もない人も全ての人が含まれる「誰でも」という言葉を加えました。

意見が割れたのは、「障害のある人もない人も」という部分です。障害者施策検討部会のご意見を踏まえ、また障害の状況や種別の違いもあり、障害のあるなしだけで分けられるものではないので、「障害のある人もない人も」という表現そのものを無くすという案が出ました。一方で、「『障害者プラン』の基本目標から『障害』という言葉を無くすと、何を目的としたプランか分かりづらくなるのではないか」という意見もありました。

最終的には障害者施策検討部会委員の意見を踏まえ、障害者施策推進協議会で議論していただこうということにしました。

#### ◎ 障害者施策推進協議会で議論した案

「誰もが人格と個性を尊重し合いながら、地域共生社会の一員として、自らの意思により自分らしく生きることができるまちヨコハマ」修正した案は、障害者施策推進協議会でも様々な意見が出ました。「障害への理解や福祉施策が進み、障害のあるなしで分けなくなることが理想である。目標だから、理想を示すためこの案が良いのではないか」というご意見がありました。一方、「まだ障害者問題から『障害』を除く段階ではない。『障害』は絶対に残すべきである」、「障害者への理解が十分ではない段階で『障害』を外すべきではない」というご意見もあり、委員の間で議論が白熱しました。

これらの議論を経て、基本目標は「障害のある人もない人も、誰もが人格と個性を尊重し合いながら、地域共生社会の一員として、自らの意思により自分らしく生きることができまるまちヨコハマを目指す」

という表現に決まりました。  
今後、障害者プランの推進にあたっても様々な方から多様なご意見をいただき、議論をしながら進めていきます。

※パブリックコメント…市が計画等を策定するに当たって公表した案への意見に対する市の考え方とその検討結果を公表すること

## ②基本目標の実現に向けて必要な視点

行政が様々な施策・事業を進めていく上では、まず、障害のある人の視点を踏まえていくことが重要です。ここでは、それに加えて必要となる考え方・視点を設定しました。一つひとつの事業を個別・縦割りで行うのではなく、共通の視点を持って進めていくことで、基本目標の実現に向けた幅広い取組として推進していくことができると考えています。

- 1 障害のある人個人の尊重と人権の保障の視点
- 2 障害状況やライフステージに合わせたニーズをとらえていく視点
- 3 将来にわたるあんしん施策を踏まえた視点
- 4 親なき後の安心と、親あるうちからの自立につなげていく視点
- 5 障害のある人全てが生きがいを実感できるようにしていく視点
- 6 障害理解を進め、社会の変容を促していく視点
- 7 必要なサービスの提供体制を確保し続けていく視点

### 凡例

#### <事業名欄>

- Ⓐ …将来にわたるあんしん施策  
Ⓑ …障害福祉計画として定めるサービス等の「見込み」の量  
Ⓒ …障害児福祉計画として定めるサービス等の「見込み」の量  
Ⓓ …国の基本指針（令和5年5月19日告示）等を踏まえ新たに実施する事業

#### <評価欄の説明>

- ：想定した目標を達成し、想定したとおりの効果が得られた。  
△：一定程度の効果は得られた。  
×：想定した目標は達成できず、効果も得られなかった。

※表の中の単位の考え方は次のとおりです。

- ・「人分」…月間の利用人数
- ・「人日」…月間の利用人数×一人一か月または一年当たりの平均利用日数

### ③生活の場面ごとの取組

#### さまざま せいかつ ばめん ささ 様々な生活の場面を支えるもの

しようと ひと ひと ちいききょうせいしゃかい いちいん い たが そんざい  
障害のある人もない人も、地域共生社会の一員として生きていくには、互いの存在  
きづ たが りかい あ おな しゃかい い みぢか そんざい かん しく  
に気付き、互いを理解し合い、同じ社会に生きている身近な存在だと感じられる仕組みが  
たいせつ しょうがい ひと かぞく しょうがいふくしかんけいだんたい ぎょうせい  
大切です。そのためには、障害のある人やその家族、障害福祉関係団体などと行政が  
きょうりょく しょうがいりかい む ふきゅうけいはつ すす じゅうよう けいはつかつどう  
協力し、障害理解に向けた普及啓発を進めていくことが重要です。啓発活動にはこ  
ながねん ちから い だれ い しゃかい  
れまでも長年にわたって力を入れてきました。しかし、誰もが生きやすい社会をつくるた  
め、これからも、私たちは不断の努力を続けていかなければなりません。

しようと しえん ひつよう ひと じぶん じんせい い かんが  
また、障害ゆえに支援を必要とする人が自分の人生をどう生きていくのかを考える  
かぞく けんざい しょうがい ひと ひと だれ じんかく こせい  
と、ご家族が健在であるうちから、「障害のある人もない人も、誰もが人格と個性を  
そんちよう あ みずか いし じぶん せいかつ おく しょうらい みす とりくみ  
尊重し合い、自らの意思により自分らしい生活を送る」という将来を見据えた取組が  
じゅうよう  
重要になります。

ようと ひと せいかつ ささ こま とき そうだん ばしょ  
障害のある人の生活を支えるには、困った時にいつでも相談できる場所や、どこに  
そうだん てきせつ たいおう たいせい しょうがいとくせい おう ひつよう じょうほう ひつよう とき え  
相談しても適切に対応できる体制、障害特性に応じて必要な情報を必要な時に得られ  
はっしん ひつよう  
るような発信なども必要です。

くふう はいりよ にちじょうせいかつ ばめん すべ ひと しょうがい  
これらの工夫や配慮などによって、日常生活のあらゆる場面で、全ての人が障害のあ  
わ へだ たが じんかく こせい そんちよう あ しゃかい う だ  
るなしによる分け隔てがなく互いの人格と個性を尊重し合うことができる社会が生み出  
わたし かんが しようがい ひと あんしん せいかつ おく  
せると私たちは考えています。さらに、障害のある人が安心して生活を送るには、  
しょうがい ひと ささ じんざい かくほ いくせい ふくし ていきょう がわ ふたんけいげん  
障害のある人を支える人材の確保・育成や、福祉サービスを提供する側の負担軽減の  
あら とりくみ ろうどうじんこう げんしょ ひつよう ふくし てきせつ ていきょう  
ための新たな取組など、労働人口が減少しても、必要な福祉サービスを適切に提供す  
たいせい いじ きょうか しさく きゅうむ てきせつ ていきょう  
る体制を維持・強化するための施策が急務となっています。

#### 1 普及啓発

#### 現状と施策の方向性

しようと ひと ひと だれ じんかく こせい そんちよう あ ちいききょうせいしゃかい めざ  
障害のある人もない人も、誰もが人格と個性を尊重し合う地域共生社会を目指して、  
よこはまし しっpei しょうがい たい りかい そくしん つと だい き よこはまし しょうがい  
横浜市は疾患や障害に対する理解の促進に努めてきました。しかし、「第4期横浜市障害  
しゃ さくてい む とうじしゃむ ちょうさ いか ちょうさ  
者プラン策定に向けた当事者向けアンケート調査」(以下「アンケート調査」という。)では、  
にじょうせいかつ こま しょうがい しゅべつ わりぜんご ひと しゅうい りかい た  
日常生活での困りごととして、障害の種別によっては5割前後の人人が「周囲の理解が足  
こた がいしゅつじ こま ひと めき  
りない」と答えています。さらに、外出時の困りごととして「人の目が気になる」、「いじめ  
いじわる こうもく じょうい き しょうがい しゃだんたいとう たい じっし  
や意地悪がこわい」などの項目が上位に来ています。障害者団体等に対して実施したグル  
ープインタビューでも、自分たちの障害について、「偏見を持たず正しく知ってほしい」と

いう意見が多く挙げられており、より一層の障害理解が求められています。行政は、様々な機会をとらえ、社会全体に向けた普及啓発を充実させる責務があります。効果的な普及啓発を行うためには、行政だけでなく、障害のある人たちや支援者などの障害福祉関係団体、地域住民や地域に根差した団体、民間企業など、多様な主体が互いの強みを生かしながら協力して取り組んでいくことが重要です。

そこで、3つの方向性で施策を開展します。

### (1) 互いの存在に気付き、身近に感じる仕組みづくり

「障害者週間」や「世界自閉症啓発デー」など様々なイベントなどをきっかけとして、誰もが障害のある人の存在に気づき、日頃の生活の中で互いに関わって身近に感じる仕組みづくりを進めていきます。また、障害のある人が健康づくり活動や地域活動に参加し、日常的なふれあいの中で地域の誰もがお互いを理解し受け止める機会を増やすなどの取組を進めます。

### (2) 障害に対する理解促進

障害の特性や障害者に対する配慮の理解促進のため、各種媒体や様々な機会を通じて疾病や障害の情報を発信するとともに、障害のある人や家族、障害福祉関係団体等による普及啓発活動への支援や地域福祉保健計画の取組を通じた住民同士の交流の推進など、地域住民の障害に対する理解を進めていきます。

### (3) 学齢期への重点的な普及・啓発

地域共生社会の実現に向け、幼児期・学齢期から障害児・者とともに取り組む様々な活動や体験などの機会を通して、児童・生徒や、その保護者の障害理解を進めています。

たが そんざい きづ みぢか かん しく

## (1)互いの存在に気付き、身边に感じる仕組みづくり

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき れいわ ねndo 中間期(令和3~5年度)			もくひょう 目標
		もくひょう 目標	ふかえ 振り返り	ひょうか 評価	
ちいききょうせい 「地域共生社会」の実現に向けた取り組み等のすいしん推進	ちいき かた ささ 地域のあらゆる方が、「支えてうてわ 手」と「受け手」に分かれるのではなく、地域、暮らし、生きがいをともに創り、高め合うことができる「地域共生社会」の実現に向けて、「障害者週間」などの取り組みを実施・推進していきます。	すいしん 推進 *1	しょうがいしゃしゅうかん 障害者週間における市庁舎アトリウムでのイベント実施などを通じて、障害理解の普及・啓発に取り組みました。 こんご さまざま きかい とら 今後も様々な機会を捉え、きょうせいしゃかい じつげん む 共生社会の実現に向けて取り組みを継続していく必要が	○	すいしん 推進
かくく ふ 各区の普及・啓発かつどう そくしん活動の促進	かくく じゅうみん たい 各区の住民に対して、しつべい しょうがいとう たい 疾病や障害等に対するりかい ふか けんしゅう 理解を深めるための研修けいはつかつどう しえん おこな や啓発活動の支援を行います。	すいしん 推進	かくく しょうがいりかい もくてき 各区で障害理解を目的とした広報物の作成やフォーラム等を実施し、障害理解の普及・啓発を実施しました。 こんご とう ぱ 今後も、イベント等の場をかつどう しょうがいりかい 活用するなどし、障害理解ふきゅうけいはつ とりくみ すいしん の普及啓発の取組を推進していきます。	○	すいしん 推進

\*1…「推進」とは、継続して着実に取り組くことを表しています。

しうがい　たい　りかいそくしん  
(2) 障害に対する理解促進

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき　れいわ　ねndo 中間期(令和3～5年度)			もくひょう 目標
		もくひょう 目標	ふ　かえ 振り返り	ひょうか 評価	
当事者や障害福祉関連施設、市民団体等による普及・啓発活動への支援	セイフティーネットプロジェクト横浜*2(S-net横浜)や障害福祉関連施設、市民団体等による障害理解のための研修や講演、地域活動を支援・協働するなど、様々な普及・啓発をすいしん推進します。	すいしん 推進	コミュニケーションボードの活用に関する研修会や、地域防災拠点での当事者による講演等を通じた障害理解に向けた普及・啓発活動を支援・協働しました。	○	すいしん 推進
障害者本人及び家族による普及・啓発活動のすいしん 推進	しゃかいさんかすいしん 社会参加推進センターが中心となり、障害者本人、家族及び各団体と連携・協働し、様々な場や媒体を活用した障害理解促進に向けた普及・啓発活動を推進します。	すいしん 推進	しゃかいさんかすいしん 社会参加推進センター等と協働し、啓発動画の作成や講座の実施など、普及・啓発の取組を継続的にじっし実施しました。 こんご　しゃかいさんかすいしん 今後も社会参加推進センターと連携して、障害者本人及び家族による普及・啓発活動の推進を図ります。	○	すいしん 推進

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき れいわ ねんど 中間期(令和3～5年度)			もくひょう 目標
		もくひょう 目標	ふかえ 振り返り	ひょうか 評価	
しつべい しょうがい 疾病や障害 に関する情報 ほう はつしん 報の発信	ホームページなどの媒体を 活用して、疾病や障害に 関する情報や支援に関わ る活動を紹介し、市民や 当事者・関係者の理解促進 に努めます。	すいしん 推進	まいねんど しょうがいふくし 毎年度、「障害福祉のあん こうしん じょうほう ない」を更新し、情報を はつしん 発信しました。 れいわ ねんど 令和4年度からは、ホームペ ージや紙媒体に加え、アプ リを活用した情報発信を かいし 開始しました。 さっしさくせいすう ・冊子作成数 れいわ ねんど ぶ 令和3年度:42,000部 れいわ ねんど ぶ 令和4年度:38,000部 れいわ ねんど ぶ 令和5年度:36,000部 すう ・アプリダウンロード数 けん れいわ ねん がつ 7,501件(令和5年7月 げんざい 現在)	○	すいしん 推進

\*2…セイフティーネットプロジェクト横浜は、横浜市内の15の障害福祉関係団体と機関で組織されています。当事者家族が主体となって、自分たちのできることから活動していくことを大切にしながら、地域の人々へ様々な障害についての理解を深めてもらい、障害のある人が地域で安心して暮らしていけるよう、活動しています。



## (3)学齢期への重点的な普及・啓発

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき れいわ ねんど 中間期(令和3~5年度)			もくひょう 目標
		もくひょう 目標	ふかえ 振り返り	ひょうか 評価	
がくれいき じどう 学齢期 児童 およほ ほごしゃ 及び 保護者 しようがい への 障害 りかい けいはつ 理解啓発	がくれいきじどう ほごしゃ 学齢期児童と保護者が、 しょうがいじ しゃ こうりゅう 障害児・者と交流したり、 しょうがい りかい ふか 障害について理解を深め きかい かくほ つと たりする機会の確保に努め ます。	すいしん 推進	がくれいきじどう ほごしゃ 学齢期児童と保護者が、 しょうがいじ しゃ こうりゅう 障害児・者と交流し、 しょうがいりかい ふか 障害理解を深めるために ふくしきょういくとう じっし 福祉教育等を実施しました。	○	すいしん 推進
ふくがくせき 副学籍によ る交流 きょういくおよ 教育及び きょうどうがくしゅう 共同学習	とくべつしえんがっこう ざいせき 特別支援学校に在籍する じどうせいと きょじゅうち しよう 児童生徒が、居住地の小・ ちゅうがっこう じどうせいと いつしょ 中学校の児童生徒と一緒に まな きかい かくだい はか に学ぶ機会の拡大を図る きょうどうがくしゅう すす など、共同学習を進めま す。	すいしん 推進	まいどし めい こ じどう 毎年、100名を超える児童 せいと ふくがくせきこうりゅう りょう 生徒が副学籍交流を利用 きょじゅうち しよう ちゅうがっこう し、居住地の小・中学校 じゅぎょう こうがいかつどう での授業や校外活動にお いつしょ まな きかい もう いて一緒に学ぶ機会を設け こんご ひ つづ ました。今後も引き続き、 しょうちゅうがっこう ほんじぎょう 小中学校と本事業の いぎ じゅうようせい きょうゆう 意義や重要性を共有し、 とくべつしえんがっこう かよ じどう 特別支援学校に通う児童 せいと ちいき がっこう かよ 生徒と、地域の学校に通う こ こうりゅうおよ 子どもたちとの交流及び きょうどうがくしゅう いっそうすい 共同学習をより一層推 しん 進します。	○	すいしん 推進

## ～共生社会の実現に向けて～

### チャレンジweekフェス in Yokohama 2023 開催

障害者週間（12月3日～9日）に合わせて、「障害のある人もない人もお互いを大切にし、自分らしく暮らす」をメインテーマに、「チャレンジweekフェス in Yokohama 2023」を市役所で開催しました。▼イベントのチラシ（下）期間中に、障害のある人が製作したアート作品展を開催し、市役所アトリウムでのイベントでは、障害のある人によるコンサート、ダンスパフォーマンス、補助犬によるデモンストレーション、学生による福祉人材確保の取組紹介の発表などが行われたほか、会場内では陸上競技用車いすの「スピードチャレンジ」でパラ選手の速度記録に挑戦したり、障害者施設で作ったパンや素敵なインテリア雑貨の出店での買物したりと、会場はたくさんの来場者であふれ、障害のある人も一緒に過ごす、笑顔いっぱいの一日となりました。



この「チャレンジweekフェス in Yokohama 2023」は、障害のある人とともに、様々な団体と連携し、開催しました。共に創り上げたからこそ、実現できたイベントです。

これからも横浜市では、障害のある人やその家族、障害福祉関係団体などと連携し、地域の皆さんに障害について理解していただき、誰もが安心して暮らし、自分らしく生きることができる地域共生社会の実現に取り組んでいきます。

### ▼「チャレンジweekフェス in Yokohama 2023」の様子（下）



### ▼巨大壁画アート「—TOUMEI 透明 2023—」（下）

市役所2階では、障害のある人とその家族167人と、ペインターKENSUKE



TAKAHASHIさんが製作した、10m × 1.8m の巨大壁画を展示。躍動感のある恐竜は、来庁者の注目を集めています。

## じんざい かくほ いくせい 2 人材確保・育成

### げんじょう しさく ほうこうせい 現状と施策の方向性

よこはまし さまざま だんたい ちいきじゅうみん かたがた きょうりょく しょうがいふくしきせつ しょうがい  
横浜市は、様々な団体や地域住民の方々とも協力しながら、障害福祉施設や障害  
ふくし しゃかいしげん せいび すす げんざい おお ぎょうかい  
福祉サービスなどの社会資源の整備を進めてきました。しかし、現在では多くの業界で  
じんざいぶそく しゃかいもんだい しょうがいふくしぶんや ていきょうじぎょうしゃ おお  
人材不足が社会問題となっており、障害福祉分野でも、サービス提供事業者の多くは、  
げんば はたら じんざい かくほ くりよ じんざい かくほ ていちゃく  
現場で働く人材の確保に苦慮しています。また、人材を確保できても、定着させることが  
むずか しょうらい にな じんざい いくせい こえ あ しょうがいふくし  
難しく、将来を担う人材の育成もままならないという声が挙がっています。障害福祉  
ぶんや こよう あんてい きっきん かだい  
分野での雇用を安定させることは喫緊の課題といえます。

よこはまし ろうどうじんこう げんしよう みこ なか しょうがいふくしぶんや みりょくはっしん  
しかし、横浜市の労働人口も減少が見込まれる中、障害福祉分野の魅力発信などこれ  
とく しさく じんざい かくほ ていちゃく いくせい すす ようい  
まで取り組んできた施策だけで人材の確保・定着・育成を進めるのは容易ではありません。  
ほか ぶんや きょうりょく じんざいかくほしえんさく くわ じむ こうりつか ぎょうむふたん けいげん あんてい  
他の分野とも協力した人材確保支援策に加え、事務の効率化や業務負担の軽減、安定し  
せいかつ ささ ろうどうかんきょう せいび すす さまざま かくど  
た生活を支えられる労働環境の整備などを進めていかなければなりません。様々な角度か  
しょうがいふくしぶんや はたら かた みなお はたら づづ しごと ひつよう  
ら障害福祉分野での働き方を見直し、働き続けやすい仕事にしていく必要があります。

ちょうさ しょうらい しょうがいふくし とく じゅうよう ひつよう  
アンケート調査では、将来の障害福祉にとって特に重要なものとして「必要なときに  
じゅうぶん かいじょ う かいとう い  
十分な介助が受けられること」という回答が1位でした。また、グループインタビューで  
しえんしゃ にな て だんたい しょうがい ひと じんざい かくほ  
も、支援者やサービスの担い手の団体だけでなく、障害のある人たちからも「人材の確保  
ちから い いけん あ こえ こた しょうがいふくし  
に力を入れてほしい」という意見が挙げられています。こういった声に応え、障害福祉サ  
ービスの提供を将来にわたって安定的に続けていくために直面する課題に対応するに  
みんかんじょうしゃ かんけいきかんどう あんていてき づづ ちょくめん かだい たいおう  
は、民間事業者や関係機関等と行政が協働し、継続的に取り組んでいく必要です。  
そこで、2つの方向性で施策を展開します。

#### (1) 障害福祉従事者の確保と育成

みんなんじょうしゃ かんけいきかんどう きょうどう しょうがいふくしぶんや はたら みりょく はっしん  
民間事業者や関係機関等との協働により、障害福祉分野で働く魅力の発信、  
きゅうじんしえん こようしえん せんもんせいこうじょうどう かか けんしゅう じっし じんざいいくせいしえん けんどう  
求人支援、雇用支援、専門性向上等に係る研修の実施などの人材育成支援を検討・  
じっし 実施します。

#### (2) 業務効率化に向けたロボット・A.I.・I.C.T等の導入検討

はんざつ じ む さぎょう きょうむこうりつか かいごぎょうむ ふたんけいげん すす  
煩雑な事務作業などの業務効率化や介護業務の負担軽減などを進めるため、ロボッ  
ト・A.I.・I.C.Tなどの導入の検討を進めます。

しょうがいふくしじゅうじしゃ かくほ いくせい

## (1) 障害福祉従事者の確保と育成

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき れいわ ねんど 中間期(令和3~5年度)			もくひょう 目標
		もくひょう 目標	ふかえ 振り返り	ひょうか 評価	
じょうがいふくし 障害福祉 じんざい かくほ 人材の確保 みりょくはつしん (魅力発信)  Ⓐ	じょうがいふくし しごと みりょく 障害福祉の仕事の魅力を はっしん きゅうじん こよう 発信し、求人や雇用の しえん おこな じょうがい 支援を行なうことで障害 ふくしじんざい かくほ 福祉人材の確保につなげて いきます。	すいしん 推進	しないせんもんがっこう きょうそう 市内専門学校との共創 じぎょう がくせい あたら 事業により、学生の新し してん はっそう ひょうげんりょく い視点・発想、表現力、 かちかん い じゃくねんそう 価値観を活かし、若年層を じょうがいふくし ターゲットとした障害福祉 ぶんや みりょくはつしん きゅうじん 分野の魅力 発信・求人 しえん びーあーる 支援のための P R ツール さくせい の作成をすることができま ひつづ した。引き続き、これまで さくせい どうが どう 作成した動画やポスター等 かつよう しゅうしょく かんが を活用し、就職を考え はじ まえ こうこうせい 始める前の高校生や ちゅうがくせい じゃくねんそう む 中学生など、若年層に向 さら けいはつ とく けた更なる啓発に取り組み ます。	△	すいしん 推進
じょうがいふくし 障害福祉 じんざい かくほ 人材の確保 さいようしえん (採用支援)  Ⓐ 新	じょうがいふくし じんざいかくほ 障害福祉の人材確保のた じょうがいふくし め、障害福祉サービス じぎょうしょ じょうがい 事業所とともに、障害 ふくしじんざいかくほ ぐたいさく 福祉人材確保の具体策の けんとう おこな 検討を行ないます。また、 げんば いけん さんこう 現場の意見を参考にしながら、行政、事業所、民間 ぎょうせい じぎょうしょ みんかん 企業等様々な主体とも きょうどう じょうがいふくしぶんや 協働して障害福祉分野 じんざいぶそくかいじょう の人材不足解消のため じぎょうしょ たい きゅうじん に、事業所に対する求人 しえん の支援をします。	-	-	-	すいしん 推進

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき れいわ ねんど 中間期(令和3～5年度)			もくひょう 目標
		もくひょう 目標	ふかえ 振り返り	ひょうか 評価	
しょうがいふくし 障害福祉 じんざい かくほ 人材の確保 しょくいん (職員の ていちゃく 定着) あ 新	しょうがいふくし じぎょうしょ 障害福祉サービス事業所 とうたい けんしゅう おこな 等に対し、研修を行うな じんざいていちゃく むし ど、人材定着に向けた支 えんじっし 援を実施します。	—	—	—	すいしん 推進
しょうがいとくせい 障害特性に おうしえん 応じた支援 のための けんしゅう 研修	はったつしようがい こうどうしようがい 発達障害や行動障害を ゆう かた いりょうてき 有する方、医療的ケアが ひつよう かたとう たい 必要な方等に対し、 せんもんてき しえん おこな 専門的な支援を行うこと じんざい いくせい のできる人材を育成する けんしゅう じっし ための研修を実施します。	すいしん 推進	はったつしようがいしゃ そうだん 発達障害者への相談 えんじょきじゅつこうじょう 援助技術向上のための けんしゅう こうどうしようがい かか 研修や、行動障害に係 しえんりょくこうじょう はか る支援力向上を図るため けんしゅうとう じっし の研修等を実施しました。 いりょうてき かか また、医療的ケアに係る しえんしゃようせいけんしゅう およ 「支援者養成研修」及び けんしゅう 「フォローアップ研修」を じっし 実施しました。	○	すいしん 推進
そうだんしえん 相談支援 じゅうじしゃ 従事者の じんざいいくせい 人材育成	しいき くいき じんざいいくせい 市域と区域での人材育成 かんとりくみせいり に関する取組を整理し、 そうごれんどう こうかてき 相互に連動させた効果的・ こうりつてき じんざいいくせいいたいけい 効率的な人材育成体系 せいび を整備します。	すいしん 推進	れいわ ねんど しょうがいしゃ 令和4年度から障害者 そうだんしえんじゅうじしゃしょにんしゃ 相談支援従事者初任者 けんしゅう < 研修において、18区の きかんそうだんしえん とう 基幹相談支援センター等で じっしゅう かいし の実習を開始するなど、 しいき くいき れんどうせい 市域と区域との連動性を たかしえんりょくこうじょう 高め、支援力向上につな じんざいいくせい と < がる人材育成に取り組みま した。	○	すいしん 推進

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき れいわ ねんど 中間期(令和3～5年度)			もくひょう 目標
		もくひょう 目標	ふかえ 振り返り	ひょうか 評価	
じょうがいふくし 障害福祉 しせつしょくいんどう 施設職員等 への支援	じょうがいふくし 障害者のQOLの 向上を目指して、障害 特性やライフステージに応 じた障害の重度化の 緩和、生活習慣病の 予防等の普及啓発を図る ため、障害福祉施設における 衛生管理、栄養管理に関する研修、連絡会等を 実施します。	すいしん 推進	じょうがいふくし 障害福祉施設の職員を 対象とした食品衛生 講習会や摂食嚥下研修 (動画配信)を実施しました。	○	すいしん 推進
じょうがいふくし 障害福祉 しせつとう はたら 施設等で働く かんごし く看護師の しえん かくほ 支援・確保 ④	じょうがいふくし 障害福祉施設等で働く 看護師の定着に向けた 支援を行なうとともに、 人材確保の方策について 検討します。	すいしん 推進	じょうがいふくし 障害福祉施設で働く看 護師向けに、歯科医師による 口腔機能管理をテーマと した講義動画の配信や 多職種連携に関する研 修、各施設への訪問によ る技術的な指導を実施しま した。  こんご かんけいきよく れんけい 今後、関係局が連携し ながら、人材確保に向け た取組を検討していきま す。	○	すいしん 推進
じゅうろうしえん 就労支援セ ンター職員 じんざいいくせい の人材育成	たよう しゅうろう たいおう 多様な就労ニーズに対応 できるよう、就労支援スキ ルを向上させるため、 研修の実施など、人材 育成を進めます。	すいしん 推進	れいわ ねんど じんざいいくせい 令和3年度に人材育成シ ートの作成、並びに令和4年 度に個人情報保護研修、 労働法研修、及び各セン ター間での支援員の人事 交流を実施し、職員の 支援スキルの向上を図りました。	○	すいしん 推進

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき れいわ ねんど 中間期(令和3～5年度)			もくひょう 目標
		もくひょう 目標	ふかえ 振り返り	ひょうか 評価	
しゅうろうそくしん 就労促進を もくでき 目的とした じぎょうしょしょくいん 事業所職員 む けんしゅう 向け研修	しようがいしゃこう おこな 障害者雇用を行ってい きぎょう しゅうぎょうたいけん る企業での「就業体験」 けんしゅう つう じぎょうしょ の研修を通じて、事業所 しょくいん しゅうろうしえん 職員の就労支援スキル こうじょう しゅうろう む の向上、就労に向けた いしきづ 意識付けにつなげます。	すいしん 推進	れいわ ねんど じぎょうしょしょくいん 令和3年度に事業所職員 む はたら しょくば けん 向けに「働く職場の見 がくかい じっし じぎょうしょ 学会」を実施し、事業所 しょくいん いしきづ とく 職員の意識付けに取り組 みました。 れいわ ねんど 令和4年度には、より こうかてき じっし む かんけい 効果的な実施に向けた関係 きかん おこな 機関へのヒアリングを行 れいわ ねんど い、令和5年度にヒアリング ふ あら じぎょう を踏まえ、新たな事業を じっし 実施しました。 じっしご 実施後のアンケートでも こうひょう しゅうろう 好評をいただき、就労 しえん こうじょう しゅうろう 支援スキルの向上、就労 む いしきづ に向けた意識付けにつなが りました。	○	すいしん 推進
いりょうじゅうじしゃ 医療従事者 けんしゅうじぎょう 研修事業 Ⓐ	びょうき しょうがい しょうにおよ 病気や障害のある小児及 じゅうしょうしんしんしょうがいじ しゃ び重症心身障害児・者の しえん ひつよう ちしき ぎじゅつ 支援に必要な知識・技術の こうじょう はか しょうがいとくせい 向上を図り、障害特性 りかい いりょうじゅうじしゃ を理解した医療従事者を いくせい けんしゅう 育成するための研修を じっし 実施します。	すいしん 推進	いりょうきかん ふくししせつとう 医療機関や福祉施設等に きんむ かんごし たいしょう 勤務する看護師を対象に しようほまうもんかんご した「小児訪問看護・ じゅうしょうしんしんしょうがいじゅうじかんご 重症心身障害児者看護 けんしゅうかい じっし 研修会」を実施しました。 れいわ ねんど む けんしゅう 令和8年度に向けて研修 たいかい みなお はか さら 体系の見直しを図り、更な じゅうじつ はか る充実を図ります。	○	すいしん 推進

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき れいわ ねんど 中間期(令和3～5年度)			もくひょう 目標
		もくひょう 目標	ふかえ 振り返り	ひょうか 評価	
ガイドヘルパー 一等研修 受講料助成 Ⓐ	とう しかく ガイドヘルパー等の資格 しゆどく けんしゅう 取得のための研修 じゅこうりょう いちぶ じよせい 受講料の一部を助成します。 じよせいせいで す。また、助成制度の せつきよくてき しゅうち とく 積極的な周知にも取り組 じんざいかくほ はか み、人材確保を図ります。	すいしん 推進	れいわ ねんどるいけい 【令和3・4年度累計】 そうじょせいにんずう にん 総助成人数:229人 そうじょせいがく えん 総助成額:4,516,000円 うちわけ ぜんしんせい 内訳:全身性ガイドヘルパー けん ちでき -26件、知的ガイドヘルパー けん どうこうえんご いっぽん -67件、同行援護(一般 かてい けん こうどうえんご 課程)89件、行動援護53 けん 件 れいわ ねんど みこ 【令和5年度(見込み)】 じよせいにんずう にん 助成人数:120人 そうじょせいがく えん 総助成額:2,400,000円	○	すいしん 推進
ガイドヘルパー ースキルアツ プ研修 Ⓐ	しつ たか より質の高いサービスが ていきょう いどうしん 提供できるよう、移動支援 じぎょう じゅうぎょうしゃ たいしよう 事業の従業者を対象に けんしゅう じっし 研修を実施します。	すいしん 推進	いどうしえんじぎょうしょ じゅう 移動支援事業所の従 ぎょうしゃ たいしよう 業者を対象にガイドヘル きそちしき ぎじゅつ パーの基礎知識・技術や しょうがいとくせい おう しえんほう 障害特性に応じた支援方 ほう かん けんしゅう おこな 法に関する研修を行いました。 ていきょうせきにん また、サービス提供責任 しゃ たいしよう 者を対象に、サービス ていきょうせきにんしゃとう やくわり 提供責任者等の役割と ていきょう きほん サービス提供の基本 してん とう かん 視点、プロセス等に関する けんしゅう おこな 研修を行いました。	○	すいしん 推進
しゃかいさんか 社会参加 すいしん 推進センター だんたい による団体 かつどうしえん 活動支援 きのう じゅうじつ 機能の充実	しょうがいしゃほんにん かつどう ささ 障害者本人の活動を支 じんざい いくせい すす える人材の育成を進める おな しょうがい とともに、同じ障害がある ひと こうりゅう 人たちの交流やコミュニケーションの機会を拡充し、 きかい かくじゅう 各団体活動を促進する かくだんたいかつどう そくしん とりくみ すいしん 取組を推進します。	すいしん 推進	しょうがいしゃ じりつ しゃかいさんか 障害者の自立や社会参加 とう そくしん にちじょう 等を促進するための日常 せいかつ おく うえ ひつよう 生活を送る上での必要な せいかつかんれん しゃかいさんかくんれん 生活訓練(社会参加訓練 あいていこうしゅう とうじしゃ や I T 講習)など当事者による じぎょう じっし 事業を実施しました。	○	すいしん 推進

しひょうめい 指標名	れいわ ねんど 令和3年度	れいわ ねんど 令和4年度	れいわ ねんど 令和5年度	れいわ ねんど 令和6年度	れいわ ねんど 令和7年度	れいわ ねんど 令和8年度
しょうがいふくし 障害福祉サービ ス等に係る支給 けつていぎょう むけんしゅう 決定業務研修 さんかにんづう の参加人数  福 新	-	-	-	300人 にん	300人 にん	300人 にん
けいかくべき じんざい 計画的な人材 ようせい すいしん 養成の推進 そだんしえんじゅうじしゃ (相談支援従事者 けんしゅう しゅうりょうじしゃ 研修の修了者)  福 新	-	-	-	280人 にん	280人 にん	280人 にん
しょうがいしゃじりつしえん 障害者自立支援 しんさしはらいとう 審査支払等システム しんさけっか ムによる審査結果 きょうゆう の共有  福 新	-	-	-	ねん かい 年1回	ねん かい 年1回	ねん かい 年1回

## ようせい じんざい いくせい ヘルパーの養成・人材育成

障害のある方が希望するサービスを受けるためには、その希望に対応できる支援者（ヘルパー）がいなければなりません。そのため、横浜市では、ヘルパーの養成を促すことで量の確保を、人材育成の取組を行うことで質の確保を図っています。

まず、ヘルパー養成のための取組ですが、ヘルパーとして働くための資格を持っている人を増やすため、資格取得のための養成研修の受講料を助成しています。移動支援従業者（ガイドヘルパー）と同行援護従業者・行動援護従業者の研修を対象として、最大2万円まで助成を受けることができます。※

また、ヘルパーの人材育成としては、「ガイドヘルパースキルアップ研修」を実施しています。この研修は、知的障害、身体障害、精神障害それぞれの理解を深め、より良い支援ができるようになることを目的としています。

研修は、ヘルパー向けと事業所の責任者向けの2種類の研修を行っています。

ヘルパー向けのものでは、3つの障害分野に分けて、ガイドヘルパーの基礎知識・技術や障害特性に応じた適切な支援方法などを身につける研修を行っています。一方、責任者向けのものでは、事業所を正しく運営・管理できるように、サービスを利用する人のための支援計画の作成方法等についての研修を行っています。

講義の中にグループワークを組み入れる等、他の事業所の人とも話し合う時間も多く設けています。これによって、日頃の疑問や困りごとの共有・解決の場、横のつながり作りの場としても活用していただいている。

今後も、障害のある人の希望に沿って、安心した生活を送ることができるよう、ヘルパー養成・育成の取組を行っていきます。

ぜひみなさんもヘルパーをやってみませんか！

※横浜市民で、養成研修修了後に、資格を取ったヘルパーとして市内の事業所で3か月以上働いていることが必要です。

ぎょうむこうりつか む えーあい あいしーていーとう どうにゅう けんとう  
(2)業務効率化に向けたロボット・A I・I C T 等の導入の検討

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき れいわ ねndo 中間期(令和3~5年度)			もくひょう 目標
		もくひょう 目標	ふ かえ 振り返り	ひょうか 評価	
ぎょうむこうりつか 業務効率化 む に向けたロボ ット・A I・ あいしーていーとう I C T 等 どうにゅう の導入の けんとう 検討	はんざつ じ む さぎょう 煩雑な事務作業などの ぎょうむこうりつか かいごぎょうむ 業務効率化や介護業務の ふたんけいげん すす 負担軽減などを進めるた め、ロボット・A I・ あいしーていー どうにゅう I C Tなどの導入の けんとう すす 検討を進めます。	けんとう 検討・ じっし 実施	えーあい あいしーていー ロボット・A I・I C T とう かんれんきかん さぎょう 等の関連機関・企業との いけんこうかん おこな 意見交換を行い、ロボッ とう どうにゅう む かだい ト等の導入に向けた課題 せいり こんご しさく 整理や今後の施策の ほうこうせい けんとう 方向性を検討しました。ま き き どうにゅう かか た、機器導入に係る けんしゅうじょうほう しうがいかんけい 研修情報を障害関係 だんたい しうがい 団体に紹介しました。 どうにゅう む ジ 導入に向けては、事 ぎょうしゃどう ごいきん うかが 業者等の御意見を伺い すす ながら進めていきます。	○	すいしん 推進

### 3 権利擁護

#### 現状と施策の方向性

「障害のある人もない人も、誰もが人格と個性を尊重し合いながら、地域共生社会の一員として、自らの意思により自分らしく生きるまち」を実現するためには、障害者の権利擁護について積極的に取り組み、一人ひとりの人権が十分に尊重される仕組みを構築することが必要です。平成26年1月の障害者権利条約の批准や、障害者差別解消法の施行など、障害者の権利擁護に関する様々な法整備が進められてきましたが、それだけでは十分ではありません。法の趣旨などを私たち一人ひとりが理解し、社会をより良く変えていく取組が求められています。

また、必要な情報が得られること、自分自身の意思を決めること、決めた意思を伝えられるなど、自身の権利を守るために必要不可欠なことを行う際、障害ゆえに支援が必要な人たちを支える仕組みも無くてはならないものです。

そこで、4つの方向性で施策を展開します。

##### (1) 虐待防止の取組の浸透

障害者虐待の具体例などの市民向け広報や障害福祉サービス事業者を対象とした研修等を通じて、障害者虐待が重大な人権侵害であることや予防や早期発見の重要性などを啓発することで、虐待防止の取組の浸透を図っていきます。

##### (2) 成年後見制度の利用促進

権利擁護を必要とする知的障害者や精神障害者の増加に対応し地域で安心した生活を送ることができるよう、成年後見制度の啓発や利用の促進を進めています。

##### (3) 障害者差別解消法に基づく取組

障害を理由とする差別の解消に向けて周知を図るとともに、障害者差別に関する相談、紛争の防止等のための体制を充実させます。

##### (4) 情報保障の取組

視覚障害者、聴覚障害者及び知的障害者等への情報提供について定めた行政情報発信のルールに基づき、本人の意向や障害に応じた配慮を行なうよう徹底します。また、必要な配慮について検討を行ないます。

ぎやくたいばうし とりくみ しんとう

## (1) 虐待防止の取組の浸透

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき れいわ ねndo 中間期(令和3~5年度)			もくひょう 目標
		もくひょう 目標	ふかえ 振り返り	ひょうか 評価	
じょうがいしゃ 障害者 ぎやくたいばうし 虐待防止 じぎょう ふきゅう 事業(普及・ けいはつ 啓発)	しみんむ 市民向けのリーフレット さくせいとう こうほう おこな 作成等により広報を行 しょうがいふくし ます。また、障害福祉サー じぎょうしゃとう たいしょう ビスの事業者等を対象 けんしゅう とした研修については、 しょうがいしゃぎやくたい ちょうさ 障害者虐待の調査や とうけいとう こんきょふ 統計等の根拠を踏まえ、見 なお はか じっし 直しを図りながら実施しま す。	すいしん 推進	ちらし・ポスター等を作成 しみんむ こうほう し、市民に向けた広報を じっし 実施したほか、ホームページ じょうほうはつしん つう ジでの情報発信を通じ ぎやくたいばうし かか ふ て、虐待防止に係る普 きゆう けいはつ とく 及・啓発に取り組みまし しょうがいふくし た。また、障害福祉サービ じぎょうしゃ かんりしゃおよ ス事業所の管理者及びサ かんりせきにんしゃ ービス管理責任者を たいしょう じょうがいしゃ 対象とした「障害者 ぎやくたいばうし しけんしゅう 虐待防止研修」を まいねんどかいさい かくしせつ 毎年度開催し、各施設にお ぎやくたいばうし およ しえん ける虐待防止及び支援 しつ こうじょう とく の質の向上に取り組みま した。 ひづ しみん ふきゅう 引き続き市民への普及・ けいはつ じぎょうしゃとう かく 啓発や、事業者等への各 しゅとりくみ すいしん 種取組を推進していく ひつよう 必要があります。	○	すいしん 推進
せいしんかびょういん 精神科病院 における ぎやくたいばうし 虐待防止に むそち 向けた措置 新	せいしんかびょういんない ぎやくたい 精神科病院内で虐待を はつけん ぱあい つうほうじゅり 発見した場合の通報受理 たいせい ととの つうほうないよう 体制を整え、通報内容の じじつかくにんとう じっし 事実確認等を実施します。	-	-	-	すいしん 推進

## 障害者虐待防止の取組紹介

**障害者虐待は障害者に対する重大な人権侵害です。**

神奈川県内では、通報・届出件数及び虐待認定件数が、ここ数年ほぼ横ばいで推移しており、減少に至っていません。また、障害福祉サービス事業者には、虐待防止対策担当者の設置や虐待防止のための職員への定期的な研修の実施が義務付けられるなど、障害者虐待の防止の取組がますます重要なっています。

横浜市では、障害福祉サービス事業者等に対する虐待防止の取組として、管理者・サービス管理責任者等向けの「障害者虐待防止研修」を行っています。研修の実施にあたっては、障害福祉サービス事業者や関係団体の皆さんと一緒に取り組んでおり、プログラムの作成や当日の研修講師を担ってもらっています。この研修では、受講した管理者・サービス管理責任者自身が虐待者にならないだけでなく、常勤・非常勤を問わず、また役職や職種に関わらず、事業所の職員全員が虐待防止、権利擁護の意識を高め、虐待を起こさない仕組み・風土を作ることを目指しています。

また、障害者虐待について広く知ってもらうため、ポスターを作成しています。これは、虐待者側が、

- ・しつけとして必要なことをしている
- ・本人のためを思っての行為だ

などと、虐待をしているという認識がない場合や虐待を受けている障害者自身が自分のされていることが虐待だと認識できない

・虐待だと認識していても、相談や被害の訴えを誰にしたらいいのかわからないといったこともあるためです。

ポスターは、イラストや簡単な言葉を使い、どういったことが虐待に当たるか、どこに相談をしたらいいのか、などをわかりやすく表現しており、作成の際には障害当事者の方にもご意見をいただきました。

障害者虐待は障害者に対する重大な人権侵害です。虐待が起こらないよう今後も取組を進めます。

**障害者虐待に関するポスター→**



せいねんこうけんせいで りようそくしん  
(2)成年後見制度の利用促進

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき れいわ ねんど 中間期(令和3~5年度)			もくひょう 目標
		もくひょう 目標	ふかえ 振り返り	ひょうか 評価	
よこはまししみん 横浜市市民 こうけんにん 後見人 ようせいかつどう 養成・活動 しえんじぎょう 支援事業	ちいき けんりようご 地域における権利擁護を しみんさんかく すす 市民参画で進めるため、よ せいねんこうけんすいしん こはま成年後見推進セン しみんこうけんにん ようせい ターが市民後見人の養成 じっし くやくしょ しく を実施し、区役所、市・区 しゃかいふくしきょうざかい せんもんしょく 社会福祉協議会、専門職 だんたいとう れんけい かつどう 団体等が連携した活動 しえん たいせい こうちく 支援の体制を構築します。	すいしん 推進	れいわ ねんど ねんど 令和3年度から4年度に だい き だい きしみん かけて第5期、第6期市民 こうけんにんようせいこうざ じっし 後見人養成講座を実施し とうろくしゃ あら ました。バンク登録者は新 けい めいぞう たに計55名増となりまし た。  れいわ ねんど しみん また、令和4年度から市民 こうけんにん じゅにんちゅうせい し 後見人の受任調整の仕 く へんこう じゅにんそくしん 組みを変更し、受任促進 おこな を行っています。 れいわ ねんど 令和5年度 バンク とうろくしゃすう にん 登録者数:101人	○	すいしん 推進
ほうじんこうけん 法人後見 しえんじぎょう 支援事業	せいねんこうけんすいしん よこはま成年後見推進セ ほうじん ンターが、これまでの法人 こうけんじゅにんじっせき ふ 後見受任実績を踏まえて、 しない しゃかいふくしほうじんどう 市内の社会福祉法人等へ ほうじんこうけんじっし む の法人後見実施に向けた しえん おこな 支援を行います。	すいしん 推進	ていきてき ほうじんこうけんねんらくかい 定期的に法人後見連絡会 かいさい じょうほうきょうゆう を開催し、情報共有や れんけいきょうか おこな 連携強化を行いました。 かくほうじんこうけんданしたい また、各法人後見団体 しょくいん しょにんしゃむ 職員の初任者向けに けんしゅうどうが はいいん 研修動画を配信しました。	○	すいしん 推進
せいねんこうけん 成年後見 せいどふきゅう 制度の普及 けいはつ 啓発	せいねんこうけんせいで りよう 成年後見制度がより利用 しやすいものとなるよう、 かんけいきかん ちようせい 関係機関と調整して とうじしゃおよ かぞく しえんだんたい 当事者及び家族、支援団体 とう せつめいかい じっし 等への説明会などを実施 します。	すいしん 推進	かくくいき せいねんこうけん 各区域における成年後見 せいど がくしゅうかいおよ およ 制度の学習会及び親あ じゅんび かんが るうちの準備を考え れんぞくこうざ かいさい 連続講座の開催をしまし しいきおよ かくくいき た。また、市域及び各区域 かいさい で開催されるサポートネット しえんしゃかん トにおいて、支援者間の れんけい きょうか 連携を強化しました。	○	すいしん 推進

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき れいわ ねんど 中間期(令和3~5年度)			もくひょう 目標
		もくひょう 目標	ふかえ 振り返り	ひょうか 評価	
けんりょうご 権利擁護 じぎょう 事業	けんり まも そうだん 権利を守るために相談や けいやく もと きんせんかんり 契約に基づく金銭管理サ にちじょうせいかつ ービスなどの日常生活の しえん < 支援を、区あんしんセンター けいやく もと じっし が、契約に基づいて実施し ます。	すいしん 推進	しみん しえんしゃ せいど 市民や支援者への制度の しゅうちおよ けいはつ 周知及び啓発により、 そうだんけんすう ねんねんぞうか 相談件数は年々増加して います。 【相談件数】 れいわ ねんど けん 令和3年度:92,096件 れいわ ねんど けん 令和4年度:96,643件 れいわ ねんど けん 令和5年度:97,000件 みこ (見込み)  のべけいやくしゃすう 【延契約者数】 れいわ ねんど にん 令和3年度:1,362人 れいわ ねんど にん 令和4年度:1,383人 れいわ ねんど にん 令和5年度:1,414人 みこ (見込み)	○	すいしん 推進

しひょうめい 指標名	れいわ ねんど 令和3年度	れいわ ねんど 令和4年度	れいわ ねんど 令和5年度	れいわ ねんど 令和6年度	れいわ ねんど 令和7年度	れいわ ねんど 令和8年度
せいねんこうけんせいど 成年後見制度 くちょうもうし た けんすう 区長申立て件数 福	けん 30件	けん 30件	けん 30件	けん 30件	けん 30件	けん 30件
せいねんこうけんにんとう 成年後見人等 ほうしゅうじょせいけんすう 報酬助成件数 福	けん 210件	けん 240件	けん 270件	けん 300件	けん 330件	けん 360件

せいねん こうけん せいど りょう そくしん  
**成年後見制度の利用促進**

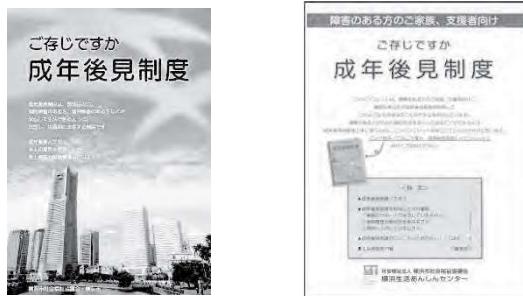
成年後見制度は、認知症高齢者や知的障害、精神障害のある人などが安心して生活できるように保護し、支援する制度です。法的に権限を与えた後見人等が、本人の意思を尊重し健康や生活状況に配慮しながら本人に代わり財産の管理や介護サービスなどの契約等を行います。

成年後見制度には、家庭裁判所が本人に適切な方を選任し「後見」「保佐」「補助」と3つの類型からなる「法定後見制度」と、あらかじめ自分で選んだ代理の方と支援の内容について契約を結んでおく「任意後見制度」があります。

成年後見制度を必要とされる人は、今後ますます多くなることが見込まれています。

横浜市では、横浜市成年後見制度利用促進基本計画を推進し、令和2年4月に中核機関「よこはま成年後見推進センター」を設置しました。成年後見制度の効果的な広報や、権利擁護に関わる相談支援機関への支援など、横浜市にふさわしい成年後見制度の利用促進の取組を「よこはま成年後見推進センター」が中心となって進めています。

成年後見制度について詳しく知りたい場合は、よこはま成年後見推進センター、区役所、区社会福祉協議会、基幹相談支援センター、地域包括支援センターへお気軽にご相談ください。パンフレットの配布もしています。



↑成年後見制度に関するパンフレット

■よこはま成年後見推進センター H P  
<https://www.yokohamashakyo.jp/ansin/yokohamaseinenkoken>

しょうがいしゃさべつかいしょほう もととりくみ  
(3)障害者差別解消法に基づく取組

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき れいわ ねndo 中間期(令和3~5年度)			もくひょう 目標
		もくひょう 目標	ふかえ 振り返り	ひょうか 評価	
しみんとう 市民等への ふきゅう けいはつ 普及・啓発	しょうがいりゆう さべつ 障害を理由とする差別の かいしょあしみん 解消に当たっては、市民 とうかたがたかんしんりかい 等の方々に関心と理解を ふかなに 深めていただくことが何よ たいせつ りも大切であることから、 しみんとうむこうほうおよ 市民等に向けた広報及び けいはつかつどうこうかてきじっし 啓発活動を効果的に実施 します。  じぎょうしょとうさべつ また、事業所等への差別 てきとりあつかきんしごうり 的取扱いの禁止や合理 てきはいりよていきょう 的配慮の提供について しゅうちけいはつとく も、周知・啓発に取り組み ます。	すいしん 推進	さべつかいしょけいはつどうが 差別解消のための啓発動画 しえいちかてつしかないえき を市営バス・地下鉄車内や駅 ほんし のデジタルサイネージ、本市ウ けいしゅつ エブサイトに掲出し、 しょうがいしゃさべつかんけいはつ 障害者差別に関する啓発 かつどうじっし 活動を実施しました。 れいわねんどみんかんじ 令和6年度からは、民間事 ぎょうしゃしようがいしゃたい 業者による障害者に対す ごうりてきはいりよていきょう る合理的配慮の提供が ぎむかじぎょうしゃ 義務化されるため、事業者へ しゅうちさらとく の周知に更に取り組んでいく ひつよう 必要があります。	○	すいしん 推進
そうだんたいせいとう 相談体制等 しゅうち の周知	しょうがいしゃさべつかん 障害者差別に関する そうだんふんそうぼうしどう 相談、紛争の防止等のため たいせいしゅうち の体制を周知します。ま そうだんおよふんそうぼうし た、相談及び紛争の防止 とうちいきすいしん 等を地域において推進する ちいききょうざかい ための地域協議会を開催 します。	すいしん 推進	どうじしゃさべつそうだん 当事者による差別の相談や ちょうせいいいんかいとう しょうかい 調整委員会等の紹介、 しゅうちけいはつどうにな しようがいしゃ 周知・啓発等を担う障害者 しゃかいさんかすいしん 社会参加推進センターにおい しようがいしゃさべつかん て、障害者差別に関する そうだんたいせいしゅうち 相談体制を周知しました。 よこはましょうがいしゃさべつ また、横浜市障害者差別 かいしょしえんちいききょうざかい 解消支援地域協議会を かいさいそうだんじあんとう 開催し、相談事案等を共有 しようがいしゃさべつ しょくだんたいおう し、障害者差別の相談対応 かんけんどう に関する検討を行いました。	○	すいしん 推進

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき れいわ ねndo 中間期(令和3～5年度)			もくひょう 目標
		もくひょう 目標	ふ かえ 振り返り	ひょうか 評価	
しょくいん 市職員 たいおうようりょう 対応要領 しゅうち の周知	ほんしょくいん てきせつ たいおう 本市職員が適切な対応 おこな ししん を行っていくための指針 さくてい しょくいん として策定した市職員 たいおうようりょう しゅうち 対応要領を周知し、 さべつてきとりあつか う 差別的取扱いとなり得る じれい ごうりてき はいりよ 事例や、合理的な配慮の こうじれいとう しんとう はか 好事例等の浸透を図ります。	すいしん 推進	ぜんしょくいん たいしおう いー 全職員を対象としたeラ けんしゅう じっし ーニングによる研修を実施し ました。	○	すいしん 推進



## (4) 情報保障の取組

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき れいわ ねndo 中間期(令和3~5年度)			もくひょう 目標
		もくひょう 目標	ふかえ 振り返り	ひょうか 評価	
じょうほうはっしんじ 情報発信時 ごうりてき の合理的 はいりょ 配慮の ていきょう 提供	ぎょうせいじょうほうはっしんじ しかく 行政情報発信時の視覚 しようがいいしゃ ちようかくしうがいしゃおよ 障害者、聴覚障害者及 ちてきしうがいしゃとう たい び知的障害者等に対し ひとり しようがい て、一人ひとりの障害 とくせい おう ごうりてきはいりょ 特性に応じた合理的配慮 おこな を行います。	すいしん 推進	てんじとう あわ あら おんせい 点字等と併せ、新たに音声 にんしきのう りょう 認識機能を利用した あいしーていーき き じょうほう I C T 機器による情報 ほしょう とく 保障に取り組みました。ま しようがいしゃさべつかいしようと た、障害者差別解消 ちようないすいしんかいぎとう つう 庁内推進会議等を通じ じょうほうほしょう ひつようせい て、情報保障の必要性を ぜんしょくいん きょうゆう 全職員に共有しました。	○	すいしん 推進
だいひつ だいどく 代筆・代読 サービス	しかくとう しようがい ひと 視覚等に障害のある人が にちじょうせいかつ なか だいひつ 日常生活の中で代筆ま だいどく ひつよう たは代読が必要なときに しえんしゃ 支援者によるサービス ていきょう おこな 提供を行います。	けんとう 検討 じっし ・実施	きよたくない だいどく だいひつ 居宅内での代読・代筆 しえん れいわ ねん 支援について、令和3年10 がつ かじえんじょ 月から家事援助において だいひつ だいどく 代筆・代読のみでのサービ ていきょう かのう ス提供を可能としました。	○	すいしん 推進
じょうがい 障害のある ひと たい 人に対する じょうほうほしょう 情報保障の ためのガイド ライン 新	しようがいしゃじょうほう 障害者情報アクセシビリ ティ・コミュニケーション しさくすいしんほう りねんおよ 施策推進法の理念及び しようがいとうじしゃ いけん ふ 障害当事者の意見を踏ま じょうほうほしょう かんが かた え、情報保障の考え方や しゅほうとう 手法等をまとめたガイドラ かつよう インを活用したコミュニケーション かんきょう こうじょうおよ シヨン環境の向上及び しようがいりかい ふきゅうけいはつ 障害理解の普及啓発に とく 取り組みます。	-	-	-	すいしん 推進

しひょうめい 指標名	れいわ　ねんど 令和3年度	れいわ　ねんど 令和4年度	れいわ　ねんど 令和5年度	れいわ　ねんど 令和6年度	れいわ　ねんど 令和7年度	れいわ　ねんど 令和8年度
しゅわつうやくしゃ　はけん 手話通訳者の派遣 はけんにんずう (派遣人数)  福	にん 11,000人	にん 11,000人	にん 11,000人	11,000 にん 人	11,000 にん 人	11,000 にん 人
	じっせき 実績 にん 9,630人	じっせき 実績 にん 10,376人	にん 11,000人 じっせきみこ (実績見込み)			
ようやくひっくしゃ　はけん 要約筆記者の派遣 はけんにんずう (派遣人数)  福	にん 1,900人	にん 1,900人	にん 1,900人	1,200 にん 人	1,350 にん 人	1,500 にん 人
	じっせき 実績 にん 934人	じっせき 実績 にん 1,024人	にん 1,100人 じっせきみこ (実績見込み)			
しゅわほうしいんようせい 手話奉仕員養成 けんしゅうじぎょう 研修事業 ようせいにんずう (養成人数)  福	にん 172人	にん 172人	にん 172人	172 にん 人	172 にん 人	172 にん 人
	じっせき 実績 にん 102人	じっせき 実績 にん 138人	にん 172人 じっせきみこ (実績見込み)			
しゅわつうやくしゃ　ひっく 手話通訳者・筆記 しゃようせいにんしゅうじぎょう 者養成研修事業 ようせいにんずう (養成人数)  福	にん 90人	にん 90人	にん 90人	90 にん 人	90 にん 人	90 にん 人
	じっせき 実績 にん 46人	じっせき 実績 にん 60人	にん 90人 じっせきみこ (実績見込み)			
もう　しゃむ 盲ろう者向け つうやく　かいじよいん 通訳・介助員 ようせいにんしゅうじぎょう 養成研修事業 ようせいにんずう (養成人数)  福	にん 30人	にん 30人	にん 30人	37 にん 人	37 にん 人	37 にん 人
	じっせき 実績 にん 17人	じっせき 実績 にん 20人	にん 30人 じっせきみこ (実績見込み)			

# 障害者差別解消法を踏まえた横浜市独自の取組 (情報保障)

障害者差別解消法では、障害者への合理的配慮が求められています。合理的配慮の例として、障害がある人の障害特性に応じた情報の提供があります。障害があることで必要な情報が得られないということがあってはいけません。横浜市では、下に挙げたような情報保障の取組を行っていますが、これ以外にも必要に応じた取組を進めています。

○通知等の点字による情報提供対応  
視覚障害者の情報保障に関する取組として、横浜市の各部署から市民宛に送付している通知について、点字による情報提供を行っています。点字での情報提供を希望する視覚障害者に対し、「通知名」「発送元」「問合せ先」について点字化したものを、元の墨字（晴眼者の使う、いわゆる印刷された文字等）の通知とともに送付します。また、送付する封筒にも発送元を点字で刻印しています。  
さらに、希望する方へは、通知を送付した旨をメールで情報提供します。

○知的障害者等に分かりやすい資料等の表現見直し  
行政の作る通知やお知らせ資料等は、複雑な文章構成や難解な表現を使っている場合があり、知的障害者等が自身で読む際に、正確に内容を把握することが難しいことがあります。このため、障害当事者が内容を正しく理解できるようにすることを目的として、表現の見直しを行っています。  
見直しにあたっては、言葉の置き換えなど文章の変更だけではなく、デザインやレイアウトの見直しも含めて行い、最後に障害当事者によるチェックを経て完成させています。

## ひょうげん み なお まえ しりつ と しょかんあんない <表現見直し前の市立図書館案内>

**■ 移動図書館**

移動図書館「はまかぜ号」が定期的に巡回しています。

図書の貸出・返却のほか、予約図書の受取もできます。また、図書館カードの発行もできます。

**■ その他**

障害のある方へのサービス

視覚に障害のある方を対象として、対面朗読や録音図書、点字雑誌の貸出などを行っています。

また、心身に障害があり、図書館への来館が困難な方を対象として、図書や雑誌の配達員出を行っています。

(事前登録が必要です。詳しくは中央図書館へお問い合わせください)

**団体への貸出**

地域で読書活動を行っているグループなどに、図書を貸出します。詳しくは職員におたずねください。

**音楽映像ライブラリー**

中央図書館が所蔵しているDVDやビデオ、CDなどを、中央図書館の館内に視聴することができます。

発行:令和元年10月 紙ハリサイクル可

**■ 開館時間・休館日**

**開館時間**

火曜日～金曜日 午前9時30分～午後7時  
※中央図書館・山内図書館は  
午後8時30分まで  
(ただし、中央図書館地下1階学習室は  
午後7時まで)

土曜日・日曜日・月曜日・  
祝(休)日：12月28日  
午前9時30分～午後5時  
1月4日 正午～午後5時

**休館日**

施設点検日(月1回)  
12月29日～1月3日  
図書特別整理日  
臨時休館日

**■ お問い合わせ**

横浜市中央図書館  
TEL 045-262-0050

**図書館からのお願い**

- ・図書館の巡回は、大切に扱ってください。  
・書籍を紛失・汚損した場合は、賠償していただきます。
- ・館内の飲食、喫煙はできません。
- ・自動車での来館はご遠慮ください。
- ・他の利用者の迷惑になるような行為をしないでください。

**■ 横浜市立図書館利用のご案内**

**■ 登録**

初めて図書を借りるとき

市立図書館全館で使える図書館カードを作成します。

**■ 貸出**

図書を借りるとき

全館あわせて、1人6冊まで、2週間借りることができます。図書館カードと図書を貸出窓口へお持ください。

貸出手続の後に、現在借りている図書の資料番号、書名、返却期限が記載されたレシートをお渡します。

図書を借りるときには、図書館カードを必ずお持ちください。

雑誌の最新号と「館内」のラベルがある図書は、館内でご利用ください。

**同じ本を続けて借りたい場合**

貸出延長をする方法と、再貸出する方法があります。どちらも、予約がない場合にご利用いただけます。

**貸出延長**は、ご自宅から利用できます。  
情報ダイヤル、図書館蔵書検索ページからは24時間利用できます。

貸出延長とは・・・返却期限日前に申し込みをした場合、申込日から2週間貸出期間の延長をします。返却期限日を過ぎている場合、超過した日数を2箇所から引いた日数分、貸出期限の延長をします。貸出延長は1回限りできます。

\* 情報ダイヤルのご案内 (3P) 参照  
△「ロングリーメニュー」の□内 (3P) 参照

**図貸出**は、図書館窓口に図書と図書館カードをお持ちいただいた場合、一度返却し、改めて貸出することです。

## ひょうげん み なお ご しりつ と しょかんあんない <表現見直し後の市立図書館案内>

**6. コピーする**

図書館にあるコピー機で  
図書館の本をコピーできます。

白黒コピーは1枚10円です。  
カラーコピーは1枚50円です。  
ただし、A3サイズ（この案内を広げたときの  
2倍の大きさ）でカラーコピーすると  
1枚80円かかります。

**図書館が開いている時間**

○火曜日から金曜日の平日  
朝9時30分から夜7時まで  
中央図書館と山内図書館は  
夜8時30分まで

○土曜日・日曜日・月曜日  
祝日・12月28日  
朝9時30分から夕方5時まで  
1月4日は午後12時から  
夕方5時まで

**図書館が休みの日**

1月29日から1月3日まで。  
そのほかの休みの日は、「図書館カレンダー」を見てください。

☆連絡先☆ 横浜市中央図書館  
電話：045-262-0050 フax: 045-262-0052  
<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kyodo-manabi/library/>

**横浜市立図書館のご案内**

図書館はだれでも入れます  
読みたい本を探すお手伝いもします

**図書館でできること**

**1. 本を読む**

読みたい本の人に聞いてください。  
どれでも読んでいいです。  
お金はいりません。

**2. 本を探す**

読みたい本が見つからないときは、  
カウンターの人に聞いてください。  
本の名前や本を書いた人の名前がわかっていれば  
図書館にあるパソコンで  
自分で探すこともできます。

そうだんしえん  
4 相談支援

げんじょう しざく ほうこうせい  
現状と施策の方向性

障害のある人が、地域で自立した生活を送ることができる社会の実現に向けて、どこに相談しても適切に課題解決が行えるよう、相談支援機関の充実や連携強化といった体制整備を進めてきました。しかし、グループインタビューやアンケート調査の結果では、依然として、困ったときにどこに相談したらいいか分からず、相談した内容が共有されず何度も同じ説明をしなければならない、などの声も挙がっています。

障害のある人が「自らの意思により自分らしく生きる」ためには、相談支援は非常に重要な役割を持っています。分かりやすい情報提供や、障害福祉サービスの利用調整、本人が自ら解決する力を高めていくための支援、家族支援、困っている人に寄り添う伴走型支援などを行います。障害特性やライフステージなどに応じて、各機関の様々な機能や役割を活用し、本人の希望する暮らしを実現できるよう支えていきます。

そこで、障害のある人を地域全体で支えていく相談支援機能の充実を図るとともに、相談支援機関の連携強化や相談支援システムの整理、相談支援従事者の人材育成や当事者による相談の活用促進を進め、相談支援の充実を図っていきます。

とりくみ  
取組

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき れいわ ねんど 中間期(令和3~5年度)			もくひょう 目標
		もくひょう 目標	ふかえ 振り返り	ひょうか 評価	
しょうがいしゃ 障害者 そうちんしえん 相談支援 じぎょう 事業の周知 およふきゆう 及び普及 けいはつ 啓発	くふくしほけん きかん 区福祉保健センター、基幹 そうちんしえん せいしん 相談支援センター、精神 じょうがいしゃせいかしえん 障害者生活支援センター きかん ちゅうしん ちいき の3機関を中心地域 せいかつしえんきよてん きのう 生活支援拠点の機能を じゅうぞく そうちん 充足させながら、相談 しえんじきょう しゅうち けいはつ 支援事業の周知、啓発を はか 図ります。	すいしん 推進	そうちんしえんじぎょう しゅうち 相談支援事業の周知、 けいはつ はか そうちん 啓発を図るため、「相談 しえんじぎょうしょかいせつせつめいかい 支援事業所開設説明会」 じぎょうべつしゅうだんしどう じょうがい 「事業別集団指導」「障害 ふくしにゅうもんけんしゅうかい とう 福祉入門研修会」等を じっし 実施しました。 きかん れんけい けいかく また、3機関が連携し、計画 そうちんしえん すいしん む 相談支援の推進に向けた こうほうしえん おこな ちいき 後方支援を行うなど、地域 そうちんしえんたいせい きょうか の相談支援体制の強化に とく 取り組みました。	○	すいしん 推進

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき れいわ ねんど 中間期(令和3～5年度)			もくひょう 目標
		もくひょう 目標	ふかえ 振り返り	ひょうか 評価	
そだんしえん 相談支援 じゅうじしゃ 従事者の じんざいいくせい 人材育成 さいけい 【再掲】	しいき くいき じんざいいくせい 市域と区域での人材育成 かんとりくみ せいり に関する取組を整理し、 そごれんどう こうかてき 相互に連動させた効果的・ こうりつてき じんざいいくせいいたいけい 効率的な人材育成体系 せいび を整備します。	すいしん 推進	れいわ ねんど しょうがいしゃ 令和4年度から障害者 そだんしえんじゅうじしゃしょにんしゃ 相談支援従事者初任者 けんしゅう < 研修において、18区の きかんそだんしえんとう 基幹相談支援センター等で じしきゅう かいし の実習を開始するなど、 しいき くいき れんどうせい たか 市域と区域との連動性を高 しえんりょくこうじょう め、支援力向上につながる じんざいいくせい と < 人材育成に取り組みまし た。	○	すいしん 推進
しじりつしえん 市自立支援 きょうざかい < 協議会と区 じりつしえんきょう 自立支援協 きかい 議会の れんkeい れんどう 連携・運動	しじりつしえんきょうざかい 市自立支援協議会、ブロツ れんらくかい < じりつしえんきょう ク連絡会、区自立支援協 きかい れんkeい れんどう 議会を連携・連動させ、 ちいき こうかてき と 地域づくりに効果的に取り < たいせい せいび 組める体制を整備します。	すいしん 推進	えすえぬえす かつよう じょうほう SNSを活用した情報の きょうゆう しきょうざかい さくせい 共有や、市協議会が作成 けんしゅうどうが かくくきょう した研修動画を各区協 きかい はいしん しおよ 議会に配信するなど、市及 くきょうざかい らんkeい れんどう び区協議会の連携・連動 たかとりくみ すいしん を高める取組を推進しまし た。	○	すいしん 推進
とうじしゃ 当事者による そだん 相談の じゅうじつ 充実	しゃかいさんかすいしん 社会参加推進センターに せっち そだん 設置するピア相談センター とうじしゃそだん しゅうち での当事者相談の周知を はか とうじしゃ そだん 図り、当事者による相談 しえん すいしん 支援を推進します。	すいしん 推進	けいさいとう ウェブサイトへの掲載等に そだん より、ピア相談センターでの とりくみ しゅうち とうじしゃそだん 取組を周知し、当事者相談 かつよう の活用につなげました。ま そだんいん た、ピア相談員のスキルアッ はか そだんいん プを図るため、ピア相談員 けんしゅう じっし 研修を実施しました。	○	すいしん 推進
きそん そだん 既存の相談 まどぐち ちいき 窓口(地域ヶ とう アプラザ等) れんkeい による連携	みぢか そだんしゃ ひごろ 身近な相談者として、日頃 かかなかなにげ の関わりの中で、何気ない かいわ ふく そだん 会話に含まれている相談に きひつよう おう てき 気づき、必要に応じて適し そだんしえんきかん た相談支援機関につなげま す。	すいしん 推進	ちいき とう 地域ケアプラザ等における そだんたいおう 相談対応をきっかけとした じあん ひつよう おう そだん 事案を、必要に応じて相談 しえんきかん 支援機関につなぎました。	○	すいしん 推進

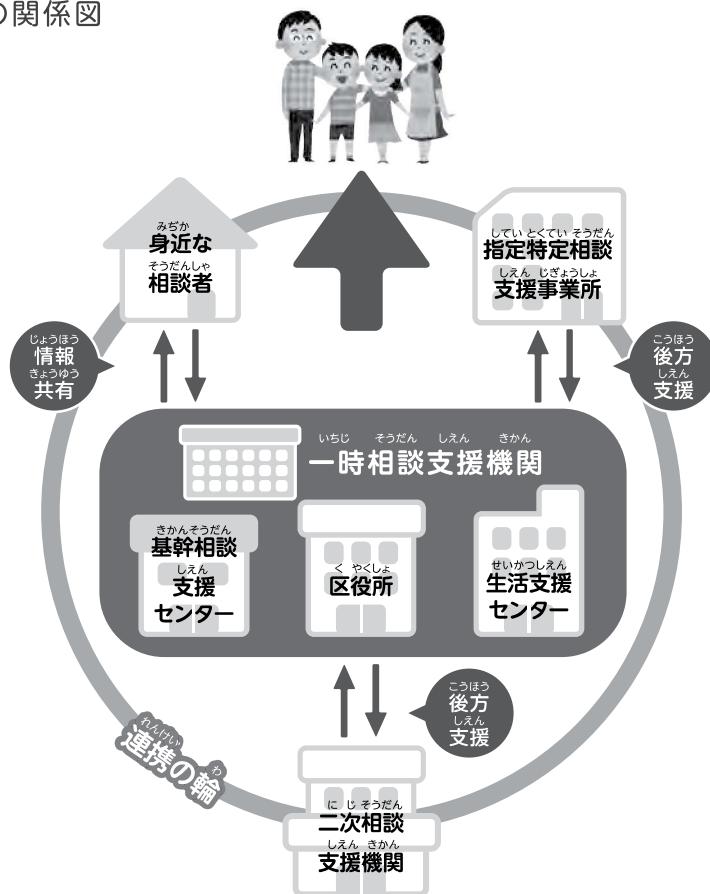
じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき れいわ ねんど 中間期(令和3~5年度)			もくひょう 目標
		もくひょう 目標	ふ かえ 振り返り	ひょうか 評価	
なんびょうかんじや 難病患者 とう ひつよう 等への必要 じょうほううていきょう な情報提供	なんびょうかんじやとう たい <b>難病患者等に対して</b> ひつよう じょうほううていきょう おこな <b>必要な情報提供を行</b> とう なんびょう うこと等により、難病 かんじやとう しょうがいふくし 患者等の障害福祉サービ とう かつよう うなが ス等の活用が促されるよ けんとう う検討します。	すいしん 推進	こうえんかい こうりゅうかい 講演会・交流会のオンライン開催を導入することに さんか かんきょう より参加しやすい環境を こうちく じょうほううていきょう おこな 構築し、情報提供を行 いました。	○	すいしん 推進
はったつしようがい 発達障害 しゃしえん 者支援センタ うんえい じ ざよう 一運営事業	はったつしようがいしゃしえん <b>発達障害者支援センター</b> ちいき しゃしえんきかん と、地域の支援機関との れんかい しく せいり 連携の仕組みを整理し、 そうだんしゃえんたいせい きょうか はか 相談支援体制の強化を図 ります。	すいしん 推進	はったつしようがいしゃしえん <b>発達障害者支援センター</b> しょくいん かくく で む の職員が各区に出向き、 ちいき そうだんしゃえんきかん 地域の相談支援機関との れんかい とりくみ < じっし 連携の取組を18区で実施 しました。  そうだんしゃえんきかん また、相談支援機関の えんじよりよくこうじょう 援助力向上のための けんしゅう じっし 研修を実施しました。	○	すいしん 推進
こうじのうきのう 高次脳機能 じょうがい かか 障害に関わ かんけい き かん る関係機関 れんかいそくしん の連携促進	こうじのうきのうしようがいしゃ <b>高次脳機能障害支援セン</b> ちいき かんけいきかん ターと地域の関係機関との れんかい そくしん みぢか ちいき 連携を促進し、身近な地域 こうじのうきのうしようがい における高次脳機能障害 たい しゃんたいせい きょうか に対する支援体制を強化 します。	すいしん 推進	ちゅうとうしようがいしゃちいきかつどう <b>中途障害者地域活動セン</b> せんもんそうだん しゃえんしゃ ターでの専門相談や支援者 む べんきょうかい じっし < わ 向け勉強会の実施に加 こうじのうきのうしようがいしゃ え、高次脳機能障害者が おお りよう ちいきさきょうしょ 多く利用する地域作業所と れんらくかい あらた かいさい の連絡会を新たに開催 しない こうじのうきのう し、市内の高次脳機能 じょうがいしゃしえん れんかい 障害者支援における連携 きょうか を強化しました。	○	すいしん 推進
いりょうてき 医療的ケア じ しゃとう そ 児・者等の相 だんたいせい 談体制の じゅうじつ 充実 （新）	いりょうてき じ しゃとう <b>医療的ケア児・者等とその</b> かぞく みぢか ちいき そうだん 家族が、身近な地域で相談 ばしょ じゅうじつ はか できる場所の充実を図り ます。	-	-	-	すいしん 推進

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき れいわ ねんど 中間期(令和3～5年度)			もくひょう 目標
		もくひょう 目標	ふ かえ 振り返り	ひょうか 評価	
ヤングケアラ ーの支援に向 けた取組  新	ほんらいおとな にな そうてい 本来大人が担うと想定さ か じ おさな れている家事や、幼 いきよ こうれい そ ふ ぼ うだいや高齢の祖父母、 しょうがい かぞく せ わ 障 害のある家族の世話な にちじょうてき おこな どを日 常的に行 ってい こ る子ども、いわゆる「ヤング ケアラー」について、地域 ぜんたい こ みまも 全体で子どもたちを見守 ささ かんきょう すす り、支える環 境づくりを進 めます。	-	-	-	すいしん 推進

しひょうめい 指標名	れいわ ねんど 令和3年度	れいわ ねんど 令和4年度	れいわ ねんど 令和5年度	れいわ ねんど 令和6年度	れいわ ねんど 令和7年度	れいわ ねんど 令和8年度
きかんそだんしょん 基幹相談支援セン ターザの設置 <span style="font-size: small;">(新)</span>	-	-	-	せっちず 設置済み	せっちず 設置済み	せっちず 設置済み
ちいき そだんしょん 地域の相談支援 たいせい きょうか 体制の強化 せんもんてき しどう 専門的な指導・ じょげん 助言 <span style="font-size: small;">(福)</span>	けん 400件	けん 440件	けん 480件	けん 840件	けん 840件	けん 840件
ちいき そだんしょん 地域の相談支援 じぎょうしゃ じんざい 事業者の人材 いくせい じっし 育成の実施 <span style="font-size: small;">(福)</span>	かい 72回	かい 72回	かい 72回	かい 72回	かい 72回	かい 72回
ちいき そだんきかん 地域の相談機関と れんけいきょうか の連携強化の とりくみ 取組 <span style="font-size: small;">(福)</span>	かい 36回	かい 36回	かい 36回	かい 130回	かい 130回	かい 130回
こべつじれい けんとう 個別事例の検討を つうじたちいき 通じた地域サービ きばん かいはつ ス基盤の開発・ かいぜんとう おこな 改善等を行なう とりくみ おこな 取組を行うため ひつよう きょうざかい に必要な協議会 じりつしえんきょうざかい (自立支援協議会) せっち の設置 <span style="font-size: small;">(新)</span>	-	-	-	せっちず 設置済み	せっちず 設置済み	せっちず 設置済み
しょうがい しゅべつ 障害の種別や かくしゅ 各種のニーズに たいおう 対応できる そごうてき せんもんてき 総合的・専門的 そだんしょん な相談支援 <span style="font-size: small;">(福)</span>	けん 48,000件	けん 49,000件	けん 50,000件	けん 55,000 件	けん 55,000 件	けん 55,000 件
けいかく そだん しょん 計画相談支援 りょうしゃすう ねんかん 利用者数(年間) <span style="font-size: small;">(福)</span>	にん 16,322人	にん 18,805人	にん 21,453人	にん 19,860 人	にん 22,485 人	にん 25,279 人
	じっせき 実績 けん 59,109件	じっせき 実績 けん 55,022件	じっせき みこ けん (実績見込み)			
	にん 14,235人	にん 15,086人	にん 17,397人 じっせき みこ (実績見込み)			

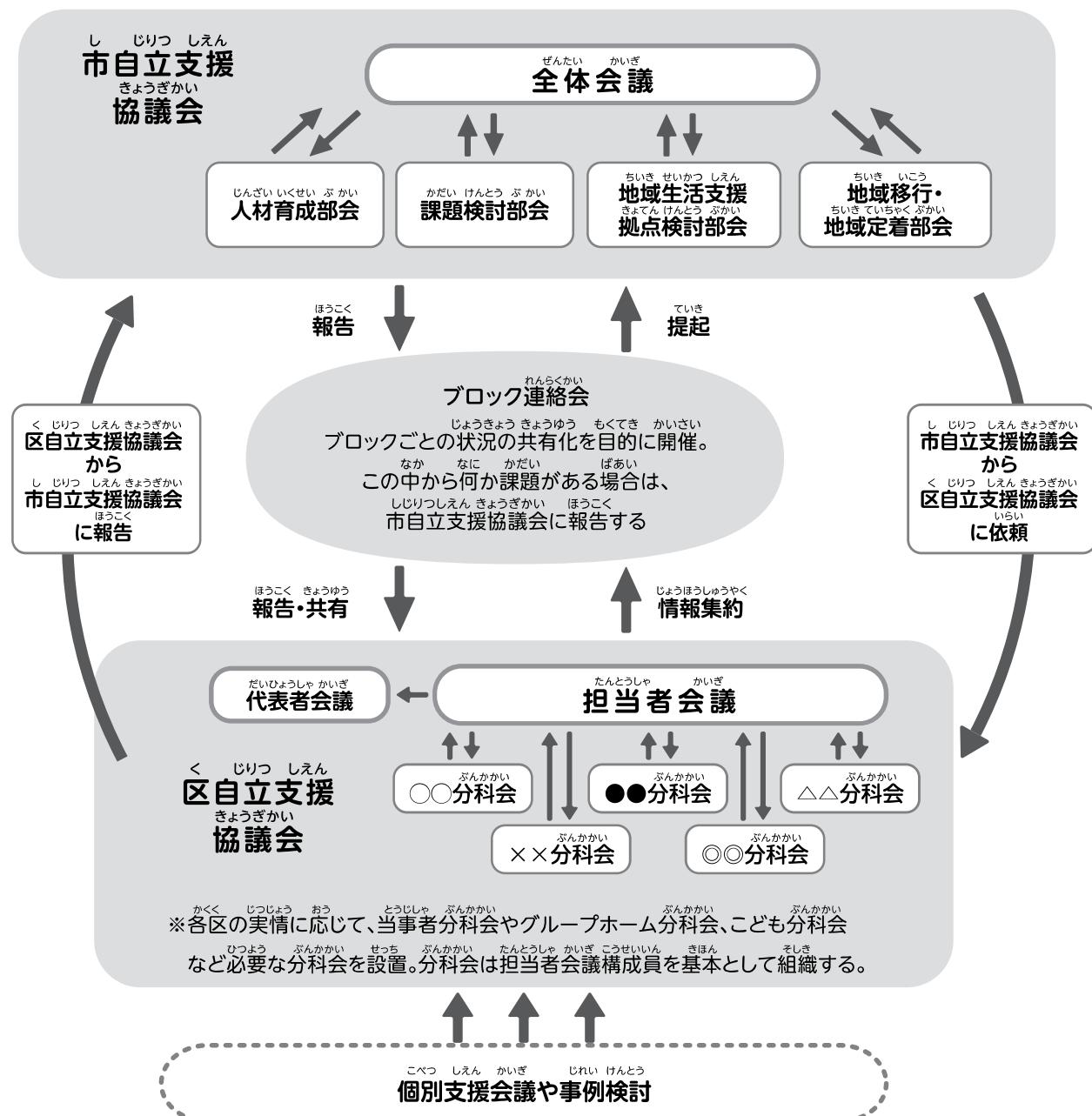
指標名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
はつたつしおうがいしゃしえん 発達障害者支援 ちいききょうぎかい 地域協議会の かいさいけんすう 開催件数 （福）	けん 3件	けん 3件	けん 3件	けん 3件	けん 3件	けん 3件
	じっせき 実績 けん 1件	じっせき 実績 けん 2件	けん 2件 じっせきみこ (実績見込み)			
はつたつしおうがいしゃしえん 発達障害者支援 センターによる そだんけんすう がくれい 相談件数(学齢 こうしきしおうがいじしえん 後期障害児支援 じぎょうぶん のぞ 事業分を除く) （福）	けん 3,500件	けん 3,500件	けん 3,500件	けん 3,500件	けん 3,500件	けん 3,500件
	じっせき 実績 けん 1,528件	じっせき 実績 けん 1,688件	けん 3,500件 じっせきみこ (実績見込み)			
はつたつしおうがいしゃしえん 発達障害者支援 およ はつたつ センター及び発達 しおうがいしゃ ちいきしえん 障害者地域支援 がいが マネジャーの外部 きかん ちいきじゅうみん 機関や地域住民 けんしゅう けいはつ への研修、啓発 がくれいこうしおうがいじ (学齢後期障害児 しえんじょうぶん のぞ 支援事業分を除 <) （福）	けん 55件	けん 55件	けん 55件	けん 55件	けん 55件	けん 55件
	じっせき 実績 けん 41件	じっせき 実績 けん 43件	けん 55件 じっせきみこ (実績見込み)			
いりょうてき じしゃ 医療的ケア児・者 どう たい かんれん 等に対する関連 ぶんや しえん 分野の支援を ちようせい 調整するコード イネーター はいち の配置 （児）	にん 6人	にん 6人	にん 6人	にん 10人	にん 12人	にん 12人
	じっせき 実績 にん 6人	じっせき 実績 にん 6人	にん 10人 じっせきみこ (実績見込み)			

●相談支援機関の関係図



分類	役割	機関
身近な相談者	日頃の関わりの中で、何気ない会話に含まれている相談に気付き、必要に応じて適した相談支援機関につなげます。	学校、施設、医療機関、近隣住民、サービス事業所、グループホーム、作業所、地域ケアプラザ、障害者支援センター、区社会福祉協議会、中途障害者地域活動センター、ピア相談センターなど
指定特定相談支援事業所	はいかく相談支援を利用する方の支援の中心を担います。	各指定特定相談支援事業所
一次相談支援機関	地域の相談支援専門機関として、どんな相談でも受け止め、支援を考えます。また、計画相談支援を利用しない方の支援の中心を担います。	基幹相談支援センター、生活支援センター、療育センター、区福祉保健センター、児童相談所、就労支援センターなど
二次相談支援機関	専門的・個別的な相談及び助言を行います。他の機関と異なり、専門知識を生かして一次相談支援機関等が行う支援をサポートします。	障害者更生相談所、こころの健康相談センター、総合保健医療センター、総合リハビリテーションセンター、十愛病院、横浜医療福祉センター港南、てらん広場、花みずき、青葉メゾン、光の丘、発達障害者支援センター、学齢後期発達相談室くらす、小児療育相談センター

●自立支援協議会 体制イメージ図  
市自立支援協議会と区自立支援協議会関連図



区自立支援協議会の取組

相談部会(分科会)の設置による推進

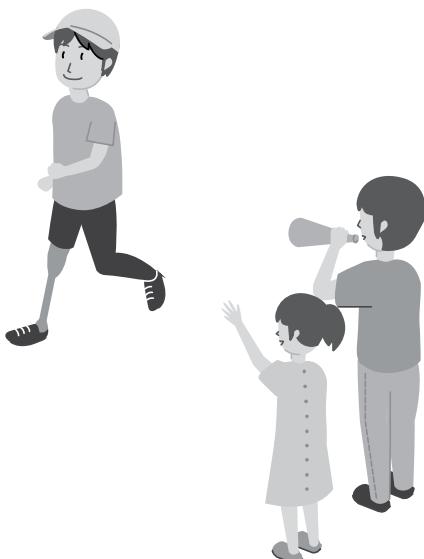
本市では、計画相談支援の充実に向けて、平成28年度から全ての区自立支援協議会に相談支援部会(分科会)を設置しました。指定特定相談支援事業所を中心に、研修会や事例検討会等を実施し、相談員同士の横のつながりの構築や相談支援の質の向上等に取り組んでいます。

## トピック

# 計画相談支援の課題と今後の取組

平成27年4月から、障害福祉サービス等を利用する場合には、サービス等利用計画の提出が必須となっています。サービス等利用計画には、指定特定相談支援事業所（計画相談支援事業所）の相談支援専門員が作成するものと、本人等が作成するセルフプランの2種類があります。計画相談支援は前者を指し、相談支援専門員が、本人やご家族の生活全体の希望や目標、それに向けた支援方針や解決すべき課題などをともに考え、計画を作成し、定期的に確認・振り返り（モニタリング）を行います。

横浜市では計画相談支援の実施率が令和4年度末時点で約63パーセントに留まっています。その理由の一つとして、事業所及び職員の不足から、利用につながっていないことが考えられます。今後、制度の更なる周知や、実施する人材の確保・育成、市及び各区自立支援協議会との連携などを通じて、計画相談支援が必要な方に行き届くよう、引き続き推進に取り組みます。



## はったつしおうがい ひと しえん 発達障害のある人への支援

はったつしおうがいしゃしえんほう しこう へいせい ねん がつ よこはまし いぜん しない ほうじん  
**発達障害者支援法の施行は、平成17年4月。横浜市は、それ以前から市内の法人に**  
 じへいしおう とっか そだんしえんしつ いたく はったつしおうがいしゃしえん ほうしこう  
**自閉症に特化した相談支援室を委託し（のちの発達障害者支援センター）、法施行と**  
 どうじき がくしきけいけんしゃ ふくし いりょうかんけいしゃ とうじしゃ かぞく こうせい はったつ  
**同時期には、学識経験者や福祉・医療関係者、当事者やその家族で構成される「発達**  
 しおうがいこんとういいんかい せっち はったつしおうがい ひと かだいかいけつ ぎろん おこな  
**障害検討委員会」を設置し、発達障害のある人への課題解決の議論を行ってきました。**

ねんかん げんじょう かだい たいおう にゅうようじき がくれいき  
 この15年間、ライフステージごとの現状と課題に対応するため、乳幼児期・学齢期・  
 せいじんき わ ぎろん とお きめ しえん む  
**成人期に分けて議論するとともに、ライフステージを通した切れ目のない支援に向けた**  
 けんどう おこな 検討も行ってきました。

よこはまし げんざい はったつしおうがいしゃしえん うんえいじぎょう ちいきしえん  
**横浜市では現在、「発達障害者支援センター運営事業」、「地域支援マネジャーによる**  
 しようがいふくし じぎょうしょどう しえん しようがいどくせい おう しえん けんしゅう こうどう  
**障害福祉サービス事業所等への支援」、「障害特性に応じた支援のための研修（行動**  
 しようがい かた しえん おこな じんざい いくせい けんしゅう  
**障害のある方への支援を行うことのできる人材を育成するための研修）」、「サポート**  
 じぎょう せいかつ つ じゅうたく ひとりぐ しえん ちいきりょういく  
**ホーム事業（生活アセスメント付き住宅での一人暮らし支援）」、「地域療育センター**  
 うんえいじぎょう がくれいこ うきょうがい じしえんじぎょう ちゅうがくせい こうこうせいねんだい はったつしおうがい じとう  
**運営事業」、「学齢後期障害児支援事業（中学生・高校生年代の発達障害児等への**  
 そだんしえん とう はったつしおうがい じ しゃしえん かん おお じぎょう とりくみ すいしん  
**相談支援）」等、発達障害児・者支援に関する、多くの事業や取組を推進しています。**

きんねん はったつしおうがい ことば しゃかいてき ていどにんち はったつしおうがい たい  
 近年では、「発達障害」という言葉が社会的にある程度認知され、発達障害に対す  
 しのみん りかい ひろ いっぽう はったつしおうがいしゃしえんほう しこう ねん けいが  
**る市民の理解も広がってきています。一方で、発達障害者支援法の施行から10年が経過**  
 じだい へんか たいおう こま しえん もと きょうせいしゃかい  
**し、時代の変化に対応したよりきめ細かな支援が求められていること、また、共生社会**  
 じつけん む あら とりくみ しようがいしゃけんり じょうやく ひじゅん む いちらん ほうせいび すす  
**の実現に向けた新たな取組（障害者権利条約の批准に向けた一連の法整備など）が進**  
 はいけい へいせい ねん どうほう かいせい おこな  
**められることを背景とし、平成28年に同法の改正が行われました。**

よこはまし はったつしおうがいこんとういいんかい ぎろん ふくし きょういくきかん そだん  
**また横浜市では、発達障害検討委員会のこれまでの議論や福祉・教育機関の相談**  
 ジョウキョウとう はったつしおうがい とく けいど ちてき おく ともな ちてき おく  
**状況等において、発達障害、特に「軽度の知的な遅れを伴う、あるいは知的な遅れ**  
 ともな はったつしおうがい じ しゃ たい じゅうらい しようがいふくし きょういくどう しさく じゅうぶん  
**を伴わない発達障害児・者」に対して、従来の障害福祉・教育等の施策では、十分**  
 たいおう げんじょう み  
**対応できていない現状が見えてきました。**

れいわがんねん かだい たいおう しえんさく さいこうちく もと にんしき  
**令和元年、この課題に対応する支援策の再構築が求められているとの認識から、**  
 よこはまし はったつしおうがいこんとういいんかい じょうぶきかん しようがいしゃしさくすいしんきょうざかい かだい  
**横浜市として、発達障害検討委員会の上部機関である障害者施策推進協議会へ、課題**  
 かいつけ む ぐたいてきしさく てんかい しもん おこな れいわ ねん がつ とうしん う と  
**解決に向けた具体的施策の展開について諮詢を行い、令和2年6月に答申を受け取りました。**

れいわ ねんど はじ だい き あら しさく てんかい  
**令和3年度から始まる第4期プランでは、新たな施策を展開していくこととなります。**  
 ちいき りょういく ちゅうかくきかん ちいきりょういく りょういくたいせい ばっぽんてき みなお  
**地域の療育の中核機関である地域療育センターにおける療育体制の抜本的な見直**

しやんきかん れんけい やくわりぶんたん せいりとう とりくみ  
しゃかいぜんたい はつたつしおうがい  
しゃ、支援機関の連携・役割分担の整理等の取組とともに、社会全体に発達障害への  
りかい ふか とりくみ さら たようせい そんちょう しゃかいふうど じょうせい すす  
理解を深めるための取組、更に多様性を尊重できる社会風土の醸成を進めていきます。

## れいわ ねん がつ とうしん がいよう 令和2年6月 答申概要

### I 気づきの促進と未来につながる支援 (Right time & Bright life)

ようしょうき ほんにん しゅうい けいど ちてき おく ともな ちてき おく ともな  
幼少期には、本人・周囲とも、軽度の知的な遅れを伴う、あるいは知的な遅れを伴わない  
はつたつしおうがい き そうき はっけん そうき りょういく ひと  
発達障害に気づかないことがあります。そのため、早期発見・早期療育だけでなく、その人  
てきせつ じき てきせつ しえん じゅうよう かんが りねん き  
にとって適切な時期に適切な支援につなげることが重要だと考えます。この理念を「気づき  
そくしん みらい しえん らいと たいむ あんど ぶらいと らいふ あらわ  
の促進と未来につながる支援(Right time & Bright life)」と表します。

### 2 地域社会全体の、包括的な支援体制を構築

こんかいいたいしょう はつたつしおうがい じ しゃ はつたつしおうがい とくせい りかい ごうりてき はいりよ え  
今回対象とした発達障害児・者は、発達障害の特性についての理解や合理的配慮を得  
きいん い しょうがいじ しゃ しゅ しょんたいしょう しえん きかん とう  
られないことに起因する生きづらさを、障害児・者を主たる支援対象としない支援機関等  
ほいくしょ ようちえん がっこ しゅうろうさきとう そだん おお かんが ちいき しゃ  
(保育所、幼稚園、学校、就労先等)に相談することも多いと考えられます。そのため、地域社  
かいぜんたい はうかつてき しえん たいせい こうちく ひつよう  
会全体で包括的な支援体制を構築する必要があります。

### 3 「0次支援」の重要性

しようがいじ しゃ そだん しえん さかんとう てきせつ たいおう しようがいじ しゃ しゅ  
障害児・者への相談支援機関等による適切な対応につながるために、障害児・者を主  
しょんたいしょう しえん きかん とう ほいくしょ ようちえん がっこ しゅうろうさきとう みぢか ちいき なか  
たる支援対象としない支援機関等(保育所、幼稚園、学校、就労先等)が、身近な地域の中  
ほんにん かぞく かか い き う と じゅうよう  
で、本人や家族が抱える生きづらさに気づき、受け止めることが重要です。

よこはまし いそんしょう たいさく  
**横浜市の依存症対策**

1 従来からの取組

横浜市では、従来から、アルコールをはじめとした依存症への対応は、区における精神保健福祉相談やこころの健康相談センターで実施してきました。また、医療機関とともに、市内における依存症の自助グループや回復支援施設等の民間支援団体が様々な支援を行ってきました。

2 国の動きを踏まえた横浜市における取組の拡充

アルコール・薬物・ギャンブル等の総合的な依存症対策について、国におけるアルコール健康障害やギャンブル等依存症対策の基本法及び基本計画、事業体系を示した依存症対策地域支援事業実施要綱を踏まえ、こころの健康相談センターにおいて、普及啓発の強化、家族教室の対象者の拡大、依存症専門相談や回復プログラムの開始など、取組を拡充してきました。

また、民間支援団体や関係機関との連携体制の強化も進め、令和2年3月に、こころの健康相談センターを、国が設置を求める「依存症相談拠点」に位置づけました。令和2年度から開始した依存症関連機関連携会議では、幅広い関係者と支援に関する情報共有を行うなど、関係者間のネットワークづくりを進めています。

3 横浜市依存症対策地域支援計画の策定

アルコール・薬物・ギャンブル等の依存症に悩む本人や家族等への支援に着目し、関係者と支援の方向性を共有することで、包括的な支援の提供を目指すため、令和3年10月に横浜市依存症対策地域支援計画を策定しました。本計画では、「依存症の本人や家族等の抱える困難が軽減され、より自分らしく健康的な暮らしに向かって進み続けるようにできること」を基本理念とし、その達成に向けて、一次支援（予防・普及啓発）・二次支援（早期発見・早期支援）・三次支援（回復支援）という3つのフェーズごとに全体で6つの重点施策を設定しています。

本計画に基づき、依存症に関連した施策を実施する本市関係部署が連携し、関係者が一体となって依存症対策の取組を進めています。

## せいかつ ばめん すく 生活の場面1 住む・暮らす

きんねん さいたく しょうがいしゃ ささ ふくし そうだんしえんきかん しゃかいしげん ふ  
近年、在宅の障害者を支える福祉サービスや相談支援機関などの社会資源は増えてきて  
いますが、障害のある人が、地域の中で希望に合った暮らしを選択することが、まだ十分  
にできているとはいえない。障害の状況も様々で、高齢化・重度化によるニーズの変化  
もあります。障害のある人が、自分が住みたいと思う地域で希望に合った暮らしを安心し  
て続けるには、福祉サービスや社会資源を充実させることが重要です。その上で、できる  
限り自分の意思で「住まいの場」を選択できることが理想です。

じぶん いし せんたく じぶん きぼう す  
しかし、自分の意思で選択するためには、どこに自分が希望する住まいがあるのか、通り  
先や行きたいところへの移動手段なども含め、どのような支援があれば希望どおり暮らせる  
のか、情報を得たり、体験したりすることが必要です。

たよう す ば かくほ ていきょう じょうほう たいけん きかい ふ  
そのため、多様な「住まいの場」を確保し、提供できる情報や体験の機会を増やすこと  
で本人の選択肢を広げ、暮らしていく上での困りごとにに対する支援を充実させるなど、  
ひとり ちいき のぞ せいかつ おく かんきょう ととの もと  
一人ひとりが地域で望む生活を送ることができる環境を整えることが求められています。  
みんかんじゅうたく ふく たよう けいたい す せんたくし ふ ほんにん よそ  
そこで、民間住宅を含む多様な形態で住まいの選択肢を増やし、また本人に寄り添って  
支える仕組みなどを、ハード及びソフトの両面から充実させる施策を開いています。

### 1-1 す 住まい

#### げんじょう しさく ほうこうせい 現状と施策の方向性

す せいかつ きほん だれ じゅうどか こうれいか しょうがいじょうきょう へんか  
住まいは生活の基本です。誰もが、重度化や高齢化による障害状況の変化などにかか  
わらず、可能な限り、自分が住みたいと思う場所で住み続けられることができます。自分  
の意思で「住まいの場」を選べるようにするには、障害福祉施策だけでなく、住宅施策と  
の連携も図り、多様なニーズに合った「住まいの場」の拡充、情報の集約と提供など  
を継続的に進めていく仕組みづくりが不可欠です。横浜市は、福祉施策と住宅施策の連携  
により、不動産事業者等と協力し、平成30年度に横浜市居住支援協議会を設立しまし  
た。従来の福祉施策では実施が難しかった分野にも取り組むことができるようになるため、  
これを活用した支援が望まれています。

じゅうdoか こうれいか しょうがいじょうきょう せんもんてき しえん ひつよう ぱあい  
障害の重度化や高齢化など障害状況により専門的な支援が必要とされる場合でも、  
ほんにん きぼう す じつけん たいおうかのう しく ひつよう  
本人が希望する住まいを実現できるよう対応可能な仕組みも必要です。

いっぽう にゅうしょしせつ せいかつ ひと す ば あんしん  
一方で、入所施設などで生活している人にとって、そのときの「住まいの場」が安心し  
て生活できる場であるように支援していくことも重要です。

ほうこうせい しさく てんかい  
そこで、2つの方向性で施策を開いています。

- (1) 障害状況に合わせた住まいの選択肢の充実  
障害のある人の希望や状況に合わせた多様なニーズに応えられるよう、多様な形態の住まいの構築を進めていきます。
- (2) 高齢化・重度化を踏まえた住まいの構築  
今後も進むとみられる高齢化・重度化を踏まえ、ニーズに対応したグループホームの整備や、在宅生活を支えるバリアフリー改修等を通じて、安心できる住まいの構築を進めています。

## とりくみ 取組

### （1）障害状況に合わせた住まいの選択肢の充実

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき れいわ ねんど 中間期(令和3~5年度)			もくひょう 目標
		もくひょう 目標	ふかえ 振り返り	ひょうか 評価	
みんかんじゅうたく 民間住宅 にゅうきょ そくしん 入居の促進	しょうがいしゃ みんかんちんたいじゅうたく 障害者が民間賃貸住宅 にゅうきょ への入居をしやすくする しく じゅうたく 仕組みとして「住宅セーフ せいど かつよう ティネット制度」を活用して いきます。  しょうがいしゃどう じゅうたく また、障害者等の住宅 かくはようはいりよしゃ きょじゅうしえん 確保要配慮者の居住支援 じゅうじつ よこはまし を充実させるため、横浜市 きょじゅうしえんきょうざい 居住支援協議会と ふどうさんじぎょうしゃ ふくしあん 不動産事業者や福祉支援 だんたい くきょく れんけい きょか 団体、区局の連携を強化 せいど けんとう すす する制度の検討を進めます。	すいしん 推進	よこはましきょじゅうしえんきょうざい 横浜市居住支援協議会に さんかく ふどうさんじぎょうしゃ 参画し、不動産事業者との じょうほうきょうようゆう おこな 情報共有を行いました。  れいわ ねんど いこう また、令和4年度以降、 しょうがいりかい ふくしかんけいしゃ 障害理解と福祉関係者と れんけい すす の連携を進めるための べんきょうかい じっし 勉強会を実施しています。	○	すいしん 推進
サポートホー ム事業 Ⓐ	はつたつしようがい にゅうきょしゃ 発達障害のある入居者 たい ちいきせいかつ む に対し、地域生活に向けた じゅんび せいかつめん 準備のため、生活面のアセ しん じっし スマントと支援を実施する こうか 「サポートホーム」の効果を けんしょう しん 検証するとともに、支援 ほうほう ちいき じぎょうしょどう 方法を地域の事業所等へ かくだい 拡大させていきます。	すいしん 推進	けんしょう しん これまでの検証と支援 ほうほう しいき じぎょうしょどう 方法を、市域の事業所等に かくだい とりくみ いっかん 拡大させる取組の一環と じぎょうしょむ けんしゅう して、事業所向けの研修 じっし を実施しました。  ひつづ つちか 引き続き、これまでに培つ しんしゅほう ちいき た支援手法が地域の じぎょうしょどう かくだい 事業所等に拡大されるよ とりくみ すいしん う、取組を推進していきます。	○	すいしん 推進

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき れいわ ねんど 中間期(令和3~5年度)			もくひょう 目標
		もくひょう 目標	ふかえ 振り返り	ひょうか 評価	
しょうがいじしせつ 障害児施設 さいせいび の再整備 ⑥	ろうきゅうかすす 老朽化が進んでいる しょうがいじゆうしょしせつさいせいび 障害児入所施設の再整備 すす を進めます。	けんどう 検討	うんえいほうじん ちょうせい おこな 運営法人との調整を行 いました。	○	けんどう 検討
じょうふうがくえん 松風学園 さいせいびじぎょう 再整備事業	にゅうきょしゃ きょじゅうかんきょう ・入居者の居住環境 かいぜん こしつかとう すす 改善のため、個室化等を進 どうえんしきち めます。また、同園敷地の いちぶ かつよう みんせつ 一部を活用して民設 しんにゅうしょしせつ せいび 新入所施設を整備します。 ちゅうかんき こしつかとう きょじゅう ・中間期:個室化等の居住 かんきょう せつび かいぜんおよ 環境や設備の改善及び みんせつしんにゅうしょしせつ こうじ 民設新入所施設の工事 じっし 実施  けいかくき かんちゅう こしつかとう ・計画期間中:個室化等の きょじゅうかんきょう せつび かいぜん 居住環境や設備の改善 およ みんせつしんにゅうしょしせつ 及び民設新入所施設の こうじじっしかんりょう 工事実施完了	こうじ 工事 じっし 実施	しんきょじゅうとうしんせつこうじおよ 新居住棟新設工事及び びーとうかいたいこうじ かんりょう B棟解体工事を完了しま れいわ ねんど した。令和5年度から、 にっちゅうかつどうとうしんせつ ちゃくしゅ 日中活動棟新設に着手 しています。	○	こうじ 工事 じっし 実施 かんりょう 完了
じょうがいふくし 障害福祉 しせつとう はたら 施設等で働く かんごし <看護師の しえん かくほ 支援・確保 さいけい 【再掲】 ⑥	じょうがいふくししせつとう はたら 障害福祉施設等で働く かんごし ていちゃく む 看護師の定着に向けた しえん おこな 支援を行ふとともに、 じんざいかくほ ほうさく 人材確保の方策について けんどう 検討します。	すいしん 推進	じょうがいふくししせつ はたら かん 障害福祉施設で働く看 ごしむ しかいし 護師向けに、歯科医師によ こうくうきのうかんり る口腔機能管理をテーマと こうぎどうが はいしん した講義動画の配信や たしくしゆれんかい かん けん 多職種連携に関する研 しゅう かくしせつ ほうもん 修、各施設への訪問による ぎじゅつとき しどう じっし 技術的な指導を実施しま た。  こんご かんけいきょく れんけい 今後、関係局が連携しな じんざいかくほ む がら、人材確保に向けた とりくみ けんどう 取組を検討していきます。	○	すいしん 推進

しひょうめい 指標名	れいわ ねんど 令和3年度	れいわ ねんど 令和4年度	れいわ ねんど 令和5年度	れいわ ねんど 令和6年度	れいわ ねんど 令和7年度	れいわ ねんど 令和8年度
きょうどうせいかつ 共同生活 えんじょ 援助(グル ープホーム) りょうしやすう 利用者数 しんせつい (新設定 いんすうねん 員数/年) 福	200人 にん	200人 にん	200人 にん	200人 にん	200人 にん	200人 にん
きょうどうせいかつ 共同生活 えんじょ 援助(グル ープホーム) りょうしやすう 利用者数 りょううにんずう (利用人数 ねん /年) 福	じっせき 実績 221人 にん	じっせき 実績 263人 にん	264人 にん じっせきみこ (実績見込み)	200人 にん	200人 にん	200人 にん
うち、 じゅうど 重度 * <sup>3</sup> しようがいしゃ 障害者 新	-	-	-	1,288人 にん	1,407人 にん	1,538人 にん
しせつ にゅうしょ 施設 入所 しえん 支援 りょううにんずう ( 利用人数 つき /月) 福	1,426人 にん	1,420人 にん	1,414人 にん	1,330人 にん	1,313人 にん	1,295人 にん
ふくしがた 福祉型 しょうがいじ 障害児 にゅうしょしえん 入所支援 りょうじどう ( 利用児童 すうつき 数/月) 児	190人 にん	190人 にん	190人 にん	190人 にん	190人 にん	190人 にん

しひょうめい 指標名	れいわ ねんど 令和3年度	れいわ ねんど 令和4年度	れいわ ねんど 令和5年度	れいわ ねんど 令和6年度	れいわ ねんど 令和7年度	れいわ ねんど 令和8年度
いりょうがた 医療型 じょうがいじ 障害児 にゅうしょしえん 入所支援 (利用児童 すうつき 数/月) 	にん 90人	にん 90人	にん 90人	にん 98人	にん 98人	にん 98人
	じっせき 実績 にん 77人	じっせき 実績 にん 83人	にん 85人 じっせきみこ (実績見込み)			
じょうがいじ 障害児 にゅうしょしせつ 入所施設 における18 さいいじょう 歳以上の にゅうしょしゃすう 入所者数 	にん 0人	にん 0人	にん 0人	にん 0人	にん 0人	にん 0人
	じっせき 実績 にん 13人	じっせき 実績 にん 7人	にん 0人 じっせきみこ (実績見込み)			
しゅくはくがた 宿泊型 じりつくんれん 自立訓練 りょうにんずう (利用人数/ つき 月) 	にんぶん 87人分	にんぶん 87人分	にんぶん 87人分	にんぶん 87人分	にんぶん 87人分	にんぶん 87人分
	じっせき 実績 にんぶん 65人分	じっせき 実績 にんぶん 62人分	にんぶん 69人分 じっせきみこ (実績見込み)			
	2,364 にんにち 人日	2,364 にんにち 人日	2,364 にんにち 人日	2,364人 にち 日	2,364人 にち 日	2,364人 にち 日
	じっせき 実績 1,709 にんにち 人日	じっせき 実績 1,647 にんにち 人日	1,880 にんにち 人日 じっせきみこ (実績見込み)			
りょうようかいご 療養介護 りょうにんずう (利用人数/ つき 月) 	にん 279人	にん 279人	にん 284人	にん 308人	にん 308人	にん 308人
	じっせき 実績 にん 283人	じっせき 実績 にん 308人	にん 307人 じっせきみこ (実績見込み)			

じゅうどじょうがいしゃ　きょうどこうどうじょうがい　こうじのうきのうじょうがい　ゆう　じょうがいしゃ　いりょうてき　ひつよう  
 \*3…「重度障害者」とは、強度行動障害や高次脳機能障害を有する障害者、医療的ケアを必要  
 ものどう　あらわ  
 とする者等を表しています。

ふくし しせつ にゅうしょしゃ ちいき せいかつ いこう かんが かた  
**福祉施設入所者の地域生活への移行の考え方**

しょうがい ひと きばう じょうきょう あ たよう こた  
**障害のある人の希望や状況に合わせた多様なニーズに応えられるよう、**  
 たよう けいたい す こうちく すす ふくししせつにゅうしょしゃ じょうきょう  
**多様な形態の住まいの構築を進めることで、福祉施設入所者の状況を**  
 じゅうぶん ふ ちいきいこう すす  
**十分に踏まえながら地域移行を進めます。**

くに だい きしょうがいふくしきいかくししん もと れいわ ねんどまつ れいわ ねんどまつ  
**国の第7期障害福祉計画指針に基づき、令和4年度末から令和8年度末**  
 ちいきせいかつ いこう もくひょうすう にん れいわ ねんどまつじてん しせつにゅうしょ  
**までに、地域生活への移行の目標数を82人（令和4年度末時点の施設入所**  
 しやすう やく ぱーせんと しせつにゅうしょしやすう にん やく ぱーせんと げんしょ みこ  
**者数の約6%）、施設入所者数は69人（約5%）の減少を見込むこ**  
 ととします。なお、市内入所施設の定員数については、新規利用者などへの  
 ていきよう かくほ ひつよう およ しがいにゅうしょしせつ りょうしゃ  
**サービス提供を確保すること及び市外入所施設の利用者への**  
 たいおうどう かくしせつ じょうきょうう ふ とうめん あいだ げんじょう いじ  
**対応等から、各施設の状況を踏まえつつ、当面の間は現状を維持するこ**  
**ととします。**

ほんし にゅうしょしせつ いっしうがい おく しせつ ちいきせいかつ  
**これまで本市の入所施設は、生涯を送る施設ではなく、「地域生活**  
 しえんがたしせつ い ち づ しょうがい ひと ちいき じりつ せいかつ おく  
**支援型施設」と位置付け、障害のある人が地域で自立した生活を送ることが**  
 しえん とく にゅうしょしせつ つうかがたしせつ  
**できるよう、支援に取り組んできました。入所施設が「通過型施設」として**  
 やくわり きのう にな ほんにん いこう そ ちいきせいかつ いこう かのう  
**の役割・機能を担い、本人の意向に沿った地域生活への移行が可能となるよ**  
 ひつよう とりくみ けんどう じっし しせつ にゅうしょ しえん う  
**う、必要な取組を検討・実施します。また、施設に入所して支援を受けるこ**  
 しん ひつよう ひと はあく おこな てきせつ ていきよう かくほ  
**とが真に必要とされている人の把握を行い、適切なサービス提供を確保で**  
 たよう こた す かた ふく ひつよう とりくみ けんどう  
**きるよう、多様なニーズに応える住まいのあり方を含め、必要な取組を検討・**  
 じっし 実施します。

## じゅうたく 住宅セーフティネット制度について

- しょうがい かた す さが こま  
障害のある方の住まい探しでよくある困りごととして、
- ・「障害がある」と言うと、入居を断られることがある。
  - ・障害について、大家さんに理解してもらえない。
  - ・障害があるため、階段や坂がないことなど住む環境に条件がある。
  - ・連帯保証人が見つからない。
  - ・所得が少なく、家賃の負担が大きい。

などがあります。  
こういった課題に対し、横浜市では平成29年10月から、「住宅セーフティネット制度」をはじめました。

- じゅうたく せいいど しき な た  
住宅セーフティネット制度は、3つの仕組みから成り立っています。
- ①セーフティネット住宅の登録制度
  - ②セーフティネット住宅への家賃などの補助
  - ③住まいの確保に困っている人への住宅のマッチング・入居支援

セーフティネット住宅とは、高齢者や子育て世帯、障害のある人、所得の低い人など住まい探しに困っている人の入居を受け入れる登録をした住宅です。

セーフティネット住宅のうち、要件を満たす一部の住宅に対し、家賃や家賃債務保証料の補助を行っています。

また、平成30年10月には、横浜市、不動産関係団体及び福祉団体等の連携により「横浜市居住支援協議会」を設立し、高齢者や障害者などの住まいの確保に困っている人が、民間賃貸住宅へ円滑に入居できるように居住支援に関する協議を行い、問題解決に向けた仕組みを検討しています。

例えば、令和元年8月には、住まいの確保に困っている人や、大家さん、不動産事業者、住まいの相談を受けた福祉支援機関等からの相談を受ける相談窓口を開設し、住宅の紹介や、受け入れてくれる住宅を探して入居へつなげるなどの支援を開始しました。

これまでセーフティネット住宅に登録してくれる物件数を増やすために障害理解を進める勉強会などを行い、制度活用について検討してきました。引き続き大家さんをはじめとする地域の障害理解を進めていく啓発活動を行っていきます。

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき れいわ ねんど 中間期(令和3～5年度)			もくひょう 目標
		もくひょう 目標	ふ かえ 振り返り	ひようか 評価	
しんたいいじょうがい 身体障害者・高齢者 しゃ こうれいしゃ じゅうたくかいぞう 住宅改造 およ もよが 及び模様替 え	しえいじゅうたく にゅうきょ 市営住 宅に入居している しようがいしゃとう ようぼう たい 障害者等の要望に対し、 よくしつ て トイレや浴室への手すりの とりつ じゅうたくかいぞう 取付けなどの住 宅改造を じっし 実施します。	すいしん 推進	れいわ ねんどじっせき じゅうたく 令和3～4年度実績:住 宅 かいぞう けん しょうがいしゃたいおう 改造28件(障害者対応 けん こうれいしゃたいおう けん 9件、高齢者対応19件)、 もようがえしょにん けん 模様替承認164件 れいわ ねんどじっせき みこ 令和5年度実績(見込み): じゅうたくかいぞう けん しょうがいしゃ 住宅改造20件(障害者 たいおう けん こうれいしゃたいおう 対応10件・高齢者対応10 けん もよがえしょにん けん 件)、模様替承認80件	○	すいしん 推進
こうれいか 高齢化・ じゅうどかたいおう 重度化対応 のグループホ ームの検討・ かくじゅう 拡充	げんざい じっし こうれいか 現在、実施している高齢化・ じゅうどかたいおう 重度化対応グループホーム じぎょう ふ じぞくでき 事業を踏まえ、持続的に じつげんかのう せいど けんどう 実現可能な制度の検討を おこな こんご すす 行 ていきます。今後も進 みこ んでいくことが見込まれる しようがいしゃ こうれいか じゅうどか 障害者の高齢化・重度化 たいおう に対応していくため、 こうれいか じゅうどかたいおう 高齢化・重度化対応グルー かくじゅう ープホームを拡充していき ます。 きょうどこうどうしようがいおよ また、強度行動障害及び いりょうてき ひつよう 医療的ケアを必要とする かたとう たいおう 方等にも対応したグルー じゅうじつ ープホームについて、充 実に む けんとう すす 向けた検討を進めていきま す。	すいしん 推進	かんけいだんたいとう 関係団体等とのヒアリング かさ を重ね、グループホーム せつび じゅうじつさく とうじしゃ 設備の充 実策と当事者の じょうたい おう たいさく 状 態に応じた対策の りょうめん けんどう 両 面を検討しました。 しきゅうけついじょうきょう また、支給決定 状 況 のデ ぶんせき しょうがいとくせい ータを分析し、障害特性 こうれいか じゅうどか によって高齢化・重度化の しんしんじょうきょう ちが 心身状 況 に違があるこ あき とを明らかにしました。 ひ つづ じぞくか のう しく 引き続き持続可能な仕組み じ ぎょうしゃ とするため、事業 者や かんけいだんたい きょうぎ 関係団体と協議のうえ、 ひつよう しさく けんとう 必要な施策を検討していき ます。	○	すいしん 推進

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき れいわ ねんど 中間期(令和3～5年度)			もくひょう 目標
		もくひょう 目標	ふかえ 振り返り	ひょうか 評価	
こうれいのか じゅう 高齢化・重 どかたいおう 度化対応バ  リアフリー かいしゅうじぎょう 改修事業	りよう グループホームを利用する しようがいしゃ こうれい 障害者が高齢になり、そ ともな しんたいきのう れに伴う身体機能の ていかとう じゅうらい 低下等により、従来のホー せつび せいかつ ムの設備で生活することが こんなん ばあい 困難となる場合でも、 きょじゅう 居住しているホームで あんしん せいかつ つづ 安心して 生活し続けるこ とができるよう、バリアフリ とうかいしゅう かか けいひ 一等改修に係る経費を ほじよ 補助します。	じっし 実施	れいわ ねんど ねんど 令和3年度、4年度で3ホー しんせい よくしつ ムから申請があり、浴室の かいしゅう てすり 改修、手摺やスロープの せっち おこな 設置を行いましたが、 しんせいすう よてい したまわ 申請数としては予定を下回 さら せいど ったため、更なる制度の りょうしゅうち すす ひつよう 利用周知を進める必要が じぎょうしゃ あります。また、事業者が とうがいじぎょう りょう 当該事業を利用しやすくな しゅうちぼうほう くふう るよう、周知方法を工夫し ます。	△	じっし 実施

## 1-2 暮らし

### 現状と施策の方向性

障害のある人が希望に合った暮らしを送るために必要な支援は人それぞれであり、本人の意向や障害状況によって異なる障害福祉サービスを安定して提供していくことが重要です。横浜市は、地域で生活していく上で、障害のある人の生活を支える核として、地活ホームや生活支援センター、多機能型拠点など様々な拠点の整備を進めてきました。これらの拠点機能を更に充実させ、十分に活用していく必要があります。また、行動障害、医療的ケアなど専門的なニーズがある人も安心して暮らしていけるような支援も欠かせません。

日々の暮らしだけでなく、人生には節目となる様々な出来事があります。たとえば、障害のある人が結婚・出産・子育てなどを考えたときに、周囲の無理解が本人の選択肢を狭めないよう、社会全体の理解促進が大切です。

人生の様々な場面で、本人が自分にとって良いと思う選択ができるよう、家族や支援者など周囲の人たちが困りごとや悩みを受け止め、寄り添い、丁寧に相談に乗ることが求められます。加えて、本人が知識や情報を得ることができる環境づくりなども重要な要素の一つです。

また、長期入院中の人や施設入所中の人がグループホームでの生活や一人暮らしに移ることができるように、地域移行・地域定着や退院促進などの取組も継続して進めていかなければなりません。地域で活動する様々な団体・サービス提供事業所や医療機関を含め、障害のある人の生活を地域全体で支えていく体制づくりが求められています。

その中で、障害のある人が自立した生活を送ることができるようになるために、本人が生活力を身に付けて安心して暮らすことができるよう、本人の持つ力を引き出す支援の必要性も見逃せません。意思決定を支え、日常生活を送る上で想定されるトラブルなどの予防や対応を学ぶ機会を設けることや、本人の希望や思いに寄り添う伴走型の相談支援を充実させていくことが大切になります。

そこで、2つの方向性で施策を展開します。

#### (1) 地域での生活を支える仕組みの充実

障害福祉に関わる社会資源を基に、既存のサービスを充実させていくことで、地域で安心して暮らすことができる体制づくりを目指します。

#### (2) 本人の力を引き出す支援の充実

障害の状況が変わっても、自ら希望するところで暮らしていくために、障害児・者やその家族にとって必要なサービスを提供する事業を引き続き実施します。

ちいき せいかつ ささ しく じゅうじつ

## (1) 地域での生活を支える仕組みの充実

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき れいわ ねんど 中間期(令和3~5年度)			もくひょう 目標
		もくひょう 目標	ふかえ 振り返り	ひょうか 評価	
じょうがいしゃちいき 障害者地域 かつどう 活動ホーム じぎょう 事業	ざいたく しょうがいじ しゃ 在宅の障害児・者とその かぞく ちいきせいかつ しえん 家族の地域生活を支援す きよてんしせつ よこはまし る拠点施設として、横浜市 どくじ せっち が独自に設置しているもの おも です。主なサービスとして、 せいかつかいご ちいきかつどうしえん 生活介護や地域活動支援 じぎょう センター事業デイサービス がたどう にっちゅうかつどう 型等の日中活動のほか、 いちじ とう ショートステイや一時ケア等 せいかつかいじえんじぎょう じっし の生活支援事業を実施し しせつき ばとう ています。施設規模等によ しゃかいふくしほうじんがたちかつ り、社会福祉法人型地活 きのうきょうかがたちかつ ホームと機能強化型地活 しゆるい ぶんるい ホームの2種類に分類され ています。	すいしん 推進	かつどう れんらくかいどう ば 活動ホーム連絡会等の場 げんば かだい において、現場の課題を きょうゆう やくわり いちづ 共 有し、役割や位置付けの めいかく かおよ きのう じゅうじつか 明確化及び、機能の充実化 む しせつ うんえい に向けて、施設としての運営 かた いけんこうかん のあり方について意見交換 おこな しえん しつこうじょう を行 い、支援の質向上や しせつかん れんけい きょうか 施設間の連携を強化しまし た。 あわ か 併せて、コロナ禍における きんきゅうたいおうとう 緊急対応等についても、 じょうほうきょうゆう けんとう おこな 情 報 共 有・検討を行 い ました。	○	すいしん 推進

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき れいわ ねんど 中間期(令和3～5年度)			もくひょう 目標
		もくひょう 目標	ふかえ 振り返り	ひょうか 評価	
せいしんしょうがい 精神障害 しゃせいかつしょん 者生活支援 じぎょう センター事業	<p>とうごうしちょうじょう 統合失調症をはじめとした精神障害者の社会復帰、自立及び社会参加を支援するため各区に1か所設置している精神障害者の地域生活支援における本市の拠点施設です。</p> <p>せいしんほけんふくし はいち 精神保健福祉士を配置し、日常生活に関する相談 じょげん じょうほうていきょう や助言、情報提供のほか、専門医による相談や せいかついじ 生活維持のためのサービス しょくじ にゅうよく せんたくとう とう (食事、入浴、洗濯等)等 ていきょう &lt; を提供しています。区や きかんそだんしえん 基幹相談支援センターとともに、本市の「地域生活 しえんきよてん せいしんしょうがい 支援拠点」や「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の中核に位置付けられています。</p>	すいしん 推進	<p>みんせつかた うんえい 民設型センターの運営モニタリングの仕組みを導入し、障害者が地域の一員として安心して自分らしい暮らしができるよう区と協力し、事業化を行いました。ピアサポート推進に向け、勉強会や外部講師を招へいした検討会を実施し、意識醸成を図りました。</p> <p>そだんきのう じゅうじつ また、相談機能の充実を目的とした実務者会議を令和3年度から開催し、各生活支援センター職員が抱える現場の課題を共有し、解決に向けて取り組むグループワークを令和3年度は年4回、令和4年度は年4回実施しました。令和5年度も年4回実施し、そのうち1回は、基幹相談支援センターと合同で開催し、関係機関との連携を強化しました。</p>	○	すいしん 推進

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき れいわ ねんど 中間期(令和3~5年度)			もくひょう 目標
		もくひょう 目標	ふ かえ 振り返り	ひょうか 評価	
たきのうがた 多機能型 拠点の整備・ 運営 ②	常に医療的ケアを必要とする重症心身障害児・者等とその家族の地域生活を支援するため、相談支援、短期入所、生活介護、診療、訪問看護や居宅介護などを一体的に提供する多機能型拠点の整備を市内6方面に進めます。	しない 市内 4方 面整 びかん 備完 りょう 了	しない かんめ 市内4館目となる北東部 方面多機能型拠点(仮称) が令和6年度に開所する 予定です。  また、5館目を西区老松町 に整備することとし、令和10 年度に開所予定です。残り1 館の整備についても、引き 続き、整備用地の確保・早期 の整備を進め、市内6館の 整備完了を目指していきます。 併せて、運営に係る 課題解決に向けた取組を 進めます。	○	しない 市内6 ほうめん 方面 せいび 整備 かんりょう 完了
こうどうしょうがい 行動障害のある方の地域 いこう ちいき 移行や地域 せいかつ 生活を支える しく 仕組みづくり	行動障害のある方に必要とされる支援体制について、特に地域移行や地域生活を支える機能の検討を進めます。	けんとう 検討	地域移行や地域生活を支える機能に関する府内プロジェクトを開催し、行動障害のある方の障害福祉サービスの利用実績及び今後の支援の進め方を共有・検討しました。	○	すいしん 推進
ちいきしえん 地域支援マネ ジャーによる 障害福祉サ ービス事業所 等への支援	発達障害者支援センターに「地域支援マネジャー」を配置し、障害福祉サービス事業所等に対し、行動障害・発達障害に係るコンサルテーションを実施します。	すいしん 推進	「地域支援マネジャー」による、障害福祉サービス事業所等に対する、行動障害・発達障害に係るコンサルテーションを実施しました。	○	すいしん 推進

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき れいわ ねんど 中間期(令和3～5年度)			もくひょう 目標
		もくひょう 目標	ふ かえ 振り返り	ひょうか 評価	
ちいきせいかつし 地域生活支 援拠点機能 の充実 じゅうじつ	しょうがい かた こうれいか 障害のある方の高齢化・ じゅうどか おや あと そな 重度化、親なき後に備える ちいきいこう すす とともに、地域移行を進め きかんそうだんしえん るため、基幹相談支援セン せいかつしえん < ター・生活支援センター・区 ふくしほけん きかん 福祉保健センターの3機関 いったい うんえい ちいき 一体の運営により、地域の しゃかいしげん ゆうきてき あらゆる社会資源を有機的 がた につなぐネットワーク型の きよてんきのう せいび ちいき 拠点機能を整備し、地域で きょじゅうしえんきのう じゅうじつ の居住支援機能の充実 はか を図ります。	すいしん 推進	じじりつしえんきょうぎかいちいき 市自立支援協議会地域 せいかつしえんきよてんけんとうぶかい 生活支援拠点検討部会に くいき とりくみおよ おいて、区域の取組及び かだい しいき とりくみじょうきょう 課題、市域の取組状況を きょうゆう さよりゅうしえんきのう 共有し、居住支援機能の じゅうじつ む けんどう おこな 充実に向けた検討を行 いました。	○	すいしん 推進

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき れいわ ねんど 中間期(令和3~5年度)			もくひょう 目標
		もくひょう 目標	ふかえ 振り返り	ひょうか 評価	
せいしんしようがい 精神障害に たいおう も対応した ちいきほうかつ 地域包括ケ アシステムの こうちく 構築	<p>せいしんしようがい かた <b>精神障害のある方の</b></p> <p>せいかつ ちいき 生活のしづらさを地域で</p> <p>ささ いりょう 支えていくため、医療・</p> <p>ほけん ふくし れんけい もと 保健・福祉の連携の下、</p> <p>かくくふくしほん 各区福祉保健センター、</p> <p>せいかつしえん きかん 生活支援センター、基幹</p> <p>そうだんしえん かく 相談支援センターを核とし</p> <p>きょうぎ ば た「協議の場」において、</p> <p>とりくみ すいしん もくべき 取組の推進を目的とした</p> <p>けんしゅうかい かいさい 研修会を開催するなど、</p> <p>かくくちいきかだい かいけつ む 各区地域課題の解決に向け</p> <p>とりくみ じっし た取組を実施しました。</p> <p>しじりつしえんきょうぎかい また、「市自立支援協議会」</p> <p>ちいきいこう ちいきていちやく の「地域移行・地域定着</p> <p>ぶかい いけん ふ 部会」における意見を踏ま</p> <p>せいしんしようがいしゃ え、精神障害者がピアスター</p> <p>ささ あ しく ツフとして支え合える仕組み</p> <p>けんとう れいわ ねんど を検討し、令和5年度から</p> <p>ちいきせいかつしえん 地域生活支援センターの</p> <p>しょくいんとう たいしょう 職員等を対象とした</p> <p>せいしんしようがいしゃ 「精神障害者ピアスタッフ</p> <p>すいしんじぎょう じっし 推進事業」を実施しています。</p> <p>とりくみ せいしん ※この取組のため、精神</p> <p>しようがいしゃ しようがいふくし 障害者の障害福祉サー</p> <p>りょうじょうきょう はあく ビスの利用状況を把握</p> <p>きばんせいび か がそくとう し、基盤整備の過不足等に</p> <p>はあく いか ついて把握するため、以下</p> <p>じこう かつどうしひょう の事項について、活動指標</p> <p>せってい として設定します。</p>	すいしん 推進	○	すいしん 推進	

せいしんしょうがい たいおう ちいきほうかつ こうちく  
 ●精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

しひょうめい 指標名	れいわ ねんど 令和3年度	れいわ ねんど 令和4年度	れいわ ねんど 令和5年度	れいわ ねんど 令和6年度	れいわ ねんど 令和7年度	れいわ ねんど 令和8年度
きょうどうせいかつえんじょ 共 同 生 活 援 助 りょうしゃすう の利用者数 せいしんしょうがい (精神障害) 福	にん 959人	にん 997人	にん 1,035人	にん 1,129人	にん 1,168人	にん 1,207人
	じっせき 実績 にん 1,018人	じっせき 実績 にん 1,061人	にん 1,100人 じっせきみこ (実績見込み)			
ちいき い こうしえん 地 域 移 行 支 援 の りょうしゃすう せいしん 利 用 者 数 (精 神 し ょうがい 障 害) 福	108 にん ねん 人／年	120 にん ねん 人／年	132 にん ねん 人／年	132 にん ねん 人／年	132 にん ねん 人／年	132 にん ねん 人／年
	じっせき 実績 にん 63人／年	じっせき 実績 にん 89人／年	にん 132人／年 じっせきみこ (実績見込み)			
ちいき ていちやく しえん 地 域 定 着 支 援 の りょうしゃすう 利 用 者 数 せいしんしょうがい (精 神 障 害) 福	480 にん ねん 人／年	576 にん ねん 人／年	672 にん ねん 人／年	672 にん ねん 人／年	672 にん ねん 人／年	672 にん ねん 人／年
	じっせき 実績 にん 405人／年	じっせき 実績 にん 394人／年	にん 672人／年 じっせきみこ (実績見込み)			
じりつ せいかつ えんじょ 自 立 生 活 援 助 りょうしゃすう 利 用 者 数 せいしんしょうがい (精 神 障 害) 福 新	にん 60人／年	にん 75人／年	にん 90人／年	90 にん ねん 人／年	90 にん ねん 人／年	90 にん ねん 人／年
	じっせき 実績 にん 51人／年	じっせき 実績 にん 46人／年	にん 90人／年 じっせきみこ (実績見込み)			
じりつくんれん せいかつ 自立訓練(生活 くんれん りょうしゃすう 訓練)利用者数 せいしんしょうがい (精 神 障 害) 福 新	-	-	-	にん 232人	にん 243人	にん 253人
じりつせいかつ 自立生活アシス りょうしゃすう タント利用者数 せいしんしょうがい (精 神 障 害)	323 にん ねん 人／年	323 にん ねん 人／年	323 にん ねん 人／年	370 にん ねん 人／年	385 にん ねん 人／年	400 にん ねん 人／年
	じっせき 実績 にん 376人／年	じっせき 実績 にん 355人／年	にん 355人／年 じっせきみこ (実績見込み)			
せいしんしょうがいしゃ 精 神 障 害 者 たいいん 退 院 サ ポ ト じぎょうりょうしゃ 事 業 利 用 者	にん 180人／年	にん 180人／年	にん 180人／年	190 にん ねん 人／年	200 にん ねん 人／年	210 にん ねん 人／年
	じっせき 実績 にん 180人／年	じっせき 実績 にん 189人／年	にん 190人／年 じっせきみこ (実績見込み)			

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき れいわ ねんど 中間期(令和3~5年度)			もくひょう 目標
		もくひょう 目標	ふかえ 振り返り	ひょうか 評価	
せいしんしょうがい 精神障害 しゃ かぞく 者の家族 しえんじぎょう 支援事業 Ⓐ	せいしんしょうがいしゃ かぞく 精神障害者とその家族が てきせつ かんけい たも 適切な関係を保つため、 きんきゅうたいざいばしょ じゅんび 緊急滞在場所を準備す かぞく せいしん るとともに、家族が精神 しつかん りかい ふか 疾患について理解を深める きかい ていきょう 機会を提供します。	すいしん 推進	せいしんしょうがいしゃ かぞく 精神障害者とその家族が てきせつ かんけい たも 適切な関係を保てるよう きんきゅうたいざいばしょ じゅんび 緊急滞在場所を準備しまし がくしゅうかい じっし た。また学習会を実施し、 かぞく せいしんしつかん 家族が精神疾患についての りかい ふか きかい ていきょう 理解を深める機会を提供し ました。	○	すいしん 推進
いりょうてき 医療的ケア じ しゃとう 児・者等の支 えん 援のための かんけい き かん 関係機関の きょうぎ ば 協議の場の かいさい 開催 Ⓐ	いりょうてき じ しゃとう 医療的ケア児・者等への ちいき さら しえん 地域における更なる支援の じゅうじつ む ほけん 充実に向けて、保健・ いりょう しょうがいふくし ほいく 医療・障害福祉・保育・ きょういくとう かんけいきかん 教育等の関係機関が れんけい はか よこはまし 連携を図るため、横浜市 いりょうてき じ しゃとうしえん 医療的ケア児・者等支援 けんどういいんかい かだい 検討委員会において、課題 きょうゆう いけんこうかん たいおうさく 共有、意見交換、対応策 どう けんとう おこな 等の検討を行います。	すいしん 推進	よこはまし いりょうてき じ しゃとう 横浜市医療的ケア児・者等 しえんけんとういいんかい まいねんど かい 支援検討委員会を毎年度2回 かいさい いりょうてき じ しゃとう 開催し、医療的ケア児・者等 げんじょう かだい はあく こんご の現状や課題の把握、今後 しえんたいせい けんとう の支援体制を検討しました。 ひ つづ かんけいきかん れんけい 引き続き、関係機関の連携 きょうか いりょうてき じ しゃとう 強化や、医療的ケア児・者等 ちいき うけい たいせい の地域での受入れ体制の じゅうじつ きょうか とく 充実・強化に取り組んでい きます。	○	すいしん 推進
いりょうてき 医療的ケア じ しゃとうしえん 児・者等支援 しゃようせい 者養成 Ⓐ	うけいれたいせい じゅうじつ はか 受入体制の充実を図る しょぞく しせつ ため、所属する施設・ じぎょうしょとう いりょうてき 事業所等において、医療的 じ しゃとう うけい ケア児・者等の受入れを せつきよくてき おこな 積極的に行えるよう、 しえん ひつよう ちしき ぎじゅつ 支援に必要な知識・技術の ふきゅううけいはつ おこな しえんしゃ 普及啓発を行う支援者を ようせい 養成します。	すいしん 推進	よこはまし いりょうてき じ しゃとう 横浜市医療的ケア児・者等 しえんしゃようせいいんしゅう じっし 支援者養成研修を実施し、 れいわ ねんど にん らいわ 令和3年度は42人、令和4 ねんど にん しえんしゃ ようせい 年度は48人の支援者を養成 れいわ ねんど にん しました。令和5年度は57人 しゅうりょう が修了しました。	○	すいしん 推進
メディカル ショートステイ じぎょう 事業 Ⓐ	いりょうてき ひつよう 医療的ケアが必要な じゅうしょうしんしんしようがいじ しゃとう 重症心身障害児・者等 ざいたく かいご かぞく を、在宅で介護する家族の ふたんけいげん ざいたくせいかつ 負担軽減と在宅生活の あんてい もくとき いちじてき 安定を目的として、一時的 ざいたくせいかつ こんなん に在宅生活が困難となつ はあい びょういん た場合などに、病院での う い じっし 受け入れを実施します。	すいしん 推進	きょうりょくいりょうきかん いりょう 協力医療機関の医療スタッ ごうどうかいぎ じっし フとの合同会議を実施したほ しんがた か、新型コロナウイルス かんせんしょう のうこうせしょくしゃ 感染症の濃厚接触者の うけいれ じんそく たいおう 受入にも迅速に対応しました。	○	すいしん 推進

指標名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
ちいきせいかつしえん 地域生活支援 きょてん せいひ 拠点の整備 福	ぜんくじっし 全区実施	ぜんくじっし 全区実施	ぜんくじっし 全区実施	ぜんくじっし 全区実施	ぜんくじっし 全区実施	ぜんくじっし 全区実施
	じっせき 実績 ぜんくじっし 全区実施	じっせき 実績 ぜんくじっし 全区実施	ぜんくじっし 全区実施 じっせきみこ (実績見込み)	ぜんくじっし 全区実施	ぜんくじっし 全区実施	ぜんくじっし 全区実施
ちいきせいかつしえん 地域生活支援 きょてんとう きのう 拠点等の機能の じゅうじつ 充 実 のための コーディネーター はいちにんずう の配置人数 新	-	-	-	18人	18人	18人
しえん 支援ネットワーク どう こうかてき 等による効果的 しえんたいせい な支援体制の こうちく う む 構築の有無 新	-	-	-	こうちくず 構築済み	こうちくず 構築済み	こうちくず 構築済み
きんきゅう じ れんらく 緊 急時の連絡 たいせい こうちく 体制の構築 新	-	-	-	こうちくず 構築済み	こうちくず 構築済み	こうちくず 構築済み
ちいきせいかつしえん 地域生活支援 きょてん ゆう 拠点が有する きのう じゅうじつ 機能の 充 実に む けんしょうおよ 向けた 検 証 及 けんとう じっし び検討の実施 かいすう 回数 福	かい 1回	かい 1回	かい 1回	かい 1回	かい 1回	かい 1回
	じっせき 実績 かい 2回	じっせき 実績 かい 2回	かい 1回 じっせきみこ (実績見込み)			

指標名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
せいしんしょうがい 精神障害にも たいおう ちいき 対応した地域 ほうかつ 包括ケアシステム  ほけん いりょうおよ ・保健、医療及 ふくしかんけいしゃ び福祉関係者に きょうざ ば よる協議の場の かいさいかいすう 開催回数 （福）	かい 3回 しいき (市域) ていき 定期 くいき (区域)	かい 3回 しいき (市域) ていき 定期 くいき (区域)	かい 3回 しいき (市域) ていき 定期 くいき (区域)	かい 2回 しいき (市域) ていき 定期 くいき (区域)	かい 2回 しいき (市域) ていき 定期 くいき (区域)	かい 2回 しいき (市域) ていき 定期 くいき (区域)
ほけん いりょうおよ ・保健、医療及 ふくしかんけいしゃ び福祉関係者に もくひょうせつてい よる目標設定 およ ひょうか じっし 及び評価の実施 かいすう 回数 （福）	かい 1回  じっせき 実績 かい 1回	かい 1回  じっせき 実績 かい 1回	かい 1回  じっせき み こ (実績見込み)	かい 1回  じっせき み こ (実績見込み)	かい 1回  じっせき み こ (実績見込み)	かい 1回  じっせき み こ (実績見込み)
ほけん いりょうおよ ・保健、医療及び ふくしかんけいしゃ 福祉関係者による きょうざ ば る協議の場への さんかしやすう 参加者数 （福）（新）	-	-	-	700人	700人	700人
せいしんしょうがいしゃ ・精神障害者の せいしんびょうしよう 精神病床から たいいんご ねんない 退院後1年以内 ちいき の地域における へいきんせいかつにつすう 平均生活日数 （福）（新）	-	-	-	ちょうきか 長期化	ちょうきか 長期化	にち 331.5日

指標名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
・精神病床における1年以上入院患者の割合 	-	-	-	53.6 %	53.1 %	53.1 %
・精神病床における早期退院率 	-	-	-	83.1 %	84.5 %	84.5 %
発達障害者支援センター及び地域支援マネジャーの関係機関への助言件数 がくれいこうき(学齢後期) しょうがいじえん障害児支援 じきょうぶんのぞ事業分を除く) 	1,000件 けん じつせき 実績 けん 945件	1,000件 けん じつせき 実績 けん 1,149件	1,000件 けん じつせき みこ (実績見込み)	1,100件 けん じつせき みこ (実績見込み)	1,100件 けん じつせき みこ (実績見込み)	1,100件 けん じつせき みこ (実績見込み)
居宅介護(/年) 	127,601 じかんぶん 時間分	129,642 じかんぶん 時間分	131,716 じかんぶん 時間分	141,612 じかんぶん 時間分	144,444 じかんぶん 時間分	147,333 じかんぶん 時間分
	135,648 じかんぶん 時間分	136,113 じかんぶん 時間分	138,688 じかんぶん 時間分 じつせき みこ (実績見込み)	8,070人 にん じつせき 実績 にん 7,781人	8,417人 にん じつせき 実績 にん 8,048人	8,778人 にん 8,273人 じつせき みこ (実績見込み)
				8,521人 にん 8,768人		9,023人 にん

指標名	令和3年度 れいわ ねんど 令和3年度	令和4年度 れいわ ねんど 令和4年度	令和5年度 れいわ ねんど 令和5年度	令和6年度 れいわ ねんど 令和6年度	令和7年度 れいわ ねんど 令和7年度	令和8年度 れいわ ねんど 令和8年度
重度訪問介護 (／年)  福	89,044 じかんぶん 時間分	99,640 じかんぶん 時間分	111,497 じかんぶん 時間分			
	じっせき 実績 110,593 じかんぶん 時間分	じっせき 実績 121,680 じかんぶん 時間分	140,706 じかんぶん 時間分 じっせきみこ (実績見込み)	160,642 じかんぶん 時間分	184,577 じかんぶん 時間分	212,079 じかんぶん 時間分
	544人 にん	613人 にん	691人 にん			
	じっせき 実績 578人 にん	じっせき 実績 665人 にん	752人 にん じっせきみこ (実績見込み)	858人 にん	974人 にん	1,107人 にん
同行援護(／年)  福	16,360 じかんぶん 時間分	17,112 じかんぶん 時間分	17,899 じかんぶん 時間分			
	じっせき 実績 14,030 じかんぶん 時間分	じっせき 実績 15,020 じかんぶん 時間分	15,140 じかんぶん 時間分 じっせきみこ (実績見込み)	15,626 じかんぶん 時間分	15,939 じかんぶん 時間分	16,258 じかんぶん 時間分
	856人 にん	894人 にん	934人 にん			
	じっせき 実績 745人 にん	じっせき 実績 793人 にん	814人 にん じっせきみこ (実績見込み)	851人 にん	881人 にん	913人 にん

しひょうめい 指標名	れいわ ねんど 令和3年度	れいわ ねんど 令和4年度	れいわ ねんど 令和5年度	れいわ ねんど 令和6年度	れいわ ねんど 令和7年度	れいわ ねんど 令和8年度
こうどうえんご 行動援護(／年)  福	13,544 じかんぶん 時間分	15,792 じかんぶん 時間分	18,413 じかんぶん 時間分	18,447 じかんぶん 時間分	21,767 じかんぶん 時間分	25,686 じかんぶん 時間分
	じっせき 実績 10,932 じかんぶん 時間分	じっせき 実績 13,249 じかんぶん 時間分	15,267 じかんぶん 時間分 じっせきみこ (実績見込み)			
	855人 にん	1,072人 にん	1,344人 にん			
	じっせき 実績 586人 にん	じっせき 実績 681人 にん	828人 にん じっせきみこ (実績見込み)	976人 にん	1,170人 にん	1,401人 にん
たんきにゅうしょ 短期入所  ふくしがた (福祉型)(／月)  福	1,100 にんぶん 人分	1,120 にんぶん 人分	1,140 にんぶん 人分	1,160 にんぶん 人分	1,180 にんぶん 人分	1,200 にんぶん 人分
	じっせき 実績 705人分	じっせき 実績 764人分	926人分 じっせきみこ (実績見込み)	じゅうど (うち重度 しょうがいしゃ 障害者 * <sup>3</sup> 348 にんぶん 人分)	じゅうど (うち重度 しょうがいしゃ 障害者 * <sup>3</sup> 354 にんぶん 人分)	じゅうど (うち重度 しょうがいしゃ 障害者 * <sup>3</sup> 360 にんぶん 人分)
	5,500 にんにち 人日	5,600 にんにち 人日	5,700 にんにち 人日	5,800 にんにち 人日	5,900 にんにち 人日	6,000 にんにち 人日
	じっせき 実績 4,404 にんにち 人日	じっせき 実績 4,788 にんにち 人日	5,493 にんにち 人日 じっせきみこ (実績見込み)			
たんきにゅうしょ 短期入所  いりょうがた (医療型)(／月)  福	400人分 にんぶん	410人分 にんぶん	420人分 にんぶん	430人分 にんぶん	440人分 にんぶん	450人分 にんぶん
	じっせき 実績 341人分	じっせき 実績 358人分	337人分 じっせきみこ (実績見込み)			
	2,000 にんにち 人日	2,050 にんにち 人日	2,100 にんにち 人日			
	じっせき 実績 1,658 にんにち 人日	じっせき 実績 1,570 にんにち 人日	1,476 にんにち 人日 じっせきみこ (実績見込み)	2,150 にんにち 人日	2,200 にんにち 人日	2,250 にんにち 人日

指標名	れいわ ねんど 令和3年度	れいわ ねんど 令和4年度	れいわ ねんど 令和5年度	れいわ ねんど 令和6年度	れいわ ねんど 令和7年度	れいわ ねんど 令和8年度
日々の生活支援 <small>(月)</small> <small>福</small>	240人分	240人分	240人分	470人分	470人分	470人分
	実績 292人分	実績 316人分	1,312人分 <small>（実績見込み）</small>			
	800回	800回	800回	800回	800回	800回
	実績600回	実績567回	681回 <small>（実績見込み）</small>			
日常生活用具 給付・貸与 <small>(年)</small> <small>福</small>	86,000件	86,000件	86,000件	90,000 <small>件</small>	90,000 <small>件</small>	90,000 <small>件</small>
	実績 93,905件	実績 90,520件	94,600件 <small>（実績見込み）</small>			
地域移行支援 <small>(年)</small> <small>福</small>	120人分	132人分	144人分	144人分	144人分	144人分
	実績 69人分	実績 89人分	144人分 <small>（実績見込み）</small>			
地域定着支援 <small>(年)</small> <small>福</small>	600人分	720人分	840人分	840人分	840人分	840人分
	実績 459人分	実績 461人分	840人分 <small>（実績見込み）</small>			
精神障害者 退院 サポート事業 <small>(年)</small> <small>福</small>	180人	180人	180人	190人	200人	210人
	実績 180人	実績 189人	190人 <small>（実績見込み）</small>			

\*3…「重度障害者」とは、強度行動障害や高次脳機能障害を有する障害者、医療的ケアを必要とする者等を表しています。

## こうどうしょうがい ひと しえん 行動障害のある人への支援

横浜市では、行動障害のある人が身近な地域の中で安心して生活できる仕組みづくりのため、横浜市障害者施策推進協議会の部会の中で、障害のある人の家族や外部有識者などによる検討を行って方向性を定め、様々な施策を実現・推進してきました。

平成28年度から、障害福祉サービス事業所等の職員を対象に、行動障害に係る支援力向上を図るために「強度行動障害支援力向上研修」を開催しています。この研修は、市内法人が協働し「オール横浜市」として実施しています。

また平成28年度から、発達障害者支援センターに「地域支援マネジャー」を配置し、障害福祉サービス事業所等を訪問して、行動障害・発達障害に関して支援者がより良い支援を提供するためのアセスメントや助言を実施しています。

今後、こうした取組を継続的に実施するとともに、行動障害のある人の地域移行や地域生活を支える仕組みづくりについて、更に検討を進めていきます。

ほんにん ちから ひ だ しえん じゅうじつ  
(2)本人の力を引き出す支援の充実

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき れいわ ねんど 中間期(令和3~5年度)			もくひょう 目標
		もくひょう 目標	ふかえ 振り返り	ひょうか 評価	
じょうがいしゃじりつ 障害者自立 せいかつ 生活アシスタ ント Ⓐ	ちいき たんしんとう せいかつ 地域で単身等で生活する しようがいしゃ たい じりつ 障害者に対して、自立 せいかつ 生活アシスタントが、その しようがいとくせい ふ 障害特性を踏まえて、 ぐたいてき せいかつばめん 具体的な生活場面での しゃかいてきおうりょく たか 社会適応力を高める じょげん ちゅうしん しえん 助言を中心とした支援を おこな くに じっしきょう 行います。国の実施事業 かんけい せいり との関係を整理しながら すいしん 推進していきます。	すいしん 推進	じりつせいかつ 自立生活アシスタントの しえんりょくこうじょう れいわ 支援力向上のため、令和3 ねんど かいてい 年度は、ガイドラインを改訂 れいわ ねんど しました。また、令和4年度 こべつしえんけいかくさくせい に個別支援計画作成のた けんとうかい かいさい めの検討会を開催など、 しようがいとくせい おう たいおう 障害特性に応じた対応 りょく こうじょう と く 力の向上に取り組みまし ひ つづ くにじぎょう た。引き続き、国事業の じょうきょう ふ 状況を踏まえながら、 じぎょう すいしん 事業を推進していきます。	○	すいしん 推進
こうけんてきしえん 後見的支援 せいど 制度 Ⓑ	じょうがいしゃほんにん かぞく よ 障害者本人や家族に寄り そ ばくせん しょうらい 添い、漠然とした将来の ふあん なや いつしょ かんが 不安や悩みと一緒に考 おや あんしん え、親なきあとも安心して く ちいき 暮らすことができる地域で みまも たいせい こうちく の見守り体制を構築しま す。	すいしん 推進	せいどしゅし しゅうち もくてき 制度趣旨の周知を目的に こうぼうし ねん かいいじょうはつこう 広報誌を年1回以上発行し ました。  かいたく あんしんキーパーの開拓を もくてき せいどとうろく ほんにん 目的に、制度登録した本人 ちいきじゅうみん あつ ば や地域住民らが集まる場 かい かいさい としての「つどう会」を開催 しました。	○	すいしん 推進
じょうひしゃきょういく 消費者教育 じぎょう 事業 Ⓐ	じょうがいしゃ かぞくおよ しえんしゃ 障害者、家族及び支援者 しようひん りょう が、商品・サービスの利用 およ けいやく かか 及び契約に関わるトラブル とう まな あんしん 等を学ぶことにより、安心 にちじょうせいかつ おく した日常生活を送れるよ いしきけいはつ はか う、意識啓発を図ります。	すいしん 推進	じぎょう けいぞくせい がつこうとう 事業の継続性や学校等の ふたん ふ じぎょうけいぞく 負担も踏まえ、事業継続で かたち いしきけいはつしゅほう きる形での意識啓発手法 けんとう を検討しました。  こんご わ けいはつ 今後は、分かりやすい啓発 ぶつ さくせい はいふとう つう 物の作成・配布等を通じた いしきけいはつ こう か てき 意識啓発など、効果的な じっしゅほう けんとう 実施手法を検討します。	△	すいしん 推進

しひょうめい 指標名	れいわ ねんど 令和3年度	れいわ ねんど 令和4年度	れいわ ねんど 令和5年度	れいわ ねんど 令和6年度	れいわ ねんど 令和7年度	れいわ ねんど 令和8年度
じりつせいかつえんじょ 自立生活援助 福	80人分 にんぶん	100人分 にんぶん	120人分 にんぶん	120人分 にんぶん	120人分 にんぶん	120人分 にんぶん
	じっせき 実績 にんぶん 70人分	じっせき 実績 にんぶん 82人分	じっせき み こ (実績見込み)			
じりつせいかつ 自立生活 アシスタント あ	690 にんぶん 人分	690 にんぶん 人分	690 にんぶん 人分	800人分 にんぶん	820人分 にんぶん	840人分 にんぶん
	じっせき 実績 にんぶん 766 人分	じっせき 実績 にんぶん 774 人分	じっせき み こ (実績見込み)			



よこはまし しょうがいしゃ こうけんてき しえん せいど

## 横浜市障害者後見的支援制度について

よこはまし しょうがいしゃ こうけんてき しえん せいど ちいき あんしん く ひつよう  
 横浜市障害者後見的支援制度とは、地域で安心して暮らすために必要な、  
 みぢか ちいき みまも ていき ほうもんどう つう ほんにん  
 「身近な地域での見守り」やスタッフによる定期訪問等を通じた「本人の  
 きぼう もくひょう もと しえんどう おこな よこはましどくじ せいど しょうらい  
 希望と目標に基づく支援等」を行う、横浜市独自の制度です。「将来にわ  
 たるあんしん施策（10ページ参照）」の一環として、平成22年度からスター  
 トしました。

- ・ 障害のある人を支援している人や地域の住民の方などが、制度に登録  
ひと ひび せいかつ なか き ていきてき ほうもん  
をした人を日々の生活の中で気にかけたり定期的な訪問をしたりしながら、  
にじょうせいかつ みまも  
日常生活を見守ります。
- ・ 障害のある人とその家族の、将来の希望や漠然とした不安などの相談  
う  
をお受けします。
- ・ 生涯にわたり障害のある人に寄り添いながら、その人の願う地域での  
く じつけん ほうほう いっしょ かんが  
暮らしが実現できる方法と一緒に考えます。

### 【利用事例】

ちてき しょうがい だい えー こうれい ちち ふたりかぞく わ こ しょうらい  
 知的障害のある40代のAさんは、高齢の父と二人家族。我が子の将来  
 しんばい ちち こうけんてき しえん せいど せつめい かい さんか とうろく  
 を心配した父が、後見的支援制度説明会に参加し、登録につながりました  
 た。

こうけんてき しえん しつ えー りかい じたく こうけんてき しえん しつ あ  
 後見的支援室では、Aさんを理解するために、自宅や後見的支援室でお会  
 うすよさき あし はこ ちち わ こ おも  
 いするだけでなく、通所先にも足を運びました。また父から、我が子への想  
 しようらい しんばい うかが  
 いや将来の心配ごとなどを伺いました。  
 ていき てき あ なか じょじょ しようらい かんが はじ えー ちち  
 定期的にお会いする中で、徐々に将来のことを考え始めたAさん。父  
 にゅういん く やくしょ しょくいん いっしょ けんがく  
 の入院をきっかけに、区役所の職員と一緒にグループホームの見学や、  
 しゆくはくたいけん おこな ご えー しようらい じたく く  
 宿泊体験なども行いました。その後も、Aさんの「将来は自宅で暮らし  
 たい」という想いは変わりませんでした。

すうねんまえ ちち な えー しょうがいふくし りよう  
 数年前に父が亡くなり、Aさんは、障害福祉サービスを利用しながら、  
 じたく ひとりぐ はじ こうけんてき しえん しつ えー りょうかい え  
 自宅で一人暮らしを始めました。後見的支援室では、Aさんの了解を得  
 て、あんしんキーパー※を依頼するなど、地域の方たちとの関係づくりを進  
 めてきました。

ある日、Aさんは「台風の時、近所の人が『大丈夫?』と訪ねてきてくれた」と、あんしんキーパーとのお付き合いの様子を話してくれました。また、最近では、「自分のペースで生活できるようになった」とも話しています。

これからも後見的支援室では、Aさんに寄り添いながら、暮らしを支える支援の輪を丁寧に広げていきます。

#### ※ あんしんキーパー：

みぢか ちいき なか どうろくしゃ みまも ひと とうろくしゃ かぞく きぼう  
身近な地域の中で、登録者をさりげなく見守る人。登録者や家族の希望を  
うかが こうけんてきしえんしつ ちいき かた はたら とうろく  
伺い、後見的支援室が地域の方たちに働きかけ、登録していただきます。  
すで とうろくしゃ し ひと とうろく ばあい  
また、既に登録者のことによく知っている人に登録していただく場合もあります。

【参考】「成年後見制度（48 ページ参照）」と「横浜市障害者後見的支援制度」について

せいど ほんにん ちゅうしん せいかつ じんせい よそ きょうつう  
2つの制度は、本人を中心、その生活や人生に寄り添うことを共通と  
やくわり こと  
しますが、それぞれ役割が異なります。

せいねんこうけんせいど ほうとき けんげん あた こうけんにんとう ほんにん いし  
「成年後見制度」では、法的な権限を与えられた後見人等が、本人の意思  
そんちよう けんこう せいかつじょうきょう はいりょ ほんにん か ざいさん かんり  
を尊重し健康や生活状況に配慮しながら、本人に代わり財産の管理や  
かいご とう けいやく おこな  
介護サービス等の契約を行います。

いっぽう よこはましょうがいしゃこうけんてきしえんせいど ほんにん かん ほうとき けんげん  
一方で「横浜市障害者後見的支援制度」は、本人に関する法的な権限を  
も しょうがいふくし とう りょうう む  
持つものではありません。しかし、障害福祉サービス等の利用有無にかかわ  
すえなが ゆる ちいき なか ほんにん みまも たいせい こうちく  
らず、末永く緩やかに、地域の中で本人を見守っていく体制を構築できるこ  
つよ  
とが強みです。

しおうがいしゃ じりつせいかつ

りょうしゃ

## 障害者自立生活アシスタント利用者インタビュー

平成13年に創設された自立生活アシスタント事業は令和3年で20年を迎える。「親亡き後の支援」の課題への対応として知的障害者を対象に始め、現在は精神障害者や発達障害者、高次脳機能障害者も対象に実施しています。事業開始時に比べ、福祉サービスは充実(複雑化?)していますが、障害のある方が地域生活をするまでの課題や支援の必要性は変わることがありません。このコラムでは、自立生活アシスタント利用者に、アシスタントのことや、今の生活について、自立生活アシスタントがインタビューをした内容を紹介します。

Aさん(40代女性) アシスタント利用4年

Aさんは、家族から離れて一人暮らしをはじめるときに、アシスタントに登録しました。以前から人と同じようにできないことに悩んでいたようです。「母は、今も心配している。自分が学校まで出て、他の人と違うのではないという気持ちがあり、心配もあったと思う。」と話します。お母様と暮らしている間は、福祉サービスを利用していました。福祉サービスに対しては、「猜疑心がどこかにあった」「支援を信じられる根拠がはっきりとわからなかった」そうです。人の話をきいても、「どこまでが本当なのか」と悩んでしまい、一人で決断するのが困難だったとのこと。また、病院や区役所に行くことも苦手でした。片付けも苦手で、物をそのまま置いてしまい、自分でもよくないと思いつつ、物をあふれさせてしまっていたそうです。

アシスタントを利用することになって、「サポートしてくれるので、人と会って話すのも違ってきた。つながりを保てることが安心になる」と言っています。外出先で人と対応するときも、緊張することが少なくなったそうで、「わからないことも聞けるので安心」なのだとか。

定期的な通院では、医師の話が指針になるとと言います。アシスタントが同行することで自分の体調をわかってもらえること、気づけなかったことに気づけたことが大きいそうです。

今は、「自分のことは自分で考えるのが大事」と話します。アシスタントの支援はあるが、できることは自分でやっていきたいという前向きな気持ちになっているそうです。「自分はこういう人と自覚していけば、普通の生活が送れ

おもひとりいみ  
るのではないかと思っている。「一人だと生きていく意味もわからなくなるくらい、つらかったりするので、皆さんに感謝の気持ちでいっぱいです」と話します。

えーせいかつほかしえんしゃいっしょちか  
これからのおもAさんの生活を他の支援者と一緒に、近くからサポートしていきたいと思います。

びーだいだんせいりようねん  
Bさん(30代男性)アシスタント利用3年

びーはじあねんまえきんちょう  
Bさんに初めて会った3年前、とても緊張されていました。Bさんは軽度の知的障害があります。仕事を辞めたことや家族の病気が重くなったことで、さまざまな福祉の支援が入るようになり、その一つがアシスタントでした。現在は、家族が亡くなり一人暮らしです。

しえんかうかくうかがく  
アシスタントが支援するようになってどう変わったかを伺うと、「暮らしやすくなった」と言います。今ではヘルパーさんが週に2回来て、ご本人自身も定期的に掃除するようになりました。食生活の助言をしてもらうことで、健康への意識も高まり体重も減っています。

びょういんつそしんさつどうせき  
これからもアシスタントには、病院に付き添い、診察に同席することで、治療や服薬のことを一緒に考えていくことを望まれています。ただ、普段の通院は一人でも行けると誇らしげに語っていました。直近の希望を伺うと「買い物に付き添ってもらって、冬に履く靴と一緒に見に行きたい」そうです。

じりつせいかつにちじょうせいかつかだいたいほんにんいつ  
このように、自立生活アシスタントは日常生活の課題に対し、ご本人と一緒に取り組むことで「自分で自分の生活を考えることを意識していただけ  
るよう支援しています。初めてのことや苦手なことを一緒にやってみることで、経験を積み自分で考え、判断していくことを大事にしています。「ご  
本人に寄り添って少しずつできることを増やしていく支援」になるため、生活  
が劇的に改善することは多くありませんが、ご本人の大切にしている部分を  
理解していくことで、少しずつ相談できる存在となっていきます。さりげなく、  
でも必要な支援者として、今後も支援していけたらと、改めて思いました。

## 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム

### ～「地域生活」が目指すもの～

精神障害のある方の地域生活を考えるにあたっては、国から「精神保健医療福祉の改革ビジョン(平成16年)」により、「入院医療から地域生活中心へ」という方針が示されています。これにより、地域生活を支えるため、障害者総合支援法の障害福祉サービスや市独自の制度などが少しずつ増えてきました。

この「地域生活」という言葉は、単に、住まいを「病院」から元の「家庭」に移すことを表すものではありません。自ら選んだ場所で安心して自分らしい暮らしを目指すことが「地域生活」であり、「地域」は、それぞれの希望する生活を実現できる場所である必要があります。

その一方で、サービスや制度が増えても、何らかの事情で地域生活が立ち行かなくなったり、場合によっては自分自身が望まない入院となってしまう人もいます。

令和元年度には、地域生活をしている人たちからお話を伺いました。その中で、「病気を理解してもらえない」、「孤独を感じる」、「年齢を重ねることでの身体的な変化がある」、「経済的なこと」、「働くこと」など多くの不安を抱えていることがわかりました。

地域生活の中では、少なからずこうした不安と向き合う場面があります。もしかしたら、長い入院生活から地域に生活の場を移した人の中には、慣れない環境の中で、初めて不安と直面する人がいるかもしれません。時として不安は現実の問題となり、誰にも相談できず周囲から孤立してしまうこともあります。しかし、地域生活の中で生じた不安や問題は、その全てが入院して解決できるわけではありません。

「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築を進めることで、病気そのものの回復や、安定した日常生活を送れるようになることも大切ですが、それだけでは十分とはいません。精神障害のある人が、安心して自分らしい暮らしを実現するため、現在または将来的に地域で生活している人たちが抱える「生活上の不安」を解消し、その上で他者や社会との関わり、居場所、将来に向けた希望や目標などを持つことができるようになることも期待されています。

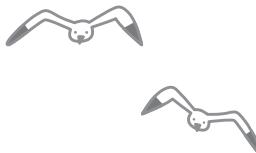
システム構築に向けた取組を推進する「協議の場」では、長期入院者数や退院率等の情報を参考しながらも、数字だけにとらわれず、地域が「自分らしい生活を実現できる場」となるよう取り組むことが重要です。障害の程度や入院期間にかかわらず、地域の中で支援が必要な方に届けられるよう、また、支援の「支え手」や「受け手」といった枠を超えて地域社会全体で支えていくことを目指していきます。

## 1-3 移動支援

### 現状と施策の方向性

アンケート調査では、「日常生活に介助が必要」とした人のうち50パーセント以上の人が、外出する際に介助が必要だと回答しています。外出の際のニーズは以前から高く、横浜市でも障害のある人の移動を支える制度を拡充してきました。本人の希望に沿った移動支援に関する情報を整理して提供できる体制として設置した移動情報センターは、平成29年度から全区で展開しています。また、グループインタビューなどでは、日常生活を送る上で必要不可欠な外出に限らず、趣味や余暇、観光など様々な外出について移動支援を求める声がありました。

このような多様なニーズに応えるためには、移動時の付き添い支援、経済的負担の軽減など、障害のある人に合わせた適切な支援を行いう必要があります。地域の窓口となる移動情報センターの運営推進やガイドヘルパー等担い手の発掘・育成の強化等を通じ、移動支援の充実に向けた取組を進めています。



じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき れいわ ねんど 中間期(令和3～5年度)			もくひょう 目標
		もくひょう 目標	ふ かえ 振り返り	ひょうか 評価	
いどうじょうほう 移動情報セ ンター運営 とうじぎょう 等事業の すいしん 推進 Ⓐ	いどうしえん かん じょうほう 移動支援に関する情報を しゅうやく ひとり 集約し、一人ひとりにあつ てきせつ じょうほう ていきょう た適切な情報を提供す いどうしえん ささ ることや、移動支援を支え じんざい はつくつ いくせい おこな る人材の発掘・育成を行 いどうじょうほう う移動情報センターを ぜんく せっち しない 全区に設置し、市内のどの ちいき いどうしえん しく 地域でも移動支援の仕組み こうかてき りょう を効果的に利用できるよう にします。  すいしん しょうがい 推進にあたっては、障害 しゆべつ かか りょう 種別に関わらず利用しやす しく いどう い仕組みとなるよう、移動 かんれん しゃかいしげん に関連する社会資源との れんけい さら すす 連携を更に進めていきま す。	そうだん 相談 けんすう 件数  3,300 けん 件	せいどじゅうちとう ふじゅうぶん 制度周知等が不十分だつ そうだんけんすう たこともあり、相談件数が もくひょう とど 目標に届きませんでした。 こんご いどうじょうほう 今後は、移動情報センター さら しゅうち はか の更なる周知を図ることで ひろ にんち センターが広く認知され、 かつよう すす とく 活用が進むよう取り組んで うんえい いきます。なお、運営の じゅうじつ む いどう 充実に向けて、移動に かんれん しゃかいしげん 関連する社会資源との れんけい ふか 連携を深め、センター うんえいきょうざかいとう 運営協議会等において こうかてき とりくみじれい きょうゆう 効果的な取組事例を共有 そうだんじ することにより、相談時に いどう かか てきせつ じょうほう 移動に関わる適切な情報 ていきよう とく が提供できるよう取り組 んでいきます。  【相談件数】 れいわ ねんど けん 令和3年度:2,223件 れいわ ねんど けん 令和4年度:2,172件 れいわ ねんど けん 令和5年度:2,188件 みこ (見込み)	△  3,600 けん 件	

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき れいわ ねんど 中間期(令和3~5年度)			もくひょう 目標
		もくひょう 目標	ふ かえ 振り返り	ひょうか 評価	
ガイドヘルパー 一等研修 受講料助成 【再掲】 Ⓐ	とう しかく ガイドヘルパー等の資格 しゅとく けんしゅう 取得のための研修 じゅこうりょう いちぶ じょせい 受講料の一部を助成しま じょせいせいで す。また、助成制度の せつきよくてき しゅうち とく 積極的な周知にも取り組 じんざいかくほ はか み、人材確保を図ります。	すいしん 推進	れいわ ねんどるいけい 【令和3・4年度累計】 そうじょせいにんずう にん 総助成人数:229人 そうじょせいがく えん 総助成額:4,516,000円 うちわけ ぜんしんせい 内訳:全般性ガイドヘルパー けん ちてき -26件、知的ガイドヘルパー けん どうこうえんご いっぽん -67件、同行援護(一般 かてい けん こうどうえんご 課程)89件、行動援護53 けん 件 れいわ ねんど みこ 【令和5年度(見込み)】 じょせいにんずう にん 助成人数:120人 そうじょせいがく えん 総助成額:2,400,000円	○	すいしん 推進
ガイドヘルパー ースキルアッ プ研修 【再掲】 Ⓐ	しつ たか より質の高いサービスが ていきよう いどうしえん 提供できるよう、移動支援 じぎょう じゅうぎょうしゃ たいしよう 事業の従業者を対象に けんしゅう じっし 研修を実施します。	すいしん 推進	いどうしえんじぎょうしょ じゅう 移動支援事業所の従 ぎょうしゃ たいしよう 業者を対象にガイドヘル きそちしき ぎじゅつ パーの基礎知識・技術や しようがいとくせい おう しえんほう 障害特性に応じた支援方 ほう かん けんしゅう おこな 法に関する研修を行いました。 ていきよう また、サービス提供 せきにんしゃ たいしよう 責任者を対象に、サービス ていきようせきにんしゃとう やくわり 提供責任者等の役割と ていきよう きほんしてん サービス提供の基本視点、 とう かん けんしゅう プロセス等に関する研修 おこな を行いました。	○	すいしん 推進

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき れいわ ねんど 中間期(令和3~5年度)			もくひょう 目標
		もくひょう 目標	ふ かえ 振り返り	ひょうか 評価	
なんびょうかんじや 難病患者 がいしゅつしえん 外出支援サ じぎょう ービス事業	いっぽん こうつうきかん りょう 一般の交通機関を利用し がいしゅつ こんなん ともな た外出に困難を伴う、 くるま とう りょう 車いす等を利用する なんびょうかんじや ふくししゃりょう 難病患者に福祉車両に そうげい ていきょう による送迎サービスを提供 します。	すいしん 推進	しんがた 新型コロナウイルス かんせんしょう えいきょう 感染症の影響による がいしゅつじゅく こうれいしゃしさく 外出自粛や、高齢者施策 およ しようがいしゃしさくとう 及び障害者施策等の がいしゅつしえん かつよう 外出支援サービスの活用 ほんじぎょう りょう により、本事業の利用 どうろくしゃすう げんしょう 登録者数は減少しています す。 りょうどうろくしゃすう 利用登録者数 れいわ ねんど にん 令和3年度:50人 れいわ ねんど にん 令和4年度:37人 れいわ ねんど にん みこ 令和5年度:5人(見込み)	○	すいしん 推進
ざいたくじゅうしょう 在宅重症 かんじゅがいしゅつ 患者外出 しえんじぎょう 支援事業	くるま いどう こんなん 車いすによる移動が困難 たいおうしゃ でストレッチャー対応車を しよう え なんびょう 使用せざるを得ない難病 かんじゅ つういんとう さい しょいて 患者が、通院等の際、所定 かんじゅとうはんそうようじどうしゃ の患者等搬送用自動車を りょう ぱあい 利用した場合に、その いそひ いちば じよせい 移送費の一部を助成しま す。	すいしん 推進	しんがた 新型コロナウイルス かんせんしょうまんえんじ じゅよう 感染症蔓延時でも需要が りょうしゃすう かいすう あり、利用者数、回数ともに ぞうか 増加しました。 のべり ようにんずう かいすう 【延利用人数(回数)】 れいわ ねんど にん 令和3年度:174人(443 かい 回) れいわ ねんど にん 令和4年度:206人(491 かい 回) れいわ ねんど にん 令和5年度:200人(520 かい みこ 回)(見込み)	○	すいしん 推進
ふくしゅうしょう 福祉有償 いどう 移動サービス じぎょう 事業	いどう かいじょ ひつよう しんたい 移動に介助が必要な身体 しうがいしゃとう たいしょう 障害者等を対象に、 どうろく えぬびーおーほうじんとう 登録されたNPO法人等 じかようじどうしゃ による、自家用自動車を りょう いどう 利用した移動サービスを そくしん 促進します。	すいしん 推進	ふくしゅうしょううんそう おこな 福祉有償運送を行なう えぬびーおーほうじんとう どうろく NPO法人等の登録や ふくしゅうしょううんそう てきせい 福祉有償運送の適正化 じっしどう きょうぎ うん 実施等について協議する運 えいきょう ざかい ねん かいかいさい 営協議会を年3回開催し ました。	○	すいしん 推進

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき れいわ ねんど 中間期(令和3~5年度)			もくひょう 目標
		もくひょう 目標	ふ かえ 振り返り	ひょうか 評価	
じゅうど 重度 しょうがいしゃとう 障害者等へ いどうしえん の移動支援 じぎょう かくじゅう 事業の拡充 *4	こうきょうこうつうきかん がいしゅつ 公共交通機関での外出 こんなん じゅうどしうがいしゃとう が困難な重度障害者等 たい いどうしえんじぎょう に対して、移動支援事業の かくじゅう はか 拡充を図ります。	すいしん 推進	れいわ ねん がつ 令和3年10月から しょうがいしゃじゅうしゃねんりょうけん 障害者自動車燃料券 せいど しんせつおよ じゅう どしう 制度の新設及び重度障 がいしゃふくし りょうけん 害者福祉タクシー利用券の たいしようしゃ かくだい はか 対象者の拡大を図り、 でんしゃ とう がいしゅつ 電車やバス等での外出が こんなん じゅうどしうがいしゃとう 困難な重度障害者等に たい いどうしうだん せんたくし 対して、移動手段の選択肢 ふ を増やしました。	○	すいしん 推進

\*4…「重度障害者等」とは、障害者自動車燃料券と重度障害者福祉タクシー券での対象者  
要件を表しています。

・下肢・体幹・視覚・内部障害のいずれかを含む1・2級の身体障害者手帳を持っている方  
あい てちょう りょういくてちょう えー えー も かたまた しょうがいしゃこうせいそうだんじょ じどうそうだんじょ ちのうしすう

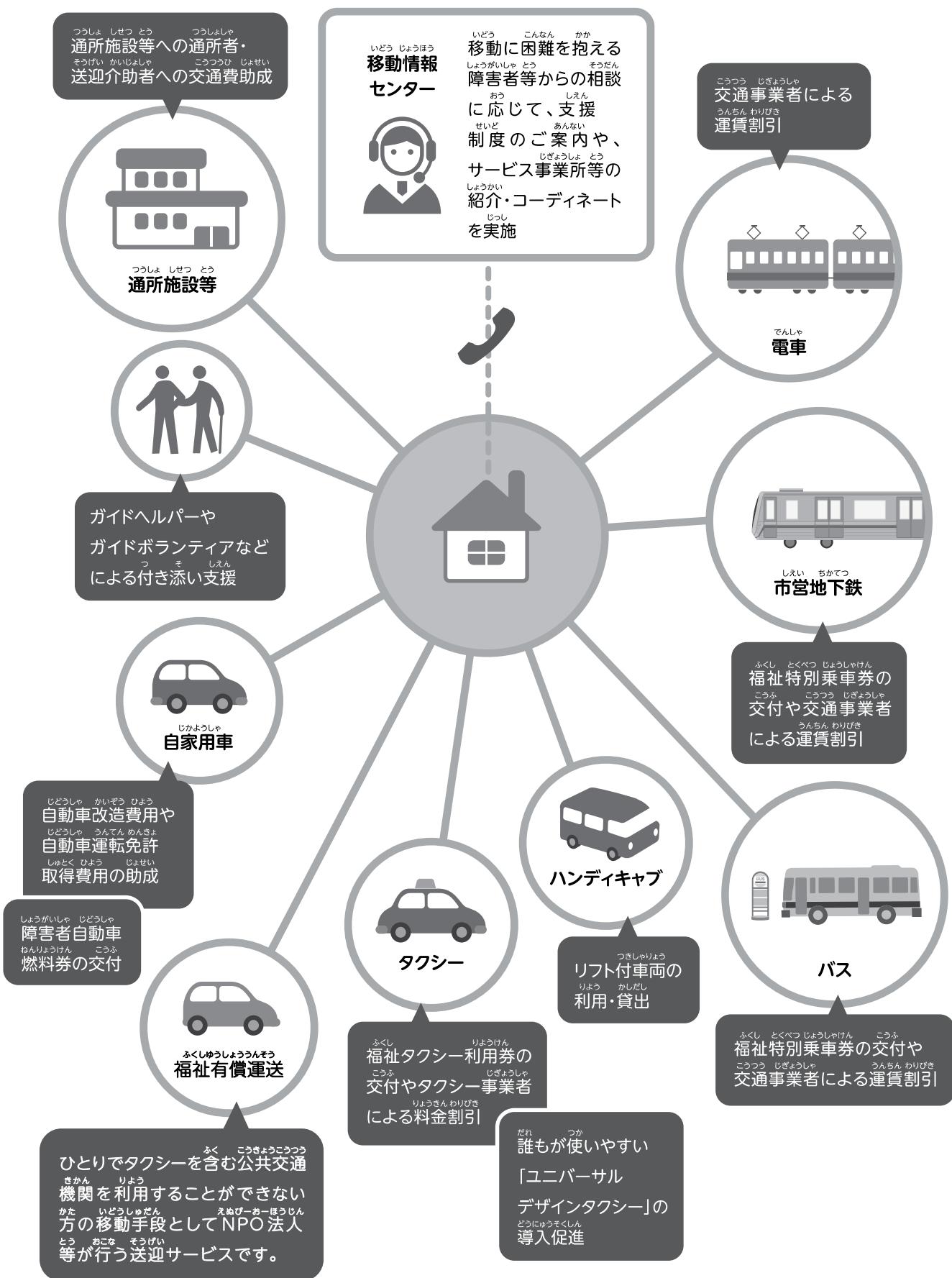
・愛の手帳(療育手帳)A1、A2を持っている方又は、障害者更生相談所・児童相談所で知能指数  
いか はんてい かた  
35以下と判定された方

・下肢・体幹・視覚・内部障害のいずれかを含む3級の身体障害者手帳を持っている方のうち、愛  
てちょう りょういくてちょう びー も かたまた しょうがいしゃこうせいそうだんじょ じどうそうだんじょ ちのうしすう いか  
の手帳(療育手帳)B1を持っている方又は、障害者更生相談所・児童相談所で知能指数50以下  
はんてい かた  
と判定された方

・精神障害者保健福祉手帳1級を持っている方

しひょうめい 指標名	れいわ ねんど 令和3年度	れいわ ねんど 令和4年度	れいわ ねんど 令和5年度	れいわ ねんど 令和6年度	れいわ ねんど 令和7年度	れいわ ねんど 令和8年度
いどうしえんじぎょう 移動支援事業 いどうかいご (移動介護・ つうがくつうしょしえん 通学通所支援) 福	781,554 じかんぶん 時間分	797,185 じかんぶん 時間分	813,128 じかんぶん 時間分			
	じっせき 実績	じっせき 実績	641,116 じかんぶん 時間分	663,719 じかんぶん 時間分	685,622 じかんぶん 時間分	708,248 じかんぶん 時間分
	580,689 じかんぶん 時間分	620,937 じかんぶん 時間分	じっせき み こ (実績見込み)			
	6,479 にんぶん 人分	6,673 にんぶん 人分	6,873 にんぶん 人分	5,963 にんぶん 人分	6,213 にんぶん 人分	6,474 にんぶん 人分
	じっせき 実績	じっせき 実績	5,817 にんぶん 人分			
	5,187 にんぶん 人分	5,583 にんぶん 人分	じっせき み こ (実績見込み)			

● 障害児・者の移動を支援する様々な仕組み



## 「移動情報センター」の役割

「移動情報センター」をご活用ください。

「移動情報センター」は、名前のとおり、障害者の移動に関する情報を集め、必要な方に提供するなど移動に関わる相談をお受けする窓口です。

「将来にわたるあんしん施策」(10ページ参照)の一つとして、移動に関する情報を一元化し、相談・利用調整にワンストップで対応するために、18区の社会福祉協議会に設置しました。障害のある方々からの相談に応じて、外出支援制度の案内や、サービス事業所などの情報提供・紹介を行っています。

外出する際に支援が必要な方々にとって、気軽に支援が受けられる仕組みは、とても関心の高い大切な市民ニーズです。

「出かけたいけれど、一人では不安」「買い物に行くので、誰かに付き添つてほしい」「子どもの特別支援学校の送り迎えを誰かにお願いしたい」…。

多様なご相談に対し、必要に応じて区役所や学校、基幹相談支援センター、事業者などの関係機関と連携しながら、ニーズに合う移動手段を考えてご案内します。紹介しているのは、公的なサービスだけでなく、民間の事業者や地域のボランティアも含まれています。たとえば、車いす対応の車で出かけたいという人には、福祉車両で送迎を行う福祉有償運送や、福祉タクシー・UDタクシー等の事業者情報をお伝えします。外出の付き添いを探している人には、利用できる支援制度をご説明し、条件に合うヘルパー事業所やボランティアの紹介も出来るよう移動に関連する社会資源との連携を深めています。

また、相談対応以外にも、移動支援を支えるガイドボランティア等の発掘・育成も行っています。

身近な地域に向けて障害への理解を深める講座を開催したり、付き添いとして活動するボランティアの募集をしたりするなど、地域への働きかけを行なうことも移動情報センターならではの重要な役割です。ボランティアが気軽に、安心して活動できるよう、初心者向けの外出支援の研修や、実際に活動しているボランティア同士の交流会なども実施しています。

日々の生活のあらゆる場面に関わる「移動」。

移動情報センターは、多くの市民の方々にご活用いただき、相談支援や様々な地域活動を重ねることによって、より効果的な移動支援が行えるよう取り組んでいきます。

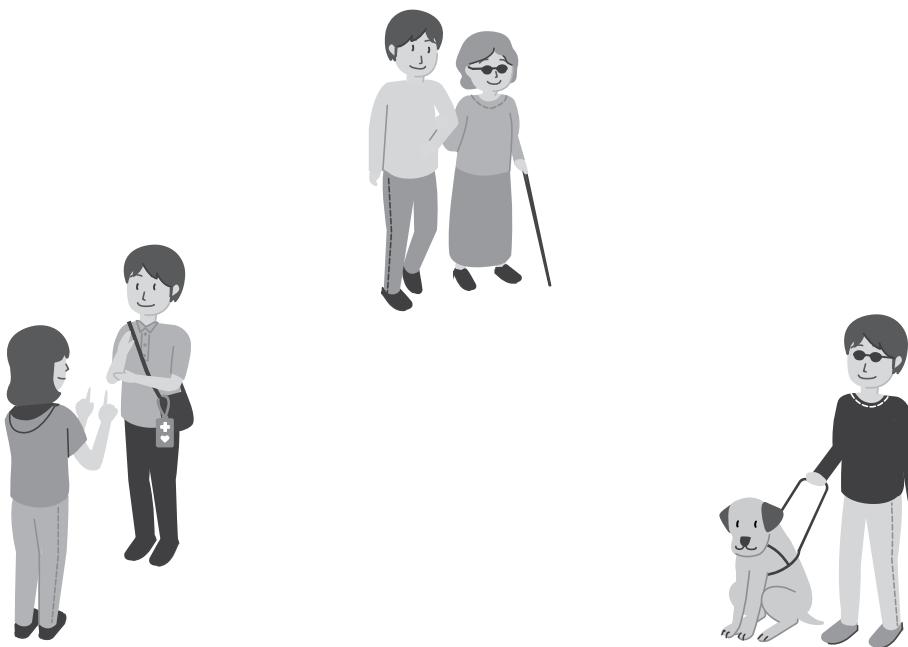
## 1-4 まちづくり

### 現状と施策の方向性

これまでの取組によって、公共施設やターミナル駅などにおけるハード面の整備状況については、グループインタビューでも高い評価を得ることができました。一方で、公共交通機関の施設や、公共施設などから離れた地域は、バリアフリーが進んでいないという声もありました。こうした意見の中には、建物や設備のことだけでなく、障害理解などのソフト面の取組が進んでいないといった指摘も含まれています。

こうした意見を踏まえ、障害のある人もない人も過ごしやすいまちづくりを推進するためには、これまで取り組んできた以上に、福祉や交通、建築など様々な分野で、市民・事業者・行政などの多様な主体が、更なる連携を図ってバリアフリーを推進するとともに、一人ひとりが障害を理解し、必要な配慮を知った上で、誰もが支え合う地域共生社会をつくるという意識を持つことが重要です。

そこで、施策として、市民・事業者・行政などが協力して、誰もが安全に安心してまちを移動し、様々な施設を利用できるよう、ハードとソフト（環境の整備や福祉教育など）に一体的に取り組み、福祉のまちづくりを更に推進していきます。



じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき れいわ ねんど 中間期(令和3～5年度)			もくひょう 目標
		もくひょう 目標	ふ かえ 振り返り	ひょうか 評価	
ふくし 福祉のまちづ くり推進 じぎょう 事業	よこはま かか すべ ひと 「横浜に関わる全ての人が たが そんちょう たす あ お互いを尊重し、助け合 ひと やさ う、人の優しさにあふれた じつげん まちづくり」を実現するた かんきょう め、ハードとソフト(環境 せいび ふくしきょういく 整備や福祉教育など)を いittaitieki と く ふくし 一体的に取り組み、福祉の すいしん まちづくりを推進します。	すいしん 推進	こ む 子ども向けリーフレット かいていばん けんとう しょくいんとう 改訂版の検討や、職員等 たいしよう けんしゅう を対象とした研修の かいさい ふくし 開催などにより、福祉のま すいしん ちづくりを推進しました。 ふくし じょうれい もと 福祉のまちづくり条例に基 じ ぜんきょう ぎ せっけいそうだん づく事前協議や設計相談 とう てさせつ たいおう 等に適切に対応しました。	○	すいしん 推進
こうきょうこうつう 公共交通 きかん 機関のバリア か フリー化	だれ いどう かんきょう 誰もが移動しやすい環境 せいび いつかん てつどう 整備の一環として、鉄道 えきしゃ とう 駅舎へのエレベーター等の せっちおよ 設置及びノンステップバス どうにゅうぞくしん はか の導入促進を図ります。	すいしん 推進	えきしゃ せっち ぐ 駅舎エレベーター設置の具 たいいてき けいかく えき 体的な計画がある2駅につ じ ぎょうしゃ ぐたいてき いて、事業者から具体的な こうじじ きとう じょうほうしゅうしゅう 工事時期等の情報収集 おこな を行いました。 くに きょうちゅうほじょ 国との協調補助であるノ どうにゅうほじょ ンステップバスの導入補助 くに どうにゅうりつ について、国の導入率の もくひょうち ばーせんと したまわ 目標値(80 %)を下回 じ ぎょうしゃ っているバス事業者に対し ほじょ じっし て、補助を実施しました。また、令和5年度のノンステッ プバスの導入率は 81.8 ばーせんと みこ % (見込み)となっており、過年度実績から8年度の もくひょううたつせい かのう すいい 目標達成が可能な推移となっています。	○	ノンス テップ バス どうにゅうりつ 導入率 86 ばーせんと % いじょう 以上 みこ (見込み)

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき れいわ ねんど 中間期(令和3～5年度)			もくひょう 目標
		もくひょう 目標	ふかえ 振り返り	ひょうか 評価	
バリアフリー の推進 ・バリアフリー 基本構想の 検討・作成	バリアフリー法に基づき、駅周辺の重点的かつ一体的なバリアフリー整備を推進するため、区ごとにバリアフリー基本構想を作成します。 ・策定済み地区の見直しや、未策定地区の新規作成等	すいしん 推進	令和4年度に磯子区、中区、羽沢横浜国大駅周辺地区、踊場駅周辺地区でバリアフリー基本構想を策定しました。 また、令和5年度には港北区、緑区でバリアフリー基本構想を策定しました。	○	すいしん 推進
・バリアフリー 歩行空間の 整備	駅周辺のバリアフリー化を推進するため、バリアフリー基本構想に基づき、道路のバリアフリー化を、引き続き、進めます。	すいしん 推進	とおかいちばえきしゅうへんちくとう 十日市場駅周辺地区等に てE.Vの設置や歩道整備、歩道勾配改修等を実施 (令和3年度～令和4年度)しました。	○	すいしん 推進
よこはましこうきょう 横浜市公共 サインガイド の運用 すいしん 推進	公的機関により設置される歩行者用案内・誘導サインの規格や表示内容等の統一を図るためのガイドラインの運用を推進します。また、公共サインの掲載基準等について必要に応じて見直しを検討し、より歩行者に分かりやすいサイン整備を進めていきます。	すいしん 推進	公共サインの掲載基準等について、中間期は見直しの必要性がありませんでした。引き続き、ガイドラインの運用を推進するとともに、より歩行者にわかりやすいサイン整備を誘導していきます。	△	すいしん 推進
エレベーター 設置事業	エレベーターの整備など、学校施設のバリアフリー化を進め、障害児が学びやすい環境を整備します。	すいしん 推進	インクルーシブ社会の実現に向け学校におけるバリアフリー化を加速させ全校への早期整備に取り組んでいます。	○	すいしん 推進

よこはまし ふくし  
すいしん ししん れいわ ねんど ねんど  
**横浜市福祉のまちづくり推進指針(令和3年度～7年度)**

よこはまし ふくし じょうれい もと へいせい ねん よこはまし ふくし  
横浜市では、福祉のまちづくり条例に基づき、平成11年から「横浜市福祉のまち  
づくり推進指針(以下「推進指針」という。)」を策定しています。  
れいわ ねん こうひょう あたら すいしん ししん らいわ ねんど ねんど ふくし  
令和3年に公表した新しい推進指針(令和3年度～7年度)では、福祉のま  
かか ひと した  
ちづくりにあまり関わりがなかった人にも親しんでいただけるよう『ふくまちガイド』  
あいしよう こくれん さだ じぞくかのう かいはつもくひょう  
という愛称をつけました。また、国連で定めている「持続可能な開発目標  
えすでいーじーず しょうがいしゃけんりじょうやく しゃかい りねん もこ  
(SDGs)」や、障害者権利条約の「社会モデル」の理念を盛り込んでいます。  
おも ふくし すいしん よこはま めざ すがた  
ふくまちガイドは主に、福祉のまちづくりを推進し、横浜が目指す姿である「ビジ  
みらいぞう じつけん たいせつ かんが かた  
ョン(未来像)」、ビジョンを実現するための大切な考え方である4つの「ポリシー  
りねん ふ じつけん こうどう こうどう  
(理念)」、ポリシーを踏まえ、ビジョンを実現するための「アクション(行動)」で  
こうせい  
構成されています。  
ふくし しょうがい ひと ひと こ おとな にじょう  
福祉のまちづくりは、障害のある人もない人も、子どもから大人まで、日常の  
みぢか さんか よこはま かか すべ ひと こうどう つ  
身近なところから参加できます。横浜に関わる全ての人のアクション(行動)の積  
かさ めざ あんしん じゅう せいかつ  
み重ねにより、ふくまちガイドが目指す「安心して自由に生活できるインクルーシ  
すべ ひと う い さんか じつけん みな  
ブ(全ての人が受け入れられ、参加できる)なまち」の実現につながります。皆さん  
はじめ  
んも、ふくまちガイドをきっかけに、ちょっとしたことから始めてみませんか。

みらいぞう ビジョン(未来像)	りねん ポリシー(理念)
いittai とりくみ ソフトとハードが一体となった取組 すす たようせい そんちょう をみんなで進め、多様性を尊重するヨ はぐく あんしん じゅう コハマのよさを育み、安心して自由に せいかつ 生活できるインクルーシブなまち	ちが ポリシー1 みんな違ってあたりまえ いっしょ かつどう ポリシー2 一緒に活動する ポリシー3 まずはやってみる ポリシー4 もっともっとバリアフリー

→

ひだり  
ふくまちガイド(左)  
じっせんへん ちゅうおう  
ふくまちガイド実践編(中央)  
ばん みぎ  
ふくまちガイドわかりやすい版(右)



## せいかつ ばめん あんぜん あんしん 生活の場面2 安全・安心

アンケート調査では、将来に不安を感じることとして「健康や体力が保てるかどうか」ということが最も多く挙げられています。障害児・者やその家族にとって、健康や老後のことが大きな課題であると考えられます。そこで、障害のある人もない人も誰もが健康づくりに取り組みやすくなる施策を検討し、地域で安心して暮らせるよう、一人ひとりその人なりの健康づくりを支えていきます。さらに、医療従事者が障害理解を深めることなどにより必要な時に適切な医療を受けられる環境を充実させていきます。

また、地域で安全に暮らすためには、防災・減災の観点も欠かせません。障害の種別やあるなしにかかわらず地域で支え合い、助け合うことができるような関係づくりが必要です。そのため、障害特性に応じた情報提供や、防災訓練などを通した地域への障害の理解啓発を進め、自助・共助の取組を支援し、震災・風水害など様々な災害にたいおう もと 対応することが求められています。

### 2-1 健康・医療

#### げんじょう しさく ほうこうせい 現状と施策の方向性

今後、障害者自身の高齢化・重度化も更に進むと予測される中、障害の重度化の緩和、生活習慣病の予防及び合併症や重症化の予防は、地域の中で暮らし続けていく上で非常に重要です。アンケート調査では、およそ半数の人が、健康・医療について必要なこととして「十分な睡眠と栄養」、「適度な運動」と回答しています。これは、第3期プランで取り組んできた生活習慣病予防などの普及啓発の成果が出ているとも考えられます。一方、「運動はしていない」と回答した人は半数を超えていました。健康づくり・介護予防などにどのように取り組めばよいのか、伝えきれていないのが現状だといえます。

また、受診が必要になったとき、医療機関で受診しやすい環境も重要です。グループインタビューでも、ちょっとした体調不良や歯科検診などは、自身の障害についてよく分かっている近隣の医療機関で受診したいという意見が聞かれました。障害を専門とする医療機関だけではなく、障害のことをよく理解して対応ができる医療機関が増えていくことは、障害のある人にとっての安心になります。いざというとき速やかに対応できる医療環境を整えることと併せ、普及啓発や研修など、医療従事者に対して障害のことをより深く知ってもらうことにも引き続き取り組んでいく必要があります。

そこで、2つの方向性で施策を展開します。

#### (1) 障害者の健康づくりの推進

うんどう は こうくう しょくせいかつ けんこうぞうしん きほんようそ ぶんや しょうがいしゃだんたい 運動、歯・口腔や食生活など健康増進の基本要素となる分野について、障害者団体

とも協力しながら、健康増進計画と連動させて検討・推進します。また、障害者に必要な体力づくりやリハビリテーションが地域で行えるよう、人材育成も含めた環境の整備を進めます。

## (2) 医療環境の充実

障害のある人に適切な医療を提供できるよう、難病患者や医療的ケア児・者等への支援の充実や、医療機関・医療従事者に対する障害特性への理解を深める研修などを通じて、医療環境の充実に努めます。

また、精神科救急医療について、土曜日・日曜日・祝日などの、病院が救急医療体制を取ることが困難な日及び時間帯における受入病床を確保し、体制を充実させるよう努めます。

### とりくみ 取組

#### (1) 障害者の健康づくりの推進

事業名	事業内容	中間期(令和3~5年度)			目標
		目標	かえ 振り返り	評価	
障害者へのスポーツを通じた健康・体力作り支援	障害特性を理解した障害者スポーツ文化センターのスタッフ等が、障害者が体力づくりや余暇活動を身近な場所で行えるよう、地域の人材育成も含めた環境整備をすすめます。	すいしん 推進	よこはまし 横浜市スポーツ協会との連携を深め、スポーツセンターに障害者スポーツ指導員を配置するなど、障害のある人が身近な場所でスポーツに取り組める環境作りを推進しました。	○	すいしん 推進
障害福祉施設職員等への支援【再掲】	障害者のQOLの向上を目指して、障害特性やライフステージに応じた障害の重度化の緩和、生活習慣病の予防等の普及啓発を図るため、障害福祉施設における衛生管理、栄養管理に関する研修、連絡会等を実施します。	すいしん 推進	しょうがいふくししせつ 障害福祉施設の職員を対象とした食品衛生講習会や摂食嚥下研修(動画配信)を実施しました。	○	すいしん 推進

## 「医療的ケア児・者等への支援」

医療技術の進歩を背景として、病院を退院後、人工呼吸器や胃ろう、吸引などの医療的ケアを日常的に受けながら在宅で生活をされている人（以下「医療的ケア児・者」という。）が増えています。

医療的ケア児・者の家族には、夜中も人工呼吸器の管理や痰の吸引などが必要なために長い時間は眠れなかったり、介護や見守りのために時間的な制約があったりして、大きな負担がかかっている人が多くいます。

また、医療や福祉などで必要とするサービスも専門的なものが多いことから、調整役を務められる人が少ないため、家族が自分で調整することを強いられています。情報が少ない中で、なかなか適切なサービスが見つからないことが課題となっています。

加えて、風邪や予防接種などのときに近所で受診しようとしても受診できるクリニックが見つからなかったり、希望どおり医療的ケア児・者に対応できるサービスや施設が少なかったりすることも課題です。こうした課題は、日常的な医療的ケアのない重症心身障害児・者についても同様です。

そこで、医療的ケア児・者や重症心身障害児・者が地域で生活するのに必要な医療・福祉・教育などの支援を総合的に調整する体制をつくり、サービス利用を充実させようと「医療的ケア児・者等支援促進事業」を実施しています。ここで「等」とあるのは、医療的ケア児・者と同じ課題がある重症心身障害児・者を含む幅広い意味合いがあります。

現在取り組んでいることは、

- 1 医療的ケア児・者や重症心身障害児・者とその家族、地域の支援者や関係機関とのつなぎ役として必要な支援を総合的に調整する「横浜型医療的ケア児・者等コーディネーター」の養成・配置
- 2 施設・事業所などで積極的に支援を行うため必要な知識・技術の普及・啓発を行う「横浜型医療的ケア児・者等支援者」の養成
- 3 医療・福祉・教育等の関係機関が一堂に会して、地域での支援の充実に向けて議論する「横浜市医療的ケア児・者等支援検討委員会」の開催
- 4 医療的ケア児・者、重症心身障害児・者や地域の施設・事業所などの実態を継続的に把握する仕組みづくり

この取組により、地域の支援者や関係機関とのネットワークをつくり、医療的ケア児・者や重症心身障害児・者とその家族が安心して生活ができるようにしていきます。

## (2) 医療環境の充実

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき れいわ ねndo 中間期(令和3~5年度)			もくひょう 目標
		もくひょう 目標	ふ かえ 振り返り	ひょうか 評価	
なんびょうかんじや 難 病 患者 いちじにゅういん 一時 入 院 じぎょう 事業	いりょういそんと たか なんびょう 医療依存度の高い難病 かんじや かいじょしゃ じじょう 患者が介助者の事情によ ざいたく かいじょ う り、在宅で介助を受けるこ こんなん ばあい とが困難になった場合、 いちじてき にゅういん 一時的に入院できるよう にします。	すいしん 推進	<p>しんがた 新型コロナウイルス かんせんしょう えいきょう 感 染 症 の影 響 により のべりようにつすう のべり ようにんずう 延利用日数、延利用人数 げんしゆう が減 少 しましたが、ともに ぞうかけいこう 増加傾向にあります。また、 うけいれいりょうきかん しよ 受入医療機関を7か所から かしょ ふ りょうしゃ 9か所に増やし、利用者の りべんせいこうじょう はか 利便性向 上 を図りました。 のべりようにつすう <b>【延利用日数】</b> れいわ ねんど にち 令和3年度:362日 れいわ ねんど にち 令和4年度:460日 れいわ ねんど にち 令和 5 年度 : 504 日 みこ (見込み) のべりようにつすう <b>【延利用人数】</b> れいわ ねんど にん 令和3年度:47人 れいわ ねんど にん 令和4年度:61人 れいわ ねんど にん みこ 令和5年度:68人(見込み) うけいれいりょうきかんすう <b>【受入医療機関数】</b> れいわ ねんど しよ 令和3年度:7か所 れいわ ねんど しよ 令和4年度:8か所 れいわ ねんど しよ 令和5年度:9か所</p>	○	すいしん 推進

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき れいわ ねんど 中間期(令和3～5年度)			もくひょう 目標
		もくひょう 目標	ふ かえ 振り返り	ひょうか 評価	
しかほけん 歯科保健 いりょうすいしん 医療推進 じぎょうしんしん 事業(心身 しようがいじしゃ 障害児・者 しかしんりょう 歯科診療)	つうじょう しかしんりょう 通常の歯科診療では たいおう こなんん しんしん 対応が困難な心身 しようがいじ しゃ たい しか 障害児・者に対する歯科 ちりょう かくほ ひ つづ はか 治療の確保を引き続き図 ります。	すいしん 推進	しか ほけん いりょう 歯科保健医療センターにお しんしんしようがいじ しゃし か ける心身障害児・者歯科 しんりょうけんすう けん 診療件数(件) れいわ ねんど 令和3年度:9,677 れいわ ねんど 令和4年度:9,388 れいわ ねんど みこ 令和5年度:9,500(見込 み)  しんしんしようがいじしゃ しかしんりょう 心身障害児・者歯科診療 きょうりょくいりょうさかんにんてい 協力医療機関認定 けんしゅうじゅこうしゃすう にん 研修受講者数(人) れいわ ねんど 令和3年度:74 れいわ ねんど 令和4年度:23 れいわ ねんど みこ 令和5年度:25(見込み)	○	すいしん 推進
メディカルシ ヨートステイ じぎょう 事業 さいけい 【再掲】 Ⓐ	いりょうてき ひつよう 医療的ケアが必要な じゅうしようしんしんしようがいじ しゃどう 重症心身障害児・者等 ざいたく かいご かぞく を、在宅で介護する家族の ふたんけいげん ざいたくせいかつ 負担軽減と在宅生活の あんてい もくでき いちじてき 安定を目的として、一時的 ざいたくせいかつ こんなん に在宅生活が困難となつ ぱあい びょういん た場合などに、病院での う い じっし 受け入れを実施します。	すいしん 推進	きょうりょくいりょうさかん いりょう 協力医療機関の医療スタ ごうどうかいぎ じっし ッフとの合同会議を実施し しんがた たほか、新型コロナウイルス かんせんしょう のうこうせっしょくしゃ 感染症の濃厚接触者の うけいれ じんそく たいおう 受入にも迅速に対応しました。	○	すいしん 推進

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき れいわ ねんど 中間期(令和3～5年度)			もくひょう 目標
		もくひょう 目標	ふかえ 振り返り	ひょうか 評価	
なんびょうかんじや 難 病 患者 ざいたくりょうよう 在宅療 養 けいかくさくつい 計画策定・ ひょうかじぎょう 評価事業	ざいたくなんびょうかんじや たい 在宅難 病患者に対し、 ほけん いりょう ふくし かく 保健・医療・福祉の各サービ てきせつ ていきょう スを適 切に提 供するため かんけいしゃ ごうどう に、関係者が合同でサービ ないよう けんとう ス内容を検討します。	すいしん 推進	れいわ ねんど しんがた 令和3年度は新型コロナウ かんせんしょう えいきょう イルス感 染症の影 韻によ たいめん けいかく り、対面による計画の さくてい ひょうかじぎょう じっし 策定・評価事業の実施が こんなん じょうきょう 困難な状 況 でしたが、 れいわ ねんど なんびょうかんじや 令和4年度は難 病 患者の ざいたくりょうようせいかつ ささ 在宅療 養生活を支えるケ じんざいいくせい アマネジャーの人材育成を もくべき ざいたくりょうようけいかく 目的に、在宅療 養計画の さくてい ひょうか じれいけんとう 策定・評価の事例検討を じっし 実施しました。	○	すいしん 推進
いりょうきかん 医療機関 れんけいじぎょう 連携事業 Ⓐ	しようがいじ しゃ みぢか ちいき 障害児・者が身近な地域で てきせつ いりょう う 適切な医療が受けられる かんきょう すいしん 環 境づくりを推進するた しようがいとくせいとう りかい め、障 害 特性等を理解し てきせつ いりょう ていきょう 適切な医療を 提 供 できる いりょうきかん ふ 医療機関を増やします。	すいしん 推進	しようがいとくせいとう りかい 障 害 特性等を理解し、 てきせつ いりょう ていきょう 適切な医療を 提 供 できる いりょうきかん ちてき 医療機関として、知的 しようがいしゃせんもんがいらい 障 害 者 専門外来を5 びょういん うんえい 病 院 で運営しています。 ひ つづ し ない いりょうきかん 引き続き市内の医療機関 ちょうせい すす さら との調 整 を進め、更なる うけいれたいせい かくだい と く 受入体制の拡大に取り組 みます。	○	すいしん 推進

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき れいわ ねndo 中間期(令和3~5年度)			もくひょう 目標
		もくひょう 目標	ふ かえ 振り返り	ひょうか 評価	
じゅうどしんけい 重度神経 なんびょかんじや 難 病患者 ざいたくしえん 在宅支援シ ス템の構築	はつびょう すうねん きゅうそく 発 病から数年で急速に しんこう しんけいなんびょかんじや 進行する神経難 病患者 たい ざいたくしえん に対する在宅支援システム せんもんいりょうきかん ざいたく を、専門医療機関・在宅リ ハビリテーション等の保健・ いりょうかんけいしや しょうがいふくし 医療関係者と障 害福祉サ じぎょうとう れんかい ービス事業等との連携に こうちく より、構築します。 えーえるえすかんじや くわ きん ・A L S 患者に加え、筋ジ しようかんじや ストロフィー 症 患者のライ あ せいかつ フステージに合わせた生活 しようがいしえん もくべき ざいたく 障 害支援を目的に、在宅 かつよう リハビリテーションを活用 なが こうちく する流れを構築します。	こうちく 構築	しんけいなんびょかんじや たい 神経難 病患者に対する ざいたくしえん こうちく 在宅支援システムの構築に む ざいたく に向けて、在宅リハビリテシ じぎょう かつよう ョン事業を活用しました。 れいわ ねん がつまつ じつ 【令和5年11月末までの実 せき 績】 えーえるえすかんじや の めい A L S 患者延べ412名、 きん しょうかんじや の 筋ジストロフィー 症 患者延 めい べ153名	○	じっし 実施
ざいたくりょうようじ 在宅療養児 ちいきせいかつ の地域生活 ささ を支えるネット トワーク れんらくかい 連絡会	しようがいじ しゃ いりょう ゆういん 障害児・者の医療(入院・ ざいたく かか いりょう 在宅)に関わる医療 かんけいしや ちゅうしん ふくし 関係者を中心、福祉・ きょういくかんけいしや たいしよう 教育関係者を対象とし ざいたくしえん ひつよう て、在宅支援に必要な じょうほうこうかん じんてきこうりゆう 情報交換や人的交流を つう しようがいりかい そくしん 通じて、障 害理解を促進 します。	すいしん 推進	まいねん かいれんらくかい かいさい 毎年度1回連絡会を開催 し えんしや り かいそくしん はか し、支援者の理解促進を図 りました。 れいわ ねん うえぶ 令和3年度(Web) さんかしや めい 参加者281名 れいわ ねん うえぶ 令和4年度(Web) さんかしや めい 参加者213名 れいわ ねん たいめん うえぶ 令和5年度(対面・Web) がつじっし 1・2月実施	○	すいしん 推進
じゅうしょうしんしん 重症 心身 しようがいじ しゃ 障害児・者の ざいたくせいかつ 在宅生活を ささ 支えるため しえんたいせ の支援体制 じゅうじつ の充 実	じゅうしょうしんしんしようがいじ しゃ 重 症 心身障害児・者の ざいたくせいかつ ささ 在宅生活を支えるための いりょうたいせい 医療体制をはじめとする けんとう おこな しえんたいせ 検討を行 い、支援体制の じゅうじつ はか 充 実を図ります。	けんとう 検討	じょうほうもんかんご じゅうしょうしん 「小児訪問看護・重症 心 しんしようがいじ しゃかんごけんしゅうかい 身 障害児者看護研修会」 じっし じゅうしょ を実施することで、重 症 しんしんしようがいじ いりょうてき 心身障害児や医療 的ケア じ しゃどう りかい ふか 児・者等への理解が深まり、 しえんたいせ じゅうじつ 支援体制の充 実につなが りました。	○	すいしん 推進

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき れいわ ねndo 中間期(令和3~5年度)			もくひょう 目標
		もくひょう 目標	ふ かえ 振り返り	ひょうか 評価	
じゅうど 重度 じょうがいしゃとう 障害者等 にゅういんじ 入院時コミ ユニケーション支援 じぎょう 事業 Ⓐ	にゅういんさきいりょうきかん いし 入院先医療機関の医師・ かんごしどう いしそつう 看護師等との意思疎通が じゅうぶん はか しょうがいじ 十分に図れない障害児・ しゃ たいしよう にゅういんさき 者を対象に、入院先にコ しょんいん ミュニケーション支援員を はけん 派遣します。	すいしん 推進	しんがた 新型コロナウイルス かんせんしょう えいきょう 感染症の影響により、コ しょんいん ミュニケーション支援員の はけんけんすう げんしょう 派遣件数が減少していま にゅういんさきいりょうきかん したが、入院先医療機関 いし かんごしどう いし の医師・看護師等との意思 そつう はか ひ つづ 疎通が図れるよう、引き続 にゅういんさき き 入院先にコミュニケーション支援員を派遣します。  はけんけんすう 【派遣件数】 れいわ ねんど けん 令和3年度:2件 れいわ ねんど けん 令和4年度:2件 れいわ ねんど けん みこ 令和5年度:31件(見込み)  そうはけんじかん 【総派遣時間】 れいわ ねんど じかん 令和3年度:23時間 れいわ ねんど じかん 令和4年度:300時間 れいわ ねんど じかん 令和5年度:300時間 みこ (見込み)	△	すいしん 推進
けんこう 健康ノート	じょうがいじ しゃ じぶん す 障害児・者が自分の住む ちいき いりょうきかん じゅしん 地域の医療機関で受診する さい かつよう けんこう 際に活用できる「健康ノー にゅうしゅ ト」について、入手しやすく けんどう かつよう なるよう検討し、より活用 できるようにします。	すいしん 推進	まどぐち はいか ほんし 窓口での配架や本市ウェブ けいさい おこな だれ サイトへの掲載を行い、誰 かつよう で き でも活用出来るようにしました。	○	すいしん 推進

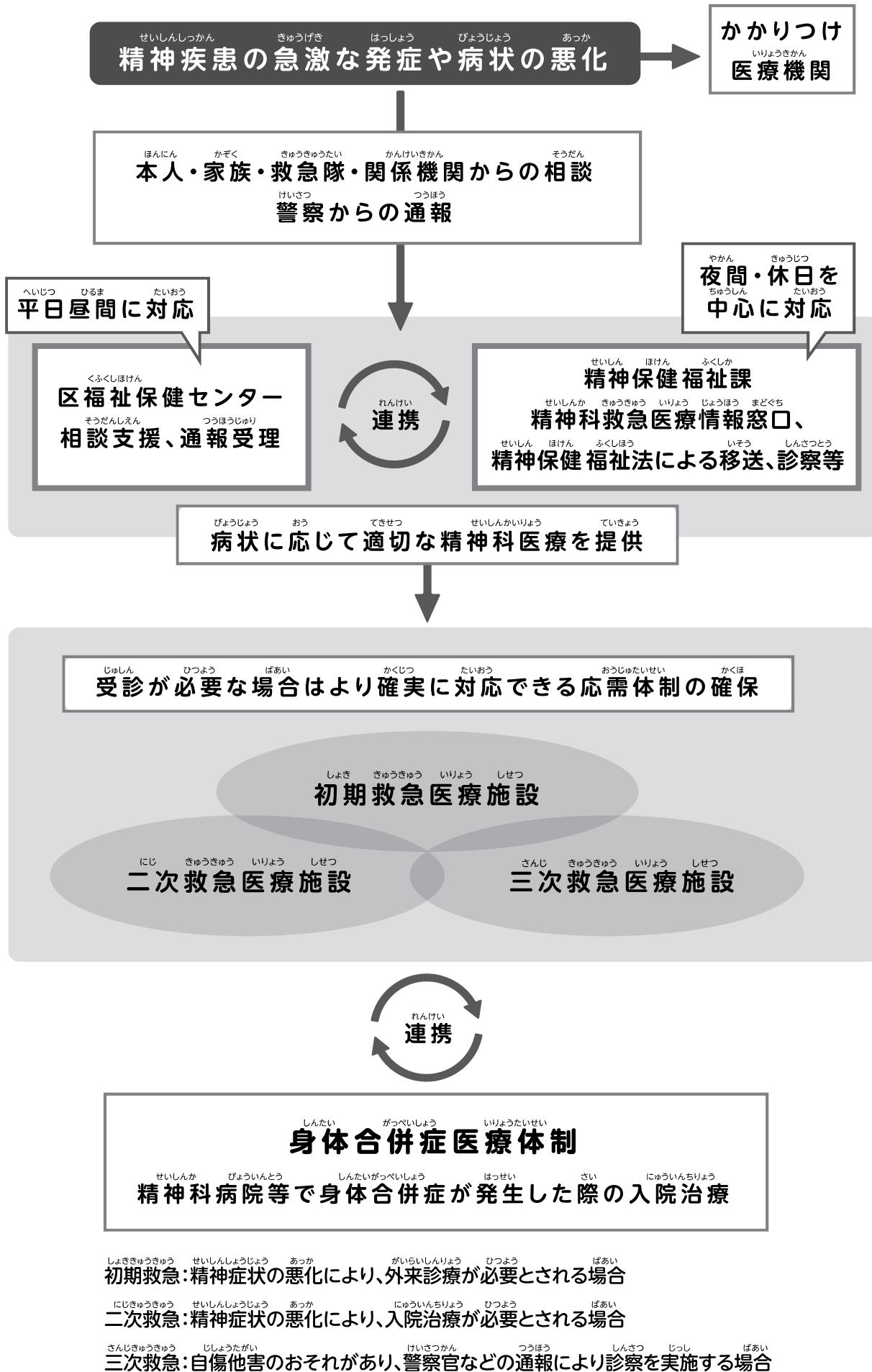
じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき れいわ ねndo 中間期(令和3~5年度)			もくひょう 目標
		もくひょう 目標	ふ かえ 振り返り	ひょうか 評価	
いりょうじゅうじしゃ 医療従事者 けんしゅうじぎょう 研修事業 さいけい 【再掲】 Ⓐ	びょうき しょうがい しょうにおよ 病気や障害のある小児及 じゅうしようしんしんしようがいじ しゃ び重症心身障害児・者の しえん ひつよう ちしき ぎじゅつ 支援に必要な知識・技術の こうじょう はか しょうがいとくせい 向上を図り、障害特性 りかい いりょうじゅうじしゃ を理解した医療従事者を いくせい けんしゅう 育成するための研修を じっし 実施します。	すいしん 推進	いりょうきかん ふくししせつとう 医療機関や福祉施設等に きんむ かんごし たいしよう 勤務する看護師を対象に しょうにほうもんかんご し た「 小児訪問看護・ じゅうしようしんしんしようがいじしゃかんご 重症心身障害児者看護 けんしゅうかい じっし 研修会」を実施しました。 れいわ ねんど む けんしゅう 令和8年度に向けて研修 たいけい みなお はか さら 体系の見直しを図り、更な じゅうじつ はか る充実を図ります。	○	すいしん 推進
じょうがいふくし 障害福祉 しじつとう はたら 施設等で働く かんごし く看護師の しえん かくほ 支援・確保 さいけい 【再掲】 Ⓐ	じょうがいふくししせつとう はたら 障害福祉施設等で働く かんごし ていちゃく む 看護師の定着に向けた しえん おこな 支援を行うとともに、 じんざいかくほ ほうさく 人材確保の方策について けんとう 検討します。	すいしん 推進	じょうがいふくししせつ はたら かん 障害福祉施設で働く看 ごし む しかいし 護師向けに、歯科医師によ こううきのうかんり る口腔機能管理をテーマと こうぎどうが はいしん した講義動画の配信や たしょくしゅれんかい かん けん 多職種連携に関する研 しゅう かくしせつ ほうもん 修、各施設への訪問による ぎじゅつとき しどう じっし 技術的な指導を実施しま した。 こんご かんけいきょく れんけい 今後、関係局が連携しな じんざいかくほ む とり がら、人材確保に向けた取 くみ けんとう 組を検討していきます。	○	すいしん 推進

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき れいわ ねんど 中間期(令和3~5年度)			もくひょう 目標
		もくひょう 目標	ふかえ 振り返り	ひょうか 評価	
せいしかく 精神科 きゅうきゅういりょう 救急医療 たいさくじぎょう 対策事業	<p>せいしんしつかん きゅうげき はっしょ <b>精神疾患の急激な発症</b></p> <p>せいしんしょうじょう あつか や精神 症 状 の悪化など</p> <p>さっきゅう てきせつ せいしんか で、早 急 に適切な精神科</p> <p>いりょう ひつよう ぱあい 医療を必要とする場合に、</p> <p>せいしんほけんふくしほう もと 精神保健福祉法に基づく</p> <p>しんさつ びょういん しょうかい 診察や病院の紹介を</p> <p>おこな ひつよう 行うとともに、必要な</p> <p>いりょうしせつ かくほ とう 医療施設を確保すること等</p> <p>ひ つづ きゅう により、引き続き 救</p> <p>きゅうかんじや えんかつ いりょうおよ 急 患 者 の円滑な医療及</p> <p>ほ ご はか び保護を図ります。</p>	<p>しんがた かんせん 新型コロナウイルスの感染</p> <p>かくだい せいしんかきゅうきゅう 拡大による精神科救急の</p> <p>ばく なか ベッドがひつ迫する中、</p> <p>びょういん いりょうげんば 病院から 医療現場の</p> <p>げんじょう ひつよう しえん ふあんとう 現状、必要な支援や不安等</p> <p>き と つと の聞き取りに努めました。ま</p> <p>れいわ ねんどおよ ねんど た、令和3年度及び4年度</p> <p>しんがた は、新型コロナウイルスの</p> <p>かんせん うたが きゅうきゅうかん 感染が疑われる救急患</p> <p>じや うけい せいしんかびょういん 者を受入れた精神科病院に</p> <p>たい ほじょ けいぞく たいせい 対する補助を継続し、体制</p> <p>いじ つと の維持に努めました。</p> <p>じきゅうきゅううつうほうとううけんすう 【3次救急通報等件数】</p> <p>れいわ ねんど けん 令和3年度:888件</p> <p>れいわ ねんど けん 令和4年度:759件</p> <p>れいわ ねんど けん みこ 令和5年度:894件(見込み)</p> <p>じきゅうきゅういそうさきびょういん 【3次救急移送先病院】</p> <p>しないびょういん わりあい の市内病院の割合】</p> <p>れいわ ねんど ぱせんと 令和3年度:84.7 %</p> <p>れいわ ねんど ぱせんと 令和4年度:87.1 %</p> <p>れいわ ねんど ぱせんと 令和5年度:93.6 %</p> <p>みこ (見込み)</p>	<p>90 ぱせんと % じ (3次 きゅうきゅう 救急 いそうさき 移送先 びょういん 病院の しない 市内 びょういん 病院の わりあい 割合)</p> <p>○ 80 ぱせんと % (ソフト きゅうきゅう 救急 いそうさき 移送先 びょういん 病院の しない 市内 びょういん 病院の わりあい 割合)</p>		

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき れいわ ねndo 中間期(令和3~5年度)			もくひょう 目標
		もくひょう 目標	ふ かえ 振り返り	ひょうか 評価	
せいしんしつかん 精神疾患を がっつい 合併する しんたいきゅうきゅう 身体 救 急 かんじや きゅう 患者の救 きゅういりよう 急 医 療 たいせいせいいび 体制整備 じぎょう 事業	せいしんしつかん がっつい しんたい 精神疾患を合併する身体 きゅうきゅうかんじや てきせつ いりよう 救 急 患者を適切な医療 きかん えんかん はんそう 機関へ円滑に搬送できる きゅうきゅういりようたいせい よう、救 急 医療体制を こうちく 構築します。	すいしん 推進	せいしんしつかん とくてい 精神疾患のうち、特定 しょうじょう ゆう しんたいきゅうきゅう 症 状 を有する身体 救 急 かんじや たいおう いりようきかん 患者に対応する医療機関に りんばんたいせい へいじひるま よる輪番体制を平日昼間だ やかんきゅうじつ せいび けでなく、夜間休 日も整備 せいしんしつかん することで、精神疾患を がっつい しんたいきゅうきゅうかんじや 合併する身体 救 急 患者 うけいれたいせい かくほ の受入体制を確保しました。 こんご ひょうたいこうか けんしよう 今後は、費用対効果の検証 ひつよう おう たいせいみ や、必要に応じた体制見 なお けんとう おこな 直しの検討を行 い、より こうかてき きゅうきゅういりようたいせい 効果的な 救 急 医療体制 こうちく はか の構築を図ります。	○	すいしん 推進



● 救急医療体制図



現状と施策の方向性

横浜市では、災害発生時に要援護者の安否確認等が迅速に行えるよう、日頃からの地域の支え合いの取組を支援する災害時要援護者支援事業などを推進してきました。その成果として、災害時要援護者支援の取組を実施している自治会・町内会の割合は毎年高まっています。

また、アンケート調査でも、およそ半数の人が「自分の避難先を確認している」、「災害時の水や食料を準備している」と答えています。一方で、現在の避難所へ辿り着くことができると、避難所で周りの人や知らない人とうまく過ごしていけるか、自分の障害のことを理解してもらえるかなどの不安を持っている人は4割以上に上りました。

障害特性に応じた情報提供や、障害のある人も参加した地域防災拠点での訓練の実施など、災害に備えた自助・共助の取組は継続して推進する必要があります。

行政として、障害のある人や関係機関に対し、災害に向けた準備や避難行動について日頃から啓発を行うとともに、防災訓練などを通じて障害のある人が日頃から困っていることや一人ひとりに必要な支援について地域に理解していただくなど、自助・共助の取組を支援し、震災・風水害など様々な災害に対応できるよう検討していきます。

また、感染症などの大流行が発生したときでも必要な障害福祉サービスを提供することができるよう備えておくことも重要です。平常時にそれぞれの事業所などがどう備え、また緊急時にどのような支援を必要とするのか検討と準備を進めます。

とりくみ  
取組

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき れいわ ねんど 中間期(令和3~5年度)			もくひょう 目標
		もくひょう 目標	ふかえ 振り返り	ひょうか 評価	
さいがいじ 災害時 ようえんごしゃしえん 要援護者支援 じぎょう 事業	さいがいじ ジリキひなん こんなん 災害時に自力避難が困難 ようえんごしゃ あんびかくにん な要援護者の安否確認や ひなんしょんとう かつどう えんかつ 避難支援等の活動が円滑 おこな さいがいじ に行 われるよう、災害時 ようえんごしゃめいほ ひなんしょん 要援護者名簿や避難支援に ひつよう じょうほう ちいき てい 必要な情報を地域に提 きよう ひごろ ちいき 供し、日頃からの地域にお じしゆてき ささ あ ける自主的な支え合いの とりくみ しえん 取組を支援します。	すいしん 推進	さいがいじ ようえんごしゃしえん とりくみ 災害時要援護者支援の取組を じっし じちかい ちようないかい 実施している自治会・町内会 わりあい ぞうか の割合は増加しています。 れいわ ねんど また、令和4年度からは、 ようえんごしゃ たい こべつひなん 要援護者に対する個別避難 けいかく じぎょう ちゃくしゅ 計画のモデル事業に着手し ひ つづ ちいき ています。引き続き、地域にお さいがいじ ようえんごしゃしえん ける災害時要援護者支援の とりくみ しえん 取組を支援していきます。	○	すいしん 推進
しょうがいしゃ 障害者・ しえんしゃ 支援者による さいがいじとう 災害時等の じょうがいりかい 障害理解 そくしん 促進	セイフティーネットプロジェクト横浜(S-net横浜)や かんけいきかんとう れんかい かくく 関係機関等と連携し、各区 じっし ちいきぼうさい で 実施される 地域防災 きよてんくんれんとう じょうがいりかい 拠点訓練等で 障害者 りかい そくしん 理解を促進します。 くわ ひなんせいかつ 加えて、避難生活における じょうほうほじょう 情報保障についても、 たいおうほうほうとう しゅうち と 対応方法等の周知に取り く 組んでいきます。	すいしん 推進	セイフティーネットプロジェクト よこはま えすねっとよこはま クト横浜(S-net横浜)や かんけいきかんとう れんかい かくく 関係機関等と連携し、各区 じっし ちいきぼうさい で 実施される 地域防災 きよてんくんれんとう じょうがいりかい 拠点訓練等で 障害者 りかい そくしん 理解を促進します。	○	すいしん 推進
さいがいじとう 災害時等の じじよりよくこうじょう 自助力向上 むに向けたツー ルの作成 およ ふきゅう 及び普及・ けいはつ 啓発	ふうすいがい ふく さいがいじ 風水害を含めた災害時に そな じじよりよく こうじょう 備え、自助力の向上のため けんとう さくせい めのツールの検討・作成 ほんし とう と、本市ウェブサイト等を かつよう ふきゅう けいはつ おこな 活用した普及・啓発を行 っていきます。	すいしん 推進	ひなんこうどうけいかく 避難行動計画「マイ・タイムラ しようがいふくし イン」を「障害福祉のあんな けいさい い」に掲載できるように かんけいか ちようせい れいわ ねんど 関係課と調整し、令和5年度 けいさい から掲載しました。	○	すいしん 推進
さいがいじ 災害時にお じじよ ける自助・ きょうじょ 共助の じょうほうきょうゆう 情報共有 すいしん の推進	よこはましょうがいしゃしさく 横浜市障害者施策 すいしんきょうざかい かくだんたい 推進協議会や各団体の かいぎたい さいがいじ 会議体にて、災害時における じじよ きょうじょ 自助・共助について じょうほうきょうゆう おこな 情報共有を行います。	じっし 実施	れいわ ねんど ほんし 令和4年度から、本市における げんさい ぼうさい とりくみじょうきょう 減災・防災の取組状況を よこはましょうがいしゃしさくしんきょう 横浜市障害者施策推進協 ぎかいよう じょうがいしゃしさくしんきょう 議会及び障害者施策検討 ぶかい ぼうこく ご 部会に報告し、いただいた御 いけん かんけいか きょうゆう 意見を関係課と共有しました。	○	じっし 実施

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき れいわ ねんど 中間期(令和3~5年度)			もくひょう 目標
		もくひょう 目標	ふ かえ 振り返り	ひょうか 評価	
しょうがいしゅべつ 障害種別 おうきゅうびちく 応急備蓄 ぶっしれんけい 物資連携 じぎょう 事業	しょうがいとくせい おう おう 障害特性に応じた応 きゅうびちくぱっし ひ 急備蓄物資について、引き づづ ほかん 続き保管できるよう、 ふきゅう けいはつ じっし 普及・啓発を実施します。	じっし 実施	く ちいさかつどう 18区の地域活動ホームに せっち びちくよう 設置している備蓄用ロッカー りょう さいがいじ そな を利用し、災害時に備えた ようそぐ ほかん ストーマ用装具の保管ができ ふきゅう けいはつ けいぞく るよう、普及・啓発を継続し ました。	○	じっし 実施
しょうがいふくし 障害福祉サ ービス じぎょうしょとう 事業所等に おけるサービ ス提供等 けいぞくしえん 継続支援	しょうがいふくし じぎょうしょ 障害福祉サービス事業所 とう たい へいじょうじ 等に対して、平常時から、 かんせんしょう りゅうこう そな 感染症の流行に備え、 えいせいいがっぴんとう びちく じぎょう 衛生物品等の備蓄、事業 けいぞくけいかく さくてい ひつよう 継続計画の策定など必要 じゅんび ふきゅう な準備について、普及 けいはつ おこな 啓発を行います。また、 きんきゅうじ 緊急時にはサービス ていきょうとう けいぞく む 提供等の継続に向けた しえん おこな 支援を行います。	けんとう 検討 ・ すいしん 推進	ぎょうむけいぞくけいかくさくてい む 業務継続計画策定に向けた けんしゅう れいわ ねんどおよ らいわ 研修を令和3年度及び令和 ねんど かいさい 4年度に開催しました。  こうげんけんさ また、抗原検査キットを せんじょうしょ はいふ 全事業所に配付するととも けいぞく に、サービス継続のためのか ま けいひ じよせい かり増し経費の助成を おこな 行いました。	○	すいしん 推進
ようでんげん 要電源 じょうがいじゅとう 障害児者等 さいがいじ でんげん 災害時電源 かくほしえん 確保支援 じぎょう 事業 新	でんげん よう いりょう き き 電源を要する医療機器を ざいたく しよう しょうがいじ しゃ 在宅で使用する障害児・者 とう たい さいがいじ せいめい 等に対し、災害時に生命 いじ うえ ひつよう を維持する上で必要となる ひじょうようでんげんそうちとう かくほ 非常用電源装置等の確保 しえん じじょ きょうか つな を支援し、自助の強化に繋 もくべき きゅうふ げることを目的とした給付 おこな しえん を行います。また、支援を もと ひと ひつよう 求めている人に必要な しえん とど ようでんげん 支援が届くように要電源 じょうがいじ しゃとうろくせい ど 障害児者等登録制度を つう じったい はあく すす 通じて実態の把握を進め ていきます。	-	-	-	すいしん 推進

## 「セイフティーネットプロジェクト横浜（S-net横浜）の活動」

「セイフティーネットプロジェクト横浜（S-net横浜）」とは、横浜市内の15の障害福祉関係団体と機関による組織です。障害のある人やその家族が主体となって、自分たちのできることから活動することを大切にしながら、地域の人々へ様々な障害についての理解を深めてもらい、障害のある人が地域で安心して暮らしていけるよう、活動しています。

### ■ 「コミュニケーションボード・カード」の活用促進

文字や言葉によるコミュニケーションが苦手な人が、ボードやカードに描かれた絵や記号を指さすことで、意思を伝えやすくする「コミュニケーションボード・カード」を作成し、普及啓発を行っています。

※ これまでに作成した「お店用」、「救急用」、「災害用」のボードやカードについては、次のURLから自由にダウンロードして使えます。

<https://safetynet-yokohama.jp/tool.htm>

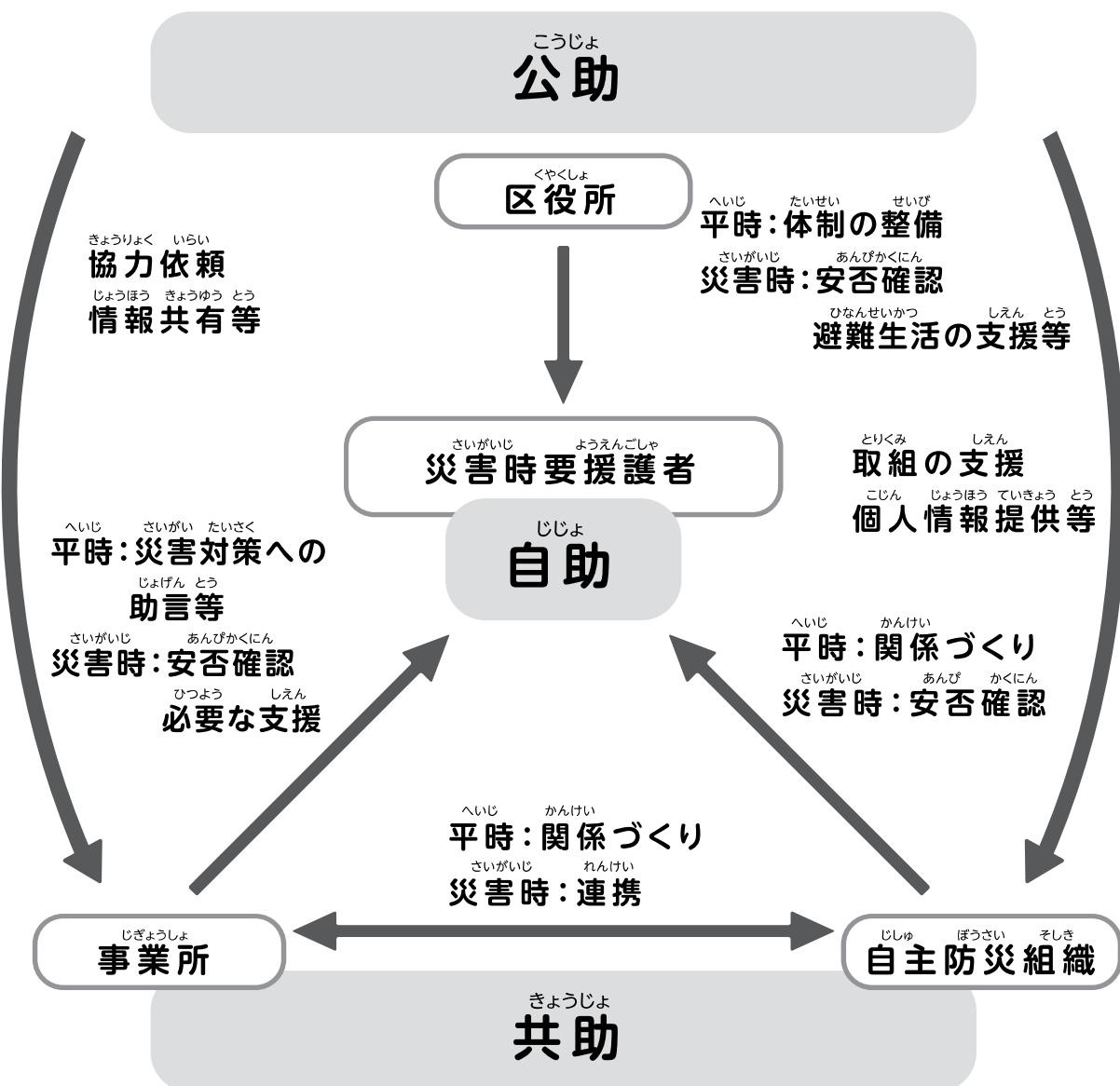
### ■ 出前講座の実施

障害のある人や家族、支援者が、地域の人たちと災害時の備えと一緒に取り組めるような関係を作っていくために、「避難場所での自閉症や知的障害のある人への支援」などをテーマとした講座を行っています。

### ■ 「黄色と緑のバンダナ」の取組の推進

災害時、配慮が必要であることが分かりにくい障害のある人も、必要な支援を受けることができるよう「配慮が必要な人は【黄色】」、「支援ができる人は【緑色】」のものを身に着けようという取組を進めています。

●横浜市防災計画(地震編)の自助・共助・公助の図



# よこはまし ぼうさい げんさい じじょ きょうじょ こうじょ とりくみ 横浜市の防災・減災における自助・共助・公助の取組

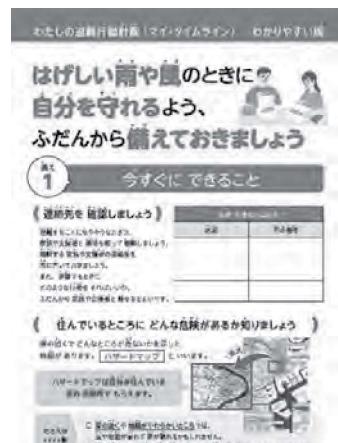
かこ だいきばさいかい ひさいしゃぜんたい くら ようえんごしゃ ひさいりつ たか  
過去の大規模災害では、被災者全体に比べ、要援護者の被災率が高く、  
じょうほううでんたつ あんぴかくにん えんかつ おこな かだい あ  
情報伝達や安否確認が円滑に行えなかつたという課題が挙げられています。  
はっさいちょくご ぎょうせい じゅうぶん きのう じじよ ちいき たす あ きょう  
す。また、発災直後は行政が十分に機能せず、自助や地域で助け合う共  
じよ は やくわり おお い  
助の果たす役割が大きいとも言われています。

よこはまし さいがいじょうえんごしゃしえんじぎょう ほうりつじょうれい もと さくせい  
横浜市では、災害時要援護者支援事業として、法律や条例に基づき作成  
ようえんごしゃ めいばく やくしょ きょうていていけつ じちかい ちようないかい じしゅ  
した要援護者の名簿を、区役所と協定締結した自治会・町内会などの自主  
ぼうさいそしき たい へいじょうじ ていきょう ちいき きょうじょ とりくみ  
防災組織に対して平常時に提供し、地域のつながりによる共助の取組を  
しえん あわ めいはどう かつよう ちいき とりくみ すいしん  
支援しています。併せて、名簿等を活用した地域の取組を推進するよう、  
じれいしゅう ず さくせい けんしゅうとう ようえんごしゃしえん かん けいはつ すす  
事例集(図1)を作成し、研修等において要援護者支援に関する啓発を進  
ず きょうじょ さいがいじょうえんごしゃしえん かつどうじれいしゅう めいばく  
めています。(図1「共助による災害時要援護者支援の活動事例集～名簿  
からのキックオフ～」)

じじょ しえん れいわ ねんど ちてきしょうがいしゃ だれ  
また、自助の支援として、令和2年度には、知的障害者をはじめ、誰もが  
ふうすいがいじ ひなんこうどう じぶんじしん かぞく しえんしゃ いっしょ かんが  
風水害時における避難行動を自分自身や家族などの支援者と一緒に考える  
風水害時における避難行動を自分自身や家族などの支援者と一緒に考える  
さくせい ず ひなんこうどうけいかく  
きっかけとしてパンフレットを作成しました。(図2 わたしの避難行動計画  
ばん  
(マイ・タイムライン)【わかりやすい版】)  
じじょ きょうじょ しえん はっさいじ ちいきぼうさいきよとん ようえんごしゃよう  
自助や共助の支援とともに、発災時には地域防災拠点に要援護者用のス  
もう にじてきひなんばしょ しゃかいふくしせつ たい ふくしひなんじょ  
ペースを設けるほか、二次的避難場所として社会福祉施設に対し、福祉避難所  
きょうでいていけつ れいわ ねん がつまつじてん しょ すす  
と協定締結(令和5年4月末時点:557か所)を進めています。



# 図1(左) 「共助による災害時要援護者支援の活動事例集 ～名簿からのキックオフ～」



## 図2(右)わたしの避難行動計画(マイ・タイムライン) 【わかりやすい版】

### せいかつ ばめん はぐく まな 生活の場面3 育む・学ぶ

しょうがい こ こ そだ ささ はったつだんかい おう てきせつ  
障害のある子どもも、子どもとしての育ちを支えるとともに、発達段階に応じた適切  
な支援が必要です。

よこはまし しょうがい こ かぞく しえん しょうがい そうきはっけん そうき  
横浜市では、障害のある子どもとその家族を支援するため、障害の早期発見・早期  
りょういく しく すす ちいきりょういく きのう じゅうじつ はか りょういく  
療育の仕組みづくりを進め、地域療育センターの機能の充実を図るとともに、療育と  
きょういく れんけい と く  
教育の連携に取り組んできました。

さっこん よこはまし とうけい こ じんこう げんしょうけいこう なか しょうがい こ  
昨今、横浜市における統計では、子どもの人口が減少傾向にある中、障害のある子  
ぞうか いっぽう ほいくしょ ようちえん しょうがい こ せっきょくとき うけい  
どもは増加しています。一方で、保育所や幼稚園では障害のある子どもの積極的な受入  
すす しょうがい じつうしょしえんじぎょうしょ ぞうか しょうがい こ と ま  
これが進むとともに、障害児通所支援事業所が増加するなど、障害のある子どもを取り巻  
かんきょう おお へんか  
く環境は大きく変化しています。

ひきつづ しょうがい じ かか きかん れんけい しょうがい こ せいかつ ばめん  
引き続き、障害児に関わる機関が連携し、障害のある子どもがそれぞれの生活の場面  
こま しえん う ひつよう  
で、きめ細かな支援が受けられることが必要です。

きょういく ば すべ こ いっかん てきせつ しどう しえん う ひつよう ごうりてきはいりよ  
教育の場では、全ての子どもが一貫して適切な指導・支援を受け、必要な合理的配慮  
ていきょう たいせつ すべ きょうしょくいん とくべつしえんきょういく たい  
が提供されることが大切です。そのため、全ての教職員が特別支援教育に対して  
りかい ふか こうないしえんたいせい じゅうじつ ひつよう  
理解を深め、校内支援体制を充実させていくことが必要になります。

りょういく ほいく きょういく しゅうろうしえんどう らんけい きめ いっかん しえん  
そして、「療育、保育、教育、就労支援等の連携による切れ目のない一貫した支援が  
たよう にんげんかんけい はぐく しゃかいせいかつ けいけん つ してん しさく  
多様な人間関係を育み、社会生活の経験を積むことにつながる」という視点で、施策を  
てんかい ひつよう  
展開する必要があります。

### 3-1 療育

#### 現状と施策の方向性

きんねん しょうがい こ ぞうか なか とく けいど ちできしょうがいじ ちでき おく  
近年、障害のある子どもが増加している中でも、特に軽度の知的障害児や知的に遅れの  
はったつしようがいじ ぞうか けんちょ  
ない発達障害児の増加が顕著になっています。

ちいきりょういく りょうきばうしゃ ぞうか しょうがい じゅうどか  
地域療育センターにおいても利用希望者の増加だけでなく障害の重度化やニーズの  
たようか たいおう あら りょういく しく こうちく もと  
多様化に対応するため、新たな療育の仕組みを構築していくことが求められています。

しょうがい こ こ わ へだ そだ まな りねん  
また、障害のある子どももない子どもも分け隔てなく、ともに育ち、学ぶという理念の  
しんどう ほごしゃ しゅうろう へんか えいきょう ほいくしょ ようちえん  
浸透や、保護者の就労をはじめとしたライフスタイルの変化の影響で、保育所や幼稚園に  
かよ しょうがいじ ぞうか ほか じどうはったつしえんじぎょうしょ ほうかごどう じぎょうしょ  
通う障害児が増加しています。他にも児童発達支援事業所や放課後等デイサービス事業所  
ぞうか しょうがい こ りょう かくじゅう  
が増加し、障害のある子どもが利用できるサービスも拡充しています。

がくれいこうき ちゅうがくせい こうこうせいねんだい はったつしようがい かん そだんけんすうどう ぞうか  
さらに、学齢後期(中学生・高校生年代)における発達障害に関する相談件数等も増加  
しえんたいせい じゅうじつ ひつよう  
しており、支援体制の充実が必要です。

しょうがいじ かぞく さまざま ときかく こた ちいき せいかつ ささ しょうがいじ  
障害児やその家族の様々なニーズに的確に応え、地域での生活を支えるため、障害児を

取り巻く環境の変化に合わせ、支援体制の見直しを行うとともに、それぞれの機関がサービスの質の向上に取り組み、これまで以上に各機関が連携して支援に取り組む必要があります。

そこで3つの方向性で施策を展開します。

### (1) 地域療育センターを中心とした支援の充実

0歳から小学校期までの障害がある子どもやその保護者等に、相談から評価及び療育までの一貫した支援を行います。

相談の初期段階から、地域療育センターの持つ知識や経験に基づく適切な評価、療育計画の作成及び支援を行います。また、保育所や幼稚園等と地域療育センターを併用する障害児が増加していることから、並行通園を前提とした集団療育、保育所や幼稚園への支援を充実させます。

### (2) 切れ目のない支援体制の充実

地域療育センター等と保育所、幼稚園及び自主的な活動である地域訓練会との連携により、乳幼児期から学齢期まで、切れ目のない一貫した支援を目指します。

国の考え方に基づいて、福祉と教育と各家庭が連携して障害児を支援する体制の整備や保護者に対する支援に取り組みます。

障害児相談支援事業所を増やし、希望する全ての人が障害児相談支援を受けられる体制をつくることにより、障害児が将来望む暮らしを実現するために、必要なサービスを継続的に選択することができる相談支援体制を目指します。

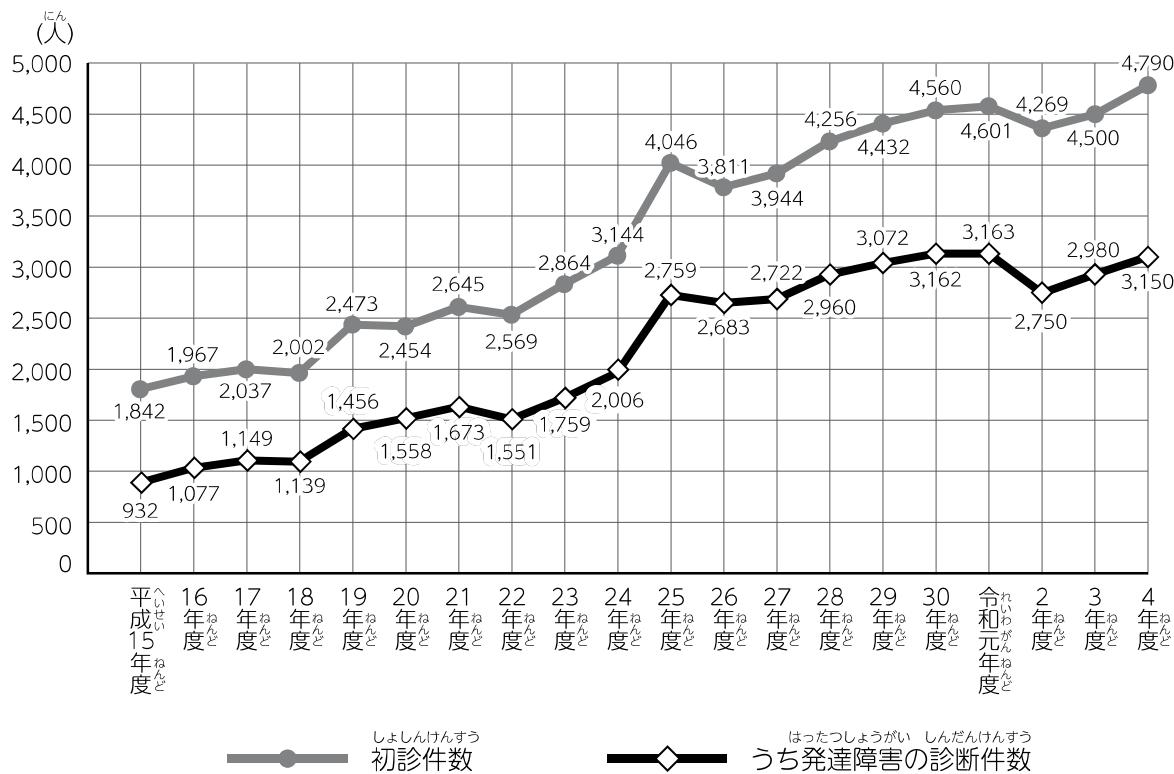
### (3) 学齢障害児に対する支援の充実

学齢期の障害児が、放課後や夏休みなどにのびのびと過ごしながら療育訓練や余暇支援を受けられるよう、放課後等デイサービスなどの居場所の確保を進めるとともに、そのサービスの質の向上を図ります。また、引き続き、放課後キッズクラブなど、放課後児童育成事業における受入れも推進します。

学齢後期（中学生・高校生年代）の発達障害児が、自立した成人期を迎えるための相談支援体制を拡充します。

ちいき りょういく  
 しょしん けんすう  
 はったつ しょうがい  
 しんだん けんすう

●地域療育センター初診件数と発達障害の診断件数



とりくみ  
取組

ちいきりょういく

ちゅうしん

しえん じゅうじつ

(1) 地域療育センターを中心とした支援の充実

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき れいわ ねんど 中間期(令和3~5年度)			もくひょう 目標
		もくひょう 目標	ふかえ 振り返り	ひょうか 評価	
ちいきりょういく 地域療育セ ンター運営 じぎょう 事業	<p>しょうがい 障害がある、またはその うたが 疑いのある児童に、 せんもんせい 専門性の高い評価や支援 けいかく 計画に基づき、集団 りょういく 療育や保育所、幼稚園及 がっこう び学校への巡回訪問、 ほごしゃしえんとう 保護者支援等を行います。 くふくしほけん また、区福祉保健センターの りょういくそุดん 療育相談へのスタッフ はけんとう 派遣等を行います。</p>	すいしん 推進	<p>しゅうだんりょういく くふくしほけん 集団療育や区福祉保健セ ンターの療育相談へのスタ ッフ派遣等により、障害のあ じどう ほごしゃ いる児童や保護者への支援を おこな 行いました。保育所、幼稚園 およ がっこうどう じゅんかいほうもん 及び学校等への巡回訪問 とう しょうがい じどう 等により、障害のある児童の ちいきしゃかい 地域社会への参加・インクルー すいしん はか ディションの推進を図りました。 うえ ぶはいしんとう おこな WEB配信等を行っている ほごしゃむ こうざ 保護者向け講座について、メ とう じゅうじつ はか ニュー等の充実を図るとと こんご ほいくじょ ようちえん もに、今後、保育所、幼稚園、 がっこう ちいき かんけいきかん 学校など地域の関係機関の しょくいんとう けんしゅう かつよう 職員等の研修として活用 とりくみ すす していただく取組を進めま す。</p> <p>ちようかくしようがいじえん また、聴覚障害児支援につ しえんたいせい じゅうじつ はか いて、支援体制の充実を図 かんけいきかん れんかい るために、関係機関の連携を そくしん きょうさかいせっちとう 促進するため協議会設置等 じゅんび すす の準備を進めていきます。 ほいくしょとう じゅんかいほうもん 【保育所等への巡回訪問 じっしきいすう 実施回数】 れいわ ねんど かい 令和3年度:1,576回 れいわ ねんど かい 令和4年度:2,092回 れいわ ねんど かい みこ 令和5年度:1,980回(見込み)</p>		○ すいしん 推進

指標名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
じどうはったつしえん 児童発達支援セ ンターの設置数 <small>見 新</small>	-	-	-	9か所	9か所	9か所
じょうがいじ ちいき 障害児 の 地域 しゃかい さんか 社会への参加・ ほうよう 包容(インクルー すいしん ジョン)を推進す たいせい こうちく る体制 の 構築 <small>見 新</small>	-	-	-	こうちく 構築する	こうちく 構築する	こうちく 構築する
ほいくしょ どう ほうもん 保育所 等 訪問 しえん じゅきゅうしゃすう 支援(受給者数 つき の りょう /月、延べ利用 につすう ねん 日数/年) <small>見</small>	にん 600人 じっせき 実績 にん 988人	にん 650人 じっせき 実績 にん 1,132人	にん 700人 じっせき み こ (実績見込み)	にん 1,650人	にん 1,800人	にん 1,950人
じどう はったつ しえん 児童 発達 支援 ちいきりょういく (地域療育セン じっしょん ふく ター実施分を含 じぎょうしょすう む)(事業所数 / ねん じゅきゅうしゃすう 年、受給者数 / つき の りょう 月、延べ利用 につすう ねん 日数/年) <small>見 ※4</small>	しょ 190か所 じっせき 実績 しょ 209か所	しょ 200か所 じっせき 実績 しょ 232か所	しょ 210か所 じっせき み こ (実績見込み)	300 しょ か所	320 しょ か所	340 しょ か所
	にん 3,800人 じっせき 実績 にん 4,270人	にん 4,000人 じっせき 実績 にん 4,797人	にん 4,000人 じっせき み こ (実績見込み)	にん 5,385人	にん 5,585人	にん 5,785人
	297,000 にんにち 人日	314,900 にんにち 人日	327,500 にんにち 人日	418,000 にんにち 人日	427,100 にんにち 人日	436,400 にんにち 人日
	じっせき 実績 350,856 にんにち 人日	じっせき 実績 319,684 にんにち 人日	じっせき み こ (実績見込み)			

じどうふくしほうかいせい れいわ ねん がつこう じどうはったつしえん るいけい ふくしがた いりょうがた いちげんか  
 ※4 児童福祉法改正(令和6年4月施行)により、児童発達支援の類型(福祉型、医療型)が一元化さ  
 れたため、令和6年度以降の「医療型児童発達支援」と「児童発達支援(地域療育センター実施分を  
 ふく しひょう とうごう 含む)」の指標を統合しました。

指標名	令和3年度 れいわ ねんど 令和3年度	令和4年度 れいわ ねんど 令和4年度	令和5年度 れいわ ねんど 令和5年度	令和6年度 れいわ ねんど 令和6年度	令和7年度 れいわ ねんど 令和7年度	令和8年度 れいわ ねんど 令和8年度
じどうはったつしえん 児童発達支援の うち、主に じゅうしょうしんしん 重症心身 じょうがいじ 障害児を支援す じぎょうしょ る事業所(地域 りょういく 療育センター じっしょん 実施分を含む) じぎょうしょすう ねん (事業所数/年、 じゅきゅうしょすう つき 受給者数/月、 のりようにつすう 延べ利用日数/ ねん 年) ④	しょ 5か所 じっせき 実績7か所 にん 25人 じっせき 実績30人 1,500 じっせき 実績 3,079	しょ 6か所 じっせき 実績9か所 にん 30人 じっせき 実績33人 1,800 じっせき 実績 4,507	しょ 7か所 じっせき みこ (実績見込み) にん 35人 じっせき みこ (実績見込み) にん 人日 にん 人日	しょ 11か所 じっせき みこ (実績見込み) にん 37人 じっせき みこ (実績見込み) にん 人日	しょ 11か所 じっせき みこ (実績見込み) にん 39人 じっせき みこ (実績見込み) にん 人日	しょ 12か所 じっせき みこ (実績見込み) にん 42人 じっせき みこ (実績見込み) にん 人日
いりょうがたじどうはったつ 医療型児童発達 しえん ちいきりょういく 支援(地域療育 じっしょん センター実施分 ふく を含む) じぎょうしょすう ねん (事業所数/年、 じゅきゅうしょすう つき 受給者数/月、 のりようにつすう 延べ利用日数/ ねん 年) ④	しょ 9か所 じっせき 実績9か所 にん 185人 じっせき 実績168人 18,000 じっせき 実績 13,749	しょ 9か所 じっせき 実績9か所 にん 185人 じっせき 実績162人 18,000 じっせき 実績 11,489	しょ 9か所 じっせき みこ (実績見込み) にん 185人 じっせき みこ (実績見込み) にん 人日 にん 人日	しょ 9か所 じっせき みこ (実績見込み) にん 170人 じっせき みこ (実績見込み) にん 人日 にん 人日	じどうふくしほうかいせい れいわ ねん がつ ※4 児童福祉法改正(令和6年4月 しこう じどうはったつしえん るいけい 施行)により、児童発達支援の類型 ふくしがた いりょうがた いちげんか (福祉型、医療型)が一元化されたた れいわ ねんどいこう いりょうがたじどう め、令和6年度以降の「医療型児童 はったつしえん じどうはったつしえん ちいき 発達支援」と「児童発達支援(地域 りょういく じっしょん ふく しょ 療育センター実施分を含む)」の指標 とうごう を統合しました。	

指標名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
きよたく 居宅 訪問型 じどう はったつ しえん 児童 発達 支援 じぎょうしょすう ねん (事業所数/年、 じゅきゅうしゃすう つき 受給者数/月、 の りょうにっすう 延べ利用日数/ ねん 年) ⑧	1か所 じつせき しょ 実績1か所	1か所 じつせき しょ 実績2か所	1か所 じつせき み こ (実績見込み)	3か所	4か所	4か所
	30人 じつせき にん 実績16人	30人 じつせき にん 実績21人	30人 じつせき み こ (実績見込み)	30人	35人	35人
	にんにち 60人日 じつせき 実績 737 にんにち 人日	にんにち 60人日 じつせき 実績 1,149 にんにち 人日	にんにち 60人日 じつせき み こ (実績見込み)	1,700 にんにち 人日	2,500 にんにち 人日	3,500 にんにち 人日

きめ しえんたいせい じゅうじつ  
(2)切れ目のない支援体制の充実

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき れいわ ねんど 中間期(令和3~5年度)			もくひょう 目標
		もくひょう 目標	ふかえ 振り返り	ひょうか 評価	
ちいきくんれんかい 地域訓練会 うんえいひじょせい 運営費助成 じぎょう 事業	しょうがいじ ほごしゃとう 障害児 の 保護者等 が じしゆてき そしき ちいき 自主的に 組織し、地域で きのうかいふくくんれん ほいく おこな 機能回復訓練や保育を 行 ちいきくんれんかい うんえいひ う、地域訓練会の運営費を じょせい 助成します。	すいしん 推進	じよせいたいしょだんたいすう 【助成対象団体数】 れいわ ねんど だんたい 令和3年度:46団体 れいわ ねんど だんたい 令和4年度:45団体 れいわ ねんど だんたい みこ 令和5年度:46団体(見込 み)	○	すいしん 推進
ペアレント レーニング じっししゃ 実施者の ようせい 養成	こ ほんにん しえん あ 子ども本人への支援と合わ じゅうよう ほごしゃ せて重要である保護者へ しえん おも の支援として、主に しようがいじつうしょ しえん じぎょうしょどう 障害児通所支援事業所等 しょくいん たい において、職員に対しペア じっししゃ レントトレーニング実施者 ようせいけんしゅう おこな 養成研修を行います。	すいしん 推進	しんがた かんせん 新型コロナウイルス感染 かくだい えいきょう けんしゅう 拡大の影響により、研修 さんかじぎょうしょすう げんしょう 参加事業所数が減少してい れいわ ねんど いこう ましたが、令和5年度以降 もくひょう しょ は、目標である30か所の さんかめざ 参加を目指します。  けんしゅう おこな じぎょうしょすう 【研修を行った事業所数】 れいわ ねんど しょ 令和3年度:4か所 れいわ ねんど しょ 令和4年度:6か所 れいわ ねんど しょ みこ 令和5年度:30か所(見込み)	○	すいしん 推進
しょうがいじにゅうしょせつ 障害児入所施設における にゅうしょじどう 入所児童の ちいきいこう 地域移行 新	しょうがいじにゅうしょせつ 障害児入所施設からグル ープホームやひとり暮らし ひとり じょうきょう など、一人ひとりの状況 おう せいかつ ば に応じた生活の場へのスマ ーズな移行を目指し、児童 そうだんじょ くふくしほけん 相談所や区福祉保健センター がっこうどう かんけいきかん 一、学校等の関係機関と れんけい そうき おおむ さい 連携し、早期(概ね15歳 ごろ 頃)からのアセスメントを おこな にゅうしょ 行い、入所されている しょうがいじほんにんとう いっしょ 障害児本人等と一緒に じゅんび すす 準備を進めます	-	-	-	すいしん 推進

指標名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
④ 障害児相談 (事業所数/年、 受給者数 (学齢)/月、 受給者数 (未就学)/年)	135か所 じつせき 実績 108か所	147か所 じつせき 実績 115か所	160か所 じつせきみこ (実績見込み)	130か所 じつせきみこ (実績見込み)	150か所 じつせきみこ (実績見込み)	170か所
	がくれい 学齢 6,600人	がくれい 学齢 7,275人	がくれい 学齢 8,025人	がくれい 学齢 8,025人	がくれい 学齢 8,025人	がくれい 学齢 8,025人
	じつせき 実績 836人	じつせき 実績 980人	じつせきみこ (実績見込み)	1,148人	1,815人	3,525人
	みしゅうがく 未就学 2,850人	みしゅうがく 未就学 3,000人	みしゅうがく 未就学 3,150人	みしゅうがく 未就学 3,150人	みしゅうがく 未就学 3,275人	みしゅうがく 未就学 3,400人
	じつせき 実績 2,690人	じつせき 実績 2,599人	じつせきみこ (実績見込み)	2,638人	3,535人	3,535人
	ペアレントトレーニング実施者 (事業所数/年) ④	15か所 じつせき 実績 4か所	30か所 じつせき 実績 6か所	30か所 じつせきみこ (実績見込み)	30か所 じつせきみこ (実績見込み)	30か所 じつせきみこ (実績見込み)
⑤ ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の支援プログラム等の実施者数・受講者数 新	-	-	-	じつししゃすう 実施者数: 30か所 じゅこうしゃすう 受講者数: 450人	じつししゃすう 実施者数: 30か所 じゅこうしゃすう 受講者数: 450人	じつししゃすう 実施者数: 30か所 じゅこうしゃすう 受講者数: 450人
⑥ ペアレントメンターの人数 新	-	-	-	けんとう 検討	じつし 実施	じつし 実施
⑦ ピアサポートの活動への参加人数 新	-	-	-	けんとう 検討	じつし 実施	じつし 実施

## (3)学齢障害児に対する支援の充実

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき れいわ ねndo 中間期(令和3~5年度)			もくひょう 目標
		もくひょう 目標	ふ かえ 振り返り	ひょうか 評価	
がくれいこうき 学齢後期 しょうがいじしえん 障害児支援 じぎょう 事業	がくれいこうき ちゅうがくせい 学齢後期(中学生・ こうこうせいねんだい はったつ 高校生年代)の発達 しょうがいじとう あんてい 障害児等が安定した せいじんき むか 成人期を迎えるよう、 じどう かぞくとう そうだん 児童や家族等からの相談に せんもんてき しどう じょげん おこな 専門的な指導、助言を行 います。 かんけいきかん れんけい また、関係機関と連携し、 はつたつしおがい きいん 発達障害に起因する もんだい かいつけ む しえん 問題の解決に向けた支援 おこな を行います。	4か しょ 所	がくれいこうき ちゅうがくせい 学齢後期(中学生・ こうこうせいねんだい はつたつ 高校生年代)の発達 しょうがいじ かぞくとう 障害児や家族等からの そうだん せんもんてき しどう 相談に専門的な指導、 じょげん おこな 助言を行いました。  かんけいきかん らんけい また、関係機関と連携し、 はつたつしおがい きいん もんだい 発達障害に起因する問題 かいつけ む しえん おこな の解決に向けた支援を行 しよめ じぎょうしょ います。4か所目の事業所 かいせつ たいせい 開設をはじめとする体制 きょうか む がくしきけいけんしゃ 強化に向けて、学識経験者 とう まじ けんとうかい ざとう 等を交えた検討会議等を かいさい 開催しました。	○	しょ 4か所

指標名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
こども・子育て支援等(保育所、放課後児童健全育成事業所等)における障害児の受入れ体制の整備 ⑧	すいしん 推進	すいしん 推進	すいしん 推進	すいしん 推進	すいしん 推進	すいしん 推進
ほうかごとう 放課後等デイサービス事業 (事業所数/年、 受給者数/月、 延べ利用日数/ 年) ⑨	410 しょ か所	460 しょ か所	510 しょ か所	570 しょ か所	640 しょ か所	710 しょ か所
	じっせき 実績 418 しょ か所	じっせき 実績 470 しょ か所	522 しょ か所 (実績見込み)			
	8,800 にん 人	9,700 にん 人	10,700 にん 人	12,100 にん 人	13,300 にん 人	14,600 にん 人
	じっせき 実績 8,833 にん 人	じっせき 実績 9,886 にん 人	11,000人 じっせき み (実績見込み)			
	1,128,000 にんにち 人日	1,274,700 にんにち 人日	1,440,500 にんにち 人日	1,568,700 にんにち 人日	1,740,200 にんにち 人日	1,931,600 にんにち 人日
	じっせき 実績 1,128,471 にんにち 人日	じっせき 実績 1,258,671 にんにち 人日	1,372,980 にんにち 人日 じっせき み (実績見込み)			

指標名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
放課後等デイサービス事業のうち、主に重症心身障害児を支援する事業所数(事業所数/年、受給者数/月、延べ利用日数/年)	22か所 実績 20か所	23か所 実績 24か所	24か所 実績 26か所 (実績見込み)	26か所	26か所	27か所
受給者数/月、のりようにつすう延べ利用日数/ 年)	396人 実績 341人	414人 実績 376人	432人 実績 403人 (実績見込み)	460人	490人	520人
受給者数/月、のりようにつすう延べ利用日数/ 年)	31,680 人日 実績 25,049	33,120 人日 実績 27,756	34,560 人日 実績 30,755 人日 実績 みこ (実績見込み)	37,630 人日	40,970 人日	44,610 人日
放課後等デイサービス事業のうち、主に重症心身障害児を支援する事業所のある区の割合(/年)	100 % 実績 72 %	100 % 実績 78 %	100 % 実績 78 % (実績見込み)	100 % 実績 78 %	100 % 実績 78 %	100 % 実績 78 %
発達障害者支援センターによる相談件数(学齢後期障害児支援事業分)の延べ相談件数/年)	6,000件 実績 7,190件	6,000件 実績 6,102件	7,200件 実績 7,200件 みこ (実績見込み)	8,000件	8,500件	9,000件

しひょうめい 指標名	れいわ ねんど 令和3年度	れいわ ねんど 令和4年度	れいわ ねんど 令和5年度	れいわ ねんど 令和6年度	れいわ ねんど 令和7年度	れいわ ねんど 令和8年度
はったつしょうがいしゃ <b>発達障害者</b> しえん およ 支援センター及 び発達障害者 ちいきしえん <b>地域支援マネジヤ</b> がいぶきかん 一の外部機関や ちいきじゅうみん <b>地域住民への</b> けんしゅう けいはつ <b>研修、啓発</b> がくれいこうき (学齢後期 じょうがいじしえん <b>障害児支援</b> じぎょうぶん けんすう 事業分)(件数/ ねん 年) ⑥	けん 25件	けん 25件	けん 30件	けん 30件	けん 35件	けん 35件



●障害児の療育関連事業

就学前

学齢前期

学齢後期

乳幼児健康診査・  
療育相談※

区福祉保健センター  
こども家庭相談

地域療育センター  
(診療所)(児童発達支援センター)

児童発達支援

関係機関支援

障害児相談支援

保育所等訪問支援

療育相談

※区福祉保健センターと  
地域療育センターが  
共同で行っています。

学齢後期障害児  
支援事業実施機関

児童発達支援事業所

放課後等デイサービス事業所

保育所等訪問支援事業所・居宅訪問型児童発達支援事業所

障害児相談支援事業所

保育所・幼稚園等

小学校

中学校・高等学校

特別支援学校

放課後児童健全育成事業所等

障害児地域訓練会

社会福祉法人型障害者地域活動ホーム・基幹相談支援センター

地域子育て支援拠点

利用者支援

※図の中において、実線で囲われたところは機関を  
表し、その中の点線で囲われた部分は事業を表し  
ます。各機関が連携をとり、支援を実施します。

## 現状と施策の方向性

一般学級に在籍し特別な指導や支援を必要とする子どものための通級指導教室及び個別支援学級の在籍児童数はこの10年間で1.7倍になっており、特別な支援が必要な子どもが増えています。また、特別支援学校では障害の多様化・重度化・重複化への対応が求められています。

障害の状態や特性などが異なる子ども一人ひとりのニーズに対応した適切な指導・支援を充実させていくには、教職員が特別支援教育に対して理解を深め、専門性を向上させることが不可欠です。さらに、医療的ケアを必要とする子どもへの対応や多様なニーズに応じた学びの場の提供、保護者の負担軽減に向けた取組が求められています。

また、グループインタビューなどでは、学齢期の支援だけでなく、療育から教育、教育から就労といったライフステージの継ぎ目の部分で、切れ目がない一貫した支援を行なうことを求める声が挙げられました。

こういった現状を踏まえ、3つの方向性で施策を展開します。

(1) 療育と教育の連携による切れ目がない支援  
地域療育センターや特別支援学校等の専門性を活用した学校支援の実施や、保育・療育機関と就学先の情報の共有化など、引き続き、療育と教育の連携による切れ目がない一貫した支援を行います。

(2) 教育環境・教育活動の充実  
第3期横浜市教育振興基本計画に基づき、全ての子どもにあらゆる教育の場で、一貫した支援、適切な指導支援や必要な合理的配慮を提供するとともに、全ての教職員が特別支援教育に対して理解を深め、校内支援体制の充実を図ります。

(3) 教育から就労への支援  
特別支援学校等と就労支援機関の連携をより一層強化し、就労支援・職場定着支援の充実を進めていきます。

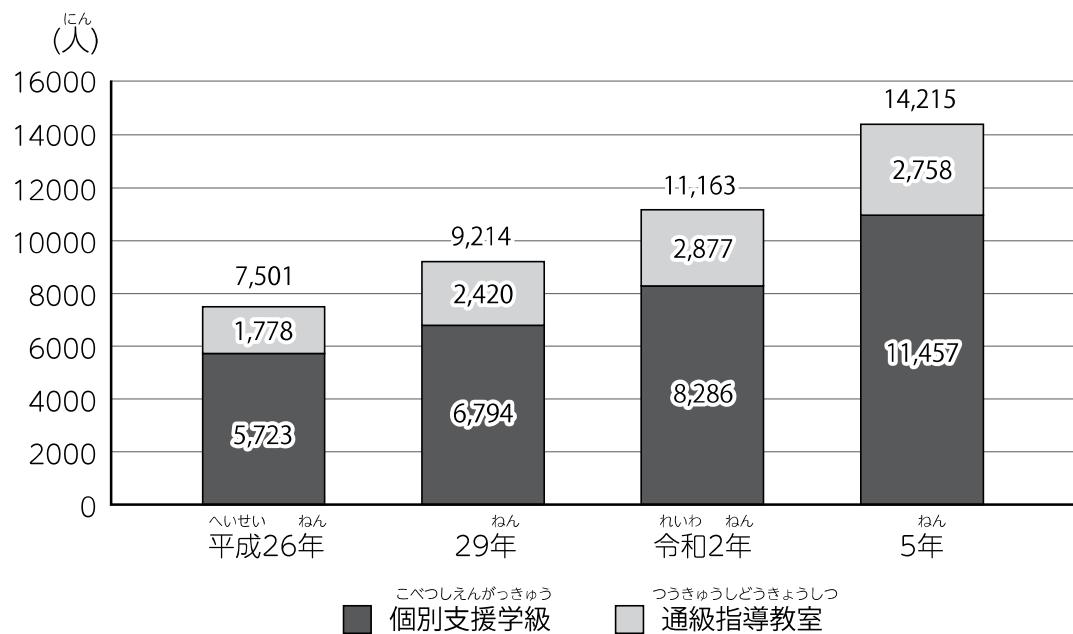
とりくみ  
取組

りょういく きょういく れんけい きめ しえん  
(1)療育と教育の連携による切れ目のない支援

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき れいわ ねんど 中間期(令和3~5年度)			もくひょう 目標
		もくひょう 目標	ふかえ 振り返り	ひょうか 評価	
よこはまがた 横浜型セン ター的機能 の充実	ちいきりょういく とくべつ 地域療育センターや特別 支援学校、通級指導 きょうしつとう たんとうしゃ しょう 教室等の担当者が、小・ ちゅうがっこう じどうせいと 中学校や児童生徒、 ほごしゃ そうだん たいおう 保護者からの相談に対応 とくべつ しえん するなど、特別な支援が ひつよう じどうせいと しえん 必要な児童生徒を支援しま す。	すいしん 推進	とくべつしえんきょういく こうないしえん 特別支援教育の校内支援 たいせい じゅうじつ 体制を充実させるため、 てき きのう センター的機能のパンフレ しりつがっこう ットをまとめ、市立学校に しゅうち けいはつ はか 周知・啓発を図りました。 よこはまがた てきのう 【横浜型センター的機能に がっこうしえん よる学校支援】 れいわ ねんど けん 令和3年度:1,654件 れいわ ねんど けん 令和4年度:1,932件	○	すいしん 推進
しゅうがく 就学 せつめいかい 説明会	とくべつしえんきょういく きぼう 特別支援教育を希望する ようじ しゅうがく かん 幼児の就学に関する せつめいかい かいさい 説明会を開催します。	すいしん 推進	れいわ ねんど しゅうがくせつめい 令和4年度は就学説明の どうがおよ しりょう 動画及び資料をホームページ けいさい に掲載したうえで、 しゅうごうがた せつめいかい 集合型による説明会を かいじっし 2回実施しました。 れいわ ねんど 令和5年度はホームページ どうがおよ しりょう けいさい に動画及び資料を掲載し しゅうごうがた せつめいかい たほか、集合型の説明会 かいじっし かれいわ を1回実施しました。(令和 ねんど しんがた 3年度は新型コロナウイルス かんせんじょう かんせんぱうし 感染症の感染防止のため ちゅうし 中止)	○	すいしん 推進
しゅうがく きょういく 就学・教育 そだん たいせい 相談の体制 きょうか 強化	ひとり きょういく 一人ひとりの教育ニーズ てきかく はあく じんそく を的確に把握し、迅速で てきせい しゅうがく きょういくそだん 適正な就学・教育相談 おこな かんけいきかん を行ったために関係機関が そうご れんけい 相互に連携しながら、 しゅうがくまえ そつきょうご 就学前から卒業後までを みとお そだんたいせい きょうか 見通した相談体制の強化 はか を図ります。	すいしん 推進	しゅうがく きょういくそだんけんすう 【就学・教育相談件数】 れいわ ねんど けん 令和3年度:5,026件 れいわ ねんど けん 令和4年度:5,004件 れいわ ねんど けん 令和5年度:5,000件 みこ (見込み)	○	すいしん 推進

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき れいわ ねんど 中間期(令和3～5年度)			もくひょう 目標
		もくひょう 目標	ふかえ 振り返り	ひょうか 評価	
ほごしゃきょうしつ 保護者教室 かいさいじぎょう 開催事業	よこはましりつしょう ちゅうがっこう 横浜市立 小・中学校、 とくべつしえんがっこう ほごしゃ 特別支援学校の保護者を たいしよう しようがい たい 対象とした障害に対す ただ ちしき けいはつ すす る正しい知識の啓発を進 めます。	すいしん 推進	ほごしゃきょうしつかいさいすう 【保護者教室開催回数 さんかにんずう (参加人数)】 れいわ ねんど かい やく 令和3年度: 1回(約280 にんさんか 人参加) れいわ ねんど かい やく 令和4年度: 6回(約1,200 にんさんか 人参加) れいわ ねんど かい 令和5年度: 7回(1,400 にんみこ 人)(見込み)	○	すいしん 推進
しりつようちえん 私立幼稚園 とうとくべつしえん 等特別支援 きょういくひほじょ 教育費補助 じぎょう 事業	しりつようちえんとう ざいえん 私立幼稚園等に在園して しょうがいじ たい きょういく いる障害児に対する教育 しょうがい しゆるい ていど が、障害の種類・程度など おう てきせつ おこな に応じて適切に行われる けいひ いちぶ よう、その経費の一部を せっちしゃ ほじょ しょうがいじ 設置者に補助し、障害児の きょういく やくだ 教育に役立てます。	すいしん 推進	しがくじょせいえん げんしょう 私学助成園は減少してい ほじょたいしょうにんずう げん るため補助対象人数も減 しょう えんあ 少していますが、1園当たり たいしようえん じすう ぞうか りの対象園児数は増加し ています。 れいわ ねんど にん ・令和3年度: 578人 せんえん 115,600千円 れいわ ねんど にん ・令和4年度: 574人 せんえん 114,800千円 れいわ ねんど にん ・令和5年度: 432人 せんえん みこ 86,400千円(見込み)	○	すいしん 推進

●個別支援学級及び通級指導教室に在籍する児童生徒数の推移



## (2) 教育環境・教育活動の充実

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき れいわ ねんど 中間期(令和3~5年度)			もくひょう 目標
		もくひょう 目標	ふ かえ 振り返り	ひょうか 評価	
あいしーていー I C T を かつよう 活用した きょういくかんきょう 教育環境 じゅうじつ の充実	こ こ じどうせいと しょうがい 個々の児童生徒の障害の じょうきょう じゅうぶん ふ 状況を十分に踏まえ、 がくしゅうじょう せいかつじょう さまざま 学習上、生活上の様々 こんなん たい あいしーていー な困難に対し、I C T を かつよう しどう しえん 活用した指導や支援を じゅうじつ 充実させるとともに、 きんきゅう じ 緊急時におけるオンライン がくしゅうほしょう どうが での学習保障や動画コン はいしん テンツ配信などについて、 けんどう じっし 検討、実施します。	じっし 実施	しりつとくべつ し えんがっこう こう 市立特別支援学校13校 あいしーていー し えんいん はけん に、I C T 支援員を派遣 がくしゅうしえんどう と く し、学習支援等に取り組み ました。 あいしーていー し えんいん はけん 【I C T 支援員の派遣 かいすう 回数】 れいわ ねんど かい 令和3年度:48回 れいわ ねんど かい 令和4年度:62回 れいわ ねんど かい みこ 令和5年度:62回(見込み)	○	すいしん 推進
しようがいとくせい 障害特性に おう きょういく 応じた教育 じゅうじつ の充実	こべつしんがっこう くわ 個別支援学級に加えて、 いつばんがっこう 一般学級においても、 とくべつ しえん よう じどう 特別な支援を要する児童 せいと ぞうか しえん 生徒が増加し、支援のニー たようか じょうきょう ズが多様化している 状況 ふ を踏まえ、ケーススタディを じゅうし けんしゅう じゅうじつ 重視した研修を充実さ すべ きょういん せます。全ての教員が しようがい じょうたい とくせい おう 障害の状態や特性に応 しどう しえん おこな じた指導・支援が行えるよ せんもんせい こうじょう はか う専門性の向上を図ります。 しよう ちゅうがっこう また、小・中学校の きょういん とくべつしえんがっこう 教員が特別支援学校 きょうゆめんきょじょう しゅどく 教諭免許状を取得するた じゅこうりょうじょせいじぎょう めの受講料助成事業を あら じっし 新たに実施します。	じっし 実施	けいきんねんすう ベつ おう 経験年数やテーマ別に応 けんしゅう おこな じた研修を行いました。 とくべつしえんがっこうきょうゆ 特別支援学校教諭 めんきょじょうしゅどく 免許状取得のための じゅこうりょうじょせい れいわ ねんど 受講料助成を令和2年度 かいし しんせいしゃすべ から開始し、申請者全てに こう ふ 交付しました。	○	じっし 実施

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき れいわ ねんど 中間期(令和3～5年度)			もくひょう 目標
		もくひょう 目標	ふかえ 振り返り	ひょうか 評価	
とくべつしょんきょういく 特別支援教育	とくべつしょんきょういく 特別支援教 育コーディネーター養成研 修を受講し て活動している特別支援 教育コーディネーター (教 員)を対 象に、更なる スキルアップを目指して、 事例研 究などを中 心と した研 修を進めるととも に、関係機 関との連携を 強化し、専門的な資質を 高めます。	すいしん 推進	とくべつしょんきょういく 【特別支援教 育コーディネーター養成研 修】 令和3年度:282人 令和4年度:309人 令和5年度 : 330 人 (見込み) 【スキルアップ研 修実施回 数】 令和3年度:10回 令和4年度:12回 令和5年度:12回(見込み) 【プラッショアップ研 修実施 回数】 令和3年度:2回 令和4年度:5回 令和5年度:8回(見込み) 【リラーニング研 修実施 回数】 令和4年度:8回 令和5年度:7回(見込み) 上記に加え、チーフコーディ ネーター会議等において 研 修・情 報 共 有・事例 検討を行 いました。	○	すいしん 推進
とくべつしょん 特別支援 きょういくしょんいん 教 育支援員 じぎょう 事業	しょう ちゅう ぎ む きょういくがっこう 小・中・義務教 育学校で 障 害により学 習面、 生 活面や安全面への配慮 等が必要な児童生徒に とくべつしょんきょういくしょんいん 特別支援教 育支援員を はいち こうないしょんたいせい 配置し、校内支援体制の じゅうじつ はか 充 実を図ります。	はいち 配置	しょう ちゅうがっこう 小・中 学校において、 障 害等により学 習面や 生 活面、安全面への支援 等が必要な児童生徒に対し、 とくべつしょんきょういくしょんいん 特別支援教 育支援員を はいち 配置しました。	○	はいち 配置

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき れいわ ねんど 中間期(令和3～5年度)			もくひょう 目標
		もくひょう 目標	ふ かえ 振り返り	ひょうか 評価	
ちょうかく 聴覚 しようがいじえん 障害児支援 じぎょう 事業	しょう ちゅう ぎ むきょういくがっこう 小・中・義務教育学校に ざいせき ちょうかくしようがい 在籍する聴覚障害のあ じどうせいと る児童生徒にノートテイクに じょうほう ほしょう じっし による情報の保障を実施し ます。	じっし 実施	れいわ ねんど しょう ちゅうがっこう 令和4年度は小・中学校 ちょうかくしようがい で聴覚障害があり、 じゅぎょうとう ばめん しえん 授業等の場面での支援が ひつよう じどうせいと たい 必要な児童生徒に対しボラ かいはけん ンティアを725回派遣しま した。	○	じっし 実施
じゅんかいがた 巡回型 しどう じっし 指導の実施に つうさくゅう による通級 しどう じゅうじつ 指導の充実	じどうせいと ざいせきこう じゅん 児童生徒の在籍校を巡 かい しどう おこな 回して指導を行う きょうどうがたじゅんかいしどう 「協働型巡回指導」を じっし つうきゅうしどう 実施します。通級指導の たんどうきょういん ざいせきこう 担当教員が在籍校を ほうもん じどうせいと しどう 訪問し、児童生徒の指導や じゅぎょうさんかん おこな 授業参観を行うとともに がつきゅうたんなんどう に、学級担任等と にちじょうてき じょうほう きょうゆう 日常的に情報を共有 きょうどう がっこう するなど、協働して学校 せいかつ しえん 生活を支援します。	じっし 実施	じょうしょしょうがい えーでいえいちで 情緒障害・ADHD つうきゅうしどうきょうしつ せっち 通級指導教室を設置する しょうがっこうぜんこう こう 小学校全校(12校)で、 きょうどうがたじゅんかいしどう かいし 協働型巡回指導を開始 しました。	○	じっし 実施

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき れいわ ねんど 中間期(令和3~5年度)			もくひょう 目標
		もくひょう 目標	ふかえ 振り返り	ひょうか 評価	
いりょうてき 医療的ケア たいせい 体制の じゅうじつ 充実	<p>しょう ちゅう ぎ むきょういくがっこう 小・中・義務教育学校や とくべつしょんがっこう 特別支援学校における いりょうてき じっしたいせい 医療的ケアの実施体制を じゅうじつ 充実させます。</p> <p>とくべつしょんがっこう 特別支援学校においては、 じんこうこきゅうきとうこうど 人工呼吸器等高度な いりょうてき たいおう 医療的ケアにも対応でき たいせい きょうか はかるよう、体制の強化を図ります。</p>	せいび 整備	<p>しょう ちゅうがっこうとう 小・中学校等では、 かんごし ひつよう 看護師によるケアを必要と じどうせいと すべ たい する児童生徒全てに対して かんごし はけん 看護師を派遣しました。</p> <p>とくべつしょんがっこう また、特別支援学校では、 したいふ じゆうとくべつしょんがっこう 肢体不自由特別支援学校 こう かんごし はいち 6校に看護師を配置し、 いりょうてき ともな じどうせい 医療的ケアを伴う児童生 と あんしん あんぜん きょういく 徒が安心・安全に教育を う かんきょう せいび 受けられる環境を整備しました。</p> <p>ひ つづ じんこうこきゅうきとう 引き続き、人工呼吸器等の こうど いりょうてき たいおう 高度な医療的ケアにも対応 ほごしゃ つそ かいじょう し、保護者の付き添い解消 とくへん に取り組みます。</p>	○	せいび 整備
とくべつしょん 特別支援 がっこう じゅうじつ 学校の充実	<p>ざいせきじどうせいいと しょうがい 在籍児童生徒の障害の たようか じゅうどか ちようふくか 多様化・重度化・重複化を ふ きょういくかでい 踏まえ、教育課程の じゅうじつ しせつせつび かいしゅう 充実、施設設備の改修 ふくしゅりょう かつよう や、福祉車両の活用など つうがくしょん あら ほうさく 通学支援の新たな方策の けんどう しこう きょういく 検討・試行など教育 かんきょう じゅうじつ とくへん 環境の充実に取り組み ます。</p>	すいしん 推進	<p>したいふ じゆうとくべつしょんがっこう 肢体不自由特別支援学校 こう はいち かんごし 6校に配置する看護師について、5年度から福祉車両 ねんど ふくしゅりょう への乗車も業務とする じょうしゃ ぎょうむ への乗車も業務とする こようわく しんせつ きそんわく 雇用枠を新設し、既存枠と めいたいせい 合わせて40名体制に かくじゅう つうがくしょん 拡充しました。通学支援も まいねんど ていどぞうしゃ 毎年度6コース程度増車しました。</p>	○	すいしん 推進
じゅうどほうもん 重度訪問 かいごりょうしゃ 介護利用者の だいがく 大学 しゅうがくしょん 修学支援 じぎょう 事業	<p>じゅうどほうもんかいご りょう 重度訪問介護を利用する じゅうどじょうがいしゃ だいがく 重度障害者が大学で しゅうがく しょん 修学するための支援を じっし 実施します。</p>	すいしん 推進	<p>だいがく つうがくちゅう 大学への通学中および だいがく しきちない しんたい 大学の敷地内における身体 かいごとう じっし 介護等を実施しました。</p> <p>りょうしやすう 【利用者数】</p> <p>れいわ ねんど にん 令和3年度:3人</p> <p>れいわ ねんど にん 令和4年度:4人</p> <p>れいわ ねんど にん みこ 令和5年度:4人(見込み)</p>	○	すいしん 推進

よこはまし  
り　だい　たんまつ　かつようすいしん

## 横浜市における1人1台端末の活用推進について

本市においては、GIGAスクール構想以前から、学校にタブレット端末やWi-Fi機器などICT環境の整備を進めてきました。特に、市内に13校ある特別支援学校においては、拡大教科書の研究・普及、キーボード等を使わず目の動きでパソコン入力等を行う視線入力装置の導入、タブレット端末のビデオカメラ機能を活用した学習など、様々な取組が行われてきました。

令和元年に示された、国の「GIGAスクール構想※の実現」を踏まえて、本市においても、令和4年度までに「1人1台端末」や特別支援学校の本校及び分教室のLAN整備を行いました。

こうした整備により、子どもたちの学習の状況や興味関心、特性等、個に応じた学習が進めやすくなるとともに、合理的配慮の提供等を一層推進することが可能となっています。

中でも、1人に1台の端末が行き渡ることにより、子どもたち一人ひとりに合わせたアクセシビリティの確保ができるようになり、より個別最適化された学びを進めることができます。

例えば、子どもの見え方に合った文字の拡大設定、読み書きをアシストする機能の設定、書字の支援や発話等の支援の設定など、一人ひとりの状況に応じた端末を日々の学びに活用します。また、学習の成果がデータとして日々蓄積されることで、これまで以上に学年を超えた継続的な支援が可能になっています。

※1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子どもを含め、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現する。

きょういく しゅうろう しえん  
(3) 教育から就労への支援

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき れいわ ねんど 中間期(令和3~5年度)			もくひょう 目標
		もくひょう 目標	ふかえ 振り返り	ひょうか 評価	
とくべつしえん 特別支援 がっこうしゅうろう 学校就労 しえんじぎょう 支援事業	しょうがいしゃしゅうろうしえん 障害者就労支援センター とうかんけいきかん れんけい 等関係機関と連携しながら、生徒の就労を支援します。 じっしゅうさきかいたく しょくば また、実習先開拓や職場定着支援のため、高等特別支援学校(若葉台) とくべつしえんがっこう わかばだい 特別支援学校知的障害 きょういくぶもん ぶく 教育部門を含む)に就労 しえんしどういん はいち 支援指導員を配置します。	すいしん 推進	こうとうとくべつしえんがっこう ひの 高等特別支援学校(日野 ちゅうおう ふた ぱし わかばだい 中央、二つ橋、若葉台 ちてきしうがいきょういくぶもん 知的障害教育部門)の3校に1人ずつ就労支援 しどういん はいち かくこう 指導員を配置し、各校における実習先開拓や職場定着支援に寄与しました。	○	すいしん 推進
とくべつしえん 特別支援 がっこうしんろ 学校進路 たんとうかん 担当間の れんけいきょうか 連携強化	しりつとくべつしえんがっこう しんろ 市立特別支援学校の進路 たんどうしゃ しようがいしゅべつ こ 担当者が障害種別を超えて定期的に情報交換や事例研究を行 じれいけんきゅう おこな はばひろ い進路選択に対応できる れんけい きょうか よう連携を強化します。	すいしん 推進	しりつとくべつしえんがっこう しんろ 市立特別支援学校の進路 たんどうしゃ じょうほうこうかん じれい 担当者の情報交換や事例研究を年間3回程度実施 けんきゅう ねんかん かいてい どじっし し、幅広い進路選択に たいおう 対応できるようにしました。	○	すいしん 推進

## 横浜市におけるインクルーシブ教育について

令和4年9月、国連から、障害のある子どものインクルーシブ教育の権利を認めることや、それを実現していくために国の行動計画を策定すること等を求める勧告が出されました。

横浜市は、これまで、同じ場で共に学ぶことを追求するとともに、個別の教育的ニーズのある児童生徒に対して、自立と社会参加を見据えて、その時点で教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できる、多様で柔軟な仕組みの整備に取り組んできました。

しかし、改めて、全ての子どもたちが、可能な限り地域の学校で共に学び、共生社会の担い手として育つことを目指すという理念に立って、考え方を整理していく必要があると考えています。

インクルーシブ教育の実現に向けては、同じ空間にいるだけではなく、すべての児童生徒が誰一人取り残されることのない環境を目指すことが必要であり、そのためには、現在の学び方、支援の体制、交流の在り方等の見直しを進めていくことが不可欠です。

また、インクルーシブ教育の実現に向けては、当事者だけではなく、全ての子ども・保護者、さらには学校を支えてくださる地域の理解が必要です。

地域の理解という点では、市立本郷特別支援学校のスクールバスポートについて、地域の方々や企業の皆様に御協力いただき、円滑な登下校支援を実現できたという好事例がありました。地域との連携は学校にとって欠かすことができません。

本市においては、令和6年度から、インクルーシブ教育の実現に向けたモデル的取組として、一般学級での学び方等の研究・検討・モデル的実践、特別支援学校の児童生徒と一般校での交流の在り方の研究等に着手します。

横浜市がこれまで積み上げてきた、個別支援学級や特別支援教室の全校設置、全障害種の市立特別支援学校の運営、地域療育センターの整備と連携等といった強みを生かしながら、インクルーシブ教育の実現に向けた横浜らしさを追求していきます。

## せいかつ ぱめん はたら たの 生活の場面4 働く・楽しむ

しょうがい  
障害のあるなしにかかわらず、「働くこと」は、自立した生活や生きがいにつながる暮らしの大切な要素です。企業での障害者雇用が進み、社会状況の変化に合わせて、多くの業種や短時間での雇用など、働き方の選択肢は広がっています。また、障害福祉サービス事業所等での仕事は、働く人の得意分野を生かせる、様々な内容に変わってきています。

へんか  
人それぞれ違ってきます。「働きたい」、「働き続けたい」という思いに寄り添った支援を充実させていくとともに、多様な働き方を広く紹介し、障害者就労についての理解を深めていく必要があります。

じゅうじつ  
また、充実した生活を過ごすには、日中活動やスポーツ・文化芸術活動に取り組める環境も大切です。文化芸術を創造し、享受することは、自己実現や生活の質の向上につながることから、身近な場所での様々な機会や場の創出に取り組みます。好きな活動などを通じて、障害のある人とない人が住む地域や通う地域でのふれあいを望む声も、アンケート調査などから読み取れます。一人ひとりが自分のやりたいことなどに取り組むことができ、それが余暇活動になり、生きがいにつながっていくよう、機会や場の充実に取り組みます。

### 4-1 就労

#### げんじょう しさく ほうこうせい 現状と施策の方向性

だい  
第4期プランを策定するために実施した当事者ワーキンググループに参加した中学生が「なれる職業より、なりたい職業に就きたい」という思いを伝えてくれました。働くことは「自らの意思により自分らしく生きる」ことを実現させる、大切な要素の一つなのです。

きんねん しょくぎょう しゅうろう と ま かんきょう へんか へいせい ねん がつ せいしんしおがいしゃ  
近年、障害者の就労を取り巻く環境は変化しています。平成30年4月の精神障害者雇用義務化などの法改正等を背景に、働く障害者の数は年々増加しています。雇用者数の増加だけでなく、平成27年に国連が採択したSDGs(持続可能な開発目標)の目標の中に、障害者を含む全ての人に「ディーセント・ワーク(働きがいのある人間らしい仕事)の実現」が掲げられるなど、「どんな仕事をして暮らしていくのか」ということも、今後ますます重要なテーマになります。

ちょうさ せんたい やく ひと きぎょう はたら いっぽんしゅうろう  
アンケート調査では、全体の約29パーセントの人が企業などで働く「一般就労」をし

ています。働くいない人でも、回答者の約39パーセントの人が就労意向を持つなど、多くの人が一般就労を目指す傾向にあります。さらに、現在働くいる人のうち約78パーセントの人は何らかの形で働き続けたいと考えており、ライフステージの変化等に応じた、障害福祉サービス等での就労の場も重要です。

就労の支援はもちろん、就労後も、企業の障害理解の促進など安心して働き続けるための支援や就労の基盤となる生活面の支援も充実が求められています。

また、多様な働き方が広がっている障害者就労について、企業、市民の方の理解を深めるため、様々な機会を設けていく必要があります。

そこで、3つの方向性で施策を展開します。

### (1) 一般就労の促進と雇用後の定着支援の充実

多様化する就労ニーズや生活面での支援も含めた定着支援、障害者雇用の広がりを踏まえた企業支援の充実など、障害者就労支援センターを中心に、関係機関と連携を図りながら障害者の就労を支えます。

### (2) 幅広い仕事や工賃の向上による生活の充実

障害福祉サービス等で働く人それぞれの働きがいを引き出せるよう、共同受注窓口等を通じた企業等からの様々な仕事のあっせん、障害者優先調達推進法に基づく行政機関の優先調達、民間企業等からの受注促進や自主製品の販路拡大に取り組みます。また、様々な発注ニーズに対応できるよう事業所のスキルを高めるなど、受発注双方の底上げを行うことで工賃の向上を図ります。

### (3) 多様な働き方や障害者就労に対する理解促進

様々な業種や勤務形態など、多様化する働き方について、市民や民間企業に向けて、シンポジウムやセミナー等を通じて広く紹介します。また、ふれあいショップ等の就労啓発拠点を通じて、障害者就労に対する理解促進を図ります。

とりくみ  
取組

いっぱいしゅうろう そくしん こようご ていちゃくしえん じゅうじつ

(1)一般就労の促進と雇用後の定着支援の充実

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき れいわ ねndo 中間期(令和3~5年度)			もくひょう 目標
		もくひょう 目標	ふかえ 振り返り	ひょうか 評価	
じゅうろうしえん 就労支援セ ンターを ちゅうしん 中心とし ちいき た、地域にお じゅうろう ける就労 しえん 支援ネットワ ークの構築	じょうがいしゃ しゅうろう ささ 障害者の就労を支える かんけいきかん とくべつしえんがっこう 関係機関(特別支援学校、 しゅうろういこうしえんじきょうしょ 就労移行支援事業所、ハ どう れんかい ローワーク等)との連携・ きょうりよくたいせい こうちく 協力体制を構築します。 じゅうろう けいぞく か 就労の継続に欠かせない せいかつめん 生活面でのサポートを じゅうじつ ちいき 充実させるため、地域の かんけいきかん れんかい ほんにん 関係機関と連携し、本人 しえん えんかつ すす への支援を円滑に進めま す。	すいしん 推進	じゅうろうしえん およ 就労支援センター及び しゅうろういこうしえんじきょうしょ 就労移行支援事業所と きょうりよく けんしゅうかい 協力し、研修会や れんらくかい かいさい 連絡会を開催するなど、 ちいき かんけいきかん 地域の関係機関による れんけいたいせい こうちくとく 連携体制の構築に取り組 みました。 きょういく ろうどう かくぶんや また、教育・労働の各分野 しようとく かくぶんや においても、障害者就労 かん べんきょうかいとう つう に関する勉強会等を通じ れんけいきょう かとく た連携強化に取り組みま した。 とく とくべつしえんがっこう 特に、特別支援学校につい かくぶんや べんきょうかい ては、各分野の勉強会に くわ いけんこうかんかい じっし 加え、意見交換会を実施す じゅうろう しえん るなど、就労支援ネットワ ークの構築に向けた取り組 すいしん みを推進しました。	○	すいしん 推進
じゅうろうしえん 就労支援セ ンター職員 しょくいん のんざいいくせい の人材育成 さいけい 【再掲】	たよう しゅうろう たいおう 多様な就労ニーズに対応 しゅうろうしえん できるよう、就労支援スキ ルを向上させるため、 けんしゅう じっし じんざい 研修の実施など、人材 いくせい すす 育成を進めます。	すいしん 推進	れいわ ねんど じんざいいくせい 令和3年度に人材育成シ さくせい なら れいわ ねん トの作成、並びに令和4年 ど こじんじょうほうほ ごけんしゅう 度に個人情報保護研修、 ろうどうほうけんしゅう よよ かく 労働法研修、及び各セン かん しえんいん じんじ ター間での支援員の人事 こうりゅう じっし しょくいん 交流を実施し、職員の しえん こうじょう はか 支援スキルの向上を図りました。	○	すいしん 推進

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき れいわ ねんど 中間期(令和3～5年度)			もくひょう 目標
		もくひょう 目標	ふかえ 振り返り	ひょうか 評価	
じゅうろうそくしん 就労促進を もくべき 目的とした じぎょうしょしょくいん 事業所職員 むけんしゅう 向け研修 さいけい 【再掲】	じょうがいいしゃこう おこな 障害者雇用を行ってい きぎょう しゅうぎょうたいけん る企業での「就業体験」 けんしゅう つう じぎょうしょ の研修を通じて、事業所 しょくいん しゅうろうしえん 職員の就労支援スキル こうじょう しゅうろう む の向上、就労に向けた いしきづ 意識付けにつなげます。	すいしん 推進	れいわ ねんど じぎょうしょしょくいん 令和3年度に事業所職員 むはたら しょくば けん 向けに「働く職場の見 がくかい じっし じぎょうしょ 学会」を実施し、事業所 しょくいん いしきづとく 職員の意識付けに取り組 みました。 れいわ ねんど 令和4年度には、より こうかてき じっし む かんけい 効果的な実施に向けた関係 きかん 機関へのヒアリングを行 れいわ ねんど い、令和5年度にヒアリング ふあらじぎょう を踏まえ、新たな事業を じっし 実施しました。 じっしご 実施後のアンケートでも こうひょう しゅうろう 好評をいただき、就労 しえん こうじょう しゅうろう 支援スキルの向上、就労 むいしきづ に向けた意識付けにつなが りました。	○	すいしん 推進
こようしさく 雇用施策と ふくししさく 福祉施策の れんけい 連携による じゅうど 重度 じょうがいいしゃどう 障害者等へ しゅうろうしえん の就労支援 じゅうど (重度) じょうがいいしゃどう 障害者等 しゅうろうしえん 就労支援 とくべつじぎょう 特別事業)	ほうてい たいじょうがい 法定サービスでの対象外 じゅうどじょうがいしゃ となっている重度障害者 けいざいかつどうじかんちゅう しえん の経済活動時間中の支援 こようしさく ふくししさく を雇用施策と福祉施策が れんけい おこな せいど けんとう 連携して行う制度を検討 じっし し、実施します。	けんどう 検討 じっし ・実施	せいどうちく む けんとう 制度構築に向けた検討を かさ れいわ ねん がつ 重ね、令和5年10月から よこはまじゅうどじょうがいしゃどう 「横浜市重度障害者等 しゅうろうしえんとくべつじぎょう 就労支援特別事業」を じっし 実施しました。	○	じっし 実施

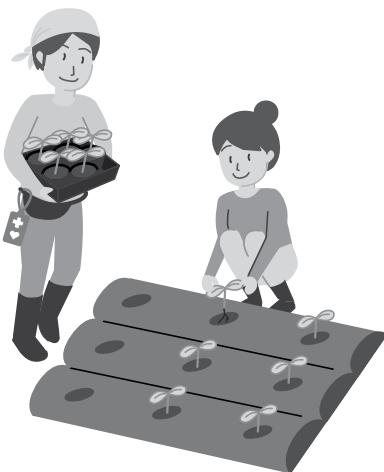
指標名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
ふくししせつ 福祉施設 から いっぽんしゅうろう 一般就労への いこうしやすう 移行者数 <span style="font-size: 2em;">福</span>	にん 460人 じっせき 実績 にん 675人	にん 498人 じっせき 実績 にん 764人	にん 536人 じっせき み こ (実績見込み)	にん 1,030人	にん 1,079人	にん 1,131人
しゅうろういこうしえん 就労移行支援 じぎょう りょうしやすう 事業の利用者数 <span style="font-size: 2em;">福</span>	1,476 にんぶん 人分 じっせき 実績 1,508 にんぶん 人分	1,547 にんぶん 人分 じっせき 実績 1,561 にんぶん 人分	1,617 にんぶん 人分 じっせき み こ (実績見込み)	1,688 にんぶん 人分	1,759 にんぶん 人分	1,830 にんぶん 人分
しゅうろういこうしえん 就労移行支援 りょうしや の利用者のうち しゅうろういこうりつ 就労移行率が わりいじょう 3割以上の じぎょうしょ わりあい 事業所の割合 <span style="font-size: 2em;">福</span>	ぱーせんと 34.2 % じっせき 実績 ぱーせんと 39 %	ぱーせんと 42.1 % じっせき 実績 ぱーせんと 45 %	ぱーせんと 50.0 % じっせき み こ (実績見込み)	ぱーせんと 54 %	ぱーせんと 58 %	ぱーせんと 62 %
しゅうろういこうしえん 就労移行支援 じぎょうりよう 事業利用 しゅうりょうしや し 終了者に占め いっぽんしゅうろう る一般就労へ いこう もの 移行した者の わりあい わりい 割合が5割以 じょう じきょうしょ 上の事業所の わりあい 割合 <span style="font-size: 2em;">福 新</span>	-	-	-	ぱーせんと 50 %	ぱーせんと 50 %	ぱーせんと 50 %
しゅうろういぞくしえん 就労継続支援 えーがたじぎょう A型事業にお いっぽんしゅうろう ける一般就労 いこうしやすう 移行者数 <span style="font-size: 2em;">福 新</span>	-	-	-	にん 46人	にん 49人	にん 52人

指標名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
しゅうろうけいぞくしえん 就労継続支援 びーがたじぎょう B型事業における一般就労 いこうしやすう 移行者数  福 新	-	-	-	103人	108人	113人
しゅうろうていちゃく 就労定着 しえんりょうしゃすう 支援利用者数  福	1,070 人	1,190 人	1,397 人	1,728人	2,028人	2,272人
しゅうろうていちゃくりつ 就労定着率7 わりいじょう しゅうろう 割以上の就労 ていちゃくしえん 定着支援 じきょうしお わりあい 事業所の割合  福 新	-	-	-	25 %	25 %	25 %

## (2) 幅広い仕事や工賃の向上による生活の充実

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき れいわ ねんど 中間期(令和3~5年度)			もくひょう 目標
		もくひょう 目標	ふ かえ 振り返り	ひょうか 評価	
きょうどうじゅちゅう 共同受注 とう センター等に じゅちゅう による受注 そくしん 促進	きぎょう ぎょうせいきかん 企業・行政機関から、 じぎょうしょ とくせい い 事業所の特性を生かした はばひろ しごと じゅちゅう 幅広い仕事の受注ができる るよう、コーディネートを おこな 行います。 しない とう しゅってん 市内イベント等への出店や じしゅせいひん しょうかいとう つう 自主製品の紹介等を通 はんろ かくだい じ、販路を拡大するととも しようがいしゃしゅうろう りかい に、障害者就労への理解 そくしん はか 促進を図ります。	すいしん 推進	きょうどうじゅちゅう 共同受注センターによる じゅちゅうそくしん くわ きぎょうとう 受注促進に加え、企業等 しやないはんぱい だいがく での社内販売や大学での はんぱいかい かいさいとう つう 販売会の開催等を通じ しようがいしゃしゅうろう りかい て、障害者就労への理解 そくしん すす 促進を進めました。	○	すいしん 推進
じぎょうしょ 事業所の じゅちゅう 受注スキル こうじょう の向上	はっちゅうしゃがわ こた 発注者側のニーズに応え しょうひん かいはつ さぎょう られる商品の開発や作業 じゅちゅう の受注ができるよう、 けんしゅうかい 研修会やモデルケースと じれいけんとう じっし なる事例検討などを実施 じぎょうしょ じゅちゅう し、事業所の受注スキル こうじょう はか おお の向上を図り、多くの じゅちゅう 受注につなげます。	すいしん 推進	がっこう せいそうとう 学校 プール 清掃等、 かくじぎょうしょ とく 各事業所で取り組みやす こんご じゅよう みこ い、また今後も需要が見込 ないよう まれる内容をモデルケース けんとう じぎょうしょ として検討し、事業所を たいしよう けんしゅう じっし 対象とした研修を実施し ました。	○	すいしん 推進

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき れいわ ねんど 中間期(令和3～5年度)			もくひょう 目標
		もくひょう 目標	ふ かえ 振り返り	ひょうか 評価	
ゆうせんちょうたつ 優先調達 すいしん の推進	<p>よこはましやくしょ じぎょうしょ 横浜市役所からの事業所へ ゆうせんてき はっちゅう さら の優先的な発注を更に すいしん 推進します。</p> <p>ちようない らん また、庁内 LANなどを かつよう くきょくとう はっちゅう 活用し、区局等の発注 じれい ひろ しゅうち あら 事例を広く周知し、新たな はっちゅう 発注につなげます。</p>	すいしん 推進	<p>ほんしょくいんせんよう 本市職員専用のポータル じょう ゆうせんちょうたつじれい サイト上で優先調達事例 けいさい かいざどう を掲載したほか、会議等を かつよう ちようないしゅうち おこな 活用した庁内周知を行 ゆうせんちょうたつ すいしん はか い、優先調達の推進を図 りました。</p> <p>ゆうせんちょうたつじっせき <b>【優先調達実績】</b> れいわ ねんど 令和3年度: おく まん えん 4億749万3,249円</p> <p>れいわ ねんど 令和4年度: おく まん えん 4億3,109万6,188円</p>	○	すいしん 推進



## (3)多様な働き方や障害者就労に対する理解促進

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき れいわ ねんど 中間期(令和3~5年度)			もくひょう 目標
		もくひょう 目標	ふ かえ 振り返り	ひょうか 評価	
しょうがいしゃ 障害者 しゅうろう かん 就労に関す る市民啓発	かいさいとう つう シンポジウムの開催等を通 さまざま ぶんや はたら じ、様々な分野で働く しようがいしゃ しようがいしゃこよう 障害者や障害者雇用を すす きぎょう なま 進めている企業の「生の こえ つた しようがいしゃしゅうろう 声」を伝え、障害者就労 たい りかい かんしん たか に対する理解・関心を高め ます。	すいしん 推進	<p>さんかしやすう 【シンポジウム参加者数】 れいわ ねんど かいさい みおく 令和3年度:開催見送り れいわ ねんど かいじょう めい 令和4年度:会場 77名、 ゆーちゅー ぶさいせいかいすう YouTube再生回数:336 かい 回</p> <p>てんかいさい 【パネル展開催】 れいわ ねんど かい 令和3年度:1回 れいわ ねんど かい 令和4年度:2回 れいわ ねんど かい みこ 令和5年度:2回(見込み)</p>	○	すいしん 推進

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき れいわ ねんど 中間期(令和3～5年度)			もくひょう 目標
		もくひょう 目標	ふ かえ 振り返り	ひょうか 評価	
しょうがいしやこよう 障害者雇用 かん に関する きぎょうけいはつ 企業啓発	しょうがいしやこよう けんとう 障害者雇用を検討してい きぎょう む こよう かん る企業に向けて、雇用に関 とう じっし するセミナー等を実施し、 ごうりてきはいりよ ひつようせい 合理的配慮の必要性など きぎょうない しうがいりかい 企業内での障害理解の そくしん はか 促進を図ります。	すいしん 推進	けいえいしやだんたいとう いらい 経営者団体等からの依頼 う でまえこうざ ないよう を受け、出前講座の内容を ちょうせい じっし 調整・実施しました。  でまえこうざかいすう 【出前講座回数】 れいわ ねんど かい しゃ 令和3年度:3回(9社) れいわ ねんど かい しゃ 令和4年度:9回(30社) れいわ ねんど かい しゃ 令和5年度:3回(30社) みこ (見込み)	○	すいしん 推進
ふれあいショ ップ等を かつよう 活用した しょうがいしゃ 障害者 しゅうろう かん 就労に関する りかいそくしん る理解促進	あら かいぎょう じえいあーる 新たに開業する JR かんないえききたぐちこうかした 関内駅北口高架下の しゅうろうけいはしせつおよ 就労啓発施設及び しちょうしゃない 市庁舎内のふれあいショッ プをはじめ、既存のふれあ いショッピング等の運営を通じ しゅうろう かん りかい て、就労に関する理解の そくしん はか 促進を図ります。	すいしん 推進	れいわ ねんど しんがた 令和3年度:新型コロナウイ かんせんしょう じょうきょう ルス感染症の状況に りゅうい いちぶてんば 留意しながら一部店舗のヒ じっし アーリングを実施しました。 れいわ ねんど かくでんば 令和4年度:各店舗へのヒ おこな アーリングを行いました。 れいわ ねんど じえいあーるかんないえき 令和5年度:J R 関内駅 きたぐちこうかした しゅうろうけいはつ 北口高架下の就労啓発施 せつおよ とう 設及びふれあいショッピング等 れんけい はか しゅうろう と連携を図りながら、就労 けいはつ かん はっしんきょう か 啓発に関する発信強化に とく 取り組みます。	○	すいしん 推進

しょうがいしゃしゅうろう ふきゅうけいはつ きよてん  
**障害者就労の普及啓発のための拠点**

れいわ ねんど かんない かんがいちく きたなかどおりちく し ちゅうしんてき しょうがいしゃ  
 令和2年度、関内・関外地区、北仲通地区という市の中心的エリアに障害者  
 しゅうろう ふきゅうけいはつ もくつき きよてん かいせつ  
 就労の普及啓発を目的とする2つの拠点が開設しました。

しまめ しちょうしゃ かい まりん ぶるー しょうがい ひと こよう  
 1か所目は、市庁舎3階のふれあいショップ「marine blue」。障害のある人を雇用  
 うんえい かんこうぶつ はんぱい おこな みせ しない しょうがいしゃしせつ  
 し、カフェの運営と刊行物の販売を行っています。お店では、市内の障害者施設で  
 はたら ひと そざい つく かし しない らくのうか しづ  
 働く人たちが素材にこだわって作ったお菓子や、市内の酪農家さんが搾ったミルクをた  
 つか はんぱい せんにん しょくいん はたら ぎょうせい  
 っぷり使ったソフトクリームなどを販売しています。6千人の職員が働く行政エリ  
 ぎかい おお ひと ゆ か ばしょ しょうがい ひと  
 アと議会エリアのグランドロビーであり、多くの人が行き交う場所で、障害のある人の  
 さまざま はたら じょうほうはっしん きよてん めざ  
 様々な「働く」について、情報発信していく拠点を目指しています。



まりん ぶるーてんない  
 marine blue店内



まりん ぶるー  
 marine blueのソフトクリーム

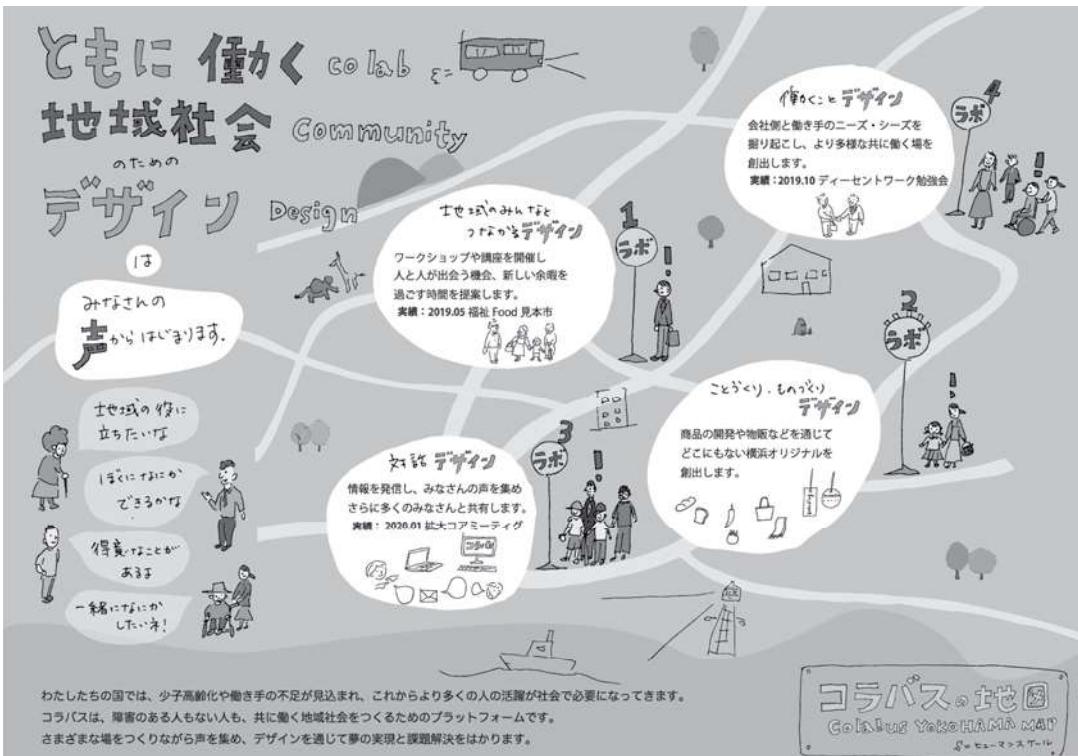
しょめ じえいあーるかんないえききたぐちこうかした かふえ すてーしょん あっと よこはま かんない  
 2か所目は、JR関内駅北口高架下の「caféツムギstation at Yokohama Kannai」。  
 かぶしきがいしゃ けんきゅうじょ きょうりょく えんかく そうさがた  
 ここでは、株式会社オリイ研究所と協力し、遠隔操作型ロボット「オリヒメ」を  
 かつよう しょがいしゃこよう おこな てんぱ  
 活用した障害者雇用を行うほか、店舗  
 がい てんないてんじ  
 外のフェンスと店内展示スペースで  
 しょがいしゃ さくひん けいじ しょがいしゃ  
 障害者アート作品の掲示や障害者  
 しせつ かし はんぱい おこな  
 施設のお菓子の販売などを行ってお  
 しょがい ひと はたら たの  
 り、障害のある人と働くことの楽しさ  
 きょうゆう ちいき  
 を共有するカフェとして、地域の  
 とく  
 フラッグショップになれるよう取り組  
 んでいます。



かふえ すてーしょん あっと よこはま かんない  
 caféツムギstation at Yokohama Kannai

また、この2か所に限らず、地域にある様々な拠点や人、アイデアを繋げ、より持続可能な取組になることを目指し、地域ネットワークのプラットフォーム「コラバス」を形成しました。引き続き、障害のある人もない人も、地域の中で共に働く場や触れ合う機会をもっと増やしていくため、地域ネットワーク形成等を通じた啓発に取り組んでいきます。

**【参考】コラバスの活動理念を載せた「コラバスの地図」**



← コラバスホームページ Q R コード

**※横浜市ふれあいショッピング事業**

こうきょうしせつない いんしょくぶつ ていきょう しょうがいしゃ ちいき さぎょう じょじしゅせいひんとう はんぱい てんぱ  
公共施設内に飲食物の提供や障害者地域作業所自主製品等を販売する店舗  
を設置し、障害者の就労の場の確保、障害者に対する市民理解を深めることを目的  
とする事業です。運営は民間事業者が担い、令和6年3月末現在、市内に8か所あ  
ります。

現状と施策の方向性

障害のある人が日々の生活を充実したものにする上で、日中活動場所の拡充が求められています。本人の希望やその人の状態に合った場所を選べるようにするためには、専門的な支援ができるか、地域ごとにばらつきが生じていないかなども考慮し、各事業所がそれぞれの特徴を生かした運営ができるような仕組みをつくっていくことが必要です。

また、障害福祉サービスとしての日中活動だけではなく、自分が住んでいる地域や日中活動場所に通う地域などで、障害のある人もない人も交流し、地域とのつながりを深めていくことで、互いにとて更に充実した生活になっていくと考えられます。

そこで、2つの方向性で施策を展開します。

(1) 日中活動場所の選択肢の充実

障害のある人が希望する活動場所を選択できる方法や、医療的ケアなど専門的な支援が必要な人への支援方法について検討を行い、日中活動場所の選択肢の充実を進めています。

(2) 地域でのつながりと広がりの促進

障害のある人が住んでいる地域や日中活動場所がある地域で、様々な地域行事や施設のイベント等を通して、障害のない人と一緒に活動したりすることで、障害のある人もない人も地域でつながり、暮らしやすい地域をともにつくっていきます。

とりくみ  
取組

にっちゅうかつどうばしょ せんたくし じゅうじつ

(1) 日中活動場所の選択肢の充実

しひょうめい 指標名	れいわ ねんど 令和3年度	れいわ ねんど 令和4年度	れいわ ねんど 令和5年度	れいわ ねんど 令和6年度	れいわ ねんど 令和7年度	れいわ ねんど 令和8年度
せいかつかいご 生活介護 つき (/月) 	7,732 にんぶん 人分	7,982 にんぶん 人分	8,232 にんぶん 人分	8,482 にんぶん 人分	8,732 にんぶん 人分	8,982 にんぶん 人分
	じっせき 実績 8,362 にんぶん 人分	じっせき 実績 8,526 にんぶん 人分	8,615 にんぶん 人分 じっせき み こ (実績見込み)			
	128,853 にんにち 人日	133,022 にんにち 人日	137,192 にんにち 人日	141,361 にんにち 人日	145,531 にんにち 人日	149,700 にんにち 人日
	じっせき 実績 139,854 にんにち 人日	140,753 にんにち 人日	146,501 にんにち 人日 じっせき み こ (実績見込み)			
せいかつかいご 生活介護 じゅうどしようがいしゃ (重度障害者*3) つき (/月)  	-	-	-	3,749 にんぶん 人分	3,887 にんぶん 人分	4,025 にんぶん 人分
じりつくんれん 自立訓練 きのうくんれん (機能訓練) つき (/月) 	にんぶん 42人分	にんぶん 42人分	にんぶん 42人分	にんぶん 42人分	にんぶん 42人分	にんぶん 42人分
	じっせき 実績 にんぶん 30人分	じっせき 実績 にんぶん 30人分	にんぶん 41人分 じっせき み こ (実績見込み)			
	826 にんにち 人日	826 にんにち 人日	826 にんにち 人日	826 にんにち 人日	826 にんにち 人日	826 にんにち 人日
	じっせき 実績 にんにち 428人日	じっせき 実績 にんにち 456人日	603 にんにち 人日 じっせき み こ (実績見込み)			

じゅうどしようがいしゃ きょうどこうどうしようがい こうじのうきのうしようがい ゆう しようがいしゃ いりょうてき ひつよう  
\*3…「重度障害者」とは、強度行動障害や高次脳機能障害を有する障害者、医療的ケアを必要  
ものとう あらわ  
とする者等を表しています。

指標名	れいわ ねんど 令和3年度	れいわ ねんど 令和4年度	れいわ ねんど 令和5年度	れいわ ねんど 令和6年度	れいわ ねんど 令和7年度	れいわ ねんど 令和8年度
じりつくんれん せいかつ 自立訓練(生活 くんれん 訓練)(／月) 【福】	359人分 にんぶん 405人分 じっせき 実績 にんぶん 488人分	376人分 にんぶん 488人分 じっせき 実績 にんぶん (実績見込み)	393人分 にんぶん 530人分 じっせき み こ (実績見込み)	410 にんぶん 人分	427人分 にんぶん	444人分 にんぶん
	5,812 にんにち 人日	6,088 にんにち 人日	6,363 にんにち 人日			
	6,666 にんにち 人日	8,011 にんにち 人日	8,757 にんにち 人日 じっせき み こ (実績見込み)	6,638 にんにち 人日	6,913 にんにち 人日	7,189 にんにち 人日
	1,476 にんぶん 人分	1,547 にんぶん 人分	1,617 にんぶん 人分	1,688 にんぶん 人分	1,759 にんぶん 人分	1,830 にんぶん 人分
しゅうろう いこう しえん 就労 移行支援 じぎょう つき 事業(／月) 【再掲】 【福】	1,508 にんぶん 人分	1,561 にんぶん 人分 じっせき み こ (実績見込み)	1,545 にんぶん 人分			
	25,099 にんにち 人日	26,303 にんにち 人日	27,507 にんにち 人日			
	26,726 にんにち 人日	27,339 にんにち 人日	27,420 にんにち 人日 じっせき み こ (実績見込み)	28,711 にんにち 人日	29,915 にんにち 人日	31,119 にんにち 人日
	880人分 にんぶん 719人分 じっせき 実績 にんぶん	919人分 じっせき 実績 にんぶん 654人分 じっせき み こ (実績見込み)	958人分 にんぶん 661人分 じっせき み こ (実績見込み)	997人分 にんぶん	1,035 にんぶん 人分	1,074 にんぶん 人分
しゅうろうけいぞくしえん 就労 繼続支援 じぎょう えーがた 事業(A型) 【福】	17,203 にんにち 人日	17,962 にんにち 人日	18,721 にんにち 人日			
	13,674 にんにち 人日	12,156 にんにち 人日	12,580 にんにち 人日 じっせき み こ (実績見込み)	19,480 にんにち 人日	20,239 にんにち 人日	20,999 にんにち 人日

しひょうめい 指標名	れいわ ねんど 令和3年度	れいわ ねんど 令和4年度	れいわ ねんど 令和5年度	れいわ ねんど 令和6年度	れいわ ねんど 令和7年度	れいわ ねんど 令和8年度
しゅうろうけいぞくしえん 就労継続支援 じぎょう びーがた 事業(B型) つき (／月) 福	4,605 にんぶん 人分	4,857 にんぶん 人分	5,109 にんぶん 人分	5,361 にんぶん 人分	5,613 にんぶん 人分	5,866 にんぶん 人分
	じっせき 実績 4,691 にんぶん 人分	じっせき 実績 5,145 にんぶん 人分	5,285 にんぶん 人分 じっせきみこ (実績見込み)			
	79,012 にんにち 人日	83,339 にんにち 人日	87,666 にんにち 人日	91,993 にんにち 人日	96,320 にんにち 人日	100,647 にんにち 人日
	じっせき 実績 77,897 にんにち 人日	じっせき 実績 83,354 にんにち 人日	87,177 にんにち 人日 じっせきみこ (実績見込み)			
しゅうろうせんたくしえん 就労選択支援 福 新	-	-	-	-	250人 にん	500人 にん
ちいきかつどうしえん 地域活動支援セ ンター作業所型 さぎょうしょがた 福	しょ 130か所	しょ 130か所	しょ 130か所	しょ 145か所	しょ 146か所	しょ 147か所
	じっせき 実績 しょ 138か所	じっせき 実績 しょ 137か所	しょ 137か所 じっせきみこ (実績見込み)			
	にん 2,600人 (／年)	にん 2,600人 (／年)	にん 2,600人 (／年)	にん 2,600人 (／年)	にん 2,600人 (／年)	にん 2,600人 (／年)
	じっせき 実績 にん 2,894人 (／年)	じっせき 実績 にん 2,868人 (／年)	にん 2,861人 (／年) じっせきみこ (実績見込み)			
ちゅうとしょうがいしゃ 中途障害者 ちいきかつどう 地域活動センター 福	しょ 18か所	しょ 18か所	しょ 18か所	しょ 18か所	しょ 18か所	しょ 18か所
	じっせき 実績 しょ 18か所	じっせき 実績 しょ 18か所	しょ 18か所 じっせきみこ (実績見込み)			
	にん 517人 (／年)	にん 517人 (／年)	にん 517人 (／年)	にん 517人 (／年)	にん 517人 (／年)	にん 517人 (／年)
	じっせき 実績 にん 479人 (／年)	じっせき 実績 にん 455人 (／年)	にん 517人 (／年) じっせきみこ (実績見込み)			

## 中途障害者への支援 ～中途障害者地域活動センターの取組～

中途障害者とは、先天的に障害のある人とは異なり、人生の途中で、脳血管疾患の後遺症や交通事故、その他の傷病が原因で身体の麻痺や言語障害、高次脳機能障害などの障害が生じた人のことをいいます。障害の程度や種類は様々ですが、これまで健常者として社会生活を営んでいた人が、突然障害によって今までどおりの生活ができなくなったり、仕事や家事などに堪えていた役割を失ってしまったりすることで、自信や意欲が低下し、閉じこもりがちになることがあります。

ある日突然に中途障害者になる可能性は誰にでもあります。まだまだ理解が深まっているとは言えない中途障害者への支援は、社会全体で考えなければいけない課題です。

こうした中途障害者に対し、横浜市では昭和58年の老人保健法施行以来、さまざまな試行と模索の中で「機能訓練教室」を実施してきました。しかし、訓練方法の指導や機能の向上に重点が置かれていた機能訓練教室の実施回数や内容には限界があったため、当事者から「身近なところにいつでも使える施設がほしい」という声があがり、「活動の主体は当事者（中途障害者）にある」「仕事が目的ではなく、働くことを通して社会との接点を見いだしていく、機能訓練の場として考えていいきたい」という理念のもとに、当事者の自主的な活動として「活動センター」作りが始まりました。そして、平成4年に「生きる喜び、働く喜びを分かち合う場」＝「港北根っここの会」が開所しました。このことは、さまざまな不安や喪失感から自信を失い、閉じこもりがちな中途障害者に自信を与える、自主性を引き出すことにつながりました。

これを皮切りに、各区で「中途障害者地域活動センター」の整備が進められ、現在では各区1か所、合計18か所に設立、中途障害者への支援に関する地域の中核機関としての役割を担っています。各活動センターでは、横浜市との連携のもと、それぞれ工夫を凝らして精力的に中途障害者の社会参加ための仲間づくりや地域との交流、生活訓練等のプログラムを実施しています。近年では、中途障害者支援への機運の高まりから、市外の団体や他自治体からも「自分の地域でも参考にしたい」「活動内容や整備の経緯を教えてほしい」と

こえ ぜんこくてき み ひょう とくしょく とりくみ かんしん  
 といったお声をいただくなど、全国的に見ても非常に特色のある取組として関心  
 よ が寄せられています。

かくく ちゅうとじょうがいしゃちいきかつどう  
 ○各区の中途障害者地域活動センター

くめい 区名	かつどう めい 活動センター名	くめい 区名	かつどう めい 活動センター名
つるみく 鶴見区	つるみ ふれんどーる鶴見	かなざわく 金沢区	かなざわ ライブアップ金沢
かながわく 神奈川区	かながわ リワーク神奈川	こうほくく 港北区	こうほくね かい 港北根っこ会
にしく 西区	こうぼうにし みらい工房西	みどりく 緑区	みどりこうぼう 緑工房
なかく 中区	しんせい チャレンジ新生	あおばく 青葉区	あおば かぜ 青葉の風
みなみく 南区	みなみ フレンズ南	つづきく 都筑区	つづき かい 都筑むつみ会
こうなんく 港南区	こうなん ワークアップ港南	とつかく 戸塚区	とつかわかば
ほどがやく 保土ヶ谷区	かい ほどがやカルガモの会	さかえく 栄区	わ~くくらぶ・さかえ
あさひく 旭区	あさひ フェニックス旭	いすみく 泉区	げんき いすみ 元気かい 泉
いそざく 磯子区	いそご ウェーブ磯子	せやく 瀬谷区	せや ワンステップ瀬谷

ちゅうとじょうがいしゃちいきかつどう  
 中途障害者地域活動センター



きょうしつ  
リハビリ教室

発症から間もない方のためのプログラム  
 例) 病気の再発予防に関する健康講座、  
 電車やバスを使った外出訓練、  
 リハビリーション・スポーツ、  
 言葉のリハビリーション、仲間との交流

開催日 週1回、2時間程度  
 対象者 おおむね40歳～64歳までの方  
 利用金額 なし（美費程度）

かつどう  
活動センター

定期的な外出・社会参加希望の方のためのプログラム  
 例) パソコン講座や調理実習等の生活訓練、  
 創作活動・自主製品の販売、  
 病気の再発予防のための健康管理、  
 リハビリーション・スポーツ、地域や仲間との交流

開催日 月～金曜日 10:00～15:30  
 対象者 おおむね40歳～64歳までの方  
 利用金額 1,000円～2,000円程度

こうじのうのうのう  
 高次脳機能  
 じょうがいしゃせんもんそうだん  
 障害者専門相談

高次脳機能障害に関する相談支援  
 脳卒中や脳外傷などの脳の損傷が原因で  
 生じる高次脳機能障害に関して、  
 日常の困りごとやこれから的生活等について、  
 専門の支援コーディネーター等が相談に応じます。

開催日 月1回程度（要予約）  
 対象者 高次脳機能障害の本人や  
 その家族、支援されている方



さまざま軽作業（写真は  
 刺し子）等を行っています。



地域との交流活動（写真は  
 小学生との交流）も行います。

## 4-3 スポーツ・文化芸術

### 現状と施策の方向性

スポーツや文化芸術に親しむことで毎日の生活が充実するという人も少なくありません。「今後の自由時間・余暇の過ごし方」を尋ねたアンケート調査では、全体の約39パーセントの人が「習い事」、約32パーセントの人が「趣味のサークル」、約16パーセントの人が「映画やコンサート、美術展、図書館、スポーツ観戦に行く」と回答しました。しかし、希望する過ごし方を実際に行うことができている人は、それぞれ5ポイント以上少ない結果となっています。

このような中で、余暇の過ごし方として、スポーツや文化活動に取り組むことは、外出のきっかけづくりにもなり、生活の更なる充実にもつながります。以前から、スポーツや文化活動を楽しむ場や機会の少なさ、情報の入手のしづらさを課題として挙げる声があったことも踏まえ、地域の様々な団体や施設等と連携し、活動の場や地域の交流を深める機会の充実に取り組みます。スポーツや文化芸術活動を楽しみたいと思う誰もが、障害のあるなしにかかわらず活動に参加できるよう、引き続き環境を整えていきます。

#### (1) スポーツ活動の推進

市内2か所の障害者スポーツ文化センターを中心拠点として、身近な地域の様々な団体や施設等で、障害者スポーツの取組が行われるよう積極的に働きかけ、障害者スポーツの場の充実や支える人材の育成に取り組みます。

#### (2) 文化芸術活動の推進

障害のあるなしにかかわらず、文化芸術を創造し、享受することができるよう、平成25年からこれまで開催してきた「ヨコハマ・パラトリエンナーレ」の取組を生かし、障害のある人との協働によるクリエイティブな活動の場の創出等に引き続き取り組むとともに、障害のある人が身近な場所で文化芸術活動に親しめる環境づくりを進めます。

とりくみ  
取組

かつどう　すいしん

(1)スポーツ活動の推進

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき　れいわ　ねんど 中間期(令和3～5年度)			もくひょう 目標
		もくひょう 目標	ふ　かえ 振り返り	ひょうか 評価	
しようがいしゃ 障害者スポ ーツの啓発 りかい と理解の そくしん 促進	とうきょう 東京2020パラリンピック たか　かんしん により高まる関心を しようがいしゃ　ふきゅう 障害者スポーツの普及 けいはつ 啓発につなげるため、 しようがいしゃ　ぶんか 障害者スポーツ文化セン よこはまし ターや横浜市スポーツ きょうかい　ちいき　さまざま　だんたい 協会、地域の様々な団体 どう　れんけい　しようがいしゃ 等と連携し、障害者スポ ーのひろ　とりくみ ーツの裾野を広げる取組を おこな　しようがいしゃ 行うとともに、障害者ス つう　しようがい ポーツを通じた障害への りかいそくしん　はか 理解促進を図ります。	すいしん 推進	とうきょう 東京2020パラリンピック たか　しようがいしゃ により高まった障害者スポ ーの関心を普及啓発 しようがいしゃ につなげるため、障害者ス ボーツ文化センターで、 しようがいしゃ　たいけんかい 障害者スポーツの体験会 きょうしつとう　じっし や教室等を実施しました。	○	すいしん 推進
みぢか　ちいき 身近な地域に おける しようがいしゃ 障害者スポ ーツの推進	ひ　つづ　しようがいしゃ　みぢか 引き続き、障害者が身近 ちいき　とく な地域でスポーツに取り組 かくく めるよう、各区のスポーツセ ちゅうどしょうがいしゃちいき ンターや中途障害者地域 かつどう　とう　れんけい 活動センター等と連携し、 ちいき　じんざいいくせい　すす 地域の人材育成を進めな しようがいしゃ がら、障害者スポーツの すいしん　はか 推進を図ります。	すいしん 推進	ちゅうどしょうがいしゃちいきかつどう 中途障害者地域活動セン よこはまし　きょうかい ター、横浜市スポーツ協会 どう　れんけい　しようがい 等と連携し、障害のある ひと　みぢか　ちいき 人の身近な地域での しようがいしゃ　とりくみ 障害者スポーツの取組を おこな　しようがいしゃ 行いました。また、障害者 しゅうちかつどう スポーツの周知活動、スポ ーのボランティア養成講座 ようせいこうざ しょきゅうしようがいしゃ や初級障害者スポーツ しどういんけんしゅうかいたう　じっし 指導員研修会等の実施を とお　しえんしゃ　しどうしゃ にして、支援者・指導者の じんざいいくせい　すす 人材育成を進めました。	○	すいしん 推進

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき れいわ ねんど 中間期(令和3~5年度)			もくひょう 目標
		もくひょう 目標	ふ かえ 振り返り	ひょうか 評価	
インクルーシ ブスポーツ等 の推進  新	し きょうかい しゃかい 市スポーツ協会と社会 ふくしほうじんよこはまし 福祉法人横浜市リハビリテ じぎょうだん ーション事業団(ラポール) れんけいきょうてい もと との連携 協定に基づき、 ちいき だれ たの 地域で誰もが楽しめるイン クルーシブスポーツを推進 します。	-	-	-	すいしん 推進
しようがい 障害のある こ 子どもがスポ たの ーツを楽しむ きかい ば 機会・場の じゅうじつ 充実  新	しようがい こ 障害のある子どもが にゅうようじ がくれいき 乳幼児から学齢期まで切れ め たの き 目なくスポーツを楽しむ機 かい ていきょう 会を提供します。	-	-	-	すいしん 推進



## 「Jリーグ初の知的障がい者サッカーチーム」 横浜F・マリノス フトウーロ

横浜F・マリノス フトウーロは、2002年FIFAワールドカップ決勝戦横浜開催とJリーグ百年構想の理念により、「Jリーグ初の知的障がい者サッカーチーム」として2004年に発足しました。

サッカーの技術指導は横浜F・マリノス、障害特性へのアプローチは障害者スポーツ文化センター横浜ラポール、スポーツの振興は横浜市スポーツ協会、とそれぞれの組織の特性を生かし、協働で運営しています。

「フトウーロ」とはスペイン語で“未来”という意味です。「未来に向けて…」「未来はきっと…」誰もがサッカーを身近に楽しめ、障害の有無を超えた共生社会の実現を目指したその活動は、海外メディアからも取材を受けました。

チームには、「楽しむ」から「競技」志向まで、13歳から51歳までの約90名が在籍し、年間を通じたトレーニングや県内・全国規模の様々な大会の出場、日産スタジアムでのトップチームの前座試合なども務めています。

2018年度からは、試合で着用するユニフォームがトップチームと同じデザインとなりました。それと併せて、横浜社会人サッカーリーグにも参戦し、健常者のチームと公式戦を行っています。また、4年に一度行なわれるINAS(国際知的障害者スポーツ連盟)サッカー世界選手権の日本代表へも選手を多く輩出しています。

2019年にはイングランド・プレミアリーグの強豪マンチェスター・シティと交流があり、来日したマンチェスター・シティのコーチやレジェンドと言われる元選手がフトウーロの選手たちに指導をしてくれました。

フトウーロが目指しているのは、サッカーの技術の獲得だけではありません。地域のイベントのサポートや大会運営のお手伝いなどを通じて、「支えてもらう」から「支える」といったように、社会とのつながりの中で、選手個人の「社会性の向上」「社会参加の促進」といった精神的な成長も促しています。更に、周囲の障害理解を深める活動にも力を入れています。

また、先輩選手から学校生活や仕事面のアドバイスが聴けることや保護者の方々の情報の交換の場としても活用できるのも、チームの特色のひとつです。

【フトゥーロに関する問い合わせ先】  
一般社団法人 F・マリノススポーツクラブ フトゥーロ担当  
電話番号：045-285-0675 (平日/火曜～金曜/10:00～18:00)



しょうかいがぞう しゃしんていきょう うちだかずとし  
<紹介画像> 写真提供：内田和稔



## でんどうくるまいす 電動車椅子サッカー競技と出会って

でんどうくるまいす  
電動車椅子サッカーチーム「Yokohama Crackers」キャプテン  
ながおかまりせんしゅ かぶしきがいしゃ でんどうくるまいす もとにほんだいひょう  
永岡真理選手（株式会社マルハン/電動車椅子サッカー元日本代表）

しょうがく ねんせい とき でんどうくるまいす きょうしつ さんか  
小学2年生の時に、電動車椅子サッカー教室に参加したことをきっかけにこ  
きょうぎ むちゅう げんざい でんどうくるまいす よこはま くらっかーず  
の競技に夢中になり、現在も電動車椅子サッカーチーム「Yokohama Crackers」の  
かつどう ながおかまりせんしゅ  
キャプテンとして活動する永岡真理選手。

ながおかせんしゅ う えすえむえー せきずいせいきんいしゆくしよう なんびょう わざら  
永岡選手は生まれつき「SMA（脊髄性筋萎縮症）」という難病を患い、  
さい くるまいすせいかつ でんどうくるまいす であ ながおかせんしゅ じんせい おお  
4歳から車椅子生活でした。電動車椅子サッカーに出会い、永岡選手の人生は大  
か でんどうくるまいす じゅうどじょうがい ひと たの  
きく変わります。電動車椅子サッカーは重度障害の人も楽しむことができる  
しようがいしゃ しあい めい こうせい せんしゅ でんどうくるまいす たく  
障害者スポーツで、試合では1チーム4名で構成します。選手は電動車椅子を巧  
あやつ ながおかせんしゅ でんどうくるまいす みりょく  
みに操り、パスやシュートをします。永岡選手に電動車椅子サッカーの魅力につ  
たず しようがい ゆびさき うご でんどうくるまいす  
いて尋ねると、『どんな障害があっても、指先しか動かなくても、電動車椅子があ  
きょうぎ かた  
れば、競技ができること』と語ってくれました。

さい とき でんどうくるまいす にほんだいひょうせんしゅ ゆめ も  
17歳の時に電動車椅子サッカーのワールドカップ日本代表選手になる夢を持  
ごひ びれんしゅう つ かさ ねん がつ かいさい だい  
ち、その後日々練習を積み重ね、2013年1月オーストラリアで開催された「第1  
かいえーぴーおー たいへいよう せんしゅけんたいかい じょせいはつ にほん  
回APOカップ（アジア・太平洋・オセアニア選手権大会）」に女性初の日本  
だいひょうせんしゅ しゅつじょう ゆうしょう こうけん  
代表選手として出場、チームの優勝に貢献しました。

ねん かいさい だい かいえーぴーおー にほんだいひょう えら  
また、2019年に開催された「第2回APOカップ」でも日本代表に選ばれ  
しゅつじょう たいかい しんがた かんせんしょう えいきょう ねん かいさいえんき  
出場。この大会は、新型コロナウイルス感染症の影響で2023年に開催延期  
たいかい よせん いちづ じゅん  
となったワールドカップ（オーストラリア大会）の予選に位置付けられており、準  
ゆうしょう にほん しゅつじょうけん かくとく  
優勝だった日本はその出場権を獲得しています。

ながおかせんしゅ ひと かお ねん がつ かぶしきがいしゃ じんざいぶ  
永岡選手のもう一つの顔として、2013年4月から株式会社マルハン人財部  
しーえすあーる しょう しゃ すいしんたんとう ざいたくきんむ でんどう  
CSR・障がい者スポーツ推進担当として在宅勤務をされています。電動  
くるまいす せいしきしゅもく ゆめ じつけん む  
車椅子サッカーをパラリンピックの正式種目にするという夢の実現に向けて、  
こうえん きょうぎ たいけんかい きょうぎ ふきゅう かつどう つづ  
講演や競技の体験会など競技の普及のために活動を続けています。

ながおかせんしゅ かつやく ねんかいさい たいかい たたか  
永岡選手の活躍は、2017年開催のワールドカップ（アメリカ大会）の戦いを  
ねんはん お えいが け えが おお ひと かんどう  
6年半がかりで追ったドキュメンタリー映画『蹴る』でも描かれ、多くの人に感動  
どど こんご かつやく きたい  
を届けています。今後のさらなる活躍がとても期待されます。

ながおかせんしゅしょうかいがぞう  
＜永岡選手紹介画像＞



ねんかいさい　　だい　　かい　　たいへいよう　　せんしゅけんたいかい  
【2019年開催】「第2回アジア・太平洋・オセアニア選手権大会」



でんどうくるまいす　　よこはまくらっかーず  
電動車椅子サッカーチーム「Yokohama Crackers」



よこはましりつかみかわいしうがっこ　　こうえんかい　　ようす  
横浜市立上川井小学校での講演会の様子

## (2)文化芸術活動の推進

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき れいわ ねんど 中間期(令和3~5年度)			もくひょう 目標
		もくひょう 目標	ふかえ 振り返り	ひょうか 評価	
しょうがいしゃ 障害者の ぶんかげいじゅつ 文化芸術 かつどう しえん 活動の支援	かいさい アートイベントの開催や、 かつどう ささ じんざい 活動を支える人材の いくせい さまざま だんたいとう 育成、様々な団体等と れんかい ぶんかげいじゅつかつどう 連携した文化芸術活動 ば そうしうつ と く の場の創出に取り組みます。	すいしん 推進	しようがいしゃ ぶんか 障害者スポーツ文化センタ げいじゅつかい てんらんかい 一による芸術祭や展覧会 どう かいさい つう かつどう 等の開催を通じて、活動を ささ じんざい いくせい ぶんか 支える人材の育成や文化 げいじゅつかつどう ば そうしうつ 芸術活動の場の創出に と く 取り組みました。 「ヨコハマ・パラトリエンナー ちいき レ」のレガシーを地域に ていちゃく がっこうとう 定着させるため、学校等 じっせん でのプログラムの実践や ふくしせつ たいしよう 福祉施設を対象とした たいけん じっし 体験プログラムの実施など しえん おこな の支援を行いました。	○	すいしん 推進
しょうがいしゃ 障害者の ぶんかげいじゅつ 文化芸術 かんしょう しえん 鑑賞の支援	さまざま だんたいとう れんかい 様々な団体等と連携し、 じょうかい とくせい おう 障害の特性に応じた かんしょう きかい じゅうじつ 鑑賞の機会の充実、 えんかつ しせつりよう 円滑な施設利用のための かんきょうせいひ かつどう ささ 環境整備、活動を支える じんざい いくせいとう と く 人材の育成等に取り組みます。	すいしん 推進	よこはまのうがくどう 横浜能楽堂において、「バリ のう およ かんれんきかく アフリー能」及び関連企画 じっし かんれんだんたい の実施にあたり、関連団体 とう じぜん おこな 等に事前ヒアリングを行つ ごうりてきはいりようと かか たほか、合理的配慮等に係 しせつないけんしゅう じっし る施設内研修を実施しました。	○	すいしん 推進
ぶんかげいじゅつ 文化芸術に ちいき による地域 きょうせいしゃかい 共生社会 じつけん む 実現に向け とりくみ た取組の すいしん 推進	かんけいきかん れんかい ふか 関係機関との連携を深 ぶんかげいじゅつといけん め、文化芸術体験や こうえん てんじうかんじょう ぶんか 公演・展示等鑑賞の文化 けいじゅつかつどう とお 芸術活動を通して、 じょうかい 障害のあるなしにかかわ だれ たが たいとう らず誰もが互いに対等な たちはば かか あ すす 立場で関わり合うことを進 かつどう そくしん める活動を促進します。	すいしん 推進	しみん の 市民ギャラリーあざみ野で 「フェローアートギャラリー」 じっし くわ を実施したことに加え、 ほんじぎょう あおばくみん 本事業について青葉区民 ぶんか たしせつ 文化センターなどの他施設 れんかい と連携しました。	○	すいしん 推進

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき れいわ ねんど 中間期(令和3～5年度)			もくひょう 目標
		もくひょう 目標	ふかえ 振り返り	ひょうか 評価	
かしょう どくしょ (仮称)読書  バリアフリー ほう もと 法に基づく よこはましけいかく 横浜市計画 さくてい の策定、 すいしん 推進	どくしょ ほう もと 読書バリアフリー法に基づ ちほうこうきょうだんたい けいかく く、地方公共団体の計画 さくてい けいかく もと として策定し、計画に基づ とりくみ すいしん く取組を推進します。	さくてい 策定 ・ すいしん 推進	しゃかいきょういくいいんかいざ 社会教育委員会議におい しかくしょうがいしゃとう どくしょ て、視覚障害者等の読書 かんきょう せいび すいしん かん 環境の整備の推進に関する ほうりつ どくしょ る法律(読書バリアフリー ほう もと とりくみ ほうこうせい 法)に基づく取組の方向性 きょうざ れいわ ねん を協議いただき、令和4年2 がつ ていげん う 月に提言を受けました。 ていげん ふ れいわ また、提言を踏まえ、令和4 ねんど ぜんしてき どくしょかつどう 年度は、全市的な読書活動 ふきゅうけいはつ れいわ の普及啓発イベント(令和5 ねん がつかいさい しかく 年3月開催)において、視覚 しようがいしゃとう りょう 障害者等が利用しやすい しょせきとう しょうかい こうざ 書籍等を紹介する講座や てんじ じっし ブース展示を実施しました。 れいわ ねんど しちょうしゃ 令和5年度は、市庁舎での どくしょ けいはつ 読書バリアフリーの啓発 てんじ けいはつどうが はいしん 展示、啓発動画の配信、 けいはつ はいふ 啓発リーフレットの配布や どくしょ しえん 読書バリアフリーの支援 じょうほう しゅうやく 情報を集約したウェブサ かいせつとう とりくみ おこな イトの開設等の取組を行 しみん どくしょ い、市民の読書バリアフリー りかいそくしん はか の理解促進を図りました。 こんご れいわ ねんど さくてい 今後は、令和6年度に策定 よてい だいさんじよこはましのみん 予定の「第三次横浜市民 どくしょかつどうすいしんけいかく 読書活動推進計画」に しゃかいきょういくいいんかいざていげん 社会教育委員会議提言の ないよう も こ とりくみ 内容を盛り込み、取組を すいしん 推進します。	△	すいしん 推進

ぶんかしせつ とりくみ  
文化施設における取組

文化は、人類が共同体を形成し始めた太古の時代から脈々と築きあげられてきたものです。歌うこと、踊ること、物語ること、絵を描くことは、身に迫る危険を共有し、厳しい環境にあっても共同体を維持し、生き延びるための術を伝えていくために欠かせないものでした。

高度に複雑化した社会が形成された現代においても、文化が、生きる力を育み、コミュニティを形成するために必要不可欠なものであることは変わりありません。このような文化を身近なものとするために、自治体の文化施設は、全ての市民の皆さんに開かれています。

横浜市の文化施設においては、障害のある人に向けた様々な取組を行っています。

横浜美術館では、市内の医療型障害児入所施設に出向き、入所者が音具やソフトトイなど、五感に訴える様々な素材に触れて楽しむプログラムや、好きな形の木っ端をくっつけてオリジナルの車をつくるワークショップを行っています。それらの活動を通じて、参加した人が五感を刺激され、自分で工夫してつくりあげる達成感を得られることを目指しています。

また、近年全国的に、障害者自身の芸術表現に注目が集まっています。芸術表現によって、障害のある人のセルフエスティーム(自己肯定感)が高まるとともに、時には重要なコミュニケーションツールにもなると指摘されています。中には、海外のアートギャラリーで高額で販売される作品を生み出すアーティストも出てきています。

横浜市民ギャラリーあざみ野では「フェローアートギャラリー」と題して、個性豊かな作品が展示されています。「Fellow(「なかま」の意味) Art」とは、誰もが障害のあるなしで区別されることなく、同じ地平で認め合える豊かな関係性が築かれることを願って名付けられました。

文化を創造し、享受することは、あらゆる人にとっての権利※です。文化施設における様々な取組を通じて、あらゆる市民の皆さんが、文化とともに生きることができる社会を築くことを目指していきます。

※ 文化芸術基本法第2条第3項を参照

ほんしょう いち づ  
**①本章の位置付け**

だい しょう さまざま じぎょう しょうがいじ しゃ にちじょうせいかつ おく うえ してん た わくぐ  
第3章では、様々な事業を「障害児・者が日常生活を送るまでの視点に立った枠組み」  
そ と あ  
に沿って取り上げました。

いっぽう ふくごうでき ためんてき ちいきかだい ひょうめんか なか しょうがい ひと ささ  
一方で、複合的で多面的な地域課題が表面化する中で、障害のある人を支えていくには、  
こ こ じぎょう しえん じゅうぶん ちいきしゃかい なか ぎょうせい かんけいきかん  
個々の事業による支援だけでは十分とはいえない。地域社会の中で、行政や関係機関、  
ちいきじゅうみん おお にな て たいわ きょうぎ おこな さまざま じぎょう しさく とりくみ れんけい  
地域住民など多くの担い手が対話・協議を行い、様々な事業・施策・取組を連携させる  
ちいき ささ きばん せいび きょうか じゅうよう  
ことで、地域で支える基盤を整備・強化していくことが重要です。

だい しょう しょうがいしゃ せいかつ ちいき ささ きばん ちいきせいかつしえんきよてんきのう  
第4章では、障害者の生活を地域で支えるための基盤として、「地域生活支援拠点機能」  
せいしんじょうがい たいおう ちいきほうかつ じょうらいぞう む とりくみ  
と「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」について、将来像とそれに向けた取組  
と あ  
を取り上げます。

くに どうこう  
**②国の動向**

くに へいせい ねん かくぎけつい  
国は、平成28年に閣議決定した「ニッポン一億総活躍プラン」において、「全ての人々が  
ちいき く い とも つく たか あ いちおくそうかつやく すべて ひとびと  
地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる『地域共生社会』を実現する」  
う だ なか ささ て がわ う て がわ わ ちいき  
と打ち出しました。その中で、「支え手側と受け手側に分かれるのではなく、地域のあらゆる  
じゅうみん やくわり も ささ あ じぶん かつやく ちいき いくせい  
住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、  
ふくし ちいき こうさてき きょうどう たす あ く し く  
福祉などの地域の公的サービスと協働して助け合いながら暮らすことのできる仕組みを  
こうちく 構築する」としています。

しゃかいぜんたい ちいききょうせいしゃかい じつげん し く こうれいしゃふくし  
社会全体のありようとしての「地域共生社会」を実現する仕組みとして、高齢者福祉の  
ぶんや ちいきほうかつ どうにゅう ちいきほうかつ  
分野では「地域包括ケアシステム」が導入されています。「地域包括ケアシステム」は、  
こうれいしゃ ひつよう しえん ちいき ほうかつてき ていきよう ちいき じりつ せいかつ しえん  
高齢者のケアとして必要な支援を地域で包括的に提供し地域での自立した生活を支援す  
しょうがいしゃ こ しえん おうよう かんが へいせい ねん  
るもので、障害者や子どもの支援にも応用できると考えられています。そこで、平成28年  
ど せいしんじょうがいしゃ いっそう ちいきいこう すす ちいき すいしん してん せいしん  
度に、精神障害者の一層の地域移行を進めるための地域づくりを推進する視点から、「精神  
しようがい たいおう ちいきほうかつ こうちく めざ あら りねん  
障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築を目指すことが新たな理念とされました。

いっぽう しょうがいしゃ じゅうどか こうれいか おやなあと みす しょうがいじ しゃ せいかつ ちいきせんたい  
一方、障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、障害児・者の生活を地域全体  
ほうかつてき ささ たいせい ひつよう へいせい ねんど くに ちいきせいかつしえんきよてん  
で包括的に支える体制が必要とされてきたことから、平成27年度に国は地域生活支援拠点  
とうせいびすいしん じぎょう た あ ちいきせいかつしえんきよてんのう せいび すす  
等整備推進モデル事業を立ち上げ、「地域生活支援拠点機能の整備」を進めてきました。  
ちいきせいかつしえんきよてん ちいき そんさい しゃかいしげん ゆうきてき むす こうりつてき こうかてき  
「地域生活支援拠点」は、地域に存在する社会資源を有機的に結びつけ、効率的・効果的  
ちいきせいかつしえんたいせい こうちく しょうがいしゃ せいかつ ちいきせんたい ささ  
な地域生活支援体制を構築することにより、障害者の生活を地域全体で支えていくこうと  
いうものです。

## ③横浜市の取組

「地域生活支援拠点機能」の整備は、全く新しい何かをつくるものではありません。これまで、横浜市は、障害のある人もない人も含め、支援者の方々、事業所の方々、地域の方々と協力しながら、地活ホームや基幹相談支援センター、生活支援センター、自立支援協議会などをはじめとする様々な社会資源を整備・推進してきました。こういった既存の社会資源を有機的につなげていくネットワーク型の手法により、「地域生活支援拠点機能」の整備を進めています。

また、精神障害の特有の生活のしづらさについては、地域における関係者・関係機関が共通の認識を持つことが重要です。

保健、医療、福祉関係者の共通認識の下、これまでのつながりにおける機能の見直しや、制度に基づかない支援を加えた広がりにより、地域の特性を踏まえた多くの課題に対応できるよう、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築に取り組んできました。次から、具体的な「将来像」と「取組」として、「地域生活支援拠点機能」の整備において取り組む5つの居住支援機能と、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の6つの仕組みを説明します。

### (1) 地域生活支援拠点機能

#### 機能1 相談

##### 【将来像】

必要な人全てが相談支援事業所につながっていて、緊急時に必要な情報を関係者・関係機関が適切に共有するなどの取組が展開されています。

##### 【取組】

各区自立支援協議会、研修、集団指導などの様々な場を活用し、相談支援機関に対し、緊急時のリスク把握や事前の備えの必要性と、各機関が地域生活支援拠点の担い手であるという認識を持てるよう働きかけます。

相談支援機関や障害のある人ご本人に対し、あらかじめ緊急事態を想定し、その予防とスムーズな対応を計画する「緊急時予防・対応プラン」の作成などを促し、それらを福祉保健センター、基幹相談支援センター及び生活支援センターの3機関で共有することにより、緊急時の支援が見込めない世帯を把握します。

また、緊急事態が発生しないための予防策や、緊急事態を想定した支援体制を整えるため、相談支援機関同士の情報提供方法や考え方を整理し、共有します。

## 機能2 緊急時の受入れ・対応

【将来像】

短期入所事業所も含め、それぞれの施設の特性に応じた役割分担の下で、レスパイトや計画的な利用だけではなく、緊急時の利用にも対応できる状態になっています。また、横浜市の拠点施設である18か所の社会福祉法人型地活ホーム及び23か所の機能強化型地活ホーム並びに6か所の多機能型拠点において、相互連携の下、ほかに受入先がない方の利用が促進され、緊急時の受入にも対応できています。

とりくみ

### 【取組】

各事業所に対して、地域生活支援拠点の担い手との認識の下、短期入所事業所の施設種別（入所、通所、病院、診療所等）や地活ホーム、多機能型拠点など施設の設置目的に応じた役割を整理し、理解促進及び協力体制の充実を図ります。また、医療的ケアが必要な人や重症心身障害児・者、強度行動障害がある人などの受入促進、拠点的施設等の定期的な評価及び改善（P D C Aサイクル）を通じた支援の充実を図っていきます。

## 機能3 体験の機会・場の提供

【将来像】

区自立支援協議会を中心構築されたネットワークが強固になり、一人ひとりのニーズに合わせた「体験の機会・場」の提供が行われています。また、基幹相談支援センターではグループホームや日中活動系サービス事業所などの「体験の機会・場」の情報が随時更新され、入手・活用できる状態です。さらに、障害のある人が、暮らしの場や過ごし方の体験をすることで様々な選択肢の中から自分で選べるようになり、一人暮らしを希望する人も暮らしたい地域で自分らしい生活を実現できます。

とりくみ

### 【取組】

事業所情報が基幹相談支援センターへ適時集約される働きかけと、情報提供を行うための手法を整理・検討します。相談支援機関や基幹相談支援センターでの相談内容などを活用して把握したニーズを踏まえ、様々な住まいの場の拡充と、体験の機会・場を提供しやすくする仕組みを検討します。居住支援協議会を通じて、不動産事業者及び賃貸住宅のオーナー等に、障害理解を促進する研修、サポート体制の構築及び入居を拒まない住宅の戸数増への働きかけ等を実施します。宿泊型自立訓練など、生活環境を変える意味での他の社会資源の活用・開発を検討します。

## きのう せんもんてき じんざい かくほ いくせい 機能4 専門的人材の確保・育成

### しょうらいぞう 【将来像】

くいき くじりつしえんきょうぎかい とりくみ じんざいいくせい すいじゅん こうじょう ひょうじゅんか  
区域では、区自立支援協議会での取組により、人材育成、サービス水準の向上・標準化  
ができます。また、市域、区域における人材育成の取組を効果的に連動させることによ  
り、発達障害、行動障害、高次脳機能障害、医療的ケア等、様々な分野において専門  
性の高い支援ができる人材が育成できています。

### とりくみ 【取組】

くいき しいき けんしゅう こうかてき れんどう たいけいてき せいり おこな くいき  
区域と市域の研修が効果的に連動するよう、体系的な整理を行うとともに、区域での  
人材育成を担える人材を市域で育成し、区自立支援協議会が人材育成の場として更に機能  
するよう取り組みます。

けんしゅう さんか ひと たい じんざいいくせいしゅほう に じそだんしえんきかん  
また、研修に参加できない人に対する人材育成手法や、二次相談支援機関のコンサルテ  
ーション機能の拡充及び効果的な運用方法などを検討します。

## きのう ちいき たいせい 機能5 地域の体制づくり

### しょうらいぞう 【将来像】

くじりつしえんきょうぎかい れんらくかい しじりつしえんきょうぎかい とりくみ れんけい れんどう ぶんや  
区自立支援協議会、ブロック連絡会、市自立支援協議会の取組が連携・連動し、分野  
を超えた多様な社会資源が協力することで、障害のある人への緩やかな見守りなど  
地域全体で支える取組を展開しています。

### とりくみ 【取組】

ひごろ みまも にな て ちいきじゅうみん ふく しょうがい ひと ちいき あんしん く  
日頃の見守りの担い手になる地域住民を含め、障害のある人が地域で安心して暮らす  
ために、それぞれの立場でできることを具体的に伝えることで、障害分野を超えた多様な  
方々に協力をもらえる関係づくりを進めます。  
また、区域での取組や把握された地域課題を全市で共有できる体制を整えていきます。

す。

## (2) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム

### 仕組み1 本人や家族が安心して相談できるための仕組み

#### 【将来像】

日常生活での困りごとや障害により苦しんでいる場合に、どこに相談したらよいのか、分かりやすく情報を受け取ることができます。また相談したことが関係者・関係機関に適切に共有され、普段の生活から一緒に考えていくことで、もしもの事態を視野に入れた支援が受けられます。

#### 【取組】

緊急時のリスクを含めたニーズを把握・共有し、適切に情報提供できるよう、関係者・関係機関それぞれが地域包括ケアシステムの担い手となるような働きかけを行います。特に、未治療や治療を中断したことで苦しんでいる方やその家族を含め、緊急的な医療を確保するための対応(精神科救急等)だけではなく、本人が望まない入院や緊急事態にならないよう、地域定着支援事業や自立生活援助、自立生活アシスタントなどを活用した訪問活動など、普段からの支援が途切れることなく提供できる体制づくりを行います。

### 仕組み2 入院が長期化することなく、安心して退院できるための仕組み

#### 【将来像】

病気により入院となった場合でも、病気そのものや退院への不安に対するサポートが受けられます。また、病気の治療が終われば、その人自身が望む地域に退院し、生活する上で必要な支援を受けられます。

#### 【取組】

病気により入院(再入院)となった場合でも、地域移行・地域定着支援事業や退院サポート事業を活用しつつ、医療機関、訪問看護、ピアサポート等と連携し、支援体制をつくっていきます。

## 仕組み3 安心した生活を確保するための仕組み

### 【将来像】

希望する地域で様々な暮らしの場を自分で選択できます。アパートなどを希望した時も、障害を理由に断られることなく、家事や手続など日常生活の困りごとについても必要な時にサポートが受けられる体制ができます。

### 【取組】

これまでの社会資源の効果的な活用や拡充、事業所情報の収集・提供の働きかけや手法を検討します。特に家事、引っ越しや退院などの環境変化に伴う手続、体調変化などの不安に対する継続的なサポートや、日々の困りごとを解決していくためのサポート体制を築いていきます。

また、居住支援協議会を通じて、不動産事業者及び賃貸住宅のオーナー等に対し、サポート体制の構築、障害理解を促進する研修、入居を拒まない住宅の戸数増への働きかけを進めます。

## 仕組み4 支援者の知識や技術向上のための仕組み

### 【将来像】

精神保健福祉とほかの様々な分野の支援者が、個別支援だけの関わりだけではなく、お互いの知識・技術・情報の共有ができます。

### 【取組】

区域と市域の研修が効果的に連動するよう体系的な整理を行うとともに、精神保健福祉分野のみならず身体障害・知的障害との重複や高齢、生活困窮をはじめとした多くの分野と精神科医療機関との情報及び技術交流の機会を整えていきます。

## 仕組み5 住民の障害理解を促進するための仕組み

### 【将来像】

地域における、緩やかな見守りの担い手となる住民が精神障害者の生活のしづらさを理解し、困った時には一緒に協力したり、支援者と相談したりできるような関係が築けています。

### 【取組】

研修や講演会その他の地域活動等を通じて、それぞれの立場でできることを具体的に伝えることで、精神障害者の生活のしづらさを理解し、様々な方々から協力を受けられる関係づくりを進めます。

## 仕組み6 お互いに支え合える仕組み

### 【将来像】

精神障害によって悩み苦しんできた経験を、いま苦しんでいる仲間や家族、支援者に分かち合うことで、支援の「支え手」や「受け手」という枠を超えて、共に支え合っていけるような体制ができます。

### 【取組】

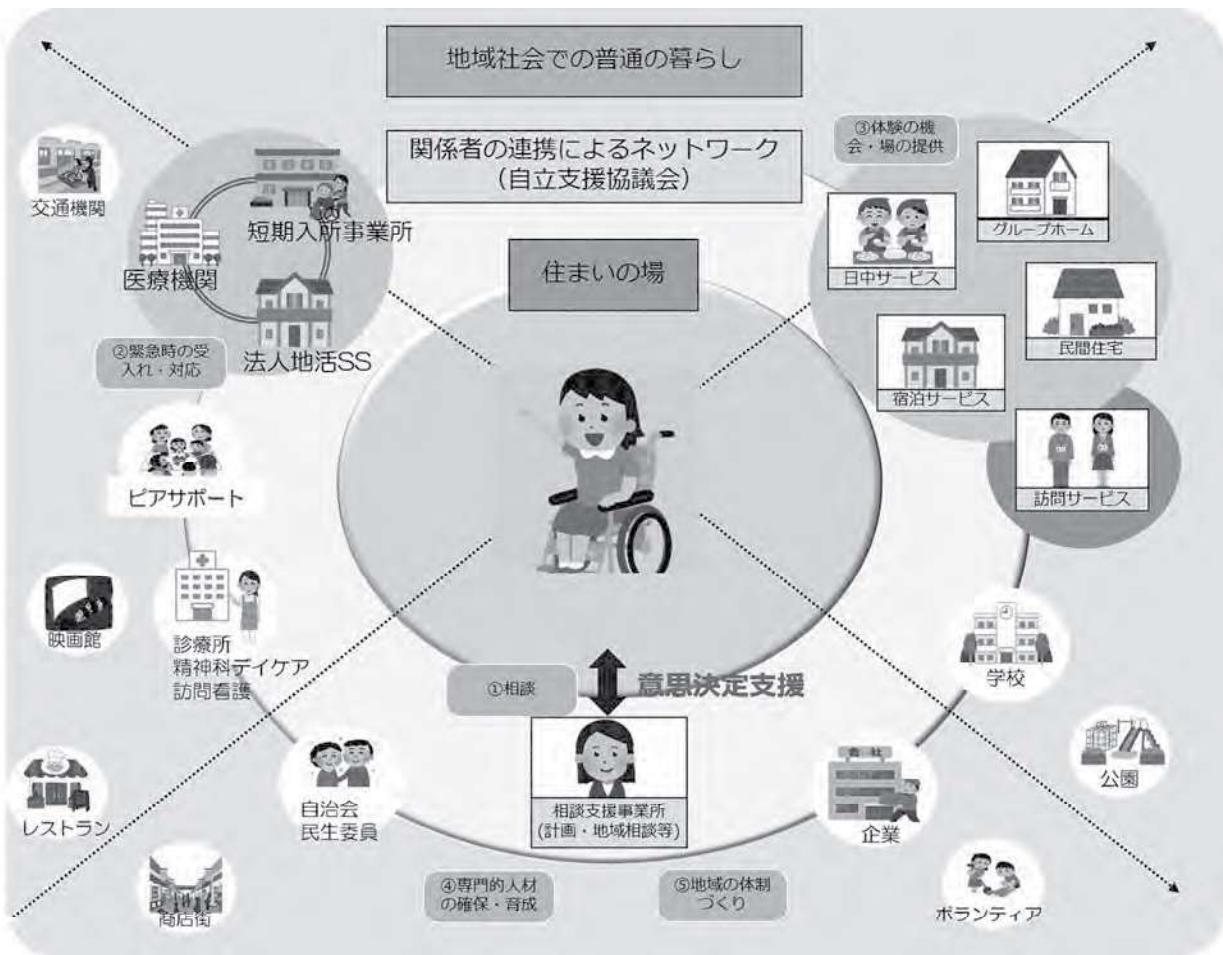
関係機関から本人への支援だけでなく、同じ経験や立場の人同士が互いに精神的な支えとなるような場や機会を整えていきます。

## ④今後の方向性

これまで横浜市では、国の動向に沿って、「地域生活支援拠点機能」の整備と「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築を個別に検討してきました。しかし、どちらの仕組みも、「地域共生社会」の実現に向けた地域づくりという面では同じです。

今後、具体的な課題や必要とされる事業・取組等が明確になってきた段階を見計らい、一体的な議論を行うことによる相乗効果で、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の取組の推進と「地域生活支援拠点機能」の充実・強化を進めています。第4期プランの基本目標である「障害のある人もない人も、誰もが人格と個性を尊重し合いながら、地域共生社会の一員として、自らの意思により自分らしく生きることができるまちヨコハマを目指す」の実現に向けた非常に重要な取組であり、様々な社会資源の担い手との連携・協働と地域とのつながりを深めながら推進していきます。

● しょうがい かた ちいき ぜんたい ささ ず  
障害のある方を地域全体で支えるイメージ図



よこはましちいきせいいかつしえんきょてんきのうこうちく れんけい  
※「横浜市地域生活支援拠点機能構築のための連携ガイドライン」から抜粋したのですが、 ぱっすい  
こうぞう せいしんしようがい たいおう ちいきほううかつ どうよう かんが  
おおまかな構造は「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」も同様と考えられま  
す。

## だいき しょうがいしゃ 第4期障害者プランに寄せて

よこはまし しょうがいしゃ しさく すいしん きょうざかい  
横浜市障害者施策推進協議会 渋谷 治巳 委員

つくい えんじけん ねんめ  
「津久井やまゆり園事件」から5年目になります。

じゅけいしゃ けい かくてい ねんた  
受刑者の刑が確定して、やがて1年が経とうとしています。

さいばん せきにんのうりょく うむ あらそ つい おお こうはん よてい のこ  
裁判のほとんどを責能力の有無の争いに費やし、多くの公判予定を残

けっしん さいばん じけん ほんしつ せま  
したまま決審したこの裁判はどこまで事件の本質に迫ったのでしょうか。

こうはん とちゅう よこはまこう ていはく せん しんがた  
公判の途中に、横浜港に停泊していたクルーズ船での新型コロナウイルス

しうだんかんせん あき れんじおお と あ ひとびと かんしん  
の集団感染が明らかになると、メディアは連日大きく取り上げ、人々の関心

うつ  
はすっかりそちらへと移ってしまいました。

じけん しゃかい ひとびと あいだ じゅうだい う と  
この事件は社会の人々の間で、どこまで重大に受け止められているのでしょうか。

いま しんがた きゅううげき かんせんかくだい なか いりょうほうかい ことば  
今、新型コロナウイルスの急激な感染拡大の中で「医療崩壊」という言葉

げんじつかん も  
が現実観を持ってきています。

じんこうこきゅうき た ぱあい  
メディアでは人工呼吸器やエクモが足りなくなった場合どうするのかといったことが話題になり始めています。

おうべい すで いちぶ しようがい ひと じんこうこきゅうき はず  
欧米では既に、一部の障害がある人たちの人工呼吸器を外した、または

そうちゃん じれい ほうこく  
装着しないといった事例が報告されています。

しゃかい ゆうせいてき かちかん ほ すす  
この社会の優生的な価値観は、またしても歩を進めてしまったのではないでしょう。

お かえ ほんとう いみ しゃかい じつけん めざ  
これを押し返すためには、本当の意味でインクルーシブな社会の実現を目指

ほか ほうほう わたし おも  
す他に方法はないと思っています。

げんざい くに しょうがいじきょういく しょうがいふくし ほうこうせい ほんとう  
現在のこの国の障害児教育、障害福祉の方向性で、本当にインクルーシ

しゃかい めざ  
ブな社会を目指せるのでしょうか。

つくい えんじけん けいけん いま しんがた  
「津久井やまゆり園事件」を経験し、さらに今、新型コロナウイルスによる

も せま いま ほんとう いみ  
トリアージがアリアリティを持って迫りくる今、本当の意味でのインクルーシブ

しゃかい じつけん しょうがいしゃ しさく おお てんかん ひつよう  
な社会の実現のために障害者にかかる施策の大きな転換が必要ではない

でしょうか。

だいき よこはまし しょうがいしゃ  
※第4期横浜市障害者プラン策定時に寄稿していただきました。

## だいき しょうがいしゃ 第4期障害者プランに寄せて

よこはまし しょうがいしゃ しさく すいしん きょうざかい すずき じん いいん  
横浜市障害者施策推進協議会 鈴木仁 委員

ぼく はったつしょうがい かか かんきょう てきおう うつびょう はっしょう  
僕は発達障害を抱えており環境にうまく適応できず鬱病を発症し、  
なが あいだひ せいかつ おく いまふ かえ た なお  
長い間引きこもり生活を送っていました。今振り返ってみると、立て直し  
ふくし しえん う いっぽう ひとり ひと ちいき かた かか  
のため福祉からの支援を受ける一方で「一人の人として」地域の方と関わる  
きかい うしな きぼう とまと なや つな  
機会を失ってしまっていたことが、希望をなくし戸惑い悩むことに繋がって  
かん  
いたのだと感じます。

たよう かちかん そんちょう たいとう かか なか こころ  
多様な価値観を尊重しながら対等に関わる中でうわべだけではない心の  
かよ こうりゅう あいで たよ たいけん つう じしん たっせいかん  
通った交流ができたり、相手に頼りにされる体験を通じて自信や達成感を  
かん たいせつ じぶん かん しょうがい かか  
感じることが大切だと、自分ごととして感じてきました。障害を抱えてい  
かか ひと じぶん きぼう あく ちいき み  
る・いないに関わらず、人が自分の希望に合った暮らしを地域で見つけてい  
る きぎょう がっこう まち せいかつ たよう かたがた であ とも かつ  
くためには、企業や学校をはじめ街で生活する多様な方々と出会い、共に活  
どう きかい ふ ひつよう おも  
動する機会を増やしていくことが必要だと思います。

しようがい こんなん かか かんきょうちょうせいとう まな  
また、障害や困難を抱えていることで環境調整等がうまくいかず、学  
きかい かた おお かん ぼく  
びの機会をうまくいかせなかった方も多いのではないかと感じています。僕  
どうよう さんかんがくみんいつたい きょうそう めざ とりく  
も同様でしたが、産官学民一体となり共創を目指すリビングラボの取組み  
めぐ あ ありがた にがて ぶぶん かんよう はいりよ  
に巡り合うことができ、有難いことに苦手な部分に寛容なご配慮をいただき  
ふたた まな じっせん きかい  
ながら 再び学び実践する機会をいただけたことが、とても大きな転機になりました。学びは人の可能性を伸ばすことができるので、困難があるからこそ  
まな ひと かのうせい の こんなん  
ゆた まな ひつよう  
豊かな学びが必要です。

あ まえ まな ちいき ひつよう おう まな  
もっと当たり前に学ぶチャンスが地域にあり、必要に応じて学ぶためのサ  
う じぶん く ちか かた ふ  
ポートを受けられたら、自分らしい暮らしに近づける方がもっと増えるのではないかと思います。

だいき よこはまし しょうがいしゃ さくていじ きこう  
※第4期横浜市障害者プラン策定時に寄稿していただきました。

## だいきしょうがいしゃ 第4期障害者プランに寄せて

よこはまし しょうがいしゃ しさく すいしん きょうざかい ならざき まゆみ いいん  
横浜市障害者施策推進協議会 奈良崎 真弓 委員

わたし ちいき く たいけん  
私が地域で暮らして体験してきたことについて大きく4つのことについて  
か おも  
書きたいと思います。

めじぶん しょうしゃ く か  
1つ目は自分の障がい者として暮らしが変わったこと

めじぶん ひと であ  
2つ目は自分がいろんな人に出会ったこと

め しょうらい  
3つ目はこれから将来のこと

め わたし なかま い  
4つ目は私たちの仲間たちに言いたいこと

### 1について

わたし しょうがく ねんせい とき じぶん しょう わ とき  
私が小学5年生の時に、自分に障がいがあると分かりました。その時か  
ら、今まで友達と思っていた仲間から、いじめられるようになりました。

でも、いつも家のそばに住んでいるおばあちゃんやおばさんたちが、私が学  
校から帰ってくると、話し相手になったり、時には公園で一緒に遊んでくれ  
ました。

わたし しょうがく ねんせい ひ たんにん せんせい わたし おや はなし  
私が小学6年生のある日、担任の先生から、私の親たちに話がありました  
した。家から歩いて行ける近くの中学校だと、またいじめがあるかもしれません  
いと言われました。そこで、家の近くの中学校に行かないで、バスなどに乗  
ってちょっと離れた中学校に行くことになりました。

### 2について

わたし おお か さい とき だいす しょう  
私にとって大きく変わったのは、14歳の時に、大好きだった障がいがある  
お兄ちゃんが亡くなったことです。その頃にお兄ちゃんが行っていた作業所  
の職員さんから、青年学級があることを聞いて行くことになりました。その  
青年学級は、横浜市社会福祉協議会がやっている「夜間飛行」で、私はその  
青年学級に参加することにしました。そのことが、いろんな人に出会えるき  
っかけになりました。

わたし さい とき し あ  
私が、24歳の時に、知り合いから、「ピープルファースト」\*について話を  
聞いて、すごく興味を持ちました。絶対にアメリカに行きたいと思いました。

ほんにん  
アメリカに行くことになりました。アメリカの本人たちがやっている、ピープ  
ルファーストでは、自分の障がいの暮らしや本人の会や制度のことについて、  
いろんな障がいの仲間たちが発表している姿を見て、私もいつか皆さん

まえ はな おも  
の前で話したいと思いました。

かえ ぜんにほんて いくせいかい ほんにんかつどう かい  
アメリカから帰ってから、全日本手をつなぐ育成会から本人活動の会につ  
いて話を聞きました。私も本人活動の会をやりたいと思いました。本人活動  
かい ひと しえんしゃ なかま おし  
の会については、いろんな人（支援者や仲間）から教えてもらいました。  
さい ほんにんかつどう かい つく いま かんが わたし  
26歳になって本人活動の会を作りました。今になって考えてみれば、私は  
い よ おも  
アメリカに行って良かったと思いました。

わたし とき しえんしゃ き  
私はその時にアメリカの支援者から3つのポイントを聞きました。  
め じぶん しょう りかい あいて りかい  
1つ目は自分の障がいのことを理解してもらう。相手のことも理解すること。  
め たいけん ひろ め  
2つ目はできることやできないこと、やっている体験を広めよう。3つ目はい  
ひと であ じんせい か とき はじ  
ろんな人たちと出会うことで人生が変わる。その時はあいさつから始めよう。  
しえんしゃ わたし ことば わたし ことば  
アメリカの支援者から私へのプレゼントの言葉です。私には、この言葉は  
たからもの  
宝物になっています。

### 3について

いま わたし せいかつ かね たいせつ おも じぶん とし かさ  
今までの私は、生活とお金が大切だと思ったけど、自分が年を重ねるうち  
すこ わ かね たいせつ ひと ひと かんけい  
に少しだけ、分かったことがあります。お金も大切だけど…人と人の関係がス  
おお ひと えがお ばしょ ひと ひと きらく はな  
トレスになることが多いです。人が笑顔になれる場所と、人と人が気楽に話し  
あ ばしょ なや ひと すぐ おも  
合いができる場所があれば、悩む人も少なくなると思いました。  
わたし だい す ことば  
私には大好きな言葉があります。  
じぶん なに いっしょ かんが  
「自分がハッピーになるためには何ができるのか一緒に考えない？」

### 4について

わたし なかま ちてきしよう しゃ い  
私たちの仲間の知的障がい者たちに、メッセージ、言いたいことがいっぱい  
なか つた め わたし ちてき  
あります。その中から3つだけ伝えたいことがあります。1つ目は私も知的  
しよう しゃ しょう ひと ともだち つく め  
障がい者だけど、障がいがない人たちにも友達を作ってほしい。2つ目は  
ちてきしよう しゃ し め  
知的障がい者にも、できることとできないことがあることを知ること。3つ目  
なや おも げつ にち キ  
は悩みごとがいっぱいあると思うけど、1か月のうち1日でもできたことを聞  
ひと おも  
いてくれる人がいれば、ほっとすると思います。  
しゃかいせいかつ おく うえ こんなん かか とう じ しゃ かい  
※ピープルファースト…社会生活を送る上で、困難を抱える当事者の会。「わ  
まえ にんげん かんが もっと たい  
たしたちは、しょうがいしゃである前に人間である」という考え方を最も大  
せつ こんなん かか ちいき あ まえ く しゃかい  
切にして、困難を抱えていても地域で当たり前に暮らせる社会をつくるた  
かつどう かいそく ぱっせい  
めに活動している。（ピープルファーストジャパン会則から抜粋）



絵：ならざき まゆみ いいん  
繪：奈良崎 真弓 委員

※第4期横浜市障害者プラン策定時に寄稿していただきました。

# ① PDCAサイクル

だい き れい わ ねん ど ねん ど ねん かん けいかく き かん  
第4期プランは、令和3年度から8年度までの6年間を計画期間としています。そのうち、  
よこはま し しょうがいふく しけいかく およ よこはま し しょうがいじ ふく しけいかく ねん ご れい わ ねん  
「横浜市障害福祉計画」及び「横浜市障害児福祉計画」については、3年後の令和6年  
ど かいてい おこな さい あわ だい き ぜんたい み なお おこな  
度に改定を行います。その際、併せて第4期プラン全体の見直しを行います。

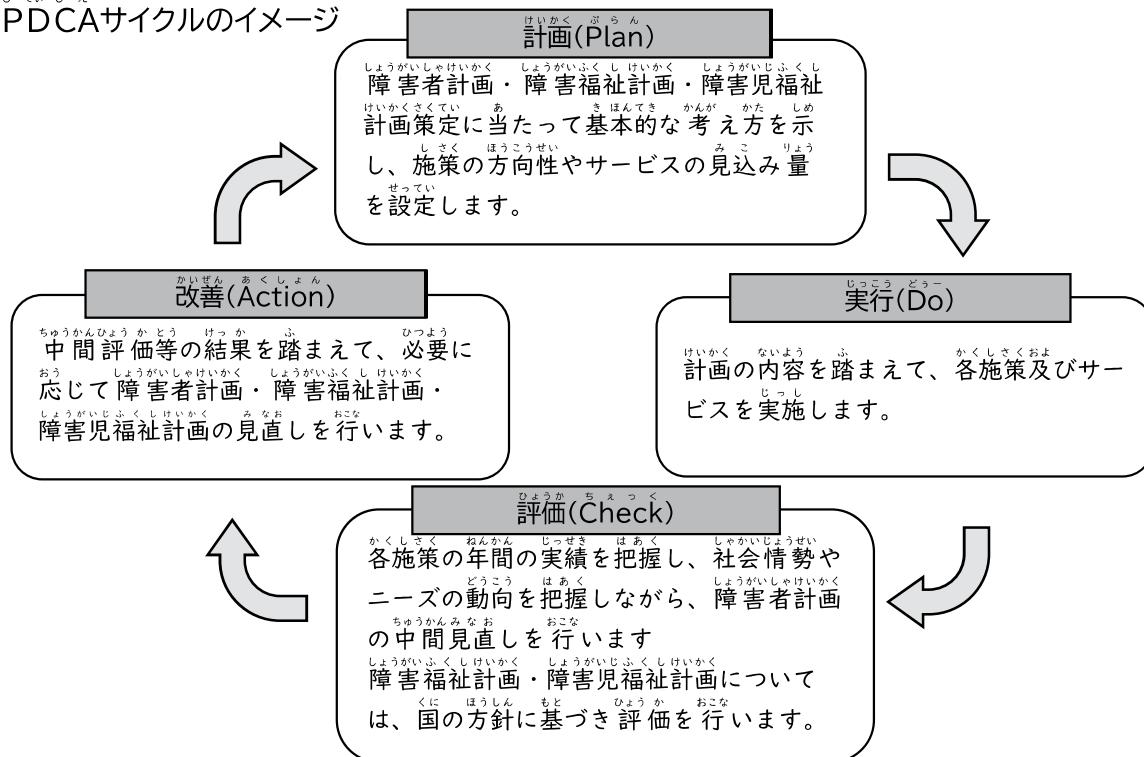
見直しに当たっては、第4期プランの策定過程と同じように、障害者やそのご家族、支援者等との意見交換やインタビューを行なうほか、プランの進捗管理については「横浜市障害者施策推進協議会」及びその専門委員会である「障害者施策検討部会」等の議論や、毎年欠かさず開催している市民向け説明会などの場で、各施策・事業の評価及び検討を行ないます。

また、社会情勢やニーズの変化に伴う新たな課題にも柔軟に対応します。

みなお じき  
●見直しの時期

年度 ねんど	3年度 ねんど (2021年度)	4年度 ねんど (2022年度)	5年度 ねんど (2023年度)	6年度 ねんど (2024年度)	7年度 ねんど (2025年度)	8年度 ねんど (2026年度)
名称 めいしょ	だいきよこはましましようがいしゃ <b>第4期横浜市障害者プラン</b>					
構成 こうせい	しょうがいしゃかいく <b>障害者計画</b>					
	しょうがいふくしけいかく <b>障害福祉計画</b>			しょうがいふくしけいかく <b>障害福祉計画</b>		
	しょうがいじふくしけいかく <b>障害児福祉計画</b>			しょうがいじふくしけいかく <b>障害児福祉計画</b>		

## ●PDCAサイクルのイメージ



# しりょうへん 資料編

## かんけいしゃだんたいとう 1 関係者団体等へのグループインタビュー実施概要

### (1) グループインタビュー 目的

だいきしおうがいしゃのみなおんじょうはあくちょうさ  
第4期障害者プランの見直しにあたっては、現状把握やニーズ調査のため、  
しょうがいとうじしゃかぞくしえんしゃとうおこな  
障害当事者や家族、支援者等へのグループインタビューを行いました。

### (2) グループインタビューの実施時期

れいわねんがつれいわねんがつ  
令和4年12月から令和5年2月まで 実施団体12団体 延参加者数約250名

### (3) 実施団体

しゃかいふくしほうじんがたしょうがいしゃちいきかつどう  
社会福祉法人型障害者地域活動ホーム

よこはましれんらくかい  
横浜市グループホーム連絡会

よこはましれんらくかいどうじしゃぶかい  
横浜市グループホーム連絡会（当事者部会）

よこはまししょうがいしゃちいきさぎょうじょれんらくかい  
横浜市障害者地域作業所連絡会

よこはまししんしんしょうがいじしゃまもかいれんめい  
横浜市心身障害児者を守る会連盟

よこはまししんたいしょうがいしゃだんないれんごうかい  
横浜市身体障害者団体連合会

よこはましせいしんしょうがいしゃかぞくれんごうかい  
横浜市精神障害者家族連合会

よこはましせいしんしょうがいしゃちいきせいかつしきんれんごうかい  
横浜市精神障害者地域生活支援連合会

よこはましちいきかつどうれんらくかい  
横浜市地域活動ホーム連絡会

よこはましほうかごとくじゅべんきょうかい  
横浜市放課後等デイサービス 自主勉強の会

よこはまちできしょうがいしゃかんれんしせつきようざかい  
横浜知的障害者関連施設協議会

わいえすびーとよこはまきょうかい  
YPS横浜ピアスタッフ協会

しみんいいけんぼしゅう がいよう  
2 市民意見募集の概要

(1) 実施概要

ア 実施時期

令和5年9月26日（火）から10月27日（金）まで

イ 市民説明会の開催

令和5年9月17日（日） 横浜ラポール ラポールシアター

令和5年9月25日（月） YouTubeライブによるオンライン開催

(2) 意見の概要

ア 意見総数

204件 (87人・団体)

イ 提出方法の内訳

電子メール 51人・団体

FAX 3人・団体

郵送 33人・団体

ウ 意見の内容

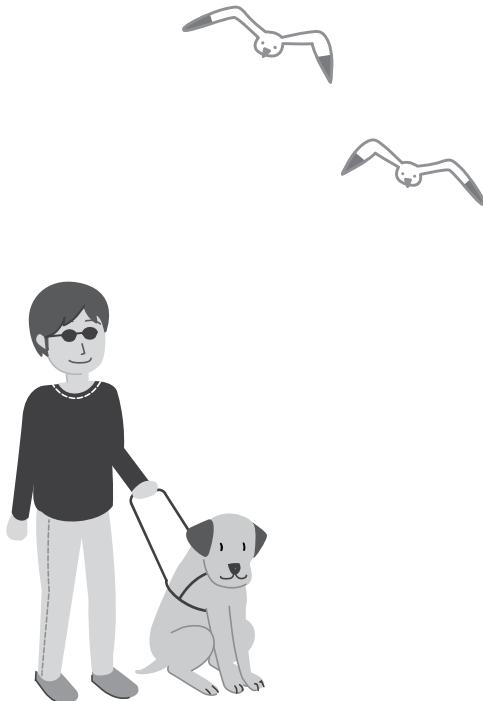
計画全体に関する御意見等	7件
様々な生活の場面を支えるもの (普及啓発、人材確保・育成、権利擁護、相談支援)	54件
生活の場面1 住む・暮らす (住まい、暮らし、移動支援、まちづくり)	63件
生活の場面2 安全・安心 (健康・医療、防災・減災)	14件
生活の場面3 育む・学ぶ (療育、教育)	44件
生活の場面4 働く・楽しむ (就労、日中活動、スポーツ・文化芸術)	22件
合計	204件

エ 提出された意見への対応

意見を踏まえ、原案に反映するものや、今後対応していくもの	34件
意見の趣旨が既に計画に含まれているもの又は素案に賛同いただいたもの	26件
今後の検討の参考とさせていただくもの	111件
その他（質問・感想等）	33件

パブリックコメント実施結果の詳細は市ホームページに公表しています。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/fukushi-kaigo/fukushi/plan/sho-plan/syoplan4th.html>



### すいしんたいせい 3 推進体制

#### | 横浜市障害者施策推進協議会委員名簿

(五十音順) 令和6年1月1日現在

	しめい 氏名	しょぞく 所属
1	あらき まさや 荒木 雅也	わいびーえす よこはま YPS 横浜ピアスタッフ協会 きょうかい 協会員 きょうかいいん
2	いいやま ふみこ 飯山 文子	よこはまちてきしようがいかんれんせつきょうざかい 横浜知的障害関連施設協議会 ふくかいちょう 副会長
3	いのうえ あきら 井上 彰	こうえきしゃだんほうじん よこはましんたいしようがいしゃだんたいれんごうかい 公益社団法人横浜市身体障害者団体連合会 りじ よこはまししたいしようがいしゃふくしきょうかいかいちょう (横浜市肢体障害者福祉協会会长)
4	うちじま じゅんいち 内嶋 順一	しゃかいふくしほうじん よこはまししゃかいふくしきょうざかい 社会福祉法人横浜市社会福祉協議会障害者支援センター たんとうりじ 担当理事
5	おおとも まさる 大友 勝	とくていひえいりかつどうぼうじん よこはましせいしんしようがいしゃちいきせいかつしんれんごうかい 特定非営利活動法人横浜市精神障害者地域生活支援連合会 だいひょう 代表
6	おおはし よしまさ 大橋 由昌	こうえきしゃだんほうじん よこはましんたいしようがいしゃだんたいれんごうかい 公益社団法人横浜市身体障害者団体連合会 りじ とくていひえいりかつどうぼうじん よこはまししかくしょうがいしゃふくしきょうかいかい (特定非営利活動法人横浜市視覚障害者福祉協会 りじちょう)
7	かがや まもる 加賀谷 護	ほんろうどうくみあいそれんごうかいかがわけんれんごうかい よこはまちいきれんごう 日本労働組合総連合会神奈川県連合会横浜地域連合 じむきょくちょう 事務局長
8	かない みどり 金井 緑	いっぽんしゃだんほうじんかながわけんせいしんほんふくしきょうかいかい 一般社団法人神奈川県精神保健福祉士協会 ふくかいちょう 副会長
9	こばやし ひでひこ 小林 秀彦	しゃかいふくしほうじんあおとり よこはましとうぶしゅうろうしん 社会福祉法人青い鳥 横浜市東部就労支援センター しょちょう 所長
10	さえき たかし 佐伯 隆史	いっぽんしゃだんほうじんかながわけんせいしんかびよういんきょうかいかい 一般社団法人神奈川県精神科病院協会 りじ 理事
11	さとう ひでき 佐藤 秀樹	こうえきしゃだんほうじん よこはましんたいしようがいしゃだんたいれんごうかい 公益社団法人横浜市身体障害者団体連合会 りじちょう よこはましんゆうかい (横浜市腎友会 かいちょう 会長)
12	しぶや はるみ 渋谷 治巳	よこはましょうがいしゃちいきさぎょうじよれんらくかい 横浜市障害者地域作業所連絡会 ふくかいちょう 副会長
13	しみず たつお 清水 龍男	よこはましんしんしようがいじしゃ まも かいれんめい 横浜市心身障害児者を守る会連盟 だいひょうかんじ 代表幹事
14	すやま まさえ 須山 優江	こうえきしゃだんほうじん よこはましんたいしようがいしゃだんたいれんごうかい 公益社団法人横浜市身体障害者団体連合会 ふくりじちょう 副理事長(横浜市中途失聴・難聴者協会会長) よこはましちゅうどしつちょうなんちょうしゃきょうかいかいちょう
15	たきざわ つとむ 滝沢 勉	よこはまこうきょうしょくぎょうあんていじょ 横浜公共職業安定所 しょちょう 所長

16	つちや かつや 土屋 克也	とくていひえいりかつどうほううじんよこはませいしんしようがいしゃかぞくれんごうかい ふくりじちょう 特定非営利活動法人横浜市精神障害者家族連合会 副理事長
17	ながた たか 永田 孝	よこはまし れんらくかい にゅうきょしやぶかいぶかいちょう 横浜市グループホーム連絡会 入居者部会部会長
18	ならざき まゆみ 奈良崎 真弓	にじいろでGO! 会長
19	にのみや たけし 二宮 威重	いっぽんしゃだんほううじんよこはまし しかいじょう むりじ 一般社団法人横浜市歯科医師会 常務理事
20	のなか ひろみ 野中 裕美	かながわけんりつみつきょうようごがっこう こうちょう 神奈川県立三ツ境養護学校 校長
21	ひらた ゆきひろ 平田 幸宏	どうようえいわじょがくいんだいがくにんげんかがくけんきゅうか じゅんきょうじゅ 東洋英和女学院大学人間科学研究科 准教授
22	ほりうち てつや 堀内 哲也	ほうじんがたちいきかつどう れんらくかい 法人型地域活動ホーム連絡会
23	みずの ちづる 水野 千鶴	いっぽんしゃだんほううじんよこはましいしかい じょうむりじ 一般社団法人横浜市医師会 常務理事
24	やまもと けいこ 山本 圭子	よこはませいしんしようがいしゃせいかしえん れんらくかい 横浜市精神障害者生活支援センター連絡会
25	わだ ちずこ 和田 千珠子	じじょ せいしんしようがいしゃとうじしゃふうふ かい ま 自助グループ精神障害者当事者夫婦の会 負けてたまるか! ほっきにん 発起人



よこはましょうがいしゃしさくけんとうぶかいいいんめいば  
**2 横浜市障害者施策検討部会委員名簿**

おんじゅん れいわ ねん がつ にちげんざい  
 (50音順) 令和6年1月1日現在

	しめい 氏名	しょぞく 所属
1	あかがわ まこと <b>赤川 真</b>	よこはまし れんらくかいかいちょう <b>横浜市グループホーム連絡会会長</b>
2	いいやま ふみこ <b>飯山 文子</b>	よこはまち きしょうがいかんれんせつきょうぎかいふくかいちょう <b>横浜知的障害関連施設協議会副会長</b>
3	うちじま じゅんいち <b>内嶋 順一</b>	しゃかいふくしほうじんよこはまししゃかいふくしきょうぎかいしょうがいしゃしえん たんとうりじ <b>社会福祉法人横浜市社会福祉協議会障害者支援センター担当理事</b>
4	おかむら まゆみ <b>岡村 真由美</b>	とくていひえいりかつどうほうじんよこはましせいしんしょうがいしゃちいきせいかつしえんれんごうかいふくだいひょう <b>特定非営利活動法人横浜市精神障害者地域生活支援連合会副代表</b>
5	さかた のぶこ <b>坂田 信子</b>	よこはましんしんしょうがいじしゃ まも かいれんめいじ むきょくちょう <b>横浜市心身障害児者を守る会連盟事務局長</b>
6	さとう ひでき <b>佐藤 秀樹</b>	よこはましんたいしょうがいしゃだんたいれんごうかい りじちょう よこはまじんゆうかいいちょう <b>横浜市身体障害者団体連合会 理事長(横浜市腎友会会長)</b>
7	すずき としひこ <b>鈴木 敏彦</b>	しゅくとくだいがくふくがくちょう こうとうきょういくけんきゅうかいはつ きょうじゅ ちいきれんけい 淑徳大学副学長・高等教育研究開発センター教授、地域連携セ ンター長
8	すやま まさえ <b>須山 優江</b>	よこはましんたいしょうがいしゃだんたいれんごうかいふくりじちょう よこはましちゅうとしちょう なんちようしやきょうかい 横浜市身体障害者団体連合会副理事長(横浜市中途失聴・難聴者協会 かいちょう 会長)
9	ならざき まゆみ <b>奈良崎 真弓</b>	ごー かいちょう にじいろでGO!会長
10	ほりうち てつや <b>堀内 哲也</b>	ほうじんがたちいきかつどう れんらくかい <b>法人型地域活動ホーム連絡会</b>
11	のなか ひろみ <b>野中 裕美</b>	かながわけんりつみつきょうようごがっここうこうちょう <b>神奈川県立三ツ境養護学校校長</b>
12	やすとみ ひでよ <b>安富 英世</b>	とくていひえいりかつどうほうじんよこはましせいしんしょうがいしゃかぞくれんごうかいふくりじちょう <b>特定非営利活動法人横浜市精神障害者家族連合会副理事長</b>

×モ



×モ



はっこう  
発行

よこ はま し けん こう ふく し きょく  
**横浜市健康福祉局**  
せい しょう ねん きょく  
こども青少年局  
きょういく い いん かい じ む きょく  
**教育委員会事務局**

〒231-0005  
よこはまし なか くほんちょう ちょうめ ばんち  
横浜市中区本町6丁目50番地の10

れいわ ねん がつ  
令和6年6月



## 精神障害者ピアスタッフ推進事業及び神奈川県障がい者ピアサポート研修の実施について

### I 精神障害者ピアスタッフ推進事業について

#### (1) 事業目的

精神障害者の一層の地域移行と、精神障害のある人等が地域で安心して自分らしく暮ら

していくける地域づくり、支援体制の整備を推進していくために、「精神障害にも対応した地域

包括ケアシステム（以下、にも包括）の構築」を進めています。

その取組の一つとして、ピアサポート※1による支え合いの仕組みを構築するために、ピ

アスタッフ※2の育成を進め、ピアスタッフの活躍できる体制づくりを行い、相談支援体制

の充実、にも包括の構築を推進します。

※1 ピアサポートとは…「支援をする人」「支援を受ける人」という関係性ではなく、障害

や病気により様々な思いを抱える人が、同じような経験をした人との対等な関係性の中で

支え合うこと

※2 ピアスタッフとは…ピアサポートの感覚を大切にしながら雇用契約を結び、障害や

病気による経験を活かし、事業所などで働く人

#### (2) 令和5年度の取組

本事業は大きく分けて3つの取組に分かれており、ピアスタッフの育成と合わせ、ピアス

タッフと支援者が協働を行える土壤づくりに向けた取組を行いました。

## ア ピアスタッフ、生活支援センター職員向け新任研修・実践研修の実施

ピアスタッフとして働くにあたり、必要な知識等を得ることと合わせ、リカバリーについて理解を深め、ピアスタッフ自身もリカバリーしながら、相談支援を行えるようにします。

また、生活支援センター施設長、職員はピアスタッフとどのように協働するとよりよい支援につながるかを考え、ピアサポートについて理解を深めることを目的とします。

(実施状況)

・精神障害者ピアスタッフ新任研修 令和5年8月4日(金) 13:30~17:10

合計33名(参加者23名、事務局10名)

・精神障害者ピアスタッフ実践研修 令和5年12月1日(金) 13:30~17:10

合計 38名(参加者18名、事務局20名)

※実施内容 別紙参照

## イ ピアスタッフ、施設長等に対してフォローを行う巡回相談の実施

生活支援センターにて雇用されたピアスタッフ、一緒に働く施設長、職員に対し、巡回相談員を派遣し、関係調整、助言などをを行うことで、お互いに支え合える体制づくりを支援します。

また、最終的には巡回相談がなくとも、職場でピアスタッフ、施設長、職員がお互いに支え合うことができ、協働できるようになることを目的としています。

(実施状況)

2か所の生活支援センターに実施

## (実施内容)

- 採用に至る経過、現在の業務、サポート体制の確認
- 相談支援の理解、相談支援研修への参加、実際の支援場面など
- 相談支援の技術（傾聴等）、研修や外部会議への参加など

## ウ 精神障害者ピアスタッフ同士の連絡会の運営、開催

ピアスタッフ同士が定期的に集まり、今感じている不安や疑問、楽しさを分かち合うことで、お互いに支え合える体制づくりを行うことを目的としています。

## (実施状況)

令和6年3月1日（金） 15：00～17：00

参加者数 12名（ファシリテーター2名、参加者10名）

## (実施内容)

今感じている不安や疑問、楽しさの共有など

## (3) 令和6年度の取組

前年度の取組を踏まえ、各取組の実施方法等について都度見直しを行いながら、ピアスタッフが活躍できる体制の構築に向けたモデル事業として、今後のあり方を検討していきます。

また、自立支援協議会本体会でも検討されている意思決定支援の推進、相談支援従事者等

人材育成ビジョンへの位置づけなど自立支援協議会の動きも意識しながら進めていきます。

## 2 神奈川県障がい者ピアサポート研修の実施について

### (1) 事業目的

令和3年度報酬改定により設けられた「ピアサポート体制加算」及び「ピアサポート実施

加算」の算定要件となる「障害者ピアサポート研修」を実施することで、自らの経験を活

かしながら、他の障害や疾病のある障害者の支援を行なうピアソーター及び現場における

ピアサポートの活用方法等を理解した障害福祉サービス事業所等の管理者等を養成します。

また、研修受講者に対するフォローを行うことで、障害福祉サービス等における質の高い

ピアサポート活動の取組を支援します。

### (2) ピアサポート体制加算、ピアサポート実施加算について

ピアサポートの専門性について、利用者と同じ目線に立って相談・助言等を行うことに

より、本人の自立に向けた意欲の向上や地域生活を続けるまでの不安の解消などに効果が

あることを踏まえ、一定の要件を設けた上で、加算により評価するものです。当該加算につ

いては、「障害者ピアサポート研修」を修了した障害者及び管理者等を配置することが

要件となっています。

### (3) 実施概要

神奈川県が実施主体となり、横浜市、川崎市、相模原市が覚書を締結の上、連携して

実施。

ア 受託者：公益社団法人かながわ福祉サービス振興会

イ 受講者定員：県域で70名程度の予定。

ウ 基礎研修：令和6年10月ごろ実施予定

エ 専門研修：令和7年2月ごろ実施予定

※フォロー研修については、令和7年度に令和6年度受講者を対象に実施予定。

# よこはまし 横浜市パーキング・パーミット制度

## よこはまし いしやとうようちゅうしゃくかくりようしょうせいど (横浜市障害者等用駐車区画利用証制度) を開始します

### めざ ～インクルーシブなまちを目指して～

車いす使用者をはじめとした、歩行が困難な方や移動の際に配慮が必要な方のために設置されている車いす使用者用駐車区画の適正利用を推進するため、県内では初めてとなる横浜市パーキング・パーミット制度(横浜市障害者等用駐車区画利用証制度)を導入いたします。

#### 1 制度概要

特定の要件を満たすご本人またはご家族からの申請に対して、横浜市から利用証を発行します。この利用証を車いす使用者用駐車区画に駐車する際、ルームミラーなどへ掲げていただくことで、安心して駐車できるようにするとともに、適正な利用を促進する制度です。

※利用証を掲示することにより、車いす使用者用駐車区画に必ず駐車できることを保証するものではありません。

#### 利用イメージ

(ルームミラーにかける)



#### 利用証イメージ



#### 2 利用証の交付対象者

歩行が困難な方や移動の際に配慮が必要な方のうち、次の方

対象者	要件	利用証の種類
高齢者	要介護認定者	無期限の利用証
障害者(身体・精神・知的)	等級による	
難病患者	受給者証の取得者(小児を含む)	
妊娠婦	母子手帳取得時から産後1年まで	有期限の利用証
けが人	医師の診断書による	

3 利用証申請の受付開始日

令和6年7月1日(月)から申請受付を開始

4 利用証の申請方法

以下のフォームによる電子申請又は郵送による申請とし、身体障害者手帳や診断書の写しなど

必要書類を確認のうえ、利用証を申請者に郵送します。

(申請受理から発送まで2週間程度を予定していますが、申請状況により、時間を要する場合があります。)

<電子申請フォーム>



申請の受付は7月1日から開始です

<郵送申請方法>

下記の郵送申請先まで必要書類を郵送してください。

(封筒及び郵送料は自己負担となります。)

◇必要書類

①交付申請書 ②要件を満たすことが確認できる書類

◇郵送先

〒231-0005

横浜市中区本町6丁目50番地の10

健康福祉局福祉保健課 利用証制度担当宛

お問い合わせ先

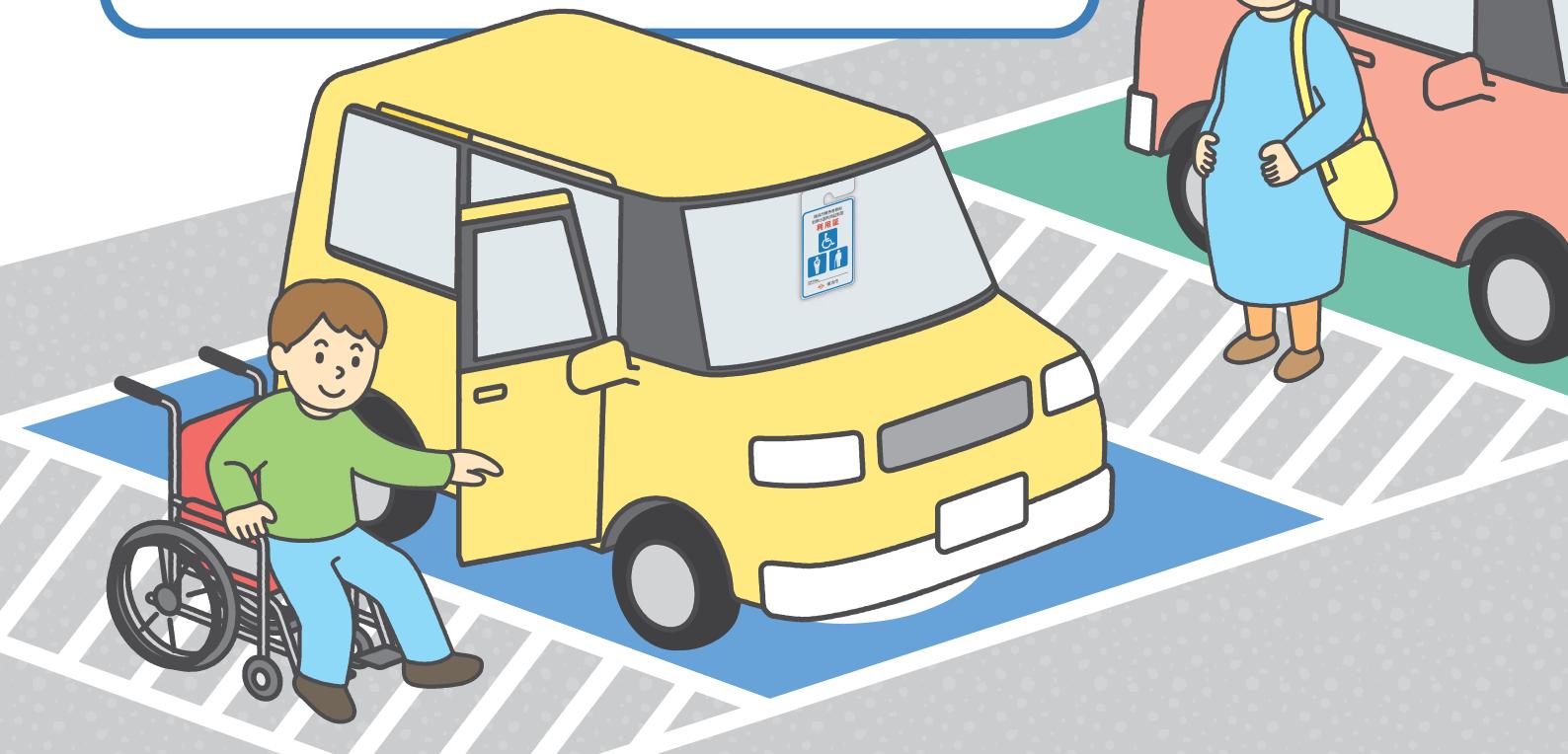
健康福祉局 福祉保健センター担当課長 工藤 恵子 Tel 045-671-3563

- 車いす使用者用駐車区画：建物の出入口近くに設けられている駐車区画（法規定）
- 優先駐車区画：必ずしも広い幅を必要としないものの、移動に配慮が必要な方が利用できるよう、たてものでいいぐちに近くに設けられている駐車区画



＼ インクルーシブなまちを目指して ／

## 横浜市 パーキング・パーミット制度が はじまります!



配慮が必要な方があんしんして停められます

利用証は  
2種類あります

駐車の際に  
車のルームミラー等に  
掲げて使用します。

有効期限  
なし



有効期限  
あり  
一時的に  
歩行が困難な方用



制度の詳細や交付申請書は、  
本市ホームページをご覧ください。

横浜市 パーミット



詳しい申請方法は裏面へ

# 「横浜市パーキング・パー米ット制度」について

(横浜市障害者等用駐車区画利用証制度)

横浜市内に在住の歩行が困難または移動に配慮が必要な方で、下記の条件を満たす方に利用証を交付します。

区分		等級など	申請の際に必要な書類	利用証の有効期限
身体障害者	視覚障害	1級～4級	身体障害者手帳の写し (住所、障害等級などが確認できるページ)	対象者としての基準に該当しなくなるまで(無期限)
	聴覚障害	聴覚障害		
		平衡機能障害		
	肢体不自由	上肢		
		下肢		
		体幹		
	脳原性運動機能障害	上肢機能		
		移動機能		
	内部障害(免疫機能障害含む)	1級～4級		
知的障害者		A1・A2	療育手帳の写し (住所、障害程度の欄などが確認できるページ)	
精神障害者		1級	精神障害者手帳の写し (住所、障害等級などが確認できるページ)	
高齢者等		要介護1～5	介護保険被保険者証の写し (住所、要介護度が確認できるページ)	
難病患者		特定疾患医療受給者、 特定医療費(指定難病)受給者、 小児慢性特定疾病医療受給者	次に掲げるいずれかの写し(住所などが確認できるページ) ●特定疾患医療受給者証 ●指定難病医療受給者証 ●小児慢性特定疾病医療受給者証	
その他の対象者		上記の障害等級等に 該当しない者	上記の各写しに加えて、歩行が困難または移動に 配慮が必要であることが確認できる 医師の診断書もしくは意見書等の写し	
妊産婦(出産後は乳児同伴時に限る)			母子健康手帳の写し (住所及び出産(分娩)予定日の記載があるページ)	母子手帳取得時 ～産後1年
けが人等(車いす、杖使用者など移動に配慮が必要な者)			次に掲げる全て ●医師の診断書若しくは意見書等の写し(3ヶ月以内のもの) ●本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード等)の写し	市が必要と 認める期間 (原則1年以内)

## 申請方法

交付申請書(ホームページからダウンロードまたは区役所で配布)に、必要な添付書類を添えて、

**電子申請** または **郵送申請** をすることができます。

ご家族など代理で申請する場合には、代理人の本人確認書類が必要です。

申請の受付は7月1日から開始です



### 郵送申請

下記の郵送申請先まで必要書類を郵送してください。  
封筒及び郵送料は自己負担となります。

〒231-0005

横浜市中区本町6丁目50番地の10  
健康福祉局福祉保健課 利用証制度担当 宛



### 電子申請

横浜市電子申請システムで、受け付けています。



## 申請先の確認など

制度の詳細や交付申請書は、  
本市ホームページをご覧ください。

横浜市 パーミット



お問合せ

横浜市役所健康福祉局福祉保健課 TEL:045-671-2443 FAX:045-664-3622